

Review of Asian and Pacific Studies

2016 No. 41

アジア太平洋研究



特集：〈沖縄の思想〉をめぐって

論文：首長のソーシャル・キャピタルは自治体パフォーマンスを向上させるのか

The impact of migration on tourism demand: evidence from Japan

The Romanization of Chinese Language

目 次

[特集：〈沖縄の思想〉をめぐって]

- 「沖縄」とともに生きるために
 ——岡本恵徳『『沖縄ノート』論』を読む—— …………… 村上 克尚 (1)
- 持続する反復帰論——岡本恵徳の思想から考える—— …………… 大野 光明 (19)
- 岡本恵徳「水平軸の発想」と「中央集権」への批判 …………… 神子島 健 (31)
- 永続する死／詩——1960年代の琉大学生運動と中屋幸吉 …………… 松田 潤 (45)

[論文]

- 首長のソーシャル・キャピタルは自治体パフォーマンスを向上させるのか
 ——フィリピンを事例とした300市町調査の計量分析——
 …………… 小林 盾・西村 謙一・大崎 裕子 (63)
- The Impact of Migration on Tourism Demand: Evidence from Japan …… Ivan Etzo (79)
- The Romanization of Chinese Language …………… Huang Xing / Xu Feng (99)

[投稿論文]

- 「帰順者」の発見——「解放」時代における「帰順」を巡って——
 …………… 高 旻成 (113)

[パイロットプロジェクト報告]

- 「奉」「本」「本」などと記された墨書土器に関する予備的考察 …… 有富 純也 (133)

[書評論文]

〈岡野八代『フェミニズムの政治学』をめぐって〉

- 荒野で平和を考える
 ——岡野八代『フェミニズムの政治学』を読む—— …………… 趙 慶喜 (151)
- 依存・呼びかけ・受動性
 ——フェミニズムの政治学と攪乱する主体—— …………… 林 みどり (159)

〈趙貴花『移動する人びとの教育と言語』をめぐって〉

- 趙貴花『移動する人びとの教育と言語
 ——中国朝鮮族に関するエスノグラフィ——』三元社、2016年
 …………… 山脇 千賀子 (169)
- 移動する中国朝鮮族のアイデンティティ
 ——東アジアの人びとの共生に向けて—— …………… 加藤 恵美 (179)

[研究ノート]

- 日本と中国の大学との交流協定に関する調査
 ——日中の大学の国際交流担当者を対象としたアンケート調査より——
 …………… 津田 量 (189)

Review of Asian and Pacific Studies

No. 41

2016

CONTENTS

[Special Issue: On “Thoughts of Okinawa”]

- To Live Together with “Okinawa”:
A Study of Okamoto Keitoku’s *On “Okinawa Note”*Katsunao Murakami (1)
- Continuation of Anti-reversion Theory:
Reconsidering the Philosophy of Keitoku OkamotoMitsuaki Ono (19)
- Okamoto Keitoku “The Idea of a Horizontal Axis” and Criticism of
“Centralization of Power”Takeshi Kagoshima (31)
- Lasting Death / Poem:
1960s Movement among Ryukyu University Students and Nakaya Kokichi
.....Jun Matsuda (45)

[Articles]

- Does Mayors’ Social Capital Increase Local Governments’ Performance? :
Quantitative Analyses of 300 Local Governments Survey in the Philippines
.....Jun Kobayashi / Kenichi Nishimura / Hiroko Osaki (63)
- The Impact of Migration on Tourism Demand: Evidence from JapanIvan Etzo (79)
- The Romanization of Chinese LanguageHuang Xing / Xu Feng (99)
- Discovery of “Gwisoonja(Defector)”
—Regarding the Notion of “Gwisoon(Defection)” in Liberated Korea—
.....Minsung Koh (113)

[Pilot Project Report]

- A Preliminary Study on the Earthenware Written in “奉”“本”“本”
with Ink in Ancient JapanJunya Aritomi (133)

[Book Review]

- Thinking Peace in the Wilderness:
The Review of *Politics of Feminism* Written by Okano YayoCho Kyunghee (151)
- Dependency, Interpellation, Passivity:
Feminist Politics and Subversive SubjectMidori Hayashi (159)
- Education and Language of Migrants:*
An Ethnography of Korean Chinese, Written by Cho KikaChikako Yamawaki (169)
- The Identities of Korean-Chinese Migrants:
Inspirations for People’s Living-together in East AsiaEmi Kato (179)

[Research Note]

- Survey on Exchange Agreements with Chinese Universities in Japanese Universities:
From Questionnaire Survey of Japanese UniversitiesRyo Tsuda (189)

「沖縄」とともに生きるために
—岡本恵徳「『沖縄ノート』論」を読む—

To Live Together with “Okinawa”:
A Study of Okamoto Keitoku’s *On “Okinawa Note”*

村上 克尚*
Katsunao Murakami

Abstract

Okamoto Keitoku is a famous literary researcher in Okinawa. He is also known as one of important thinkers who proposed ideas of “anti-reversion” and “anti-nation” around 1972.

This paper considers how to overcome the division between Japan and Okinawa by reading Okamoto’s *On “Okinawa Note”*, which is a review of Oe Kenzaburo’s *Okinawa Note* in 1970.

Some anti-reversionists, for example Akira Arakawa, criticized a lack of a perspective of anti-nation sentiment in *Okinawa Note*. Okamoto agreed with this, but, at the same time, he revealed the potential to share pains in *Okinawa Note*. Though Oe was injured by being a victimizer as-Japanese, he never stopped visiting Okinawa and hearing people in Okinawa. Oe tried to experience Okinawa’s pains vicariously by injuring himself. Okamoto called this attitude “to share pains”. Okamoto emphasized that shared pain must precede all logic to solve problems between Japan and Okinawa.

Okamoto reread *Okinawa Note* in 1994. He added a reference to *Oe’s Direct Democracy at bases with nuclear weapons* which had been written in 1968. Oe had used “like-Okinawa” in it to indicate people who stand against militarization in Okinawa. This paper argues that the reason why Okamoto paid attention to Oe’s essay in 1968 was to suggest a way to solidarize under the name of “like-Okinawa” no matter where one is from.

Oe revealed his suffering from being Japanese in *Okinawa Note*. But Okamoto pointed out that it strengthens a division between Japan and Okinawa. What is needed is to forge a way to “share pains” into the logic of struggle in Okinawa.

I. はじめに

岡本恵徳は、1934年に沖縄県宮古島に生まれた。52年に琉球大学に入学。新川明、川満信一

* 津田塾大学、大妻女子大学、青山学院大学非常勤講師 Part-time Instructor at Tsuda College, Otsuma Women’s University and Aoyama Gakuin University

らと同人誌『琉大文学』を発刊した¹。58年に東京教育大学に編入学し、修士課程を修了後、都立高校の国語教員になる。66年には、招請を受けて沖縄に戻り、琉球大学の教員に着任する。以後、本格的な言論活動を開始し、72年の沖縄返還の前後には、新川、川満らと、沖縄の日本国家への統合を拒絶する「反復帰論」を展開した²。

ただし、一口に「反復帰論」と言っても、それぞれの論者で、思想のスタンスは微妙に異なる。「反復帰論」の代表的な論考が収録されたことで知られる、谷川健一編『叢書わが沖縄 第六巻 沖縄の思想』（木耳社、1970年）に、岡本は「水平軸の発想——沖縄の「共同体意識」」を寄せた。そこで岡本は、「思想」を、「わたしたちに外からあたえられるのではなく、いわば、わたしたちが状況にかかわる中で、状況にどのように立ちむかうかという、主体的な営為の基軸となるもの」であるから、「多分に個人の情念の領域にまでふみこむことによって生きてくる」（岡本、1981a：194）と定義している。つまり、明晰な論理の次元で自足するのではなく、情念の次元まで降りていかない限り、思想はついに「生きた」ものにはならないと言うのである。このように、岡本にとっての「思想」とは、「日常のさまざまな感覚的な反応」、「自分の内側から突きあげてくる非合理的な衝動」といった言語化に抗う要素まで一つ一つ拾い上げ、検討することで、主体的な行動のための論理を創造する営為を意味する。したがって、しばしば岡本がカギ括弧を付けて「沖縄」と表現するとき、それは単に故郷の島の名前というのではなく、岡本の生と分かちがたく結びつき、絶えざる内省を促すところの「沖縄」なのだとすることを理解しておかねばならないだろう。

このような岡本にとって、文学は最良の同伴者と言うべきものだった。なぜならば、文学は、抽象的な思想を表現するものではなく、人間の固有の生に寄り添い、言葉にならないものを言葉にしようとする「生きた思想」の営為に他ならないからだ。岡本が沖縄の文学作品にいかにか寄り添い、思想を紡いでいったかは、彼のいずれの著作を繙いても一目瞭然となる。この文学への信頼という点に、新川や川満らと異なる、岡本の固有性を見ることができよう。

さらに岡本は、狭義の沖縄文学だけではなく、本土出身の作家が沖縄について書く著作にも、大きな関心を寄せていた。良く知られているのは、島尾敏雄の「ヤポネシア論」に対する関心だ³。これに対して、本稿では、余り言及されることのない、岡本の大江健三郎『沖縄ノート』（岩波新書、1970年）についての論考を取り上げてみたい。大江が『沖縄ノート』で主題としたのは、本土／沖縄という分断をいかに乗り越えられるのかという問いだった。この大江の問いに対して、岡本はどのように応答したのか。それを確認する作業を通じて、現在の私たちが「沖縄」といかに向き合うべきかを考えてみたい。

II. 注意深い読み手としての岡本

岡本の文章を追っていると、岡本が何よりもまずテキストに敬意を払う、注意深い読み手だったことが伝わってくる。

我部聖は、「岡本の文章は、決して明快ではないけれども、何度も立ちどまりながら、いわゆる「大きな物語」にからめとられないように言葉を紡ぎだしている。こうした岡本の思考のめ

¹ 『琉大文学』については、鹿野（1987）、新城（2003）、納富（2008）、我部（2009）らの論考がある。

² 「反復帰論」については、小熊（1998）、小松（2015）などにまとめられている。また、「反復帰論」の文体にまで踏み込んだ分析として、中村（2008）がある。

³ 島尾敏雄論に関しては、岡本（1990）を参照。

ぐらせ方は、現在の沖縄の置かれた状況を考えるうえで示唆的である」（我部、2007：281）と述べている。実際、岡本の文章は、何度も同じ話題に立ち返りつつ、新しい表現を模索し、徐々に主題を深めていくという特徴を持つ。その行ったり来たりする思考のリズムは、あたかも寄せては返す波を思わせる。そして、ときにそれは深層にもぐり、読み手としての自分に対する深い内省を引きずり出した上で、また新たに対象に接触を試みていく。この執拗とも言える対象との粘り強い対話の姿勢こそが、岡本の文章の本質だと言えるだろう。

岡本の「『沖縄ノート』論」（『沖縄タイムス』1970年11月10～14日）もこの例外ではない。「『沖縄ノート』論」は次のように始まる。

いつのことであったか、大江氏のこの『沖縄ノート』がまだ雑誌に連載されていたころのことであるが、友人たちと雑談をかわしているとき、話題がたまたまこの『沖縄ノート』にふれたことがある。

そのとき、戦後世代に属する友人のひとりとは、

あれを読んでいると、何となく、くすぐったくなる。大江さんの誠実さはわかるのだが、あれでは、すこしひいきのひきだおしというような感じをうける。沖縄にだって、大江さんが痛烈に批判しているようないわゆる“本土”の醜さや悪さといったものと共通のものもあるのだから、そういうのを含めて、はっきりと描きだしてほしいものだ。

という意味のことを語り、沖縄出身者のひとりとして、沖縄が一面的に美化されることについて、ひとごとでなく気もめる、といった表情をしめしていたことがある。（岡本、1981b：167）⁴

ここに登場する「戦後世代に属する友人」は、後年に「友人N氏」、「沖縄ノート」の中にも、実名で登場する一人」（岡本、2000：243）との記述があることから、演劇集団「創造」の中里友豪だと推測できる。中里の批判は、大江が沖縄を一面的に美化して描くことで、沖縄の本当の姿をまなざすことを避けているのではないかというものだった。

このような不満を漏らしていたのは、中里のみではなかった。『沖縄ノート』で「詩人」と名指され、特権的な位置を占める新川明も、同種の批判を行っている。新川は『反国家の兇区』に、70年の国政参加選挙に際して、大江に送ろうとし、結局は取りやめた手紙を収録している。そこで新川は、やはり「一面的」という言葉を用いつつ、次のように書いている。

たとえば日本の人たち、とりわけ積極的に沖縄とかかわろうとする知識人は、一種の原罪意識をもってみずからを律するあまり、「復帰」運動が必然的に内在させてきた反基地のたたかい、人権擁護のたたかい、その他のたたかいによって沖縄人みずからが獲得してきたたたかいの成果の肯定的側面だけで沖縄のすべての運動と思想を包括し、その運動が片方に不可避免的に内在させてきた否定的側面について、ほとんど考慮を払わない憾みがあるように思います。〔中略〕私はそれはきわめて一面的で、時によるとむしろみずからの意思に反して、沖縄の歴史に対してマイナスの機能を果たしていることさえ少なくないと思われる。（新川、1971：49）

この時期の新川は、「反復帰論」の立場から、国政参加選挙のボイコットを主張していた。他方、

⁴ 以下、「『沖縄ノート』論」からの引用は、煩瑣を避けるため、ページ数のみを記す。

大江は、中野好夫と共に、沖縄の革新派のための選挙応援に加わっていた。屋良朝苗や喜屋武真栄といった革新派の政治家は、「祖国復帰」を謳ってきた沖縄教職員会の出身である。新川の立場からすると、彼らの運動は、「反基地」や「人権擁護」といった「肯定的側面」を示すのと同時に、「本土並み」を目指す中で、日本国家を「祖国」として志向し、「日本人」というアイデンティティを無批判に受容する「否定的側面」を示してもいた。その両義性に分析のメスを入れ、新たな沖縄の像を描こうとしていた新川にとって、大江の選挙応援が無責任なものに映ったことは想像に難くない。沖縄を一面的に捉えるのではなく、さらに踏み込んだコミットを新川は求めようとしながら、結局はそれを断念してしまったのである。

では、岡本は中里の意見を聞き、どのように応答したのだろうか。当初、岡本は、「この意見は、『沖縄ノート』にかかわる大江氏自身の根源的なモチーフといちおう切り離して考えるならば、たしかに正当な意見だ」と考えつつも、「そうすることよりほかに、大江さんは沖縄をとりあげようがなかったのではないか」、「それ以上のことを“本土の知識人”である大江さんに期待しても始まらないのではないか」と応じた。ここで「大江氏自身の根源的なモチーフ」と呼ばれるものは、あの良く知られた「日本人とはなにか、このような日本人ではないところの日本人へと自分をかえることはできないか」という自問のことである。つまり岡本は、『沖縄ノート』の主題が、大江の「日本人」であることへの自己探究＝自己批判である以上、沖縄の描き方が一面的になるのもやむを得ないのではないか、それ以上のものを「本土の知識人」に求めても仕方がないのではないかと一旦は『沖縄ノート』に距離を置くのである。これは、大江への手紙を結局は出さずに終わった新川の振る舞いと対応しているだろう。

しかし、岡本は『「沖縄ノート」論』を執筆するに当たり、そのような過去の自身の応答について、「“本土”と“沖縄”を区別したうえで、“本土の知識人”の“沖縄”についての理解を拒絶することを、一般的なありかたとしても肯定するような意味合いをもちかねな」(168) かったとし、これを撤回する。確かに、大江の問題意識は「日本人」であることへの自己探究＝自己批判に向かうが、それは本土／沖縄の分断を乗り越える連帯を求めてのことだった。そうであるならば、大江を「本土の知識人」として切り捨てるのではなく、『沖縄ノート』の可能性と限界を測定し、言語化する必要があるのではないかと岡本はこのような立場から、『沖縄ノート』についてのより踏み込んだ読解を進めようとする。

このとき、岡本が、論理の次元よりもまず、情念の次元の分析から始めていることは注目に値する。岡本は、中里の批判が原則として正しいことを認めつつも、「そのような批判や不満をもちながらも、なおかつ好感を持っているというところに、沖縄現地での『沖縄ノート』に対する独特な反応があるので、そういう反応の示しかたに、また沖縄のわれわれの意識のある種の性格があらわれているように思われる」(169) と考えを進めていく。ここには、「生きた思想」を重視する岡本の姿勢が良く表われている。つまり、岡本は、論理的な正誤以前に、「好感」というかたちで否認しがたく沸きあがってくる『沖縄ノート』への情念から意味を汲み取ろうと努めるのである。

『沖縄ノート』は確かに沖縄を一面的に描く面があり、その不満については岡本も共有している。しかし、それではなぜ、『沖縄ノート』はこれほどまでに、沖縄の人びとの「好感」を呼ぶのか。そこにはどのような肯定的な力が見出せるのか。そのように肯定的な力を持つにもかかわらず、なぜ『沖縄ノート』は、沖縄の表象を一元化する落とし穴に嵌ってしまうのか。行きつ戻りつ、自らが発した言葉を何度も撤回しつつ、対象に接近していくと同時に、読み手としての自分自身の深層にも潜り込んでいこうとする姿勢。これこそが、注意深い読み手としての岡本の思考のスタイルだと言える。

Ⅲ. 他者の痛苦の共有

なぜ沖縄の人びとは、『沖縄ノート』への不満を持ちつつも、なおその根底で「好感」を感じずにはいられないのだろうか。岡本はその理由を、「筆者である大江氏が、沖縄のことを“自分のこと”として考えるという姿勢をくずすことなく持ちつづけていることにある」と指摘する。

岡本が大江と対比するのは、大宅壮一である。59年に大宅が沖縄を訪れた際、沖縄戦で多くの住民たちが国に殉じて死んでいったことを「動物的忠誠心」と評して、激しい反発を呼んだことは良く知られている。岡本はこれを、論理的には正しくても、根底にあるべき何か欠落した発言だとみなす。岡本は、「沖縄の痛苦を“自分のこと”として考えるならば太平洋戦争下における大宅氏自身のありかたに、それは当然はねかえってくるものであり、そうなるならば、あのような酷薄な表現をとることは、たとえ毒舌をもって世に鳴る大宅氏としても不可能だった」(171)はずだとする。その上で、「知識人が、どのように明晰な論理を誇ろうと、それが大衆の痛苦を“自分のこと”として考えた結果でできたものとみえないとすれば、その論理が大衆を動かすことは、遂に不可能となるであろう」と結論するのである。

それでは、他者の痛苦を自分のこととして捉えるとは、具体的にどのような姿勢を言うのだろうか。岡本は、喜屋武真栄の「沖縄を小指の痛みとして感得してほしい」という言葉を出発点に、「我が身をつねって人の痛みを知れ」(「吾が身つてみちへど 人の上やしゆる」)という良く知られたことわざへと至る。岡本は、次のように書く。

このことわざのなかには、“他者の痛苦をどのように共有しうるか”という人間の根本的ななかかわりにおいて、より本質的な問題が提起されているように思うのである。

そこでは、他者の痛苦をみずからのものとして共有することの困難さが、たしかに見据えられている。同時に、単純な表面的な理解や、言葉だけの同情ではなく、それを越えたより根源的ななかかわりを、“痛苦の共有”のなかにみようという発想がうかがえる。

そして、ある意味では、他者の痛苦を、そのまま直接的に共有することは不可能であり、共有しようとする側の積極的な努力なしにはそれは実現しえないという意識がそこにはみられる。だから、そこでは、個としての人間の主体的な他者とのなかかわりにおいて、積極的な営為のひとつとして「我が身をつねる」という行為が要請されるのである。(172 - 173)

岡本は、「他者の痛苦を、そのまま直接的に共有することは不可能」だという冷厳たる事実を確認することから始める。もちろん、ここで念頭に置かれているのは、本土／沖縄の分断という問題に留まらないだろう。二〇万人以上の死者を数えた過酷な沖縄戦の後を生きる住民たちにとって、たとえ家族、親戚、親しい友人や隣人であっても、その他者が抱えた痛みや苦しみを、簡単に「分かる」とは言えない状況があったはずだ。まして、痛みや苦しみを抱え込んだまま亡くなっていった者たちを思うとき、「痛苦の共有」という言葉が、ほとんど絶望に彩られて響いてしまうことは間違いない。しかし、岡本は、だからこそ「共有しようとする側の積極的な努力」が必要なのだと語る。具体的には、「我が身をつねる」という努力こそが必要なのだと語るのである。

「我が身をつねる」とはどういうことなのか。我が身をつねってみたところで、それはあくまでも自分の痛みであり、他者の痛みではないのではないか。確かに、それはその通りだろう。しかし、「他者の痛苦を、そのまま直接的に共有することは不可能」である以上、私たちにできるのは、他者の痛みを自分の痛みをもって翻訳すること以外にないのではないか。少なくとも、他

者が傷つき、苦しんでいることだけは疑えない事実であるのならば、私たちは、自分の痛みと他者の痛みの絶対的な隔絶を意識しながらも、なお互いに繋がり合う地平に到達することを諦めずに、痛みの翻訳を続けねばならないのではないか。

それでは、『沖縄ノート』における痛苦の共有の努力とはどのようなかたちで表われているだろうか。『沖縄ノート』第一章の冒頭を引用してみよう。

僕は沖縄へなんのために行くのか、という僕自身の内部の声は、きみは沖縄へなんのために来るのか、という沖縄からの拒絶の声にかさなりあって、つねに僕をひき裂いている。〔中略〕あの穀つぶしは、と僕は冷静な観察をおこなう。憐れにも、みすぼらしい徒手空拳で、つまかさねた学殖もなく行動によって現実の壁をのりこえた経験もなく、ただ熱病によって衰弱しつつもなお駆りたてられるような状態で、日本人とはなにか、このような日本人ではないところの日本人へと自分をかえることはできないか、と思いつめて走り廻っているのだ。自分の勢力範囲からとうのむかしに飛びだしてしまったしまったドブ鼠たるあいつは、広場のまんなかで、みっともなくへたばってしまうだろう。滑稽な話だ。(大江、1970：14)

ここで大江は、「沖縄」との連帯を求めつつも、「拒絶の声」によって、傷つき、「ひき裂」かれてしまっている。大江は、新川明を初めとする「もっとも愛するようになった人々」と親交を深めれば深めるほど、加害者の側にある自分を自覚しなければならない。そのことが、大江を深く恥じ入らせ、いたたまれなくさせる。まずこれが、大宅とは異なる、大江の「沖縄のことを“自分のこと”として考えるという姿勢」だと言えるだろう。大江は、決して第三者として沖縄を論評するのではなく、自らの責任を自覚し、情動の次元を巻き込んで、沖縄と関わろうとするのである。

さらに大江は、自らが引き裂かれる苦しみを訴えながらも、まるでもっと傷つかねばならないと言わんばかりに、沖縄を訪問することをやめようとしなない。『沖縄ノート』を読む限り、「沖縄へなんのために行くのか」、「沖縄へなんのために来るのか」という問いの答えは、「傷つくために」というものしかないように思われる。実際、大江は、「沖縄へ内部の逡巡の声と、外部からの拒絶の声にさからって、あるいはその抵抗感覚をたよりにしてとさえいっていかもしいところの、旅をくりかえすことが切実に必要であると感じられる」(大江、1970:16、傍点引用者)と語るのである。自らが傷つく行為を通じて、いままさに沖縄で傷つき、苦しんでいる人びとがいることを忘れないようにすること。この行為を指して、岡本は「我が身をつねる」と表現したのだと考えられる。もちろん、大江の痛みと、沖縄の人びとの痛みは同じものではない。それでも、沖縄の痛みが終わることなしに、大江の痛みもまた終わらない以上、二つの痛みは確かに繋がり合っているとと言えるはずだ。

新城郁夫も、この『沖縄ノート』における痛苦の共有の努力を、次のように指摘している。

大江健三郎の『沖縄ノート』に記された言葉を言葉のめぐりのままに辿っていくとき、その言葉のなかから幻のように現れてくるのは、ひたすらに耳を澄まし〈沖縄〉を聞きとろうと深くその身を屈める大江の姿である。〔中略〕こうして大江は、「日本復帰」直前の政治的混乱のさなかにある沖縄からの問いにその身をさらし、この曝されにおいて自らの心身に折り返されていく政治的かつ倫理的な危機意識を、高い緊張を孕む言葉とし、これをテキストに刻みつけていく。このとき大江は、みずからを、沖縄からの声に向けて開かれた傷口としていくかのようである。(新城、2010：177 - 178)

新城は、『沖縄ノート』の大江を、「沖縄からの声に向けて開かれた傷口」として描写する。ここでも、傷つくことによって他者を感知する、という大江独自のあり方が捉えられている。傷つきやすさ (vulnerability) とは、まさに一つの能力 (ability) なのである。したがって、この傷口は、縫合されてはならないし、防護されてもならない。『沖縄ノート』が、「どのようにして自分の内部の沖縄ノートに、完結の手だてがあろう？」(大江、1970:228) と自問して終わるように、この傷口は開かれたままでなければならない。

また、新城が描く「ひたすらに耳を澄まし〈沖縄〉を聞きとろうと深くその身を屈める大江の姿」は、村上陽子が原爆文学と沖縄文学を読む中で、「共振」と定義した事態を連想させもする。

あまりにもかすかな残響を受け取ろうとするとき、読者は必然的に常とは異なる位置に身を置き、身をよじるような不慣れな姿勢を取ることになる。見慣れているはずの世界を新たな角度から見ることで、はじめて目に映るものもあるだろう。しかし不自然な姿勢を取りつづければ身体は次第に痛みやきしみを訴えはじめる。加えて、どうしても意味を成す言葉としては聞き取れない空気の震えに、長く、深く向き合うことは、苦痛を伴う困難な試みである。〔中略〕その残余、意味づけられない不可解な領域は、読者に共感ではなく共振を要請しているように思われる。(村上、2015:8、傍点原文)

「出来事の残響」を聴き取ろうとするとき、人は日常とは異なる無理な体勢を強いられる。そのことが身体の痛みや軋みを生む。これもまた、岡本が言う「我が身をつねる」努力の一つだろう。このとき生じる、自己と他者の痛みの共有の可能性を、村上は「共振」と呼ぶ。それは、能動的な想像力の働き以前に、受動的な身体次元で常にすでに発生してしまう、痛みの転写なのである。

もちろん、論者のあいだで強調するポイントは異なっている。しかし、岡本を初めとする、沖縄文学の研究者たちが、それぞれの「沖縄」と向き合い、見出したものが、「痛苦の共有」の試みだったことは特筆しておくべきだろう。それは、自己の傷つきやすさを否認せず、傷口を開いたままにし、身体と情念次元で、他者と共振する可能性を探ろうとする、弛みない努力のことなのである。

岡本が『沖縄ノート』の注意深い読解を通じて、この可能性に辿り着いていることにも注意しておこう。もちろん、情動次元における共振のみでは、現状を変えていく方向を定めることは難しい。この点で、やはり論理次元の重要性は疑い得ない。しかし、『沖縄ノート』の論理的な過誤を批判する余り、それが秘めている重要な可能性を見逃してしまうのでは、本末転倒だろう。岡本が『沖縄ノート』に見出し、言語化を試みた「痛苦の共有」の可能性は、本土／沖縄という分断を超えて連帯を結ぼうとするあらゆる試みの前提に位置すべきものである。

IV. 自己の内なる国家を指弾する

以上を踏まえた上で、岡本は再び『沖縄ノート』が沖縄を一面的に美化していることへの批判に立ち戻る。岡本自身はこの問題を次のように表現する。

そういう心情〔大江への好感〕は、現地としての沖縄に住むわれわれの抱く一般的な心情であり、わたし自身のものであるのだが、そこにまた一抹の不安をわたしは感じている。

それは、沖縄の“強さ”や“明るさ”は、大江氏の表現するような一種トピカルな部分にのみあらわれているのではないということにかかわるものである。そういう大江氏の取りあげる“強さ”や“明るさ”を、打ち寄せる波頭とするならば、その波頭を支えるうねりの底にこそ“強さ”や“明るさ”の根源はあるのだ、とわたしは考えたい。そして、それをとらえないかぎり、沖縄の“明るさ”や“強さ”はとらえられないだろうと思う。(175)

『沖縄ノート』は、沖縄の多様な人びとを紹介している。登場順に挙げていけば、沖縄県人会事務局長として復帰運動に携わった古堅宗憲、「反復帰論」を主唱した、詩人で『沖縄タイムス』記者の新川明、沖縄での自由民権運動に尽力した謝花昇、言語学者、民俗学者で「沖縄学の父」と称された伊波普猷、全軍労（全沖縄軍労働組合連合会）でストライキを闘う労働者たち、中里友豪を初めとする演劇集団「創造」の若者たち、『沖縄の民衆意識』、『醜い日本人』で知られる社会学者の大田昌秀などである。大江は、彼らの生き方に敬意を持って接し、記述を進めていく。

ただし、大江の記述は、彼らの思想がいかなる過程を経て形成されてきたのか、というところまで踏み込んでいかない。『沖縄ノート』を読む限り、彼らの思想は、もっぱら外部の圧政者である日本・日本人と対峙することで形成されてきたかのような印象を与える。しかし実際には、彼らの思想は、沖縄の内部での、そして自己の内部での、苦しい格闘を経て形成されてきたものだと考えられる。まして、「反復帰論」を掲げた新川や岡本は、日本の国家統合の圧力と同時に、「本土復帰」に前のめりになる沖縄内部の無理解とも闘うことを強いられていた。彼らにとっては、大江が称賛する謝花や伊波さえ、批判し、乗り越えねばならない対象だったのである⁵。そのような立場からすれば、大江の『沖縄ノート』が、思想上の澄みとしての「打ち寄せる波頭」を取り上げるのみで、それを生み出した内なる格闘としての「波頭を支えるうねりの底」に関心を払っていないことに、大きな不満を覚えてしまうのももったいなことだと考えられる。

加えて、大江の記述は、沖縄の多様な思想を紹介しつつも、決して相互の対立を表面化させようとしない。例外的に第八章では、大田昌秀が「国政参加の原理とその意味を十分に学びとり、血肉化したうえで、それを可能な限り現実の政治に生かしていく努力を積み重ねる」ために、沖縄に帰郷したものの、「沖縄を限りない異議申立ての存在たらしめつづけるために、返還前の国政参加を拒否しようとする若い知識人とも、また沖縄戦の経験とはすっかり切れた、より若く、よりラディカルな世代とも、激しく重い討論の日々が氏を待ちうけていることであろう」（大江、1970：200）という示唆がある。しかし、大江はすぐに、「そこに正面からの衝突があり、断絶すらありうるとして、しかし討論に加わる人々は、およそ事大主義を特徴とするたぐいの意識構造からは、決定的に離れている、新しい「沖縄人」であり新しいアジア人である」と一括りにまとめ、沖縄内部の衝突や断絶を覆い隠してしまうのである。これを、沖縄の人びとへの信頼と見ることにも可能だろう。だが、厳しい見方をすれば、ここで大江は、沖縄により踏み込んだコミットをすることを避け、距離を取ろうとしたのだとも言える。「それ以上のことを“本土の知識人”である大江さんに期待しても始まらないのではないか」というペシミズムを良しとしないならば、この点はやはり批判の対象になるべき箇所だろう。

それでも岡本は、この大江の姿勢に一定の理解を見せる。なぜならば、「大江氏にとって“沖縄”は、“日本及び日本人”とはなんであるか、という彼に課せられた問いを明らかにするために必要とした光源にすぎないのであって、その“日本及び日本人”のかくされた部分を明らかにするために、光源のボルテージを高めることは、ある程度有効な方法であろうから」である。しかし、

⁵ 新川の『反国家の兇区』には、「沖縄近代史研究の一視点」や「謝花昇論ノート」など、伊波・謝花を批判した論考が収められている。また岡本の「水平軸の発想」にも、伊波を鋭く批判した箇所が存在する。

岡本は、さらなる「不安」を付け加える。

その不安というのは、大江氏が光源としての“沖繩”にあたるボルテージがあまりにも高すぎるために、それによって照らしだされる「日本及び日本人」の「暗さ」や「いやらしさ」というかくされていた部分が、逆に遠近感を失うことで、かえってゆがめられて照らしだされないだろうか、ということである。沖繩は光源である限り、それには、かくされた部分をリアルに認識するにふさわしい正当なボルテージがあたえられるべきであるし、それは、さきに述べたような、沖繩の日常のなかにある「暗さ」や「弱さ」とともに描きだされ、リアリティを確保することにおいて、可能となるのだと思うのである。(176)

ここで岡本は何を言おうとしているのだろうか。「日本及び日本人」の「暗さ」や「いやらしさ」というかくされていた部分が、逆に遠近感を失うことで、かえってゆがめられて照らしだされ」というのは、「暗さ」や「いやらしさ」が現実以上に強調されるということなのだろうか。それとも、「暗さ」や「いやらしさ」の本質が見えなくされるということなのだろうか。

岡本の『沖繩ノート』論』だけからはいずれとも決めがたい。ここでは後者の意味だと仮定して、岡本の議論を引き継ぎ、展開してみたい。

まず、大江自身も、自分が沖繩を一面化して描いているのではないかという懸念を持っていたことを確認しておこう。『沖繩ノート』の第三章は、「多様性にむかって」と題されている。冒頭から引用してみよう。

きみは沖繩のイメージを単純化してとらえようとしているのではないか、善き意志から発したにしても悪しき意志にもとづくにしてもひとつの協同体の把握において単純化は、最悪のことだ、と僕をなじる声が聞こえてきて、僕をたちどまらせる。〔中略〕僕は多様性において沖繩をとらえることをしたい。そして日本人とはなにか、このような日本人ではないところの日本人へと自分をかえることはできないか、という自分自身への問いかけにもまた、多様性のある展望をひらきたいのである。(大江、1970：60)

このように、大江は、沖繩を捉える際には「多様性」を重視せねばならないと述べている。にもかかわらず、なぜ大江は沖繩を一面的に描く罫に嵌ってしまうのだろうか。この疑問を解く鍵は、すぐ後に続く次のような文章に隠されていると考えられる。

日本人とはなにか、という問いかけにおいて僕がくりかえし検討したいと考えているところの指標のひとつに、それもおそらくは中心的なものとして、日本人とは、多様性を生きいきと維持する点において有能でない属性をそなえている国民なのではないかという疑いがあることもまたいわねばならない。多様性にたいする漠然たる嫌悪の感情が、あるいはそれを排除したいという、なかばは暗闇のうちなる衝動がわれわれのうちに生きのびているあいだ、現になお天皇制が実在しているところの、この国家で、民主主義的なものの根本的な逆転が、思いがけない方向からやすやすと達成される可能性は大きいだろう。(大江、1970：61)

ここでの問題は、大江が、異質なものを暴力的に抑圧し、多様性を一元化するものの根源を、「日本人」の国民性に求めているという点である。このとき「沖繩人」は、「日本人」と対照的に、「多様性を生きいきと維持する」人びととして措定されることになるだろう。このような論理は、沖

縄の痛みや苦しみを無視する日本人への批判としては有効なものかもしれない。しかし、同時に大江は、本土／沖縄という分断を乗り越える連帯を模索しながらも、国民性や民族性を持ち出すことで、かえってその境界線を強化してしまうのである⁶。

新城郁夫も、「沖縄からの拒絶の声を代補的に聞き取る大江の言葉は、日本あるいは日本人に対する否定的媒介という役割のなかに「沖縄」を固定してしまう危険と隣り合わせでもある」（新城、2010：194）と指摘している。『沖縄ノート』では、「沖縄からの拒絶の声」が直接大江に投げつけられることはなく、日本人としての加害意識を痛感する大江がそれを先取りし、自らを責めていく、という構図が取られている。しかし、大江が仮想する「沖縄からの拒絶の声」は、否定的にはあれ、「日本人」という主体を立ち上げることに貢献してしまう。そこから志向されるのが「このような日本人ではないところの日本人」であったとしても、「日本人」という限定は揺るぎなく存在しているのである。

「『日本及び日本人』の「暗さ」や「いやらしさ」とは、大江のように、「日本人」の国民性に収斂させるべきものなのだろうか。「日本人」と「沖縄人」を対比的に捉えるばかりではなく、両者が共通して持つ「暗さ」や「弱さ」に注目することで、それとは別の答えを探ることはできないだろうか。

岡本は、「水平軸の発想——沖縄の「共同体意識」」で、沖縄戦での集団自決に至る、沖縄の近代史を批判的に検討している。岡本は、「『近代の理念』を幻想的に想定し、国家意思をその中にみることができずに、無媒介に、理念に近づくころみをくりかえしてきたのが「沖縄」の近代であ」（岡本、1981b：208）と定義する。そして、本土の差別政策によって、沖縄に劣等感が生じ、その回復のために過剰な愛国心が培われたといった、人口に膾炙した論理にあえて疑問を呈する。なぜならば、「それは、差別に対する拒否も可能であるし、逆にそれに対して自分たちの要求をつきつけて行くことも可能だという視点を欠落した、短絡的な思考にすぎない」（岡本、1981b：212）からだ。ここでの岡本の主張は、ストイックに過ぎるようにも見える。しかし、沖縄戦という最悪の結末を迎えた沖縄の近代史を考えると、全てを本土の責任として済ませるのではなく、徹底した自己検討を経て、沖縄の近代が辿ったのとは異なる道程を構想しようとする岡本の姿勢は十分に理解できるものだ。

岡本は、日本の皇民化教育の本質が異質な他者を同化することで支配することにあつたと指摘した上で、次のように論じる。

こういう支配の仕方は、おそらく植民地支配や分割支配の一般的な型であつて、沖縄に対する場合に限られるわけではないが、そういう支配をスムーズに受け入れたところに沖縄の問題がひそんでいる。そしてその前提となるところの「本土」と沖縄の異質性は、沖縄の風俗や習慣、言語などであり、それに対置されたのは「本土」の同質均等な「近代化」のコースであつた。言葉をかえていえば、「本土」の「近代化」コースに対する沖縄の風俗、習慣、言語などの文化的特質を自己卑下的にとらえ、それをみずから否定的にとらえなおすことで、本土と同質化しようとするころみか、いわば沖縄における「近代化」にほかならないのだし、その方向を絶対化しようとしたのが国家意志としての「皇民化教育」にほかならなかつたといつてよい。（岡本、1981a：216）

岡本が強調するのは、日本の皇民化教育の暴力性は言うまでもなく、沖縄の側にも「そういう

⁶ このような大江の『沖縄ノート』での立場に、沖縄の「異族」性を強調する新川の論理がどの程度影響を与えていたのかも検討すべき問題である。

支配をスムーズに受け入れた」という問題があったということだ。沖縄の人びとの多くは、「近代化」とは国家による統合のための理念であるという事実を洞察できず、沖縄と本土とのあいだに価値的な差異を幻視してしまった。その結果、沖縄は、異質なものが異質のままに交流し、共存するという可能性を閉ざしたまま、本土との同質化の道を歩んでいったのである。これこそが、岡本の言う、沖縄の「暗さ」や「弱さ」——沖縄の人びとが各々に格闘し、解き放とうとしていた桎梏——だと考えられる。

このような陰影を持った「沖縄」と向き合うとき、国民性に依拠した大江の論理は大きく揺さぶられることになるだろう。問題にすべきは、「日本人」が「多様性を生きいきと維持する点において有能でない属性をそなえている国民」だということではない。近代史を振り返れば、「日本人」も「沖縄人」も共通して、異質なものを同化し、統合していく近代国家の運動に無批判に参与してしまっていた。加害の責任を痛感する大江が、いかにそれを言いにくい立場だとしても、事実としてはそうなのである。したがって、指弾されるべきなのは、特定の国民や民族の性質ではなく、本土と沖縄の住民の双方に深く内面化されてしまった近代国家の原理そのものでなければならぬ。逆に言えば、本土と沖縄のあいだに連帯が築かれるためには、本土と沖縄双方の人びとが、互いの、そして二者関係では捉えきれない多様な他者たちの傷つきやすさへの共振を前提とし、近代国家の原理を問い、それを相対化していく作業が不可欠になるのである。

岡本は、沖縄の「共同体的生理」が国家意志の介入によって「秩序感覚」へと変化し、異質なものを同化するように機能したことを指摘する。しかし、岡本は、「共同体的生理」そのものについては否定しない。なぜならば、それは根源的には「ともに生きる」ことを求める倫理的なものだからである。以上を踏まえて、岡本は次のように書く。

「共同体的生理」に沿って機能する権力の支配とそれをそのまま受容しようとする「秩序感覚」をどのように否定し、「ともに生きよう」とする意志を、どのように具体性において生かしようかということ、あらたな課題としなければならないだろうと考える。そして、その中で「自立」とは何であるか、ということがあらためて問われなければならないだろうと思うのである。(岡本、1981a : 259-260)

岡本が「自立」という言葉を慎重に扱っていることに注意したい。岡本は決して沖縄の「自立」を声高に叫んだりもしない。そうしてしまえば、本土／沖縄の分断をなぞり、強化することに繋がってしまうからである。そもそも、「ともに生きよう」とする意志に地理的な境界線は存在するのだろうか。そのような境界線は、国家意志の介入の後で生じるものであり、本来、相互の傷つきやすさへの共振に限界はないのではないか。そうだとすれば、ここでの「自立」は、沖縄の「自立」というのではなく、あらゆる国家意志からの「自立」という意味で受け取られねばならない。それは、異質な他者を拒絶することで成立する「自立」ではなく、異質な他者と「ともに生きる」ことで成立する「自立」であるはずだ。

大江は、この「ともに生きる」(＝痛苦を共有する)次元をほとんど無意識に体現しつつ、言葉の上では、本土／沖縄の分断をなぞり、沖縄からの「拒絶」を幻聴し続ける。それは、大江が、分断し、統治する国家の力を十分に相対化できていないからだ。そのために、『沖縄ノート』は情念の次元で深い「好感」を呼びつつ、論理の次元では大きな不満を残す。岡本の『「沖縄ノート」論』の結論とは、このようなものだと考えられる。

V. 「沖縄的なるもの」という発想

岡本は、大江がノーベル文学賞を受賞した94年に、再び『沖縄ノート』を論じている（「大江健三郎『沖縄ノート』を読む」。94年に沖縄大学土曜公開講座で発表、95年に『駱駝』に修正の上掲載）。ここでは基本的に「『沖縄ノート』論」の見解が反復されているが、一つだけ新たに付け加わっている要素がある。それは、『沖縄ノート』に先立つ、68年に書かれた大江のエッセイ「核基地の直接民主主義」への注目である。

さらにもう一つ注目されるのは、一九六八年に書かれた「核基地の直接民主主義」の中で想像力が強調されるということがある。この文章では、「想像力の武器」という言葉が繰り返し強調されているのだ。要約して言えば、沖縄では最初「状況が想像力の武器しか与えなかった」のだが、闘いの中で沖縄の人々は「想像力のなかにしかなかった武器を、高等弁務官の圧力にさからって現実化し」その「現実化された武器は、新しい想像力への踏み台となった」と言う。そうしてそのように「平和憲法を想像力の根底におい」て「沖縄の状況の赤裸のありさまを」見続けることを、「沖縄的」と呼び、そこには「想像力から現実へそして新しい想像力への方向づけ」が見られるとしている。（岡本、2000：260）

94年の岡本は、なぜこの文章に注目したのだろうか。岡本自身は、「想像力」が大江文学のキーワードであること、そして「大江氏が沖縄を通して大江氏自身の考える想像力がいきいきと現実の世界で生きて働いている様子を目撃したこと、それによって想像力についての考え方がたしかめられたということ」を強調している。しかし、それだけが、この文章を引用した理由なのだろうか。

「核基地の直接民主主義」は、68年の行政主席選挙直後に書かれたものである。大江は、屋良朝苗を主席に押し上げた沖縄の教職員たちに関して次のように語る。

まず沖縄の教職員たちは、状況の壁をのりこえるために、想像力を武器とした実践家たちであった。はじめ状況がかれらに想像力の武器しかあたえなかった。かれらは想像力をしっかりもちこたえることで、そのもともとは想像力の世界にしかなかった武器を、すこしずつ、高等弁務官の圧力にさからって現実化した。現実化された武器は、新しい想像力への踏み台となった。想像力の行く先は、即時全面復帰である。公選された革新主席は、現実化された武器と想像力の行く先の間にある前進基地とならねばならぬはずのものであろう。（大江、1972：125、傍点引用者）

まず、「状況の壁」という言葉に注目したい。大江は、自分の初期小説の主題を、「監禁されている状態、閉ざされた壁のなかに生きる状態を考えること」（大江、1958：302）と定義していた。しかし、そのような監禁状態を脱する可能性を見出せないまま、障害児と「ともに生きる」ことを描く『個人的な体験』（新潮社、1964年）に至るまで、大江の小説は長い低迷を続けていた。他方、沖縄の人びとは、「核兵器をふくめてそれこそありとある兵器をふんだんにそなえた米軍兵士のまえに、憲法にすらまもられることなく徒手空拳で立つほか抵抗の方法をもたぬ」（大江、1972：124）状況の中でも、非暴力の抵抗を持続し、ついに屋良を主席に選出した。しかも、その抵抗の基盤には、本土ではすでに蔑ろにされて久しい、軍備の永久放棄を宣言した日本国憲法を沖縄の地で十全に活かしていこうとする想像力が存在する。大江の文章の隅々までみな

ぎる昂揚感は、このような考えに基づくものである⁷。

その上で、大江は、次のように語る。

沖縄の状況とそれにまともに立ちむかっている人間の関わりかたを、ひっくるめて、僕は沖縄的なるもの、というふうに呼びたいと思う。憲法にまもられることのない日本人が核兵器を備えた強大な異邦人の軍事基地に、しかも直接に戦争状態にある軍事基地にすっぱり置きざりにされており、本土からまともな救援の手が政府の名においてさしのべられることはないという状況。しかもなお、現実にはかれらのものでない憲法をその想像力の根幹にすえることによって、この状況にたちむかい、あきらかにこの状況を克服して新しい未来の構想を具体化しようとしている人々。そのふたつのからみあい、それらは本質においてからみあつてのみ実在するものであるから、それらをひとつにまとめて、沖縄的なるもの、と僕は呼びたいのである。(大江、1972：128、傍点引用者)

ここで注目すべきは、「沖縄的なるもの」という概念である。大江の定義によれば、「沖縄的なるもの」とは「沖縄の状況とそれにまともに立ちむかっている人間の関わりかた」を指す。そうだとすれば、「沖縄的なるもの」に参加するためには、「日本人」か「沖縄人」という資格をそもそも問われる必要がないことになる。必要なのは、軍事化の暴力に剥き出しの状態ですらされている「沖縄」と向き合い、自分の言葉で問題を表現し、多くの他者たちとそれを共有し、そして軍事化から解放された沖縄を想像し続けることである。このような行為に関わる者は、本土の人間であれ、沖縄の人間であれ、「沖縄的なるもの」に参加することになるだろう。

大野光明は、1967年頃から70年代前半にかけての「沖縄闘争」を調査し、それが沖縄の人びとのみの闘争ではなかったことを強調している。すなわち、「日本本土で暮らす人々、就学や就職のために沖縄から本土に渡った人々、海外の反戦・反基地運動、さらには米軍の兵士でありながら沖縄の米軍占領に疑義を呈し始めた人々が、それぞれの現場から、多様な活動を行なつて」(大野、2014：13) いたのである。

徳田匡も、復帰直後の岡本の文章を参照しつつ、「沖縄における「思想」とは、「沖縄」で語られたという意味ではなく、日常のなかに継続的に生起し、偏在する戦争と占領を体現する「沖縄」を捉えようとする不断の試みである」(徳田、2008：190、傍点原文) と定義している。ここでは、「[日本(人)]」に対峙する独立した〈主体〉としての「沖縄(人)」を立ち上げることは問題にならないのである。

前節で確認したように、大江は『沖縄ノート』で、裏返しの民族主義とでも呼ぶべき畏に嵌ってしまっていた。他方、『沖縄ノート』以前に書かれた「核基地の直接民主主義」では、「沖縄的なるもの」という開放的な概念が登場する。岡本は、94年の再読の際に、『沖縄ノート』の「痛苦の共有」の姿勢は前提としながらも、自己閉鎖的になることで本土／沖縄の分断を強化してしまうのではなく、沖縄の軍事化に抵抗しつつ「ともに生きる」地平を指し示すような大江の言葉を探し求めて、「核基地の直接民主主義」に辿り着いたのではないか。そこでは『沖縄ノート』以上に、復帰運動に対してナイーブな信頼が表われているし、日本国憲法の統合力に対しての

⁷ もちろん実際には、当時の沖縄の人びとの非暴力の抵抗は、選り取られたと言うよりも強いられるものに他ならなかった。伊江島闘争を闘った一人である阿波根昌鴻は、本土からの訪問者の闘争方針への疑問について、「かならずしもすぐれたたかひとは思わない。だが、支援団体も、新聞記者も、見る人も聞く人もいないとき、この離れ小島の伊江島で殺されたらおしまいだ。これ以外に方法はない」と答え、「無抵抗の抵抗、祈り、お願い、悲嘆、嘆願」を闘争の核心に置いたことを証言している(阿波根、1973：54)。

無自覚さが披露されてもいる。しかし岡本にとって、それ以上に魅力的な可能性が、「沖縄的なもの」という概念には存在したのではないだろうか。

振り返ってみれば、『沖縄ノート』の中にも、本土／沖縄の分断を逃れ出る可能性が書き込まれていなかったわけではない。再度、『沖縄ノート』の第一章の冒頭を引用しよう。

僕は沖縄へなんのために行くのか、という僕自身の内部の声は、きみは沖縄へなんのために来るのか、という沖縄からの拒絶の声にかさなりあって、つねに僕をひき裂いている。〔中略〕あの穀つぶしは、と僕は冷静な観察をおこなう。憐れにも、みすほらしい徒手空拳で、つまかさねた学殖もなく行動によって現実の壁をのりこえた経験もなく、ただ熱病によって衰弱しつつもなお駆りたてられるような状態で、日本人とはなにか、このような日本人ではないところの日本人へと自分をかえることはできないか、と思いつめて走り廻っているのだ。自分の勢力範囲^{テリトリー}からとうのむかしに跳びだしてしまっただぶ鼠たるあいつは、広場のまんなかで、みっともなくへたばってしまうだろう。滑稽な話だ。(大江、1970：14、傍点引用者)

引用文で強調したように、ここで大江は、「沖縄」と向き合う中で、「このような日本人ではないところの日本人」という関を超えて、「自分の勢力範囲^{テリトリー}からとうのむかしに跳びだしてしまっただぶ鼠」に変身してしまっている。つまり、ここでの大江は、もはやいかなる国家権力からの保障もなく、ただ傷つきやすい身体をさらして脅える、一匹の鼠になっているのである。そしてそれは、沖縄の人びとの置かれた地位とも無縁ではないはずだ⁸。そうだとすれば、大江が進むべき道は、性急に「日本人」としての地位を回復するのではなく、《動物》としての地位に留まり、傷つきやすいものたちと寄り添いながら、自分たちの生命を脅かすものの正体を見極め、抵抗し、あるいはそれをすり抜ける想像力を働かせることにあったのではないか。

そのように考えてみると、『沖縄ノート』の中に潜んでいる、傷つきやすい《動物》の主題が浮かび上がってくる。大江は、新川明の『新南島風土記』（『沖縄タイムス』1964～65年、78年に大和書房より出版）を参照しながら、次のような箇所に強い関心を示す。

かれ〔新川明〕にとって、もっとも魅力的な民謡は、西表島の蟹ヤクジャーマに、自分たち虐げられた民衆を仮託し《抑圧者に対する鋭い諷刺》、《庶民のもつ図太いユーモアを母胎とした諷刺》をおこなうヤクジャーマ節である模様だ。かれは島の宿の暗いランプのもとでこの民謡が現前するのにたちあつたのであつた。蟹のなかでも強いガザミ蟹のようでない、ヤクジャーマ蟹が、その大ばさみを踏みつぶされることを案じて、いったい何にたよって身の安全をはかるか、呼吸根のひろがっているオヒル木のところへ逃げようか、と思ひめぐらす歌、この民謡を、西表島の現実にかさねあわせた詩人、新聞記者は、あらためて八重山民謡全体を提示し、伊波普猷ののこした言葉をひきながら、かれ自身の感慨をのべている。それは《ひとり八重山人だけでなく、「四百年間専制政治の下に呻吟して、孤島苦ばかり嘗めさせられた南島人」——すなわち沖縄人の心情を吐露したものであり、これは現在のわれわれにもそのまま通ずるところがあるといえるのではないかと》。(大江、1970：42-43、「現前する」は傍点原文、それ以外は傍点引用者)

⁸ 佐藤泉は、川満信一の「生きながらにして死亡台帳の頭数とみなされている」という言葉を引用しながら、軍事的な暴力に取り巻かれた沖縄の人びとを「非／人間」という関を生きるものたちと定義している（佐藤、2008：173 - 174）

新川の言葉を通じて、沖縄の人びとは、「強いガザミ蟹のようでない、ヤクジャーマ蟹」としての傷つきやすさを露呈している。重要なのは、「ヤクジャーマ蟹」である自分を否認し、固い殻を身にまとい、「ガザミ蟹」として振る舞うことではない。大江が言うように、圧倒的な軍事力を前にした、剥き出しの人びとに許されているのは、到来すべき「沖縄」を持ち堪え続けるという「想像力の武器」のみだ。しかし、その状況こそが、非暴力を貫徹しつつ、他者の傷や痛みに寄り添い、国家の軍事的な暴力から逃れる術を探っていくという、現在の沖縄の抵抗の戦略を生み出すことに繋がったのである。

そして、このような抵抗を担う沖縄の人びととの関係を深めていく中で、大江自身もまた、「ドブ鼠」から「蟹」へと変身を遂げる瞬間が訪れる。

僕が、普天間の冷たい風の吹きつけてくる雨にさらされながら夜明けまで立ちつづける、真夜中の寡黙なピケ隊のかたわらに、わずかな時間ながら、立ち合っていたとあえていうのは、そのような僕自身への毒にみちた意識のつみかさなりを、自分の内部に整頓しがたくつめこみつつ、いちいち辛い自己嫌悪や無力感をさそう卵をいっぱいにかかえこんで、憂わしげにじっとうずくまっている蟹のごとくに、そのような本土の日本人として立ち合っていたという意味あいなのである。(大江、1970：140、傍点引用者)

ここで大江は、身体の共振を通じて、沖縄の人たちと同じ非力な「蟹」に変身しかけている。それは、かつて自分が語っていた「沖縄的なもの」に参加し始めているという何よりの証拠ではないだろうか⁹。だが、同時に大江は沖縄からの拒絶の声を幻聴し続け、「本土の日本人」としての自己規定を手放さない。その自己規定はやがて強固な殻となり、「ヤクジャーマ蟹」から「ガザミ蟹」への転身を促す危険を持つのではないだろうか。

『沖縄ノート』の明示的な主題は、「日本人とはなにか、このような日本人ではないところの日本人へと自分をかえることはできないか」というものだ。大江は、新しい「日本人」に再生することで初めて、沖縄との連帯が可能になると考えているように思える。しかし、それがあくまでも「日本人」である限り、本土／沖縄の分断は維持され続けるだろう。

他方、『沖縄ノート』には、もう一つの隠れた主題が存在している。それは、もはや「国民」でも「民族」でも、「人間」ですらない、傷つきやすい生命の次元にまで下りていくことで、他の傷つきやすい生命との条件なき共振を図っていくという主題である。言い換えれば、それは、『沖縄ノート』での大江が「痛苦の共有」というかたちですでに実践していたことを、そのまま実践の論理へと鍛え上げていくという道である。そこでは、当事者の痛苦をどのように翻訳していけば良いか、そしてそれを多くの人びとに波及させていくためにはどうすれば良いか、といった具体的な思索が求められるだろう。それは、決して容易な道ではない。しかし、現在もなお、出身を問わず、多くの人たちが「沖縄」と向き合い、各々の思想を紡ぐと共に、沖縄を踏みこむ軍事化に対し、非暴力を原則として、連帯し、抵抗を持続している状況に立ち会うとき、この『沖縄ノート』のもう一つの主題を発展させていくことこそが、よりアクチュアルであるように見えるのは否定しがたい事実ではないだろうか。

⁹ 新城郁夫は、さらに大江がメスの蟹に変身していることに注目し、この描写に男性性を脱臼させるホモエロティックな情動を見出している（新城、2010：180）

VI. 結論

岡本は、注意深い読み手として大江の『沖縄ノート』を読み、そこに他者の痛苦の共有の可能性と、内なる国家の相対化の不十分さを指摘した。「反国家論」、「反復帰論」に携わっていた者にとって、後者の欠陥は誰の目にも明らかなものだったが、岡本の独自性は、前者、すなわち痛苦の共有の実践を読み取っていた点にあった。さらに岡本は、20年以上経って『沖縄ノート』を再読する中で、新たに「核基地の直接民主主義」についての言及を付け加えた。そこでは、「沖縄的なもの」の概念によって、本土か沖縄かという資格を問わない連帯の可能性が示唆されていた。それは、他者の痛み、苦しみに共振することのみを媒体とし、人びとが繋がり合い、暴力のない未来への想像力を持って、抵抗を持続していくヴィジョンを喚起する。

本稿では、最後に岡本の思考に導かれつつ、『沖縄ノート』の内にもそのようなヴィジョンが潜在することを指摘した。それは、大江独自の《動物》の比喩に着目したときに見えてくる、「国民」や「民族」の枠にこだわることなく、傷つきやすい生命が互いに寄り添うという『沖縄ノート』のもう一つの主題だった。

2006年に岡本は逝去し、もはや直接言葉を交わすことは叶わない。しかし、これからも「沖縄」と向き合い、考えようとするとき、私たちは必ず岡本の示唆に富む言葉の数々に出会い、助けられることだろう。この意味で、「沖縄」と「ともに生きる」ことは、岡本と「ともに生きる」ことであるのだと思う。

参考文献

- 阿波根昌鴻 1973年 『米軍と農民——沖縄県伊江島』 岩波新書。
- 新川明 1971年 「大江健三郎への手紙」『反国家の兇区』 現代評論社。
- 大江健三郎 1958年 『死者の奢り』 文藝春秋新社。
- 1970年 『沖縄ノート』 岩波新書。
- 1972年 「核基地の直接的民主主義」『鯨の死滅する日』 文藝春秋。
- 大野光明 2014年 『沖縄闘争の時代1960／70——分断を乗り越える思想と実践』 人文書院。
- 岡本恵徳 1981年a 「水平軸の発想——沖縄の「共同体意識」」『現代沖縄の文学と思想』 タイムス選書。
- 1981年b 「『沖縄ノート』論」『沖縄文学の地平』 三一書房。
- 2000年 「大江健三郎『沖縄ノート』を読む」『沖縄文学の情景』 ニライ社。
- 小熊英二 1998年 『<日本人>の境界——沖縄・アイヌ・台湾・朝鮮 植民地支配から復帰運動まで』 新曜社。
- 我部聖 2007年 「解説」岡本恵徳『「沖縄」に生きる思想——岡本恵徳批評集』 未来社。
- 2009年 「日本文学」の編成と抵抗——『琉大文学』における国民文学論『言語情報科学』7号。
- 鹿野政直 1987年 「「否(ノン)」の文学——琉大文学の軌跡」『戦後沖縄の思想像』 朝日新聞社。
- 小松寛 2015年 『日本復帰と反復帰——戦後沖縄ナショナリズムの展開』 早稲田大学出版部。
- 佐藤泉 2008年 「一九九五 - 二〇〇四の地層——目取真俊「虹の鳥」論」『沖縄問いを立てる 3 攪乱する島——ジェンダー的視点』 社会評論社。

- 新城郁夫 2003年 「戦後沖縄文学覚え書き——『琉大文学』という試み」 『沖縄文学という企て——葛藤する言語・身体・記憶』 インパクト出版会。
- 2010年 『沖縄を聞く』 みすず書房。
- 徳田匡 2008年 「「反復帰・反国家」の思想を読みなおす」 『沖縄問いを立てる6 反復帰と反国家——「お国は？」』 社会評論社。
- 中村隆之 2008年 「寡黙、吃音、狂気——〈反復帰〉論における言語と文体の覚書」 西谷修・仲里効編 『沖縄／暴力論』 未来社。
- 納富香織 2008年 「五〇年代沖縄における文学と抵抗の「裾野」——『琉大文学』と高校文芸」 藤澤健一編 『沖縄問いを立てる6 反復帰と反国家——「お国は？」』 社会評論社。
- 村上陽子 2015年 『出来事の残響——原爆文学と沖縄文学』 インパクト出版会。

持続する反復帰論
—岡本恵徳の思想から考える—

Continuation of Anti-reversion Theory:
Reconsidering the Philosophy of Keitoku Okamoto

大野 光明*
Mitsuaki Ono

Abstract

The purpose of this article is reconsidering the philosophy of Keitoku Okamoto opposed against the “reversion” of Okinawa to Japan in terms of its continuity after May of 1972. His anti-reversion theory was developed for trying to reject the national integration into Japan. In his theory, the reversion process had been carried out through utilizing “communal physiology” of the people in Okinawa, the way to understand the world as a structure of concentric circle, and representative politics. This article explores reversion process was not finished in May 1972, but continued after 1972 through above-mentioned three routes. As Okamoto mentioned and suggested in some essays after 1972, national projects for the development of Okinawa such as the construction of Central Terminal Station (CTS) in Okinawa Island had the important role to subsume Okinawa under the political and economic structure of Japan. Therefore, Okamoto’s anti-reversion theory was transformed in order to grasp continuous integration process after 1972. He emphasized the role of social movements created and activated the autonomy and direct actions of the people living in Okinawa against ongoing reversion process. Finally, this article argues the importance and actuality of Okamoto’s philosophy in current situation regarding the construction of a new U.S. military base in Henoko and new helipads in Takae.

I. 内在的な思考のスタイルと言葉

岡本恵徳の残した言葉に触れるとき、岡本が提示した根源的ないくつもの問いと思考に私は引きこまれる。現在の沖縄をめぐる諸問題に向き合い、あるいは、とどまることのない日本社会の閉塞感や困難さのなかで、どのような営みをつくっていくのかを考えると、岡本という言葉に引きこまれてしまう。

岡本の文章にはアカデミズムの概念や理論をふりまわすようなことがない。文章のなかには著者の思考の流れや形跡がはっきりと残されている。著者による問いの設定と思考の過程がみ

* 日本学術振興会特別研究員PD (同志社大学) Research Fellow, Japan Society for the Promotion of Science (Doshisha University)

てとれるその文章は、読み手との対話の回路をつくっていくような不思議な余白をどこかに保っている。また、著者の経験や思考が濃厚に感じられることも多く、その読後感とはきに生々しい。余白と生々しさをたもった文章は、読み手を静かに揺さぶる。読むということが、読み手の向き合っている現在への思考を促すのだ。

また、岡本の文章を読むという経験は私にとって少し苦しいものでもある。それは論じている対象と論じている自分（岡本）との関係性を絶えず自覚的に問う、岡本の内在的な思考のスタイルゆえなのではないかと思う。たとえば、岡本は、旧日本軍の赤松元大尉来島と阻止運動、それらをめぐるニュース報道と論説について、次のように述べていた。

それよりも、事実の究明ということでもって、逆に赤松元大尉の責任を追求する主体側の問題が欠落してしまわないか、という気がかりがあるのだ。今度の件について、かなり多くのすぐれた論説があらわれたが、それらの論説のなかに、追求の主体の問題を視野の外においた論述がみられるのだから、さっきの気がかりは、いっそう強くなってくる。

なぜそういう責任の追及が、沖縄に住むほくたち自身の間に行なわれる追及の鋭さとして現われぬのか。なぜ寛容に彼をむかえ入れようとするのか。それらを支えている意識は多分根はひとつなのではないかという気がする。（岡本 [1970a] 2007: 46)¹

岡本は、赤松元大尉の責任を追及することと、追及する人間がどのように沖縄戦や戦争、そしてそれらとつながっている現在の沖縄を主体的に考えることとを、切り離してはならないとした。観察者と対象者・物という一方通行の関係のなかに、岡本は立とうとしない。出来事や問題を受け止め、考え、言語化することを通じて、自らの主体性を壊し、また、つくりなおしていくような内在的な思考のスタイルがここにある。沖縄戦における渡嘉敷島での「集団自決」について、「再び同様な条件に置かれるならば、わたし自身が起こすかも知れぬ悲惨であるという怖れを発条とすることにおいてはじめてそれを対象化することは可能となる」と書いたように、岡本にとって何かを対象化するという事は、「わたし自身が起こすかも知れぬ」と自らに引きつけ、置き換えること抜きには成り立たないものなのだ（岡本 1970b: 172）。このような内在的な思考のスタイルは読む者を引き込むとともに苦しめる。読み手の主体性が問われるからだ。

本稿では、沖縄の日本復帰をめぐる岡本の文章を再読する。そこにみてとれるのは、復帰が1972年5月15日において完了した出来事ではないということだ。復帰とは面的な広がりを持ち、現在でも持続するプロジェクトである²。そこで本稿は思想の持続と転形という視座から、岡本恵徳の反復帰論を、国家を拒否し自らの自発性と直接性において政治を切りひらいていこうとする人びとの営みの歴史のなかで読み返したいと思う。その作業は、現在を生きる私たち一人一人にとって、沖縄や復帰を考える営みとはどのような意味をもつのか、という問いを引き受けることにもなるだろう。

¹ 本稿での引用文の表記にあたっては、[...] は中略を、[] 内は引用者の補足を示す。

² 復帰の力学の持続とその「裂け目」の瞬間的現われに着目した田仲（2010）から示唆を受けた。田仲・大野（2015）も参照されたい。

II. 復帰と向き合う

1. 自然化される人びとの意識の方向づけをめぐる問い

1970年11月に『叢書わが沖縄第6巻 沖縄の思想』に発表された「水平軸の発想」（岡本1970b）は、沖縄の近現代史と岡本自身の個人史をかかわらせながら、沖縄の思想的基盤を沖縄戦での戦争体験から析出するものだ。なかでも「沖縄戦におけるあらゆる状況」が集約されている渡嘉敷島での「集団自決」事件が焦点化された（岡本1970b: 172）。

岡本は、石田郁夫などの論考が渡嘉敷島での出来事を、沖縄の人びとの意識のつながり——「差別＝劣等感（事大主義）＝その自己回復の意識作用としての愛国心」という——のなかから生じたと解釈したことを批判している（岡本1970b: 152）。〈沖縄差別がある〉→〈沖縄の人びとは「本土」に対し劣等感を抱いている〉→〈失われた自己を回復するために愛国的なふるまいをする〉→〈その末路としての「集団自決」事件〉という意識の直線的な流れとそれを自然化する解釈自体が問題化された。差別と劣等感とが結びつくこと、劣等感と自己回復の方法としての愛国心とが結びつくこと、これらのつながりは自然なことではない。自然なものとした直線的な人びとの意識の方向性のなかには、「意識の屈折」がある（岡本1970b: 154）。だから、「劣等感からの自己回復が、たとえば、文化の高さや生活の充実へとむかうのではなくて、なぜほかならぬ“滅私”的な『愛国心』の方向にむかわざるをえなかったか、ということが、問われなくてはならないのである」（岡本1970b: 152）。

岡本はそのように問いを立てた上で、「集団自決」を生み出した力学を次のように分析してみた。

本来、共に生きる方向に働らく共同体の生理が、外的な条件によって歪められたとき、それが逆に、現実における死を共にえらぶことによって、幻想的に“共生”を得ようとしたのがこの事件であった。だから問題は、“共生”へとむかう共同体の内部で働らく力を、共同体自体の自己否定の方向に機能させた諸条件と、そういう条件を、あらいがたい宿命のようなものに認識した共同体成員の認識のありかたにひそんでいたといえるだろう。[…]
だから、渡嘉敷島の悲劇の真の原因は、「共同体の生理」にあるといってしまうと誤りをおかしかねない。むしろ“戦争”を不可避な宿命のように受けとり、それを相対化することができずに、島が孤立しているというような自然的条件と、共同体に加えられる権力の意志や“戦争”などを同じように考え、あらいがたいものとした共同体成員の認識のありかたに原因は求められなければならない、「共同体の生理」をそのような方向に巧みに機能させた支配のありかたこそ問われなければならないといえよう。（岡本1970b: 176-177）

岡本は、「集団自決」へと至らしめた人びとの意識を方向づける国家権力の意志と支配のあり方、それを不可避的なものとして受けとった人びとの認識のありかた、それらに影響を与えた地理的環境条件などの複合的ななかかわりあいのなかで、「集団自決」が生じたのだとする。

その上で、国家権力の意志が介入する場であり、人びとの認識の方向性をまとめあげていく場でもある「共同体の生理」の重要性を指摘し、問題化した。この「共同体の生理」とは、岡本によれば、「もともと持っているのは、内部的に機能するもので、自分たちの生命を護り、生活をすこしでもゆたかにしようとする性格、すなわち困難から逃れ「共生」していこうとするものである（岡本1970b: 175-176）。だが、戦争という苛酷な現実を前にした人びとの「共同体の生理」に国家ははたらきかけ、「共生」へとむかうはずの意志や力を「共死」へと転倒させ、

整序していったと解釈されている。岡本にとって国家権力の「共同体の生理」へのはたらきかけとは、沖縄戦によって始まったのではなく、皇民化教育や宗教政策など近代を通じて継続してきたものでもあった。

そして、〈差別→劣等感→愛国心→「集団自決」〉という直線的な人びと意識の方向性がなぜ生まれたのかと問うことは、逆に言えば、そうはならなかった別の可能性を探る作業でもある。

とすれば、差別—劣等感（事大主義）—愛国心というかたちで説かれるところの、沖縄の人間の意識のありかたを、差別政策そのもの、あるいは劣等感そのものとして問題とするのではなくて、その間に出てくる意識の屈折、あるいは発想のパターンが問われなくてはならない。すなわち「近代」の擬制を「近代」そのものと幻想し、「本土」を同質均等のものとして一般化して沖縄に対置する発想（これは人間を身うちかそうでない存在であるかによって類別する意識と無縁でない）、さらにまた、「本土」と沖縄とのあらゆるトラブルの根拠なり原因なりを、相手の側にはなくもっぱら自己の方に見出そうとする意識（これは個人的にもよくあるかたちである）、そういう意識のありかたや発想のパターンこそ、問題とされなければならないだろう。そして、擬制としての「近代」を拒絶し、地方の異質性をそのまま生かすことに、沖縄の可能性のひとつの方向が見出せるということを考える。（岡本 1970b: 154）

ここで岡本は新たに問いを立てている。「共同体成員の認識のありかた」や「共同体」のもつ機能のありようが可変的で流動的なものであるならば、国家を相対化し批判する方向へと人びとの営みを変えていくことはいかにすれば可能なか、と。

2. 「自からの内」にある国家と持続する復帰というプロジェクト

この問いは、岡本を含む復帰直前の沖縄を生きる人びとにとって喫緊かつ重大なものであった。なぜなら、復帰運動に発露されている「共同体の生理」がふたたび国家権力によって巧妙な支配の場となっていたためである。

復帰運動は目の前の軍事占領とそのもとの生命、暮らし、そして自己の尊厳の破壊という苛酷な状況に対して、それを克服しようとする運動であった。だが、1960年代後半、国際関係においてはベトナム戦争の泥沼化と米国の覇権への懐疑と衰退、米国内の反戦運動とそれと連動した反体制運動の高揚、沖縄における復帰運動の興隆、そしてそれらに刺激を受けて成長を続けていた日米安保体制を根本から批判する日本における政治闘争の広がりのおかげで、日米両政府は沖縄の軍事占領という統治政策の変更を迫られていた（新崎編 1969；大野 2014）。日米両政府が共犯的に進めていたのは、形式的・表面的には沖縄の人びとの復帰願望を汲み取っているかのようにみせて、しかしその実は沖縄の軍事利用の継続と日米共同管理体制への移行を果そうとする政治経済的プロジェクトであった（新崎 2005）。すなわち、軍事占領から自由になりたいという沖縄の人びとの「共同体の生理」は、国際的な軍事戦略と日本の国家権力の支配のもとで、活用され、方向付けられていったといえる。岡本が向き合っていたのは、渡嘉敷島の「集団自決」事件と通底する、そのような復帰をめぐる情勢であったと思われる³。

ここで岡本の文章が内在的なスタイルをもっていたという点に立ち返れば、次のような思考の深さがみえてくる。岡本によれば、復帰または復帰運動を問うということは、自らを含む沖

³ 新城（2009）による精緻な読解を参照されたい。

繩を生きる人びとの国家認識を問うということでもあった。復帰または復帰運動に対する批判的な眼差しは、そのまま自分に投げ返されていく。たとえば、岡本は復帰直後に発表した文章において、「沖縄に対する差別の支配を拒否しなければならないという発想」に基づき、「沖縄が沖縄であることを確かにふまえた上での本来持ちうる自由性を獲得」することの必要性とともに、それを現実化することの困難について、次のように述べている（岡本 [1972] 2007: 96）。

とはいえ、しかし、このことを現実化することは困難なことである。何故ならば、そのような〔日本国家の〕相対化の視点を、戦後の歴史のなかでようやく持ちえた沖縄のほくたち自身のうちに、離島の人たちへの差別、精神障害者や基地の周辺に生きる売春婦（この言葉自体がすでに差別のニュアンスを含んでいるが）に対する差別、あるいは進学と就職という進路の相違による生徒への差別など、差別支配を生み出す社会の構造と、それを支える日本的体質に感応するものを、すでに持っているからである。

それらの自からの内にあるものを揚棄しないかぎり、おそらく「日本国民」となったところのほくたち自身が、あらたな、たとえば公害病の患者に対するような差別的支配の再生産に加担する結果に陥りかねないということになろう。（岡本 [1972] 2007: 96）

岡本にとって、相対化し克服すべき国家による差別的支配のありようは、自らの外部にあって対象化されるだけではない。国家とは「自からの内に」もあるものだ。「日本国民」となるということは、国民国家の内外に広がる中心-周辺の差別的関係性を構造化する国家からの呼びかけに応え、主体化するということなのだ（西川 2006）。

また、岡本にとって、国民になるということは、次のような世界認識の方法を身につけるということでもあっただろう。その方法は「水平軸の発想」と呼ばれている。

家・家族—ムラ—同胞—郷里という同心円に広がる意識、その同心円の外縁として《国・国家》を想定していく〈水平軸の発想〉による国家意識が、国を守ることと郷里や家を護ることをそのまま結びつけたのではあるまいか、そしてそこに彼らの生を賭した行為の根幹がありはしないか、というのがほくの想定なのだ。（岡本 [1969a] 2007: 44）

国家が「共同体の生理」にはたらきかけ、権力の示す方向へと人びとの認識をうながすとき、私たちは、私<家族<ムラ<郷里<国家<国際関係・世界という同心円的な世界を想像し、そのなかで自らの行為を意味づける。それは国家とは「私」と「世界」を媒介する場やルートであると考え、生きるということである。反復帰論はこのような世界認識自体を問題化し、異なる世界の可能性を描こうとする。

よって、復帰とは1972年5月15日をもって完了することはありません。この同心円的な世界を深く根付かせ、制度化し、再生産するプロジェクトとして、復帰は持続している。とするならば、岡本の反復帰論も、その後につづく時代においても形を変え持続していく。1972年5月15日以降の反復帰論の持続と転形を検討する必要がある。

Ⅲ. 復帰後の反復帰論の転形

1. 政治の「手ざわり」の喪失と代表政治

岡本が復帰後の沖縄社会の変化について強調していたことの一つに、日本本土との系列化があげられる。復帰以降、政党、労働組合、企業、そしてマスメディアなどが、日本本土の本部・本社に統合され、そのもとで活動や事業を実施するようになった。系列化は沖縄が日本に統合されたことを象徴する出来事であった。だが、岡本は、統合される客体としてのみ沖縄の人びとを理解するのではなく、人びとの考え方自体が系列化を促進する一つの要因となっていると批判している。

ところで、このような中央への系列化を促進させる他の一方の要因として、政治を、それにかかわる一人ひとりの人間のあり方のかかわり、いわば思想性とそれに伴う倫理性において捉えるのではなく、一つの機能として、したがって実効性においてのみ捉えようとする考え方がある。沖縄を支配する構造を変革するために組織される力を量において捉え、量の増加を目的とする考え方である。

このような政治を機能として、実効性において捉える考え方に立つならば、量の増加はまぎれもなく実効性の拡大をもたらすのだから、したがって部分よりは全体を志向し、部分は全体の部分として機能すべき役割を担うべきであるということになる。

沖縄を支配するのは日本国家であり、その支配構造を変革しない限り沖縄の支配のありかたは変化しない。ところが日本の国家を総体として変革するためには沖縄は無力であって、全体として闘わねばならないのだから、沖縄はその一部としてその役割を果たすべきである。これが社会民主主義の論理を持つと、あるいは階級的対立抗争の現実化を企図するものとの区別なく共通に抱く考え方の基本的パターンとなっているのであって、それらには、いずれも、政治を機能として実効性の側面において捉えようとする性格が濃く現われているといえるだろう。(岡本 [1973a] 2007: 112)

ここで考察されているのは、一つは復帰後の社会変革の難しさであり、日本社会全体を相手にしなければならなくなったという現実の大きさである。沖縄の人びとの闘いが米軍と一定程度直接的に対峙でき、復帰へと追いこむ力を発揮した状況との大きな違いである。「政治の状況に、すでに確かなもの、人々の求める手ざわりのようなものの喪われた」(岡本 [1973a] 2007: 102) とされる大きな変化があった。

だが、第二に、この現実の大きさを前にして、沖縄の人びとが自らの「無力」を確認し、「政治を機能としての実効性」の側面から考えることが批判されている。復帰後の政治において前提化しつつあったのは、①沖縄が量的には少数であること、②少数であるということは無力であること、③無力であるがゆえに実効性を求める必要があり、④実効性はより上位の本部・本社に統合され、量的拡大を図ることによって高まる、という意識の流れである。①→②→③→④という意識の直線的つながりは自然化されているが、それには根拠がない、あるいは、あやふやである。この思考の流れを支え、規定しているのは、これまで論じてきたように、国家権力のはたらきかけと、そのもとでの同心円的な世界認識であるといえる。岡本が「水平軸の発想」において批判していたものと同様の、人びとの意識の方向づけと国家権力によるはたらきかけが反復されているのではないだろうか。自然化された意識の流れのなかに、復帰後の人びとの「意識の屈折」が確認されなければならない。

実効性をより上位の組織や枠組みに委ねることによって最大化できるとする復帰後の政治を、ここでは代表政治と呼んでおきたい。代表政治によって反復されている国家のはたらきかけを、どのように対象化し、批判し、乗り越えることができるのだろうか。復帰後の反復論の問いはこのようなものであったのではないだろうか。岡本にとって、その具体的な対象は、復帰後の住民運動における運動論をめぐる議論であった。

2. 運動論という焦点

ここで岡本の運動論の二つの特徴に注目したい。

第一に、岡本が代表制をとらない運動の重要性を指摘していたことだ。岡本は1975年の1月から2月にかけて、琉球新報紙上で、新里恵二と「金武湾を守る会」の運動をめぐる「論争」を展開した。「金武湾を守る会」が代表制をとらないことについて、新里は運動の無責任さを示すものだと批判を展開した。それに対して、岡本は新里を批判し、「金武湾を守る会」の運動が地域に密着した住民運動であることを強調した上で、主に四つの点から代表をおかないことが必要かつ妥当であると反論した。①住民の生存がかかった反公害運動である以上、「代表制」に基づく条件闘争にはなりえない。②「住民運動の地域性」をふまえるとき、「地縁・血縁、あるいは伝統的なボス支配等の人間関係によってさまざまな拘束をうける」ことが十分に想定でき、「代表制」はその拘束や地域内部からの切り崩しを自ら招き入れるものとなりうるため、避けなければならない。③保守政党・団体のみならず、革新県政とも対立するなかであって、「政党や労組等と異なり、法的な保護を組織として受けない住民運動では、弾圧や抑圧を特定の人物に集中しかねない代表制をとりにくい」。そして、④「代表者である特定の人間に負担をかけ、結果として運動を停滞させること」が想定でき、「会員個々人の自発性・主体性」をつくりだすために、「会員のすべてが代表者となるようなシステムは、有効な方法である」（岡本 [1975] 2007: 122-124）。

このような岡本の住民運動論は、復帰後の政治社会状況の後退をいかに乗り越えるのかという問題意識に基づいていただろう。まず、革新県政にあってCTS建設が進められているという状況があった。住民を代表するはずの革新県政が住民と対立しており、ここには代表政治の機能不全がはっきりと生まれていた。また、地域社会のなかの地縁・血縁を通じた政治的拘束をいかに乗り越えるかという運動の課題が確認できる。岡本が「水平軸の発想」で指摘していたように、国家とその代理執行機関になりうる行政は、地域社会という共同体のなかに、住民を代表する人間を設定し、活用しようとする。そのような国家の権力作用を招き入れないためにも、地域社会のなかに代表制を置くことを避ける必要があった⁴。

よって、代表政治を拒否し、人びとが自らの直接の利害を問題化し、自らの手で自らの要求事項を獲得する政治が、復帰後の沖縄で模索されていたといえる。そのような方向へと人びとの意識を促す条件として、代表なき運動と地域社会の再構成が求められたのである。

第二に、岡本の運動論の特徴として日常性への注目があげられる。たとえば、岡本は「松永闘争を支援する市民会議」に参加するなかで、「あらゆる反権力の行為を民衆の日常から隔離させ、逆に非日常の暗黒の中に封じこめることで民衆の日常に敵対する存在と化する」現実——これは現在でも同様であろう——に気づいたという（岡本 [1973b] 2007: 119）。復帰をめぐる政治闘争の高揚と国家権力による鎮圧のなかで、政治運動は過激で暴力的なものとの印象操作

⁴ 金武湾闘争の歴史と「金武湾を守る会」の運動論的な特徴については、安里（1981）及び上原（2014）を参照されたい。

がさまざまな場で行なわれた⁵。その結果、政治と運動は非日常化され、人びとの暮らしや生き方、すなわち日常から切り離された特殊なものとして位置付けられていく。岡本にとってその象徴的な経験が1971年11月10日の「11・10ゼネスト」における警察官の死亡とその後の政治弾圧であった。そして、政治はシニシズムとともに政治家のものや議会のなかのものとして囲い込まれてしまう。先に指摘した復帰後の政治の手ざわりの喪失とはこのような文脈によるものでもあった。岡本は市民運動に参加しながら、次のように書いている。

とするならば、あらゆる民衆の運動を、非日常の暗黒の中に封じこめようとする力にあらがって、「反権力」の意志を日常化すること、権力の狙いを白日の陽光のもとにさらけ出すことこそ、「市民運動」を恒常化する論理の基盤となるのかも知れない。

同じく市民運動としての「反公害闘争」や「日照権確保」等の地域住民運動は、地域の日常的で直接的な利害にその基盤を持っていて、そしてそのような利害の直接性と日常性が、まさしくそれらの運動を「市民運動」として性格付けているといえるだろう。(岡本 [1973b] 2007: 119)

政治が切り縮められ、喪失していく状況をとらえかえし、復帰後、あらためて政治を再設定する実践として、住民運動が浮上していた。住民運動は非日常化された政治をあらためて日常化する営みであり、議会や政治家に委ねてしまう代表政治を前提とする手前で、自らの生活空間において、一人一人の自発性と直接性のもとへと政治を取り戻していく営みでもあった。

復帰後の岡本の運動論は、1960年代末期から1970年代初期の反公害住民運動の形成期において、運動の内部で激しく、そして豊かに議論されていたことと連動している。たとえば、石川市によるアルミ工場誘致計画への反対運動がつけられていくプロセスにおいて、住民のあいだで以下のような議論がなされていた。この議論は「アルミ誘致反対市民協議会」の結成（1972年5月）にあたって、政党の加入を認めるか否かをめぐるものである。

政党加入を認めるべきでないとする意見は、要旨次の通り。①市民の思考構造は、政党の理論を抜きにして、政党に対する固定観念をもっており、支持政党以外の党に対しては、一種のアレルギーがある。政党を前面に出すと公害問題が政党問題にすり替えられ（とくに選挙中でもあり）、広範囲な市民の結集はできない。政党イデオロギーよりも、実際に公害反対闘争を闘う中で、政治に対する批判力を創造していくようにすべきだ。②政党のスローガンはそれ自体すばらしいものであるにせよ、それが市民の生活次元にまで下ろされて闘われるということは、政党の質の問題として、これまでになかったことだ。つまり、あまりにもスローガンのすぎる。③石川市の場合、保守色が強い地域であり、議会の勢力分野も圧倒的に保守が多数を占めており、イデオロギー次元での闘いは敗北することが明白だ。④本土や沖縄の公害闘争をみても、政党が先頭に立って組織された闘いは、ほとんど敗北している。北部の安和・勝山のセメント粉じん公害の闘いは政党を抜きにして勝利した。⑤勿論、公害問題もその実質は、明白な政治的意図にのっかっているが、だからといってストレートに政治論争を展開することはよくない。闘う中で、徐々に政治的背景を明らかにしていくのでなければならない。

結局、結論は政党加入の件は保留、政党人は個人として市民協に参加すること、となった。

⁵ 政治運動・社会運動を切り縮める解釈枠組は、残念ながら社会運動史研究や思想史研究においても反復されている。詳しくは大野（2014: 序章）及び大野（2015）を参照されたい。

(沖縄県石川市石川高校公害研 1972: 10)

とても繊細かつ冷静な情勢判断のもとで議論がなされており、過去の運動の教訓を活かしつつ運動の真の力を高めるために、方法論を研ぎ澄ましていく試行錯誤をみることができる。ここで詳細は論じられないが、その後、「アルミ誘致反対市民協議会」は工場誘致計画撤回を勝ち取った⁶。政治的な力とは、代表政治によって生まれるのではなく、このような一人一人の自発性と直接性によってこそつかみ取られたと考えられる。

代表政治のもとで平板な政治の実効性を前提とするのではなく、政治を日常化し、自らの自発性と直接性において政治を生き直すこと⁷。これこそが、国家へと従属させていく沖縄の構造化に抗い、復帰の力学を乗り越える、反復帰論の形を変えた営みであったのではないだろうか。

IV. 反復帰論と現在——直接行動として現われる世界

ここまで岡本恵徳の反復帰論の持続と転形が、いかなる沖縄社会の変化とともにあったのかをみてきた。反復帰論とは、「共同体の生理」や同心円的世界認識、そして代表政治などの回路を通じて、自らの意識が国家によって方向付けられることを拒否し、人びとの自発性と直接性において政治を切りひらいていく実践のなかに持続していたことをみてきた。

以上のような岡本の復帰に対する思想は実にアクチュアルである。たとえば、同心円的な世界認識と代表政治の重なりあいは今日においても重要な問題であるからだ。私たちは日常のさまざまな場面で、国境を不可避の前提とし、国境の向こう側に生きる人々とのつながりは国家を媒介したものとなり、国民というカテゴリーに入れて解釈することがある。漁船や人びとが国境線周辺の島々を行き交うことは、「外交問題」や「安全保障問題」と表現され、それらの「解決」とそのための方法（を考えると自体）は国家の専権・専管事項とされていく。私たちは国家によって自律的な対話や交渉を奪われている。グローバル化が言祝がれる現代にあって、同心円的世界構造は解体されるどころから、むしろ強化されているようにさえ思える。

今日におけるその極限的な現われが辺野古での新基地建設や高江でのヘリパッド建設であるだろう。「沖縄問題」を語るとき、聞くとき、私たちは国家の言葉で語り、聞くことがいかに多いことだろう。「中国の脅威」が語られ、「抑止力の必要性」が主張され、辺野古と高江の軍事強化が是認されていく。もっともらしく語る評論家の言葉も、大学の講義室のなかで交わされるディスカッションの基調も、どれもが国家の言葉を反復し、再生産しているかのようだ。相対化し、批判すべき国家は、私たちの外部にあるのではなく、いまも、私たちの「内」にある。

また、今日における代表政治をとらえかえすためにも、反復帰論は活かされうるものだ。現在の代表政治をめぐる焦点は、「イデオロギーではなくアイデンティティ」を掲げる翁長県政をどのように評価するかという点だろう。保革の対立を「越えた」ところに、超党派で合意可能な「辺野古新基地建設拒否」という政治目標を設定し、翁長知事という代表者を通じて、日本政府や米国政府との実効性のある交渉を進めていこうとすることが代表政治の今日的形態として、私たちの目の前にある。だが、辺野古新基地建設拒否が焦点化される一方で、高江での米軍ヘリパッド建設工事をめぐる問題や与那国島などでの自衛隊基地建設問題、それらをめぐる住民たちの

⁶ 「アルミ誘致反対市民協議会」の運動とその成果については、伊波・照屋・宇井（1973）を参照されたい。

⁷ 代表政治を基軸とした政治の実効性という観点から沖縄現代史を叙述する試みがある。その問題については大野（2017）を参照されたい。

声は切り捨てられているように見える。そのような状況において、代表政治による政治の切り縮めと自発性と直接性に基づく人びとの政治の広がりとのあいだで、せめぎ合いが展開されているのではないだろうか（大野 2016）。また、「オール沖縄」が翁長県政とつながりつつ、ずれながらも展開されている、その広がりとは多義性が論じられなければならないと思う。

よって、反復帰論をめぐって、いま問われているのは、代表政治をいかに乗り越え、国家を前提としない、私たち一人一人の自発性と直接性に基礎づけられた空間や関係をいかにつくるのかということであるだろう。岡本は、国家に捕捉される「共同体の生理」が、「直接民主主義的な運動形態」へと変転する可能性について言及していた。

国家をも権力をも社会的な条件として相対化しえたところに、「復帰運動」のエネルギーを触発する契機がひそんでいたといえる。そして、自分たちの手でどうにかしなければならぬのだという“共生”の希求が、直接民主主義的な運動形態としてあらわれたと考える。（岡本 1970: 178）

では、復帰を越えていくものとしての直接民主主義的な運動形態とはどのようなものか。

私は岡本の思想が現代のアナキズムの思想と実践、とくに直接行動というスタイルに重なりあうように思う。たとえばオキュパイ・ウォール・ストリート（OWS）運動に関する、アナキスト人類学者のデヴィッド・グレーバーの考察を参照してみたい。

OWSのきっかけとなった着想は、直接民主主義の伝統のみならず直接行動の伝統にも由来している。アナキズム的な観点からすれば、直接民主主義と直接行動は同じものの二つの側面である——あるいはそうあるべきだ。同じものとはすなわち、われわれの行動形態そのものが、人間が自分自身をどれほど自由に組織化しうるものか、またしたがって自由な社会がどのようなものでありうるかを示す原型、あるいは少なくともそれを垣間見せるものになるべきだという理念にほかならない。（グレーバー 2015: 275）

それはただ目的が手段を正当化しないというだけでなく（これはもちろんのことだが）、アナキストたちが訴えたのは、手段それ自体が創造したい世界の原型にならない限り、目的は決して達成されることはないということであった。（グレーバー 2015: 225）

未来において何かを実現するのではなく、自分（たち）が「創造したい世界」を現在において示し、生きるという直接性に基づくスタイル——予示的政治——が直接行動の特徴である。

だが、直接行動とは非日常的で特殊なことではない。アナキズムの考える直接行動とは「他のものを通さず、自分のちからで、自分の必要なものを求める行動」であるのだから、私たちは暮らしのなかで、あたりまえに、常に既にそれを日々実践している（向井 2002: 44-51）。それは、仲間たちと情報を分かち合ったり、料理をしたり、語りあったり、歌ったり、踊ったり、研究をしたり、土を耕し、収穫するといった営みのなかで、くりかえされてきた。人びとの直接行動の日常実践をみえなくさせるのが、国家のもとでの代表政治や民主主義であり、経済における資本主義である。ここで、岡本がこう述べていたことを想起したい。「もともと『国家』（祖国）や『異民族』という観念は、日常生活においては、それほど現実的なものとして存在するわけではない。今日をどのようにすごし、明日またどのようにむかえるかという日常性のなかでは、それはどうでもよい」（岡本 1970: 178）。岡本が示唆しているのは、沖縄を生きる人びとの自発

性や直接性が、常に既に国家を不要のものとしてしていること／しえてきたということだ。

私にとって、辺野古や高江の座り込みを通じて経験したのは、直接行動の歴史と現在を繰り返し想起し、経験し、意味づけ、分かち合うことにほかならなかった。座り込みに参加するということは、国家の意のままにならない身体になる試行錯誤であったように思う。そして、座り込みの場には各地から直接行動のスタイルが持ちこまれている（もちろん、それと相反するスタイルや思想も同時に持ちこまれるのだが）。その経験は、人びとに、辺野古や高江での体験を非日常化せず、自らの日常において持続し、加工することを求めている。直接行動は、辺野古や高江に持ちこまれ、また、各地へと持ちかえられる。

だから、復帰に向き合うという思想的・実践的な営みは、もはや「沖縄」を越えた広がりの中に存在すると言ってよい。岡本は沖縄戦に向き合うことをめぐって、次のように問題提起をしていた。

いま、沖縄戦の体験の記録が多く読まれているとすれば、それは沖縄戦の体験が、ぼくたちのいまに、まっすぐに突きささるものを持ちえているからだといえる。とするならば、ぼくたちがそれらの記録についてみるのは、ぼくたちのいまに突きささるものが何なのかを明らかにすることだといっている。（岡本 [1969b] 2007: 39）

私は、いま、次のように読み替えたい。辺野古の基地建設に抗し、高江でヘリパッド建設を止める人びとの実践、言葉、映像が広く読まれているとすれば、それは辺野古・高江での体験と出来事が、私たちのいまに、どのような意味で、まっすぐ突きささるものであるのだろうか、と。この問いに向き合う者たちは、反復帰論の現在形として、国家の枠付けと方向付けの外側へと向かい、生きることになるだろう。

参考文献

- 安里清信、1981、『海はひとの母である——沖縄金武湾から』晶文社。
 新崎盛暉編、1969、『ドキュメント沖縄闘争』亜紀書房。
 新崎盛暉、2005、『沖縄同時代史1962～1972別巻 未完の沖縄闘争』凱風社。
 伊波義安・照屋唯夫・宇井純、1973、「沖縄の公害闘争」『公害原論』（第6学期4回、1973年5月7日）、公開自主講座「公害原論」実行委員会。
 上原こずえ、2014、『1970-80年代の沖縄・金武湾闘争——「近代化」を問う民衆運動とその「生存」思想』（博士論文）東京大学。
 沖縄県石川市石川高校公害研、1972、「《住民運動報告》沖縄アルミ進出と市民運動」『自主講座』18: 5 - 17。
 大野光明、2014、『沖縄闘争の時代1960/70——分断を乗り越える思想と実践』人文書院。
 ——、2015、「接続する反戦・平和運動へ——社会運動をめぐる言葉の現在地」『情況』第4期4巻9号。
 ——、2016、「辺野古をめぐる二つの政治」『現代思想』44巻2号。
 ——、2017、「沖縄現代史におけるコンセンサスの政治と空間性——櫻澤誠著『沖縄現代史』への応答として」『立命館言語文化研究』28巻4号。
 岡本恵徳、1969a、「《水平軸の発想》その二」『沖縄タイムス』1969年11月8日。（再録：2007、『「沖

- 縄」に生きる思想』未来社)
- 、1969b、「戦争体験の記録」『沖縄タイムス』1969年7月11日。(再録:2007、『「沖縄」に生きる思想』未来社)
- 、1970a、「『責任の追及』ということ」『沖縄タイムス』1970年4月5日。(再録:2007、『「沖縄」に生きる思想』未来社)
- 、1970b、「水平軸の発想——沖縄の共同体意識について」谷川健一編『叢書わが沖縄 第六巻 沖縄の思想』木耳社.
- 、1972、「『日本国家』を相対化するということ」『世界』1972年8月号。(再録:2007、『「沖縄」に生きる思想』未来社)
- 、1973a、「沖縄「施政権返還」その後」『思想の科学』通巻223号。(再録:2007、『「沖縄」に生きる思想』未来社)
- 、1973b、「市民運動論覚書」『沖縄・冬の砦』10号。(再録:2007、『「沖縄」に生きる思想』未来社)
- 、1975、「反公害住民運動」『琉球新報』1975年2月22日。(再録:2007、『「沖縄」に生きる思想』未来社)
- 、2007、『「沖縄」に生きる思想——岡本恵徳批評集』未来社.
- グレーバー、デヴィッド(木下ちがやほか訳)、2015、『デモクラシー・プロジェクト——オキュパイ運動・直接民主主義・集合的想像力』航思社.
- 新城郁夫、2009、「反復帰国論の回帰——国政参加拒否という直接介入へ」岩崎稔・上野千鶴子・北田暁大・小森陽一・成田龍一編著『戦後スタディーズ2 「60・70」年代』紀伊国屋書店、61-84.
- 、2014、『沖縄の傷という回路』岩波書店.
- 田中康博、2010、『風景の裂け目——沖縄、占領の今』せりか書房.
- 田仲康博・大野光明、2015、「この国は本当に平和なのか——沖縄戦終結から七〇年、沖縄の『占領』は終わったのか」『週刊読書人』2015年6月26日.
- 西川長夫、2006、『〈新〉植民地主義論——グローバル化時代の植民地主義を問う』平凡社.
- 向井孝、2002、『暴力論ノート——非暴力直接行動とは何か』「黒」発行所.

謝辞

本稿は成蹊大学アジア太平洋研究センター主催の「『沖縄』に生きる思想——岡本恵徳を想う」(2015年12月6日)での発表原稿を、その場でいただいた貴重なコメントをふまえながら、大幅に加筆修正したものである。シンポジウムでの報告の機会をくださった李静和さん、上原こずえさん、村上陽子さんに感謝申し上げる。また、発表原稿をまとめるにあたっては、「閩市の沖縄-アジア運動/文化研究会」での岡本恵徳精読会から多くの示唆を受けた。研究会の仲間にもこの場を借りて謝意をあらわしたい。ありがとうございました。

岡本恵徳「水平軸の発想」と「中央集権」への批判

Okamoto Keitoku “The Idea of a Horizontal Axis” and Criticism of “Centralization of Power”

神子島 健*
Takeshi Kagoshima

Abstract

In this paper, I argue that “The Idea of a Horizontal Axis” represents a criticism of the process of Japanese modernization, and of the radical centralization of power. “The Idea of a Horizontal Axis” was written by Okamoto Keitoku, an Okinawan thinker, in 1970. From the Meiji Restoration to the recent period of rapid economic growth, mainstream thought in Japan considered modernization to be good. In this way of thinking, the community, which refers here to feudal relationships, can be made obsolete and Okinawa, which was regarded as one of the most backward regions in Japan, is allowed to assimilate into mainland Japan.

In “the Idea of a Horizontal Axis”, Okamoto argues both for the importance of the community and of the people’s war experiences in Okinawa. In March 1945, during the battle of Okinawa, a case of “compulsory group suicide” occurred on Tokashiki Island, near mainland Okinawa. Many writers argued that the suicide was caused by the strong community in Okinawa, but Okamoto contends that, even though the strong community might have caused it, it was just an extreme case. A strong community is usually a place of co-existence for community members. He argues that the belief in the modernization is connected to the notion of centralization; therefore, it denies local traditions and community in modern Japan. It also means that the vertical (and hierarchical) relations among regions are centered on the capital. He argues instead for horizontal relations among communities, and this affords a perspective through which to criticize the history of the centralization of power in modern Japan in a radical way.

I. はじめに

名護市辺野古への米軍基地「移転」という名の新設・強化をめぐる沖縄県と日本政府の裁判は、執筆時点（2016年9月）で激しい対立を見せている。この争いは沖縄県だけの問題ではなく、日本国における地方自治のあり方を左右する重要なものである。

2000年施行の地方分権一括法において、政府と地方公共団体は「対等関係」となったはずで

* 成城大学ほか非常勤講師

Part-time lecturer, Seijo University, etc. E-mail: deepwater@mtf.biglobe.ne.jp

ある。その上で、数々の選挙で明確に示された「移設NO」の沖縄の民意と、その民意を代表する県の基地反対に対し、安全保障を大義名分とし、あるいは、沖縄への差別を含み込みながらということなのか、政府が押し切ろうとしているのである。

この一連の動きは、沖縄の戦後史と深くかかわっている。アメリカの施政権下は当然のこととして、「復帰」後も地位協定その他の縛りによって、沖縄は自治を踏みにじられ、それに抵抗してきた積み重ねがあるからこそ、現在のように政府に対する戦いを繰り返すことができているのだろう。

若干前置きが長くなったが、本論を含むこの特集の主題である岡本恵徳の思想を考えるにあたって、地方自治、あるいは岡本の論じたことにより即していえば「中央集権への批判」という視点は、とても大切なものと筆者は考える。それは沖縄の歴史を直視し、かつ日本のナショナリズムのあり方を批判しつつも、沖縄のナショナリズムを立ち上げるのではない形で思考を紡ぐ岡本にとって、「中央集権への批判」が一つのキーワードになるからに他ならない。

岡本は政治学者でもなければ、社会学者でもないので、政治制度や政策などにおける中央集権を批判するのではなく、思想的なレベルで、中央集権的な価値観や思考のあり方を問うたのである。それはもっと言えば、「本土」（と、とりあえずここではカッコつきでこの言葉を用いる）の思想、とりわけ東京で論じられるものが上で、地方はそれを手本にしてまねていく、というような知の中央中心主義的発想への批判につながる。おそらく、岡本自身がそうした発想から脱却していったことを、彼の代表的な論考である「水平軸の発想」（1970年）から読み取ることも可能であろう。

以上は、本論での私の大まかな問題意識なのだが、もう少し具体的に書いておけば、岡本が「水平軸の発想」の中で、(1)「共同体」をどう位置づけたか、(2)その議論とのかかわりの中で沖縄戦の体験をどう位置づけたか、という2点を中心に、「中央集権への批判」という問題を考えてみたい。その際、この二つの論点について、同時代の「本土」の思想との関係性やずれを意識しながら、岡本が独自の思想を紡いでいくプロセスを考えてみたいと思う。もっとも、同時代の「本土」の思想全体を追うのは困難であるから、岡本自身が影響を受けたと思われる、直接言及している思想家のテキストを参照する形での論考となる。

行論の都合上、岡本のテキストの分析と、当時の議論のコンテクストを行ったり来たりという形になり、やや読みにくい点は（筆者の能力不足を含めて）ご容赦願いたい。

II. 時代的文脈

1. 1970年前後のパラダイム転換

こうしたことを論じるにあたって留意しておきたいのは、「水平軸の発想」が書かれた1970年前後という時代性である。思想の「パラダイム・チェンジ」の起きていた時代といえる。

一例として、政治思想史家の森政稔は、民主主義思想を考えるにあたり、1960年代から、民主主義の論じ方が変容を遂げ、それが現在に大きな影響を及ぼしていくことを「現代の発端」と位置付けている。そして60年代から70年代のニューレフトの問いが、「現代の社会的に管理された生き方、生産至上主義や業績をもとに人間を格差づける考え方、豊かな社会の精神的貧困、こういったものを批判の対象とする」（森2008:31-33）といった形で、現代に直接つながる射程を持っていることを指摘している。

ここで挙げた民主主義思想に限らず、世界の、とりわけ先進資本主義国において、60年代後

半から70年代初めごろにおいて、様々な思想的転換が見られた。岡本の議論も、当然こうしたパラダイムの転換と無縁ではない。

「水平軸の発想」が書かれたのは、岡本自身の「転換」の重要な時期に当たる。岡本の思想の変遷をていねいにあとづけた我部聖も、「1960年代後半から70年にかけて岡本は『水平軸の発想』にいたる思想の転換を遂げる」（我部2003:81）と書いている。我部の論文は岡本の膨大な仕事を、主に1972年まで整理しつつ解説することに主眼があるので、同時代の言論状況に注目する本論の観点とは異なり、岡本の思想に内在的な視角から書かれているが、そう見ても上記のような位置づけとなるわけだ。

ちなみに他に適当な場所がないので、関連する先行研究に簡単に触れておくと、岡本の議論は、構成主義的な面を持っており、その柔軟な発想や論じ方が現代的意味を持つという意味で近年評価されている。「沖縄人意識を基盤とした〔新川明が依拠した一引用注〕『異族論』」が具体的に沖縄を立ち上げてしまうおそれがあることを岡本が見て取っていたことを評価する徳田（2008:210）や、「『思想』とは、『かくあるべし』という固定点にむかう直線として造形されるのではなく、『共同体生理』に捕獲された『かくある』という不可視の『共同性』との交渉による変化するありさま」として、柔軟で構成的な岡本の思想を評価する土井（2009:32）などは、基本的な岡本の評価としては本論に近いと思われる。そのうえで「本土」思想との関連を検討するところが本論の独自性ということになる。また、屋嘉比（2003）については後ほど触れる。

2. 岡本の転換の前と後

ここで簡単に、その「転換」の前後で、岡本の考え方がどう変わったかを見ておきたいと思う。やや早い時期になるが、1956年の「『琉大文学への疑問』に答える」では、次のような記述がある。

ここで君が、何を根拠に野間宏氏をもちだしたのかわからないが、野間宏氏が近代文学をなおざりにしているとは聞いたこともないし、読んだこともない。

僕の場合について言わせてもらえば、先に述べたように近代文学では一般に人間は孤立的な個人、抽象的な個人として描かれていると考えるのであるが、だからといってブルジョア文学であるとして近代文学をなおざりにしたようなことはないし、これからも恐らくしないだろう。（岡本1956=2007:15）¹

自らの思想を形成する途上にある学生時代（卒業間近）に書いたものではあるが、学生時代に「池澤聡」名で書いた小説は、「空疎な回想」（1954年11月）など高く評価されているものもあり（鹿野2011:36-38）、この時期を「転換前」として紹介しても問題ないだろう。

上の引用部分のあとには、マルクス主義の影響を受けている作家としての野間宏について、肯定的な論評を加えている。原理的に言えばマルクス主義というのは資本主義批判を通した近代への批判の思想になるわけだが、その上で野間宏も、岡本自身も、近代文学を重視するという、改めて考えてみれば複雑な立場に立っているのである。それは日本において「近代化」が不十分であるという認識が前提にあるからである。彼が自分の文学観を確立しようとする時期に、社会主義リアリズムの実作者の一人である野間宏を、ここでは議論の相手が野間の名前を出したことがきっかけとはいえ、擁護する立場に立っているわけである。

このように、「本土」の作家に大きな影響を受けていたことは、改めて気にとめておいてよい

¹ 傍点原著者。

だろう。この議論の立て方からうかがえるのは、単に野間宏という一作家への関心というより、「本土」の進歩的な思想、ないしその担い手たちに影響を与えた知（マルクスなど）を共有しながら思想形成していったことである。

むろんそんなことは、当時の若者の知的世界において当然のことだった、とも言える。とはいえ、これはのちに岡本が島尾敏夫のヤポネシア論に（おそらく、やや周囲より遅れて）、沖縄についての自己の思索を深める中で影響を受けていった、といったこととは異なる。つまり、「本土」の知的世界のテーマによって外在的に設定された問題を重要と取るのが「転換」前であり、ヤポネシア論への関心のように自分の中から内面的に取り上げたテーマを深める中で他人の議論の意味の重要性を認識する、ということとは大きな違いがあるのである。「沖縄の思想」というくくり方が当然になされる今なればこそ、こうした影響関係の位相の違いに目配せしておくことは必要なことと思う。むろん、この変化は思想の内実のレベルでの「中央中心主義」の相対化とつながる。

ちなみに、あとで関係してくるのであらかじめ触れておくが、岡本がヤポネシア論の重要性に気づいたのは、本人の回想では、「1970年3月の、〔島尾敏雄一引用注〕氏の『琉球新報』と、琉球大学での講演に接したときからである」（岡本1990:198）。「水平軸の発想」の掲載された『叢書わが沖縄』6巻が出るのが1970年11月であるから、執筆の頃だと考えられる。

続いて、「転換」後の例として、少し長くなるが1975年の「近代沖縄文学試論」から引用してみよう。

近代文学を沖縄において実現し、定着を図るということは、それが「近代」文学である限り、その原則的な立場は、沖縄にある前近代的な停滞と桎梏を払拭し、それにかわって近代的なものを実現しようとする近代化志向の先端にたつものであった。しかし沖縄の場合、「近代」といえば明治の「琉球処分」以後、近代日本国家の一部として再編成される過程においてもたらされたものであったから、それ以前の伝統的なものは、すべて「非近代的」なものに他ならない、ということになり、近代を実現するために、それは自らの手によって克服され、払拭されなければならぬとされたのであった。（岡本1975=1981:9）

自らの内にあったに違いない「伝統的な感性」の切り捨てや黙殺を可能にするほど「近代」への確信を強く抱いていたことは、先にくりかえし述べたような、狭隘な沖縄を超えて全国に結びつくと共に、「世界の趨勢」がまぎれもなくそこにむかいつつあるという認識にもとづく「普遍性」への願望に支えられていたといつてよい。〔中略〕このような問題の生じた原因の多くは、沖縄の近代文学を担った人々の側にあるというよりも、むしろ、日本の近代化の過程で強烈に働いた「中央集権的性格」、すなわち中央にあらゆる価値を集中し、地方がそれに従うという性格によるといえよう。（岡本1975=1981:12）

このように、「近代」への確信が、沖縄で生きる人々のうちにあった「伝統的な感性」を切り捨てたり黙殺したりするような、暴力的な結果を生んだことを批判的に考察している。75年ともなれば、近代批判の言説が広く出るようになっていた時期であるから、その意味で50年代と異なって、岡本が近代ないし近代化に批判的な立場から書いていること自体は、「転換」とことさらに取り上げるほどのことでもないと思う向きもあるかもしれない。しかし「パラダイムの転換」といった形で後から見れば、言説のあり方が近代擁護から近代批判にかわって当然、と見えるが、具体的に「近代」を考える際に、今まで擁護していたもののうち何をどう批判していくのか、

ということは当人たちにとっては手探りのはずであって、それを安易に一般論として片づけてしまうならば、思想の内実が問えなくなってしまう。

そのうえで上の「試論」の引用部分でいえば、ひとつには中央をモデルとしてその真似をするという文学のあり方そのものを対象化している点、そしてそうしたことをもたらした背景にあるものが何よりも、日本の近代における「中央集権的性格」であることを見て取っていることは重要である。

Ⅲ. 共同体論として考える視座

1. 「水平軸の発想」における「共に生きる」場

さて、今私は「具体的に『近代』を考える際に、今まで擁護していたもののうち、何をどう批判していくのか、ということは当人たちにとっては手探りのはず」であると書いた。以下ではようやく本題の「水平軸の発想」に入っていくわけだが、特にそこで岡本が「共同体」に、人が共に生きる場としてのポジティブな意味を見出してきたことに注目して考えたい。例えば次のような部分である。

「共同体の生理」や「共同体意識」というのは、外部の力とのかかわりについて、一定の方向のみに機能する性格を本来的にあたえられているのではない。もともと持っているのは、内部的に機能するもので、自分たちの生命を護り、生活をすこしでもゆたかにしようとする性格であって、それがどのようにあらわれるかは、もっぱらその共同体に加えられる諸条件（自然的・社会的）とのかかわりにおいてであるといえる。（岡本1970=1981:241）²

共同体がもともと持っている性格として、生命を護り、生活をゆたかにするというポジティブな面を岡本が見出している、ということはここからわかると思う。

もっとも、先の「転換」と関連するが、彼が最初からこういうスタンスだったわけではない。別の部分を見てみよう。

よくあるようにマルキシズムの影響を受けて学生運動に首をつっこみ、1955年の土地闘争に加わっていたわたしの場合は、観念的にはひとりのマルキシストとして、生活面では、近代の合理主義者として生きているかにみえていた。だから、沖縄を離れて上京した大きな理由のうちのひとつには、沖縄という後進的な、非合理的な生活様式の支配する土地、あるいは息苦しいまでに個人を縛りつける血縁共同体的な人間関係、そういったものから脱出しようという希望があったのである。（岡本1970=1981:201）

「息苦しいまでに個人を縛りつける血縁共同体的な人間関係」と、ネガティブな位置づけで共同体を考えていたことがわかるが、血縁共同体からの脱出の希望が「あった」と過去形で書いているように、執筆時点では、その立場からの転換がすでに起きている。これは、先進地域と思っていた東京で生活し（1958年から1966年）、「東京という広漠とした日常の堆積の中に、埋もれていく自己を、埋もれることによってようやく平衡を保つ自己を見出したとき、帰るべき島を想

² 傍点原著者。

い描いた」(岡本1966年=2007年:29)というような経験をした。そこで沖縄という出自を意識したうえで帰ってみると、東京で思い描いた理想としての故郷がやはり現実とは異なることを感じた。そこであらためて沖縄で生きることを意味を模索し、沖縄を軸に自己の思想をつむいでいくことにつながっていったのだろう。

ちなみに、「水平軸の発想」を共同体論として読むことについて、屋嘉比収は次のように述べている。彼が80年代初頭に最初にこのテキストを読んだとき、共同体論として読んだのだが、2003年に論考を書くにあたりあらためて読み直してみても、「共同体論として読むあり方に対して、むしろ異議を呈したいとさえ思うようになりました。その背景には、この三十年間の間で、沖縄の共同体が実態として崩壊し、その共同体意識が希薄化したことと無関係ではない」として、このテキストを「むしろ『沖縄戦の記憶』や『沖縄戦の語り』の問題に架橋して読まれるべき」と提起している(屋嘉比2003:150)。

共同体が実態として崩壊したという指摘は重要な点である。ただし、結論として屋嘉比は、「水平軸の発想」を『共同体論』として考察するか、あるいは土地の記憶や沖縄戦の語りに焦点をあてて、それから新たな関係性を編成し再編する試みにつなげるかの違いはありますが、『個』と『共同体』、そして『われわれ』の再定義の試みであるという点においては、ほとんど相違はないように思います(屋嘉比2003:151)と書いている。これは「水平軸の発想」において、岡本が「共同体」という問題系と、沖縄戦の体験やその語りという問題系を鋭くクロスさせて論じていることにポイントがあると見ている私の立場と、そう大きな違いはないように思える。その上で本論では「共同体論」の方向にやや重点を置いてアプローチしてみる、ということになる。

2. 当時の共同体論について

ここで、岡本の議論を「共同体論」の視角から考えるにあたり、当時の議論のコンテクストを考えてみたい。「水平軸の発想」は、谷川健一編『叢書わが沖縄 第6巻 沖縄の思想』(木耳社、1970年)に、新川明や川満信一の論考などとともに掲載されたテキストであり、これ自体は岡本の批評のなかでは最も頻繁に言及される一本であると思うので、詳しい紹介は省いておく(ちなみに資料の関係上、前節のものを含め「水平軸の発想」の引用は岡本『現代沖縄の文学と思想』掲載のものになっていることをお断りしておく)。

ここでは同叢書の第4巻が「村落共同体」をテーマとしていることに触れておきたい。シリーズ全体の編者である谷川健一は、4巻解説で次のように書いている。「沖縄の村落は本土の村落よりもその成立過程からしてはるかに原則的な展開を示している。しかもそれが今日の集落にいたるまで、具体的な形でみられることは大きな特色である」。「沖縄の村落は古代的な形態をながくうしなわなできた」(谷川1971:429)。民俗学的関心から、日本文化の原型を南島に見出す、という柳田国男以来の発想が色濃く出ていることがわかる。

もっとも谷川は、「沖縄、奄美の社会とは何かという問いにたいする一方の答は、村落共同体の中に含まれている。この最小単位細胞を知ることなく、南島の実情を解明することは不可能である。沖縄の置かれた世界的状況とこの最微小社会の視点との組み合わせのなかに、南の島々は交叉して、存在している」(谷川1971:431)という考えを述べている。「沖縄の置かれた世界的状況」という広い視野をふまえることの意味を確認している点があったからこそ、同時代的にアクチュアルなテーマを正面から扱った第6巻『沖縄の思想』が成立したのだろう。

さて、民俗学的発想に対して、それまで岡本が少なからぬ影響を受けてきたであろう「本土」の戦後思想、とりわけ進歩派とくくることのできる思想においては、「共同体」とは何よりも個人を縛る桎梏として捉えられてきた。その典型は大塚久雄『共同体の基礎理論』である。

資本主義の発生と発展の過程は、他面から見れば、古い封建制の崩壊の過程であり、そのなかに「共同体の解体」という重要な一節を含んでいる。したがって、資本主義の発展史を研究しようとするばあい、われわれはどうしてもこの「共同体の解体」の問題を避けてとおることはできない。(大塚1955=2000: v)

封建的生産様式の崩壊、他面からいえば、資本主義的生産様式の発生という変革点を境界として、世界史はある意味で大きく二つに分けることができる。(大塚1955=2000:4)

ちなみに、共同体を「古いもの」として理解するという点では、民俗学的立場と共通している面もあるが、マルクスを土台にした大塚の議論においては、封建制(とりわけ、近代の前の時代としての中世的なもの、それをどう解体して近代化するか)という歴史過程の一部に焦点がある。民俗学的立場は、それよりさらに古い「古代」の姿を見ようというように、焦点の当て方に違いがある。

『共同体の基礎理論』において大塚は、資本主義の発展が、「古い封建制」を崩壊させ、「共同体の解体」を引き起こすと論じている。それを世界史の重要な分岐点として位置づけるのである。

ただし現在からみて留意しておくべきは次の2点である。

(1) 主に西ヨーロッパ(とくにイギリス)を先進地域として歴史的な考察をしつつ、そこから普遍的とされる歴史理論を抽出しようという、かなり複雑(アクロバティック?)な試みであり、この論理立て自体に問題がある。

(2) その上で日本的な文脈はさらに複雑である。大塚を含めた「講座派マルクス主義」の論者たちは、それぞれ微妙に立場を異にしつつも、次のような共通の理論的特徴を持っていたといえる。「コミンテルンのいわゆる『32年テーゼ』(「日本における情勢と日本の共産党の任務に関するテーゼ」)をもとに、日本を半封建的な土地所有が残存した、いびつな資本主義社会であると規定し、「日本に必要なのは、まず前近代的な社会構造を近代化させることであり、その後に社会主義革命を遂行する二段階革命が取るべき戦略である」(小野寺2015:52-53)というものだ。

つまり日本は、資本主義社会の側面を持つが、共同体に見られる封建的なものを残している。その特殊な(ゆがんだ)近代化が様々な問題を生み出したので、正しい近代化が必要、という考え方になる。先の野間宏のところの近代文学評価も、ここに重なるわけである。

こうして見ただけでも、共同体というものを考えるにあたって、非常にややこしい論点が含まれていることがわかるだろう。ある種、論者が様々な意味を読み込んで使えるマジック・ワードなのである。むろん、それをそのままここで使うわけにもいかないので、以下で簡単に補足を加えつつ整理して見直しをつけておく。

3. 70年代の共同体論の整理

大塚久雄の共同体論への批判が(『共同体の基礎理論』の出した50年代に議論があったのは別として)、1970年代の後半ごろから数多く出てくるようになる。70年代の日本における共同体論を同時代的にまとめた橋川俊忠は、以下のような三つの流れを指摘している。

(1) 大塚に代表される、マルクス『資本主義的生産に先行する諸形態』を分析の枠組みとして「歴史理論を構成する一つのキー概念として共同体を把握しようとする系譜」

(2) 柳田民俗学に代表される、共同体を通して「日本の伝統的農村社会の生活と習慣を把握しようとする系譜」

この二つは上で見たとおりであるが、70年代後半に盛んになったものとして次の3点目が挙げら

ている。

(3) 近代批判ないし近代主義批判としての共同体再評価論。早くは三木清に見られたが、近代化が進んだ高度成長後の現実（の負の側面）に対して多数あらわれた。（橘川 1979:32-33,37-38）

こうして考えたとき、岡本の議論は強いて言えば(3)に近い。民俗学的な共同体（再）評価に接してはいただろうが、関心の置き方は過去の把握でなくもっぱら現在にあるので(2)とは異なる。(1)の影響も受けていたはずだが、「水平軸の発想」の時点では、共同体を単に否定的に見ていたわけではないので、(1)とは違うスタンスに立っている。

とはいえ、沖縄において高度成長的な資本主義の進展のマイナスがはっきりしてくるのは、「復帰」後のことで、岡本にとっては1972年からの反CTSの住民運動が、大きなポイントだろう。そう考えると、「水平軸の発想」は、(3)の高度成長に対する近代批判としての共同体再評価論とは違うところから導き出された論理なのである。それはつまり戦争体験の考察から導き出されたと考えられるわけだが、詳しくは後述する。

さて、いわばマジックワードとしての共同体論の混乱を引き起こさないために別の角度からおさえておくべきは、安孫子麟の次のような指摘だろう。共同体を(A)「前近代社会における基本的構成としてみる立場」と、(B)「人間社会全体をつらぬく超歴史的な基本的構成としてみる立場」である（安孫子 1979:119）³。

(A)は、厳密に前近代社会の歴史的な存在として共同体を捉える立場である。こちらにおいては生産や労働という要素が重視される。つまり、生産力が低い段階で一定の自然的空間を共有する人々が、自然から生存のための物質を労働によって引き出す場、そしてそのために協力する必要があるのが共同体、という意味付けになる。上の(1)や(2)はともに、本来はこうした視角から共同体を捉えていた⁴。ただし(2)の民俗学においては、関心が離れて伝承や慣習そのものに向かう傾向も強いと思われる。

対して(B)の方はといえば、超歴史的な概念として、人間存在が根源的に他者を必要とするという意味で、近代個人主義批判や功利主義批判、資本主義批判の拠点として共同体を位置づけるという側面が強くなる。元々「共同体」と極めて近い意味で用いられていた「コミュニティ」が、様々な意味を拡散していった、今やバーチャルな人のつながりをも指すようになったこととも重なるだろう。先の(3)の立場はこちらに親和的である。

ちなみにこの(B)≡(3)の立場に近いが、共同体の持つ(A)の歴史的側面を鑑みて、あるいは共同体の持っていたネガティブなイメージを戦略的に避ける、別の立場も存在した。「コミュン」の論理である。

元々、大塚の議論が説得力を持っていたのは、農村などの日本の「ムラ社会」の閉鎖性や不自由さがリアリティをもっていたからである。だからこそ、共同体を単純に復権するよりも、人々が魅力を感じたのは、真木悠介『気流の鳴る音』（筑摩書房、1977年）のような、自発的な個人が作り出す共同性の場としてのコミュンであったわけである。

4. 戦争体験論と共同体

ここでさらに厄介なのは、戦争体験の議論においても、共同体がネガティブに位置づけられてきた点である。まず、「水平軸の発想」で、岡本が戦争体験を考えるにあたって、鶴見俊輔と安田武、橘川文三の戦争体験論を引き合いに出していることに注目したい。日本の戦後思想におい

³ ちなみにこの安孫子の議論については、岩本（1979）によって知った。

⁴ 岩本（1979）は、柳田民俗学の共同体観は、本来ここでいう(A)に当たるものであることを強調している。

て重要な人物である鶴見俊輔、橋川文三は説明するまでもないだろうし、安田武も、両名とともに第二次わだつみ会の中心的メンバーとして、論壇などで戦争体験についてこだわって発言していた人物である⁵。「どちらかと言えば戦争を知らない世代に属する」（岡本1970=1981:229）という岡本が、戦争体験を考えるにあたり、「本土」での戦争体験論をかなり意識していたことが伺える。その上で、沖縄戦の記録や体験記について考える中で、「本土」の戦争体験論にはない別の重みが、沖縄戦の経験にはあることを岡本は考えていったことになる。

岡本が「水平軸の発想」において参照している久野収、鶴見俊輔、藤田省三の鼎談、『戦後日本の思想』の中の「戦争体験の思想的意味」と題する部分から、久野収の発言を引用しよう（岡本が引用したのは鶴見俊輔の発言である、念のため）。

日本にはこれまで歴史の問題を扱う場合に、共同体的な歴史観が支配的であった。これは歴史を国民という一つのユニット——天皇を頂点にした国民という単位でとらえ、歴史は真理と虚偽、美と醜、正と邪、善と悪、すべての対立する価値をこえ、むしろ一切の価値がそこから生れ、そこへ帰する場所=過程であり、全体としての民族のエネルギーが発揮される姿なのだという歴史の見方、いいかえると満場一致的歴史観、絶対価値的歴史観がある。（久野ほか1959=1995:290）

戦争体験を考える上でも「共同体」的な歴史観=桎梏という考え方が共有されていた。ここで久野が、共同体と国家を直接的に結びつけているのは、国家が上から共同体を掌握し、それによって個々人の生活や意思を縛ることに成功したという理解がある。もっといえば、そうした個々人を縛る形で積みあげられた共同体的な閉鎖的な国家が、国家の行為を正当化し、個人の意思を押しつぶすものとして機能することを批判的に考察しているのである。むしろ、「天皇を頂点とした」とあるように、国家と共同体を媒介するものとして天皇制が意識されている。

今日からすれば、1930年代に進んだ大衆社会化をふまえ、個々人がバラバラになったからこそ国家が個々人を管理できたという側面を指摘することも可能であろうし、あるいは当時であっても、そうした近代的側面と、慣習などによって個々人を縛るという古くからの側面の共存が問題とされていたともいえる。とはいえ、隣組の監視の息苦しさや、配給を通した統制、軍隊の内務班における非合理的な集団生活などが、ムラ社会の閉鎖性と重なる形で当時の人たちに与えられていた点には、相応の理由があって一方的に切り捨てるべきではないと私は考えている。

次に、別の部分を引用しておこう。

それから、鶴見〔俊輔—引用注〕君が問題を提起したファシスト的体験において、最も強く表現されているのは、やはり、共同体的歴史の意識だと思う。共同体の一人としての個人の意識です。この立場だけでは、皇国史観になって、マイナスになる。しかし歴史を作る立場としては、共同体的体験を本当に処理しなければ、やはり、新しい歴史を作るエネルギーが、重大なところで欠けてしまうのではないですかね。ファシスト的体験の中で、担われている共同体意識、その最良の部分、——お前も倒れれば、おれも倒れる——そういう意識、行動様式をエネルギーとして汲みあげの方法は、今までの歴史記述の中にはないですね。（久野ほか1959=1995:295）

⁵ さしあたり第二次わだつみ会については、赤澤（2002）が参考になる。

ここで「お前も倒れれば、おれも倒れる」という部分を、共同体意識の「最良の部分」と位置付けていることが注目される。他者を巻き込み、あるいは巻き込まれながら人々を動かす巨大なエネルギーがそこから来ている、ということであろう。岡本はこれをさらに押し進めて、共に生きることのコインの裏側として共に死ぬことを位置づけ、しかも共同体は本来的に共に生きるためのものだ、としていくわけである。岡本が久野の議論を直接意識して議論を展開した、という意味ではなく、むしろ、沖縄戦の記述から、共同体の「意識、行動様式をエネルギーとして汲みあげる」作業を岡本はオリジナルに行ったのが「水平軸の発想」だと位置付けていいのではなからうか。以下、再び岡本のテキストの検討に入る。

V. 「水平軸」—中央集権への批判として

1. 共生と共死

岡本は、「水平軸の発想」より少し前のテキストで「ひめゆり」や「鉄血勤皇隊」の記録に触れ、感動しつつも「戦争、じかにみずからが向き合ったその惨劇、その殺戮のただなかに身を置いた彼女たちの（明るさ）それがわからないのである」（岡本1969a=2007:31）と書いている。

大田昌秀『醜い日本人』にあるように、沖縄戦において見られた、沖縄の若者の強烈な「愛国心」を、当時は差別=劣等感（事大主義）を裏返したものとして説明することが多かった。つまり「立派な日本人」として沖縄人が認められるために、他の「日本人」よりも立派にお国のために戦ったことを認めてもらう必要がある、という論理である。

彼らよりも少し若い世代である岡本は、その説明に納得できず、次のように考える。こうしたことは「彼らの生れた土地沖縄での惨劇であったからこそ生じたのではないか、彼らの意識では国を護ることと、郷里を護ることはほとんど同じことのように意識されたのではあるまいか」（岡本1970=1981:233）。郷里を守ることと国を護ることを同じものと考えさせるのは、ナショナリズムの常套手段とも言えるが、その構造を深く考えていくところが重要である。

「水平軸の発想 その2」と題された別のテキストでは、こうまとめられている。「家・家族—ムラ—同胞—郷里—という同心円に広がる意識、その同心円の外延として《国・国民》を想定していく〈水平軸の発想〉による国家意識が、国を守ることと郷里や家を護ることをそのまま結びつけたのではあるまいか」（岡本1969b=2007:44）。この同心円は例えば「沖縄—ヤマト」のような民族の実体を立てて、沖縄とヤマトは本質的に違うのだ、と考えるのではなく、「沖縄—ヤマト—アメリカ」の関係の中では、アメリカという相対的に遠い存在が他者として浮かび上がり、「沖縄—ヤマト」はわれわれ「日本」という意識において理解される、というような、関係性の中で構成的に位置づけられる自己—他者意識につながる。それは宮古島出身の岡本からすれば、場合によって「宮古島—沖縄本島」といった形で、「宮古島の私」といった意識が前景化されることにもつながるだろう。

こうした同心円を基盤とした共同意識は、「集団自決」の問題とつなげて議論されていく。岡本は渡嘉敷島での「集団自決」を分析した中里友豪や石田郁夫の議論に触れつつ、「何としてでも生きのびなければならないという意識とそのための努力を放棄して、親や子供をみずからの手によって死に追いやるという心情のうちには、やはり『共同体』的なものが働いていたといわざるをえないだろう」（岡本1970=1981:239）と書く。

その上で、「共同体的意識」を、「集団自決」を引き起こしたもっぱらネガティブなものとして捉える中里や石田の議論に距離をとりつつ、岡本は次のように書く。「『共同体の生理』や『共同

体意識』というのは、外部の力とのかかわりについて、一定の方向のみに機能する性格を本来的にあたえられているのではない。もともと持っているのは、内部的に機能するもので、自分たちの生命を護り、生活をすこしでもゆたかにしようとする性格であって、それがどのようにあらわれるかは、もっぱらその共同体に加えられる諸条件（自然的・社会的）とのかかわりにおいてであるといえる」（岡本1970=1981:241）⁶。共同体が、同心円の中で相対的に遠い所からの攻撃に対抗するために、内部における攻撃性や差別の転嫁といったことが起こることがあるとしても、それは『『共同体的生理』の本質的な機能ではなく、そういう方向で支配したところの権力構造の問題として、考えられなければならないと思う」（岡本1970=1981:251）というのである。先ほど言及したように、「共生と共死」をコインの裏表と位置付けているのである。

この「水平」関係は、共同体内部における個人の意識や関係を指しているのみではない。つまり、共同体がその外部の他の共同体やより大きな集団との関係や、権力構造において、水平的な関係を持っていれば、「共同体的生理」の本質的な機能が発揮できる、ということに結びつく。「水平軸の発想 その2」の引用で示したように、「国」までを含めた軸を「垂直」でなく、「水平」と見てとっていることが重要なのである。大塚久雄的な「進歩史観」から抜け出しているからこそ、「水平」関係の中で家やムラから国家までを並べる可能性が見えてくるのである。

2. 「中央」への根源的な批判

「共同体的意識」について岡本は、次のようにも書いている。

「『共同体的意識』というのは『共同体』を離れては存在しないものであり、『共同体』というのは、内面化された絶対的な規範としての〈神〉や〈思想〉とはちがって、具体的な存在であり、日常生活の次元での人間どうしの相互のかかわりであるから、『共同体的意識』は、主として個人の日常的な具体性の面で機能するものだといえる。」（岡本1970=1981:248）

この、日常生活での具体性というのは、まさに抽象化された理念（皇民化もその一つ）に対する解毒剤のような役割を持つ可能性がある。ただしそれは日常性への埋没によって、思想のポジティブな役割を打ち消してしまうおそれもある。ここで岡本が、共同体の否定を単に裏返しているのではないことは大事である。たとえば、「文明」を批判して「原初的な生活、まさに生命そのもの」（岡本1970=1981:217-218）をたたえる詩人として山之口獏を評価しているものの、その立場とは一線を画している。

たとえば日常において「異民族」の存在はさして問題とならないが、日常の秩序が脅かされる時に問題となる。それゆえに苛酷なアメリカ支配に対する異議申し立てとして、「共同体的生理」が「異民族支配からの脱却」としての「復帰運動」の原動力となったが、「復帰」によって「異民族支配」が終わると、思想性の弱いそのエネルギーが失われることを、既に復帰前の時点で見通している。

その意味でも、金武湾でのCTS（石油備蓄基地）反対運動において、地縁・血縁の人間関係やボス支配がマイナスに機能することに言及し、「同じ目的を持つ個人の参加する団体」としての運動の自発性・主体性が重要であるという、個人主義、市民主義的な立場も、岡本は捨てていない（岡本1975=2007）。こうした運動自体は、パラダイムの転換期たる1970年前後に出てきた「新しい市民運動」（「本土」では60年代の公害反対運動が、そのはしりと言えよう）の一つとしての、世界での同時代性を持った動きとも言えるが、市民主義的に自由意思によって形成される共同性を評価しつつも、共同体のポジティブな面を評価する立場も捨てないことが、岡本のスタンスの

⁶ 傍点原著者。

特徴として挙げられる。

それは、共同体の日常性が、思想の力を弱める面を持ちつつも、思想の持つ価値意識を支える文化が、「特定の集団（共同体）によって支えられている」（岡本1974=1981:302）という認識に基づいており、「復帰」後の沖縄がなし崩し的に本土的な価値観に「同化」されることをとどめるためにも、共同体の力が必要だと見ているからにほかならない。

「文化が、文化として成り立つためには、それが一定の『人間共同体』としての集団に支えられていなければならないことは言うまでもない。〔中略〕そして、一定の集団の持つ文化は、その集団の性格によって大きく規制され特徴づけられているというべきで、沖縄の文化は、まぎれもなく沖縄という共同体社会の性格によって規制され特色づけられているにちがいないのである」（岡本1974=1981:301-302）。

「沖縄という共同体社会」の評価が、民族主義的なものに接近する面はあったと思うが、やはりそうではない側面が岡本思想にはある。1971年の論考で、新川明と自分のスタンスの違いに触れつつ、「水平軸の発想」よりも踏み込んでこう書いている。

さきに、新川明氏の言葉をひいて、沖縄の近・現代の歴史の歪みを、沖縄の特質を否定して日本と同質化しようとするところに求めることについては、わたしも基本的に賛成であることをのべた。しかし、新川氏とわたしが若干の意見の相違をもつのは、新川氏が「日本同質化」あるいは「本土志向」としたものについて、わたしは、それを「中央同質化」と考えている点にある。わたしは、「本土」あるいは「祖国」などというイメージの中心にあるのは「中央」（文化・生活の高度に達成されている地域）と実感されるものではないか、青森も、宮崎もそこでは「中央」に収斂されて、それらを漠然と「本土」としているのではあるまいか、その基盤となっているのは、先にくりかえしあげた“異質感”にほかならないのではないかと考えているのである。

そして、多分、それは沖縄に限らず「本土」の各地にみられるものであり、そういう「中央」に対する意識を基盤に、日本の強力な「中央集権体制」が支えられているのではないかと考えている。明治以後の日本の「中央集権」化がおしすすめられる過程で、日本の各地方は、沖縄と同じように、自己の持つ特質を自己否定し、中央同質化の志向を強めてきたのではないか。（岡本1971=1981:274-275）

江戸時代の村落等の研究が進んできた今でこそ、かなり明らかになってきていることだが、「前近代的（封建的）な共同体」としてネガティブに捉えられてきたものは、明治以降の「上からの近代化」において変質してきた共同体の側面が強いのである。

沖縄が「本土」と向き合い、差別や同化圧力にさらされてきた、という視点を深め、「沖縄」と他の地方と「中央」という観点で考えてみる。そうすると、「青森」だったり「宮崎」だったり、様々な地域が「上からの近代化」と中央集権化によって、「自己の持つ性質を自己否定」してきた可能性が浮かび上がってくる。

上からの近代化としての明治国家の政策において、共同体を利用したのは、沖縄だけの問題ではない。岡本も言及している神島（1961）にあるように、本土においても明治以降に共同体が国家にとりこまれていったのであり、「包摂」への抵抗はあったはずだが、その過去を十分に対象化できていないのが「本土」（の多くの地域）だとも言える。

岡本の議論は、近代化を通し、様々な地域において失われた歴史的文化的特性が存在していたことに視座を与える。これは「水平軸の発想」執筆の頃に岡本が目目するようになる鳥尾敏雄の

ヤポネシア論が、日本を相対化する視点に似ている。似ているが、琉球弧・中央・東北という3つの項を軸に議論を進める島尾よりも（もちろん、島尾も琉球弧のなかでの奄美の位置付けを重要視するように、それぞれの項目内の多様性を無視するものではないが）、岡本の議論の方がより根源的に「中央」を相対化し、あるいはミクロなレベルに入り込む中央への同質化を批判する視点を持ちうるのである。これはまさに、徹底した中央集権批判の視座であり、「水平軸の発想」の頃の岡本の議論の持つ重要な意義だと言える。

VI. おわりに

本論のもとになった、2015年12月のシンポジウム「沖縄に生きる思想—岡本恵徳を想う」（成蹊大学アジア太平洋研究センター）での報告のあと、最後に登壇者から一言ずつ、と言われた。会場には様々な人が来ていたが、いずれも辺野古への基地建設問題に強い関心を持っていることが伺えたので、成蹊大学のある武蔵野市と同じく「三多摩」（東京都の、23区と島しょ部を除いた市町村部分）に住む私は、次のような趣旨のことを述べた。

「沖縄の基地問題に、東京の人間として何かしたいという思いは大切です。しかしこの多摩地域には、横田基地という在日米軍の司令部のある、巨大な基地があります。まず地元のこの基地とどう向き合うか考えることが必要ではないでしょうか。横田の部隊は沖縄の部隊とネットワーク的につながっているわけです。ここを考えないと、結局いつまでも沖縄の人たちに『おんぶにだっこ』になるのではないですか？」

これは本稿で論じた事とも重なる論点である。沖縄にとって明治政府による近代化が何だったのが現在につながる切実な問題であり、それを根底から問う作業が行われてきた。では、その近代化を推し進めてきた「本土」は、なぜ、どのように近代化を推し進める立場にたったのか。それは沖縄の抱えるものとどう重なり、どうズレているのか。私／あなたが暮らしている足元の地域において、それはどうだったのか、ということ。これを実際に考えてみるべきなのである。むろん、私自身にとってもそれは跳ね返ってくる課題である⁷。

参考文献

- 赤澤史朗 2002年「『戦争体験』と平和運動——第二次わだつみ会試論」『年報・日本現代史』第8号：1-36.
- 安孫子麟 1979年「日本の近代化過程と村落共同体」『歴史公論』5巻4号：119-123.
- 岩本由輝 1979年「共同体論争をめぐって」『経済評論』28巻12号：124-135.
- 大塚久雄 1955年 = 2000年『共同体路の基礎理論』東京：岩波書店.
- 岡本恵徳 1956年 = 2007年「『琉大文学への疑問』に答える」『「沖縄」に生きる思想 岡本恵徳批評集』東京：未來社.
- 1966年 = 2007年「沖縄より」『「沖縄」に生きる思想 岡本恵徳批評集』東京：未來社.

⁷ 現段階でのこの「本土」近代化という問題の「素描」は、拙稿「『絶対的な価値』の危険性 近代日本の歴史から考える憲法の平和主義4」『緑の風』（NPO法人多摩住民自治研究所、2015年12月号）で示しておいた。同研究所のホームページから閲覧可能である。
<http://2874fb5df3e48188.lolipop.jp/docs/midori/vol.187-2.pdf>

- 1969年a = 2007年「『ああ、ひめゆりの学徒』を読んで」『「沖縄」に生きる思想 岡本恵徳批評集』東京：未来社.
- 1969年b = 2007年「〈水平軸の発想〉その2」『「沖縄」に生きる思想 岡本恵徳批評集』東京：未来社.
- 1970年 = 1981年「水平軸の発想」『現代沖縄の文学と思想』那覇：沖縄タイムス社.
- 1971年 = 1981年「沖縄の『戦後民主主義』」『現代沖縄の文学と思想』那覇：沖縄タイムス社.
- 1974年 = 1981年「『崩壊』の根底にあるもの」『現代沖縄の文学と思想』那覇：沖縄タイムス社.
- 1975年 = 1981年「近代沖縄文学試論」『現代沖縄の文学と思想』那覇：沖縄タイムス社.
- 1975年 = 2007年「反公害住民運動」『「沖縄」に生きる思想 岡本恵徳批評集』東京：未来社.
- 1990年『「ヤポネシア論」の輪郭 島尾敏雄のまなざし』那覇：沖縄タイムス社.
- 小野寺研太 2015年『戦後日本の社会思想史 近代化と「市民社会」の変遷』東京：以文社.
- 鹿野政直 2011年『沖縄の戦後思想を考える』東京：岩波書店.
- 神島二郎 1961年『近代日本の精神構造』東京：岩波書店.
- 我部聖 2003年「沖縄を読みかえるまなざし—岡本恵徳著作目録解説 I」『琉球アジア社会文化研究』第6号：70-93.
- 橘川忠俊 1979年「共同体論の思想史的文脈」『経済評論』28巻8号：28-41.
- 久野収、鶴見俊輔、藤田省三 1959年 = 1995年『戦後日本の思想』東京：岩波書店.
- 谷川健一 1971年「解説」谷川健一編『叢書わが沖縄 第4巻 村落共同体』東京：木耳社.
- 土井智義 2009年「構成的な共同性—岡本恵徳「水平軸の発想」を中心に」『待兼山論叢』43号：19-37.
- 徳田匡 2008年「『反復帰・反国家』の思想を読みなおす」藤沢健一編『反復帰と反国家 「お国は？」：沖縄・問いをたてる6』東京：社会評論社.
- 森政稔 2008年『変貌する民主主義』東京：筑摩書房.
- 屋嘉比収 2003年「『水平軸の発想』／私的覚書—『集団自決』を考える視点として—」『琉球アジア社会文化研究』第6号：143-151.

永続する死／詩——1960年代の琉大学生運動と中屋幸吉

Lasting Death / Poem:
1960s Movement among Ryukyu University Students and Nakaya Kokichi

松田 潤*
Jun Matsuda

Abstract

In this paper, the topics concerning of mourning and melancholy are discussed in reference to “Namaeyotattearuke Nakaya Kokichi Ikousyu”(1972). First, the potential and limit of Nakaya’s participation in Movement at Ryukyu University though 1960s which was triggered by the death of his niece in the incident of 1959 Okinawa F-100 Crash will be examined in a historical context. I will further examine that the movement was aiming to overcome an aspect of its sectionality and inflexibility and to criticize the significance of Reversion Movement in Japan in the context of historical trend in Neo-leftism. Secondly, Nakaya’s journey for 40 days in his “motherland Japan” was the second trigger after the death of his niece to change his perspectives. Nakaya’s arrest for occupation in Legislature of the Government of the Ryukyu Islands was evaluated to be separation from representative politics and to be in the process of population becoming “people”. Lastly, the poem of Nakaya’s which was believed to be Nakaya’s fail in political conflicts should be dealt. Nakaya endeavored to perpetuate his poem and death by the means of opposition to the contemporary political system. In addition, whether the way of incorporation of the trace of alterity and endless mourning work or not should be.

I. 遺稿集を読むということ

中屋幸吉が1966年6月に沖縄県中部にある知花城で自殺した後、中屋の手による日誌、詩、短編小説、評論、新聞記事、ガリバン刷同人誌「くずてつ」の発刊宣言などさまざまな記述が友人たちの手によってまとめられ『名前よ立って歩け 中屋幸吉遺稿集』として出版されたのは、「日本復帰」直後の1972年6月であった。中屋は1937年に沖縄石川市で生まれ、1959年に琉球大学に入学してからは政治闘争に参加し文学を志すも、26歳という若さで自死しこの世を去っ

* 一橋大学大学院言語社会研究科博士課程、The doctoral course of Hitotsubashi university Graduate School of Language and Society
Email: ld131016@hit-u.ac.jp

た。遺稿集の解題「一つの終焉」¹では、中屋の生涯は沖縄戦と米軍占領という「戦争体験」を共有し、運動へ身を投じていった世代の「典型」として語られ、戦後世代の「自己覚醒史」に重ね合わされる。また、この遺稿集の出版は、「政治的、思想的立場を越えて、中屋幸吉の死の意味を広く共有し、沖縄における中屋幸吉の死を広く問いたいとの願いにもとづく」とも述べられているように（中屋 1972：317）、中屋の死を立場や世代を異にする人々に向けて開いていくことを企図するものであったことが伺える。しかし、解題がまさしく指摘しているように、中屋は「死においてさえも一切の理由づけを拒否し」たのであり、遺稿編集委員にとっても「復帰」を跨ぎ四年に及んだ遺稿を集め編む作業は、むしろ中屋の死の意味をいっそう見失っていく過程そのものだったのではないと思われる。はたして、中屋の死に意味を与え、そしてその死を共有することは本当に可能だろうか。

中屋は、1959年6月に起きた宮森小学校米軍墜落事件で姪を亡くし10月には大学を休学している。17人が死亡し、210人を超える負傷者を出したこの「石川ジェット機墜落事件」とも呼ばれる事件について、死体鑑定に立ち会った中屋は自ら「思想の転機」と語り「姪の死」という小説を書き残している。

足がない、ない。手は、それもない。手首から先が、消え失せている。男かな、否、女だ、あ、性器がない、なにもないのだ。あ、目の中は、焼けた砂が一杯つまっている。焼け崩れた鼻、そこも一杯の砂だ。臓腑は、臓腑は大丈夫だろうか。あ、ない、ない、臓腑がからっぽだ。〔……〕

こうも怖ろしい人間の形相を、彼は、死ぬまで、忘れることができまい、と思った（中屋 1972：32）。

2004年の沖縄国際大学ヘリ墜落事件がすぐさま宮森小学校の事件を想起させたように、中屋の姪の死は一回性の固有な死でありながら、戦後沖縄においてまたその時空間を飛び越えて繰り返されている死であり、未来に先取りされた死でもある²。姪の死後、「外部にあるものが、自己におよぼす、力の強さ」を思い知らされ、帝国権力を「肌身に感じた」と語る中屋の根底には、常に姪の死が「深い傷痕」となって残っていた（中屋 1972:33-4）。このような犠牲者自身にとっても了解不可能な暴力によって到来する死という出来事に直面してしまったとき、中屋のような遺された者は、死の想起を通して自らの生を再組織していく「喪の仕事（mourning work）」がどこまでも困難なものとなるのではないだろうか。中屋にとって姪の死とは、意味を与え理解し共有できるような死では決してなかったはずであり、癒えることのない「傷痕」となってしまうまでも回帰してくる出来事だったと思われる。

ジュディス・バトラーは、『権力の心的な生』において、フロイトによる喪とメランコリーの区別³は決定的なものではないとした上で、「メランコリーが示しているのは、他者を自分自身と

¹ この解題は比屋根照夫によるものであり、後に比屋根の書『戦後沖縄の精神と思想』（明石書店、2009年）に「一つの終焉——沖縄の戦後世代中屋幸吉の軌跡」として収録されている。

² 田仲康博が風景の〈裂け目〉と呼んだ時空間を飛び越える「さまざまな〈暴力〉の現場」は、「戦後」も沖縄の風景を穿ち続け、沖縄に生きる人々を殺し続けている。田中によれば沖縄では一貫して「戦後」が不在であり、植民地主義的暴力による「例外状態」化が継続されている（田仲 2010）。

³ フロイトは対象喪失の心的プロセスを正常な「喪（悲哀）」と自我の分裂にいたる「メランコリー」に区別した。喪においては、「愛する対象がもはや存在しないことが分かり、すべてのリビドーはその対象との結びつきから離れることを余儀なくされ」、この分離に対しては「当然の抵抗」が生じるが、「時間と充当エネルギーをたくさん消費しながら」リビドーの備給を断ち切る「喪の仕事」によって「正常」に喪失を克服していく。一方メランコリーも「愛する対象への喪失の反応」でありながら、「〔メランコリーによる〕対象の喪失は自我の喪失に変わり、自我とその愛する者との葛藤は自己批判と自我—

して同化することによってのみ、人はともかくも何かになるということだ」と述べ、さらに自我を生み出す「他者の痕跡」について語っている。バトラーが言うように「生存とは、自分自身の出現を創始してくれる喪失の痕跡を素直に認めること」であり、自我とはそのような「他者の痕跡」の忘却において成立するアイデンティティのことである。そうであるなら、中屋の遺稿を読む私たちに求められていることは、姪の死への不可避の回帰の時間を生き続け、生存の淵で「傷痕」を体内化していった中屋と同様に、「他者の痕跡」として中屋のテキストを読み、意味付けや共有の不可能な中屋の死を認知不可能なままに体内化していくことではないだろうか。そのようにして他者の痕跡を受け容れることはまた、「決して完了しえない喪の過程に着手することである」（バトラー 2012：238-9）。

本稿では、中屋の遺稿集を読むということを、そのような終わりのない喪の作業として位置づけたい。そのためには、まずは姪の死を契機として中屋が身を投じていった当時の運動が持っていた可能性と限界を再度検討し直すことが必要である。その上で、運動と組織から「離脱」していくなかで記述された中屋のテキスト群、とくに詩的言語と死の関係について考察すると共に、そうしたテキストを読む読者の主体についても論じていく。

II. 琉大学生運動の復活

中屋とそのテキストについては、組織で活動を共にした新城兵一が、「戦後沖縄の民衆の生存の共同性と精神風土からさげがたく離反して生きざるを得ない実存の孤独と宿命」と端的に言い当て、次のように述べている。「[生]（政治）への意志と文学の夢は対極的に分裂したまま、ひとつの体のなかに混沌と内在し、その存在と感受性の基底の深みには、あらゆる生存の秩序を根源から否定し尽さねばやまぬ死への想念がかくされている。[……]「本来的な生の全体性」への激しい希求は、死＝文学の情念の爆発へと緊密に連絡されている」（新城 1993：190-200）。つまり、沖縄という共同性から離反して生きざるを得なかった人間にとって、「本来的な生の全体性」への到達はすなわち死であったということである。その他にも、新崎盛暉が中屋の思想を個人の内面における復帰思想から政治的表現をとることのない反復帰論的思想への転換として戦後沖縄思想史の中に位置付けたのに対し（新崎 1967, 新崎・中野 1967）、新城郁夫は「復帰運動と反復帰論との葛藤のなかでいかなる「思想的変容」を遂げようとしていたか」を問い、「セクト的スローガンから逸れていく言葉と思考の矛盾の可能性」を、当時の沖縄における「民族」「階級」「主体」といった概念に生じる亀裂として読み取っている。新城は、新崎の用いた「政治的表現」という言葉そのものの再考の必要性を指摘し、「中屋に関わって言うならば、むしろ「六〇年代前半」の沖縄という文脈における主流的「政治的表現」への否定性において、逆説的に、政治に新たな表現の地平を開こうとしている」と述べている（新城 2014：92, 105）。本稿においても、復帰思想から反復帰論的思想へと向かう発展史観において中屋の思想を捉えるというよりはむしろ、革命と文学を志した青年たちの思想をいま一度当時の時代状況へと差し戻して再考することから、「政治と文学」が徹底的に変容を遂げていく足跡を歴史化したいと思う。

中屋は、沖縄の絶望した状況の変革を帝国権力との闘いに見出し、琉大マルクス主義研究会（マル研）とその活動の基盤になっていた琉大学生新聞部に所属しながら一度は「祖国復帰運動」

—同一視され変わった—とのあいだの分裂となる」とされる。つまり、メランコリーにおいては誰を喪失したのが分からず、対象とナルシズム的に同一化し、自我は「自己批判」と「同一化された自我」のあいだで分裂する（フロイト 1970：138-142）。

に傾倒していった。1959年10月に大学を休学して発刊したガリバン刷のサークル誌「くずてつ」の1号には、ユートピアとして思い描かれる「祖国」への熱烈な思いが綴られている。

民族意識なき民族——それはその民族の存在を全く不可能にする。世界各国は各々異なった民族集団に依り、構成されているのであり、民族の繁栄発展を希願として独立した国家的生計を営んでいる。今日の琉球が異民族支配下という異様な政治形態下にあるし、我々は異民族に対して我らの生命、生活を庇護、保障してくれとは強要依頼出来るものではなく、相手もその義務を果たされない。我々の生命は同民族である祖国日本本土に庇護されてしかる可きなのだ、ここには我々が日本復帰を絶叫してやまない根拠があるのだ。それを自覚することが必要なのである（中屋 1972：302）。

中屋が「祖国日本本土」による庇護を求め、「日本復帰を絶叫」していた1950年代末、「日本復帰促進期成会結成」（1951年）以来高まりを見せていた沖縄における「復帰思想」は、「島ぐるみ闘争」の挫折（1956年）やドル通貨への切り替え（1958年）による経済的混乱を経て、過渡期を迎えていたといえる。新崎が言うように、期成会の再建ともいえる「沖縄県祖国復帰協議会」（1960年4月結成、以下復帰協）の基底にあった思想も復帰思想であったことには違いないが、その思想は暗黒時代とも呼ばれる米軍の強権的な「弾圧下において民族主義的純化を強め、島ぐるみ闘争のなかで全面開花した復帰思想とは、いくらかおもむきを異にして」おり、「この表面化しにくい復帰思想の変容は、民族主義的純度の希薄化と表現してもいい」ものであった（新崎 1967：214）。中屋のその後の復帰運動批判へと至るドラスティックな思想的変遷も、この時期の復帰運動、復帰思想の変化と重ねて見る必要があると言えるだろう。

こうした復帰思想の微妙な変化を背景に、第2次琉大事件（「島ぐるみ闘争」において反米デモを行った琉球大学学生に対する退学・停学処分）以来低迷していた琉大学生運動も水面下で組織化が模索されていく。人民党（非合法共産党）の琉大細胞として土地闘争を闘った学生たちは、清田政信らが「脱党」して『琉大文学』及び同人誌『詩・現実』における評論と詩作に活動の場を移した一方で（清田 1981：104）、1957年の瀬長那覇市長公職追放事件をきっかけにして「先進的學生が結合し」、1958年に「歴史学研究会」や「反戦学生同盟」を立ち上げた。しかし歴史学研究会は「琉球大学学生心得第一八条」によって定められた基準（「学生又は学生の諸団体が集会をしようとするときは、補導教官又は顧問教官の助言を受けその期日二日前までに副学長の承認を得なければならない」）をクリアできず自然消滅し（琉球大学 1957：25）、反戦学生同盟もスパイの密告で当局の圧迫を受け解体へ追いやられていったとマル研の理論的支柱であった山里章は述べている（山里 1967：8）。

その後学生たちの一部は新聞部に結集し、合法性を獲得した上で大学当局の検閲／監視に「伏字新聞」を発行し抵抗を試みたが（我部 2012）、人事面での揉め事から一時活動は衰退する（琉球大学 1961：188）。学生運動再建の転機となったのは、同年10月に行われた学生会長選挙で国文科3年の幸喜良秀が立候補し、無投票当選で会長に就任してからのことである。1957年から1958年の間には学生総会が何度か流会になるほど一般学生の学生会活動への関心は薄れており、この無投票当選もその現れであったが、演劇部の幸喜に牽引された新役員による学生会活動方針が明らかにされると、学生会は活気を持ち始める（琉球大学 1961：186、我部 2012：541）。学生会は大学当局に復帰協への加盟を禁止されていたが、翌1960年4月28日沖縄タイムスホールで行われた復帰協結成大会後の「大日章旗ひるがえした提灯行列の参加者約4分の1（700人）は琉大の学生であった」ことを受けて、琉大当局も加盟は好ましくないとしながらも一定

の留保を見せたため、5月12日の臨時学生大会において全会一致で復帰協加盟を決定した（新崎 1967：215）。新崎は「この久々の学生大衆の登場に、安保闘争の影響」のみならず、「李承晩を倒した韓国の学生デモや、遠くはトルコの学生の反政府デモなど、世界的激動の余波」が沖縄にも及んでいることを指摘している（新崎 1967：215-6）。後述するが、この学生たちの動きは、世界的な新左翼ムーヴメントの潮流の中で捉えなおす必要があるのと同時に、その差異も明らかにしなくてはならないだろう。

前述したように1960年代に入って復帰思想の民族主義的傾向は希薄化していったが、学生たちの運動が復帰協ならびに復帰運動における民族主義を批判し、「復帰運動批判という異端の思想へ」（新崎 同）と転回した契機は、6月19日のアイゼンハワー米大統領に対する復帰請願デモに見出せる。復帰協は「静かなデモ」の組織を目指したが、全学連の6・15行動⁴を高く評価していた琉大学生会の一部は琉球政府玄関前で「激しくデモを展開」したため、アイゼンハワーは予定を切り上げ韓国へ去った。学生会及び新聞部を中心とする学生たちのこの戦闘的な行動は、全学連への共感と支持に貫かれたものであった。1959年11月27日の安保改定阻止国民会議第八次行動を組織したのが共産主義者同盟（ブント）・全学連であることが伝わった時、新聞部にいた山里はその衝撃についてこう述べている。「共産主義者同盟！それは一種の電撃であった。われわれの眼はいっせいに「共産主義者同盟」にむかっていった」。続けて全学連に対する当時の自分たちの表面的な理解を自己批判している。「だがこの段階におけるわれわれの全学連・共産主義者同盟の把握は全く行動主義的であり、『このように闘わないと勝てないのだ』というような単純実践主義であった。我々の関心は次第に「民族」運動から「プロレタリア運動」にうつりつつあった」（山里 1967：10）。つまり、学生たちは民族主義的な復帰運動に全学連経由のプロレタリア連帯に基づく運動を持ち込んだと言えるだろう。

1960年9月には「琉大党細胞は党との決別を宣言し、ML主義者委員会結成へと進んだ」（山里 1967：11）。その後学生たちは10月20日の浅沼刺殺抗議無届デモを行い会長の幸喜以下3人が起訴され⁵、同月会長選で任意出頭を主張していた「右派」に敗れるに至り、1961年1月21日、「あらゆる政治勢力から決別した部分が自らの組織的拠点の確立をめざして、琉大マルクス主義研究会（琉大マル研）を結成」（新崎 1967：219）、結成直後の2月2日ナイキ反対・任命主席打倒デモ⁶、5月17日の渡航拒否抗議デモ⁷へと展開していった。マル研の結成およびかけ文はその思想

⁴ 安保条約の自然承認が迫っていた1960年6月15日を国民会議は統一行動日と設定し、ブント指導部は国会構内への再突入、無期限座り込みをする方針を立て学生たちを先導した。8000人が国会を取り囲み、うち5000人ほどが構内に入ったと言われているが、右翼による襲撃、警官隊との衝突によって流血の惨事となり、この中で樺美智子が死亡した。

⁵ 1960年10月12日、社会党委員長浅沼次郎が右翼少年に刺殺された事件に対して、沖縄でも10月20日抗議県民大会が行われたが、実行委員の手落ちでデモの届け出がなされていなかったため、布令132号「禁止される又は許可を必要とする示唆行進及び集団行列並びに罰則」を理由に那覇署の許可がおりず、実行委員はデモ中止を決定した。これに対し琉球大学学生会は「布令をのりこえ、弾圧に屈せずデモに起とう」と緊急動議を提案し、布令を無視してデモを執行した。その後、那覇署は「布令違反」を理由に学生会指導者9人を任意出頭させ、最終的に会長以下3人が琉球巡回検事局によって起訴された。この事件については、山里『逆流に抗して』において任意出頭拒否をめぐる闘われた「学内ろう城闘争」に関する詳しい記述がある。この闘争を通して「琉大学生運動にあらたな分裂と再生が生じ」、「戦闘的學生・労働者との実践的結合」を目指す琉大マルクス主義研究会結成が準備された（山里 1967：13-4）。その他事件については、沖縄タイムス社（1983、1990）を参照。

⁶ 1961年2月2日、マル研の主催で米軍のナイキ発射実験阻止と実験に共謀する大田任命政府の打倒を訴え労組員を含む500人を組織し、主席公舎門前で500人の警官隊と数度激突しながら2時間余りにわたって座り込みを執行した（山里 1967）。

⁷ 1961年5月17日、米政府による復帰協の本土派遣代表13人中5人への渡航不許可に対して、8000人の労働者と学生が結集し抗議デモが行われた。マル研の学生は「主席公舎内抗議をかちろう」と呼

を端的に表明している。「マルクス・レーニン主義の理論によって武装され、世界革命＝世界ブルジョアジーの打倒をめざす中で日本ブルジョアジーの手先＝太田任命政府の打倒を闘いの任務として位置付ける」（山里 1967：17）。つまり、日本ブルジョアジーによる沖縄の国内市場への再組織化が顕在化し、沖縄地域資本も日本資本の一員としての自己本来の姿を取り戻すべく米軍権力を利用しつつ資本蓄積を推し進めている中で、米軍権力との闘争は、敵権力の本質である自国資本（日本政府とその沖縄における現実形態である琉球政府）の打倒なくして不可能であると認識したのである。新崎の整理によれば、復帰運動に反旗をひるがえしたマル研の政治的基軸は日帝自立論と行動的ラディカリズムに要約することができるが、ブントの当時の日本の現状規定でもあった日帝自立論を講和条約第三条下の沖縄に適用するのは特殊な媒介項を一挙に捨象したものであり、きわめて一面的であった（新崎 1967：220）。すなわち、ブントは当時の日本を対米従属国とは見なさず、アメリカ帝国主義から自立した日本独占資本の帝国主義国と認識したが、この日帝自立論もまた高度経済成長政策批判にはなり得ていない点や保守化した労働者に「革命」を託していた点で情勢を見誤っており⁸、ブントの錯誤はマル研の視野狭窄と連動していたと言えるだろう。

その後マル研は活動停止期を経て1965年に琉大反戦会議へと発展的解消を果たし、インターナショナリズムへと傾斜していく。1965年の4・28闘争を目前にして中屋が『琉大学生新聞』に書いた「四・二八闘争は民族主義で闘われていいのか」という記事は、「反米民族思想」を退けつつ、インターナショナリズムを軸とした階級的連帯について次のように述べている。「『アメ公帰れ』『ヤンキー・ゴー・ホーム』を怒号し、異民族への憎しみをもえたざらし、その民族的憎悪で沖縄人民の解放がなされてもいいのだろうか。否、インターナショナリズムとは全く無縁なこの「反米民族思想」で、人間（疎外された労働者、人民）の解放が実現できるのか。はっきりいって答えは、否である。〔……〕われわれは人民党や社会党の民族主義をのりこえ、本土労働者との階級的連帯の下に、米帝の軍事政策に断固反対し、憲法改悪をたくらむ日本政府や琉球政府の合理化攻勢に反対し、階級的反撃に立ち上がり、四・二八闘争に立とう！」（中屋 1972：264）。ここで言うインターナショナリズムは、「一米軍少尉がベトナム前線出動を拒否して軍法会議にかけられたことをきっかけとして、英文ビラで米兵に対し直接反戦の訴えを行う行動に具体化する（65年7月）」ものである。ベ平連がこうした活動に取り組むのは1年後であったことを考えてみても、彼らの行動の先見性は特筆されるべきである。

以上、新聞部とマル研の性格、特徴を要約するなら、(1) 既成左翼＝日本共産党と一体化していった人民党からの離脱と民族主義的な復帰運動に対する批判、(2) 米軍統治下における大学当局の検閲／監視への抵抗、(3) 日本本土の新左翼（共産主義者同盟）への共鳴と理論的依

びかけが、復帰協幹部と人民党はデモ解散を指示した。学生は労働者と分離し孤立させられた末、戦闘的労働者と公舎正門を突破、「瞬間、構内からなだれだした500名の警官と正面衝突、血まよった警官の暴力の中で激しくもみあいすわり込み闘争をたたかい、24名の学生、労働者が検挙された」（山里 1967：22）。

⁸ ブントの理論によれば、岸内閣にとって旧安保改定は、対外的には日本独占資本の帝国主義的威信の回復を意味し、対内的には民族意識を煽ることにより労働者の階級意識を麻痺させ、さらに「日本国家の威信を国民の前に高めることで、その勢いをもって合理化攻勢にでるところに長期的目標があった」（大嶽 2007：59-60）。こうした解釈は講座派的解釈（戦前の軍国主義国家の復活）よりは数段確かなものであったが、しかし、労働者は「高賃金の獲得と大量消費社会の到来によって高度成長の受益者となっており、基本的には経営側を自発的に支持し」保守化しており、彼らを「革命」の主体と設定していた新左翼は情勢を読み違えていた。また、「この労働者の保守化をもたらした決定的原動力は、保守党政府による高度経済成長であり、重化学工業化による日本社会の近代化であった。今日の目から見れば、ブントが直面していたのは、岸の外交防衛政策であるよりは、実は、彼らがもう一方で進めていた（池田内閣を先取りした）高度成長政策であった」（大嶽 2007：96-7）。

抛（日帝自立論と行動的ラディカリズム）、(4) インターナショナリズムへの傾斜の4つを挙げることができるだろう。新崎のいうように彼らの運動と思想はブントの影響だけでなく学生運動の「世界的激動の余波」のなかで位置付けられる必要がある。新左翼の登場はその背景に先進諸国における社会主義の後退や大量消費社会の実現といった事情があった。既成左翼が失ったラディカリズムの復活こそ新左翼思想の基本特徴と大嶽秀夫は述べており、その運動は先進諸国において「何よりも既成左翼に対する批判として登場した」のである（大嶽 2007：15）。その運動形態はアメリカにおける公民権運動や「言論の自由運動Free Speech Movement」、イギリスの核武装反対運動、フランスのアルジェリア戦争反対運動、日本の1960年代の安保闘争などである。既成左翼に対する批判から出発したという点で琉大学生運動もこの流れを汲むものであるが、沖縄における運動はむしろ「先進国」における運動ではあり得なかったし、そもそもいかなる意味でも「国」であったかすら疑わしい。ブントにおける日本帝国主義の復活とアメリカ帝国主義からの自立という認識も、「日本の学生運動が韓国やトルコの場合とは決定的に異なる質、すなわち先進国型の運動であるとの自覚を促すものであった」（大嶽 2007：148）という大嶽の指摘を踏まえるなら、沖縄の運動を日帝自立論に依拠して展開したことは上述のように現状認識の点で何重にも誤っていたと言わざるを得ない。

しかし、琉大学生運動が「島ぐるみ」闘争の敗北の後米軍の支配が苛烈さを増していくなかで登場し、系列化していく人民党に見られた党派的・セクト的な硬直した運動や、復帰協の民族主義の乗り越えを目指したことは評価されるべきである。「島ぐるみ」の再来と言われた主席指名阻止闘争は、琉大学生運動のもち得ていた可能性の一つの到達点として捉え直す必要がある。

Ⅲ. 2度目の「思想の転機」と主席指名阻止闘争

中屋は1960年4月に復学し、翌1961年2月のナイキ反対・任命主席打倒デモや4月の浅沼刺殺抗議無届デモの最終公判の傍聴にかけつける中で、「琉大の前衛的革命思想家共」を見て「負けてはならない気になり」、5月から琉大新聞部及び琉大マル研で活動を開始していた。「日本復帰を絶叫」していた中屋の主張に明確な変化が読み取れるのは1962年からであるが、それ以前の1961年10月19日の「施政権返還要求県民大会」と題された日誌では、政治への隔たりと文学への衝動を次のように記している。「素人が、今日明日にも、政治を変革しようとする態度は、政治的に無意味である。後になって、その志向のムダを知って、自分を傷つけるのが、オチである。〔……〕 ぼくは、文学の道に、ひたすらいそしもう。この行為が、やがて、政治へのささえとなろう」（中屋 1972：60）。

揺らぎだしていた中屋の「祖国日本本土」への情熱は、1962年7月から40日間本土に滞在したことで決定的に霧散したと言える。中屋は琉大学生会代表として東京での全学連との共闘を目指して鹿児島に上陸した時点では、「色が白い」「話し声までも大きい」「食事がステキにおいしかった」「建物、道路、人間、風景、全てが美しい」ことに驚き感心し、「早く東京へ行きたい。そこには、生きたダイナミックな現実がある」と東京への憧憬の思いを募らせていた。しかし、上京後の8月8日の日誌では「人間存在そのものが革命的イデオロギーそのものに全的に解消されてはならないと思う」と独白している。中屋が東京に見た「現実」とは――

疎外だった。東京という資本主義の集中された場所から、疎外としてはじきだされたのである。〔……〕

東京（都会）、それは、集中化された資本の別称である。そこでの人間は、自己存在理由をその資本機能に全的に服従することによって、その生存が、保障されるのだ。〔……〕

金という非人間的な存在が、この都会地を支配しているかぎり、そしてこのオレの存在が支配されているかぎり、オレの人間主体の確保は望めない。

オレという存在は、いよいよ疎外の集中的産物となろう（中屋 1972：79-80）。

本土上陸の2日前（7月22日）の日誌で中屋は、資本攻勢によって自己主体を喪失することへの抗いとして「『自己否定的論理』の確立」を唱え、「状況となれ合いしているとき、自分は、もはや、「殺す」べき以外の何物でもない」「自ら変革の主体者に位置づけることによって、真の自己変革（創成）は、可能だ」と主張していた（中屋 1972：70）。この時点では自己否定は自己変革のための手段として捉えられていて自殺を示唆しているとは読めないが、東京の集中化された資本に支配され人間主体の確立がいよいよ危機に瀕したとき、中屋における「自己否定的論理」の貫徹は死へと急速に接近していく。8月20日の日誌で「ボクは、現実に関された被害者。従って、この資本制的現実へのボクのアイサツは、死の抗議以外の何でもないのだ」と既に自殺を予告している中屋において（中屋 1972：83）、死は現実の支配に対する抵抗の手段として語られているが、しかし、「現実に関された」「何度暴行されたかしのれない」といったレイプの比喩でここでも「外部にあるものが、自己におよぼす」「力」を示唆している中屋にあって、自殺は新たな主体への意志などではなく、権力による他殺として作用してしまう。中屋の本土体験は、姪の死に続いて2度目の「思想の転機」と呼べるものであったと思うが、この「転機」はいずれも外的な暴力によってもたらされたものであったと言えるだろう。この暴力によって刻印された「深い傷痕」を自ら繰り返していきような安住を許さない思想的深化の果てに中屋が見据えていたのは、「沖縄」そして「オキナワ」であった。9月10日、沖縄に帰る船の中で中屋は書いている。

四十日間も暮らした本土。東京での生活を通じて、常に死の意識の底にうごめいていたものは、沖縄であった。

オキナワ。そう今の私は、沖縄という風土の集約的表現としてしか存在しえないことをつくづく感じる。

沖縄に生まれ、育ったボク。オキナワ、あまりにオキナワ人らしいボク。日本人というには、あまりにオキナワ的なボク。オキナワ的の思惟方法。オキナワ的の現実意識。オキナワ的存在形態とその把握。…

ボクにとって、オキナワは、自分の影である。

現実的に私の精神的表現であるオキナワ、私の故郷オキナワ。私がオキナワでなくなったとき、私は何になるか。

日本人か、国籍不明（正体不明）か。

私の生みの親であり、もう一つの私であるオキナワ。

私からオキナワがなくなる時があるか。

私は、世界人であるべきであり、オキナワ人であっては、いけないか。世界をオキナワからみてはいけないか。世界の内部にオキナワがあるとして……（中屋 1972：96-7）。

本土での経験によって「祖国」を喪失し急速に「オキナワ」への同一化を深めていく「あまりにオキナワ人らしいボク」にとって、「オキナワ」は常に自身に張り付いた「自分の影」であ

りながら、「私がオキナワでなくなったとき」「私からオキナワがなくなる時」とも述べているように喪失を予感させるものでもある。この「オキナワ」への接近と分離の運動に苛まれながら中屋が夢想するのは、「日本人」になることではもとよりなく、「世界人」であり「オキナワ人」であることの両立である。しかし、中屋が鋭く直感しているように、「世界の内部にオキナワがあるとして」という前提条件が成立しない場が当時の沖縄の地位なのであって、戦後の、特にサンフランシスコ講和条約以降の国際秩序という前提条件に照らし合わせてみるならば、「残存主権 (residual sovereignty)」というレトリックによって施政権を米国に掌握されていた沖縄はまさしく「国籍不明 (正体不明)」なのである。

本土から沖縄に帰ってきた後の1962年後半から1963年にかけて中屋は、日誌や詩などの文章を何も残していない。1964年1月2日付の「自画像」という詩から記述を再開したものの、2月の自殺未遂の後再び休学している。中屋の休学の間、沖縄では「沖縄の自治は神話にすぎない」と演説したキャラウエー高等弁務官による布令・布告の連発が相次ぎ（「キャラウエー旋風」）、主席公選闘争が1956年の「島ぐるみ闘争」に匹敵する盛り上がりを見せていた（新崎 2005：112-8）。10月に復学を果たした中屋も「主席指名阻止闘争」においてデモ隊と共に琉球政府立法院本会議場を占拠するに至ったが、出頭命令を受け起訴されてしまう。12月30日付の「不意の関係」と題された日誌で中屋は「政治」によって「犯罪者」として名指され圍繞されていく様子を次のように記している。

確かに「政治」には違いないのだが、それが確かに私とは無縁なはずなんだが、その「政治」が私に近づいてきて、「モシ、モシ。貴方を反『政治』主義者として告発したいのだが……」というんで、私は思わず吹き出してしまった。〔……〕

「一体ケイサツって何者だね。人間ですらないんだろう？ そんな怪物みたいな、いかがわしい物に、人間が告発できると思っているんですか、お前は!!」〔中略〕

「もう、ガマンできません、貴方をいま、『政治』に対する不敬罪として、ただちに逮捕します!」〔……〕

ひどく汚れた師走の夕暮れ、かくて私の身体は、何者かによって、ひそかにさらわれていった。

(10・29～31主席指名阻止闘争に対する出頭命令がくる) (中屋1972：147-8)

建造物侵入や公務執行妨害で逮捕・起訴された中屋を含めた17人は、中屋の死後になって多くは無罪判決を勝ち取るが⁹、彼らは沖縄社会のなかでミシェル・フーコーが言うところの「適切」／「不適切」という分割にもとづく「人口」／「個人の群れ」の水準¹⁰からも溢れ出てしまう余

⁹ 遺稿集解題においては全員無罪判決と記述してあるが(309)、『沖縄大百科事典』では「最終的には七七年一二月、一部に有罪、罰金刑というかたちで落着した」とある(沖縄タイムス社1984：842)。

¹⁰ ミシェル・フーコーによれば、統治性の観点からは、主権者による臣民の統治という分割軸は後景化し、統治技術の対象となるのは自己操導する主体ともなる自然性としての「人口」である。この「人口」は、統治の目標としての適切な「人口」と、「人口」の水準において何かを獲得するための道具・中継ぎ・条件としてのみ可能となる不適切な「個人の群れ」という二つの水準の「人口」に分割される(フーコー2007：52)。土井智義は、このフーコーの統治性の議論を援用しながら「琉球人」／「非琉球人」という差別的な分断統治にもとづく主体編成を、「植民地状態 (colonial state)」の沖縄の「国家化」における「国民」／「外国人」編成の問題として考察している。「米軍占領期においては、まさに統治の目標として主体化される「琉球住民」こそが「人口」の水準であり、一方の「琉球住民」を構成的に支えるものとして、一人一人に対する在留登録が義務付けられた「非琉球人」が「個人の群れ」としての水準なのである」(土井2012：400)。

剩者として位階化されたといえるだろう。

この余剩者の位置は、「人口」／「個人の群れ」についての考察の直後でフーコーが示唆している「人民」の位置を思わせる。フーコーは「人口」という水準を考え出した18世紀の重商主義者アペイユの「人口」／「人民」の区別を次のようにまとめている。「人民とは、人口を対象としてなされるこの管理に対して、人口という水準において、あたかも自分が人口というこの集団的対象・集団的主体の一部ではないかのように振る舞う者のこと、自分がその外部に身を置いているかのように振る舞う者のことである。したがって彼らこそ、自分が人口であることを拒否する人民として、システムを狂わせる者たちなのだ」（フーコー 2007：53-7）。さらにこの「人口」／「人民」という対立は、法律という社会契約に服従する集団的主体／非行者という対立とは似ているようで実は非対称であり、非常に異なっているとも説明されている。この概念が戦後沖縄の統治とそれへの抵抗と響き合うのは、この点ではないだろうか。つまり、中屋らは法を犯した「犯罪者」として逮捕・起訴され「適切な人口」という水準から除外されてはいるものの、立法院の議場「占拠」という行為は法という社会契約＝法を含む新たな植民地体制そのものの欺瞞性を告発する喚起力を備えており、契約を破った「非行者」ではなく「人口」というシステムに抵抗する「人民」としての振る舞いを彷彿とさせるのである。

ここで注目すべきは、「主席指名阻止闘争」において立法院「占拠」という直接行動に及んで逮捕・起訴されたのは17人だけであったが、立法院周辺は数万の民衆に囲まれていたことから、中屋らの行動は決して一部の「過激な」暴徒による暴動として特殊化できないという点である。「島ぐるみ」の運動となって超党派の盛り上がりを見せていた主席公選闘争が、保守派による主席指名という形で切り崩され政局收拾がなされようとしているさなか、主席指名の「阻止」をかけて沖縄の人びとがこれだけ結集したことの意味は大きい。新崎は大田自民党主席の辞表提出から立法院定例議会閉会までの約2ヶ月間、「きわめて限定されたワク内」であったとしながらも立法院が米民政府の勧告を無視して住民の自治機関として機能したことを評価したが（新崎 2005：115）、むしろ「島ぐるみ」という幻想が解かれた後も抵抗が人びとの手によってよりラディカルに持続し展開していったことを評価すべきではないだろうか。換言すれば、立法院を不法に「占拠」した青年たちの行動は、立法院の機能停止による現体制の根源的な否認を行ったという点で、「人口」というシステムの外部に身を置いているかのように振る舞う「人民」的な抵抗であり、さらに「島ぐるみ」という幻想なき後、政党主導ではなく民衆レベルで運動が支持され展開されたことは、人びとが代表政治から自らの手に自治を取り返し、積極的に「人口」から「人民」化していく出来事であったと見なすことができるだろう。

しかし、中屋の行動を「人民」的な振る舞いとして評価できる一方で、「犯罪者」の烙印を押されたことが確実に中屋を傷つけ死へと追いやったことの負の側面も見逃せない。上述の日記のように「政治」は余剩者をどこまでも追いかけ非行者として拘禁し、「不敬罪」として処すことを目論んでいるのである。「不意の関係」と同日の「政治の行方」と題された日記において、ついに中屋は、「搜索願ひ」をだしていた「政治」を見つけ出す。

今日まで、政治のありかを求めて、四方八方、手を尽くして捜しまわったが、ついに見つからなかった。勿論、搜索願ひもだしてある。

それが、ついこの前、やっと見つかったのだ。驚いたことに、その政治は、私の「内部」にあったのだ！（中屋 1972：148-9）

新城兵一によれば中屋は自死の1年前、「ともに闘いとろうとした革命とその組織から離脱し、

詩と思想の言語を創出する「暗中模索する過程」へと向かうが（新城 1993：190）、自らの「内部」に「政治」を発見するに至って、中屋は既存の「政治」との決別を図ったのではないだろうか。つまり、現実においても組織においてももはや見つかることのない喪失された「政治」を弔い、自らの「内部」に別の「政治」を身体化する喪の営みとは考えられないだろうか。これは、決して合一による「政治」と自己の共死の企みなどではなく、あるべきそして来るべき「政治」への言語を通した狂おしいまでの求めに他ならないのではないか。そして死の予感のなかで、中屋にとって死が書くことと不可分なものとして意識されていることは注目されてよい。

かく、ということは思惟領域の拡大作業である。意識の領域を無限に拡大し、永遠性の空間に、自己を位置せしめようとする行為こそ、死をなりたたしめる条件ではないだろうか（中屋 1972：179）。

中屋においては永遠性と死という矛盾した時間が書くという行為を通じて同時に出来るものとして捉えられている。ここにこそ、死を成立させるといいながら、「死を死なせないこと」¹¹を可能にする条件があるように思われる。

IV. 永続する死／詩

「永遠性の空間に、自己を位置せしめようとする行為」としての詩を考えるにあたって、遺稿集の書名にもなっている「名前よ立って歩け」という詩を検討することから始めたい。

名前よ立って歩け

私の名前を
小川の緑の草むらにひろげ
青空のような安心
とあそびにたわむれたい

にかよった水の流れ
いつもの通り
あくびしながらながれている
この空は
もうだれのものでもなくなった

私のすがたを残したまま
名前が後へあとへ流れていく
名前は

¹¹『名前よ立って歩け』の中の詩「最後のノート」に触発されて作曲した高橋悠治との対談で李静和は、ある死を固定化せず、死を死なせない持続していく追悼のあり方を「客死」という語に関連させて述べている（李・高橋 2009：14）。この対談から多くの示唆を受けた。

さようならと言っている

あそびが冷汗かいている
 名前は
 いっこうに生まれず
 しびれをきらした喪服は
 めいわくそうに笑おうか

ふりあげてみる山
 でっかいその身は空瓶のようにつつ立ち
 風がふきぬけているのに身を
 まかしているよ (中屋 1972 : 13)

ここでまず確認したいのは、タイトルにおける「立って歩け」という命令が一見自立への願いにも読まれるが、自己を永遠性の空間に位置せしめることを呼びかけているとするなら、「名前」が「立って歩く」とは、そもそも「名前」からの解放による「私」の死を暗示していたのではなかったかということである。詩において「私」に願われているのは、「私の名前」を「草むらにひろげ」「安心とあそびにたわむれ」ることであり、その「名前」は「私のすがたを残したまま」「後へ後へ流れ」「さようならと言っている」。「自殺未遂者」や「犯罪者」といった差別的な「名前」が「流れ」去り無名になった「私のすがた」こそ、「永遠性の空間に位置せしめる」ことが可能になった「自己」なのではないか。

1966年4月12日の日誌で、中屋は「名前」そして「し」について次のように書いている。

ぼくの名前は、たぶん、なかや裕になろう。「し」、をかいてから、ようやく一年目をむかえた。「し」をかくのはおそらくぼくが死んでいるからであり、その死は、詩と死んでいる、という意味の「し」に外ならない。[……]
 「し」の代表選手にはなれないかもしれない。しかし、私は、「し」にむかって、無名の長距離ランナーでありたいと願うのみだ。

しかし、「し」の追求とは、実に戦慄たる行為である。「し」の領域で、私は自己の（おそらくは人間の）真実に到達したいと願うのだが、その到達は、即死であるかもしれない。[……]
 とくどき、私のからだはヘソを歪げる。そして「反し」の立場にならんとする。「反し」とは「喜び」への希求だ。

私は、もしかしたら、喜びやしあわせや「愛」のために「し」してのかもしれない。これは私の中の、一真実なのだ (中屋 1972 : 199)。

詩そして死を意味する「し」に向かって、「無名の長距離ランナーでありたいと願う」中屋にあっては、「名前」とは現実の生への拘禁である他はなく、「し」あるいは「反し」こそが「喜び」や「しあわせ」や「愛」への希求となる。自身の生涯からは思い描くことも困難な「幸」という一字をその名に持つ中屋は、詩において「名前」を葬り自己もまた死へと接近していくことで、逆説的な（「反し」としての）「しあわせ」を手繰り寄せようとしたのかもしれない。

ところで、永遠性の空間に自己を位置せしめること＝死を可能にするのがこのような「し」を「書くこと」であるなら、その詩を遺稿として「読むこと」と読者の存在も同時に考察されなく

てはならないだろう。ジャック・デリダは、「署名 出来事 コンテキスト」において、オースティンの言語行為論がコミュニケーションをコンテキストの一義性のなかに回収してしまっていることを批判しながら、エクリチュールの引用可能性を受け手一般の根本的不在、書き手の未来的消滅という観点から説明している（デリダ 1988：21）。エクリチュールが引用可能であること、そしてそれは受け手の「死」の可能性に裏打ちされており、同様の理由から書き手の「未来的消滅」が約束されていることを説得的に説くデリダの説明は、中屋の詩を読む上で、さらに「読むということ」をめぐる読者の問題を考える上で非常に示唆的である。「受け手のかなたで構造的に読解可能で——繰り返し可能で——ないようなエクリチュールは、エクリチュールではない」（デリダ 1988：20）のならば、中屋によって書かれたテキストを読者である私たちが読み、引用し、読解を開始した瞬間にテキストは既に私たちのかなたへ流れ去っている。読むことは書き手の死と読む私の死を同時に到来させることであり、テキストの反復可能性という永続性の運動へ自らを投げ入れることである。そうであるなら、書くことを通じた永遠性の空間に自己を位置せしめることとは、すなわち死／詩を一回性の固有な出来事からひきはがし、読者の死の可能性を媒介に永遠に死に続けるということだと考えられないだろうか。たとえば、1965年10月6日の「日誌」では、「私」が自らの「墓まいり」を行い、繰り返し、繰り返し「未来にまたがって」死に続けている。

墓まいりに行くわ。
 小さく束ねた白菊の花をもって。
 この墓は私のものよ！私は死にしまったのよ！
 耳をすますと
 墓の中の私のかすかなすすりなき。
 コツ、コツ墓の戸をたたく
 でも返事はなくて
 すすりなくだけ。
 未来にまたがって、すすりなきそう（中屋 1972：184）。

文学ジャンルにおける墓の形象は物質としての書物のアナロジーであり（鶴飼 2014）、ここでの自らの「墓参り」というモチーフはすなわち死につつある読者の読書を想起させる。書き手と受け手の死の反復の企ては、「政治」の暴力によって殺された際の一度限りの死を詩に転じ、読者の死の可能性にかけることによって死に続けることによる「死を死なせない」延命となり、抵抗を永続させていると読まれる必要があるように思われる。「死」と題し中屋は書いている。

——私ハイツモ時代ノ^マ恐迫ヲ受ケ
 テ居リマシタ
 私ハイツモ
 時代ニソグワナイ人間ダッタ

イイエ単ニ
 状況反映論カラノ
 「自殺」トイウ名ノ「他殺」デハナイツモリデス
 少ナクトモ主観的ニハ

私ハ本質的ナ意味デノ
「自殺」デアリタイ [中略]

私タチハ ツイニ
「如何」ナル現実カラモ
自由デハ アリエナイノダ
現実ハ 常ニ
私タチニ ピッタリ
クツツイテクル――

ダカラ
「生」ト「死」トニ本質的ナ相違ガ
アルハズモナク
従ッテ 私ノ「自殺」ハ
一度ヤ二度デスムコトデハナイノダ

私ハ
永遠ノ
「自殺者」

永遠ナル瞬間ニ

(記ス)

(中屋 1972 : 281-290)

「時代ノ恐迫」が、「ピットリクツツイテクル現実」が、「自殺」という名を借りて「他殺」に及んだのであるなら、そしてそのような引用の可能性と読みの可能性にこの詩が開かれているなら、横領することなしに、中屋の「死を死なせない」読みはいかにして可能だろうか。

中屋は政治という異物を体内化する過程でたしかに自己の「内部」に暴力を折り込み死へと接近していくのだが、一方でその過程は絶え間なく「傷」を生成していく時間を合わせて持っている。この傷は暴力の「痕跡」であり姪の死以降中屋を苛んできたものであると同時に、政治という異物を体内に受け入れたことよって生成され析出した新たな物質でもある。死と生成という矛盾した時間を合わせて持つこの傷を成していくことに読み込める可能性を見ていきたい。

陥穽

空がみえないのは
曇天のせいだ という信仰があつて
地面だけみればいいんだ という信仰があつて
うつむきかげんを発想しているうちに
せむしになり
亀裂した地表からの挟撃にあい
私の信仰は 轢殺されていった

今
 信仰の轢死体からかすかに巢立つ
 ほのじろい触手の
 新たな生命への手さぐり（中屋 1972：188-9）

デリダによれば詩とは文字の身体からアイデア性を切り離すことなく、字義通りに「暗記する・暗証する〔心を通じて学ぶ〕」ことを願望させるものであるのと同時に、文字の移送＝翻訳に抵抗しながらもそれを欲望するものである。この翻訳は一つの出来事の到来であり、「それは、ちょうど高速道路の上で球のように丸まっている一匹の動物のようなハリネズミの巧妙さ、引きこもり」に喩えられる（デリダ 1990：252）。

自動車と自動車の現前の中で、ハリネズミ＝詩は身の危険を察知して身を丸め、刺を逆立て身を守ろうとする。しかし、この引きこもりによってこそ、自ら盲目になり、ハリネズミは猛スピードで到来する自動車に轢き潰され＝翻訳されるがままになる。つまり、詩とは心（字義性）の保持と翻訳がぶつかりあう「事故」において、一回性＝唯一性のもものとして、翻訳の刹那に可能になるもののことである。「事故なくして詩はない。傷口のように裂開していないような、だがまた傷つけることのないような詩というものはない。きみから私が心を通じて学びたいと欲望する無言の呪文、声なき傷口を詩と呼び給え」（デリダ 1990：253）。

中屋の「陥穽」における「うつむきかげん」で「地面だけ」みている「せむし」の「私」とデリダのハリネズミは、どちらも轢殺され固有の字義性（中屋の詩においては信仰）が一回性のもものとして失われている点で重なっている。翻訳という事故の後、「私」は姿を変え轢死体の傷の裂開から「ほのじろい触手」を伸ばす「新たな生命」へと変態していることも、翻訳が不完全になされてしまったとの証左であろう。一度限りの「私」の信仰の消失と「新たな生命」への接近という出来事は、永遠に反復される自殺（という名の他殺）を暗示し、「記憶せよ」と呼びかけている。そしてその死後、固有性が喪失されてしまった方の死体の傷口から這い出てくる「新たな生命へのてさぐり」は、オースティンが排除しデリダが「可能性の条件」と呼んだところの寄生者、異常、例外、常に引用の失敗に開かれている「不純」なエクリチュール、出来事ともまた重なるのである（デリダ 1988：32-3）。

さらに重要なのは、事故によって裂開した「声なき傷口」からの呼びかけであろう。生々しい傷を負いつつ繰り返し死んでいく中屋においては、傷とは暴力の痕跡であるのと同時に新たな生成の現場でもある。その傷口から誕生した「新たな生命」は、傷そのものであり、いわば満身創痍の物質となって裂開した身体から私たちに何事かを呼びかけている。おそらくその声は、反復され、中屋の声なのかも不明瞭な、ノイズが混ざった声かもしれない。次のような箇所を読むとき、「声なき傷口」に折り重ねられ「生きる」ことの外部から発せられている複数の他者たちの「イビツ」な声を聞くことが読者には求められているとは言えないだろうか。

生まれおちて、意識にめざめたときから、ボクは「生きる」ことの外側を通過してここまで歩いてきたような気がする。

だから、ボクはひどくイビツだ。この世に、この現実「対決」していく何らの積極的な意思がないのだ。

うんどうには、時にかすかなざわめきを感じることもある。かすかに胸の奥で。

デモの中にあるのは、まるで紙芝居だ。ボクは、自分が救われる方向に歩いていかなければ〔……〕。

追加

日和見者。敗北者。逃亡者。変態者。裏切者。妥協者。陰気者。落伍者。自殺者。発狂者。これらの者に、ふかい、ふかい愛情をしめそう。ふかく愛そう（中屋 1972：168-9）。

読者には「声なき傷口」から発せられているノイズをそのまま体内へと刻んで痕跡化することが求められている。中屋の傷を自らの傷として痕跡化していくことは、決して傷や死の横領ではなく、他者の傷や死を自らの傷や死であるかのように生きなおすことである。中屋の遺稿集を読むことを通して読者は、自己を他者化し、心身を変成へとさらし、「傷」を生成することになるだろう。このような経験は、未だ痕跡とすらならず、意識もされていない他者たち——日和見者。敗北者。逃亡者。変態者。裏切者。妥協者。陰気者。落伍者。自殺者。発狂者——の傷を想像し、喪失を手放さず、悼まれてこなかった「予め喪われた死者」（村山 2006：236）の喪に服し、メランコリーを拡大していくことともつながる実践ではないだろうか。

【付記】

本稿は、大謝肉祭（2013年7月1日、於若狭公民館）およびカルチュラル・タイフーン2013（2013年7月14日、於東京経済大学）における報告がもとになっている。会場の内外でコメントをしていただいた方々に厚く御礼申し上げる。

参考文献

- 新崎盛暉 1967年『戦後沖縄史』日本評論社。
 ——— 2005年『未完の沖縄闘争——〈沖縄同時代史別巻〉1962～1972』凱風社。
 新崎盛暉・中野好夫 1967年『沖縄戦後史』岩波書店。
 鶴飼哲 2014年『ジャッキー・デリダの墓』みすず書房。
 大嶽秀夫 2007年『新左翼の遺産——ニューレフトからポストモダンへ』東京大学出版会。
 沖縄タイムス社 1983年『沖縄大百科事典』。
 ——— 1990年『琉大風土記——開学40年の足跡』。
 我部聖 2012年「琉球大学における表現と検閲」『沖縄文化研究』第38号。
 清田政信 1981年『叙情の浮域』沖積社。
 新城郁夫 2014年『沖縄の傷という回路』岩波書店。
 新城兵一 1993年『負荷と転位』脈発行所。
 田仲康博 2010年『風景の〈裂け目——沖縄、占領の今〉』せりか書房。
 デリダ、ジャック 1988年「署名 出来事 コンテキスト」高橋允昭訳、『現代思想』第16巻6号。
 ——— 1990年「詩とはなにか——心を通じて学ぶ」鶴飼哲・湯浅博雄訳、『総展望フランスの現代詩——「現代詩手帳」三〇周年特集版』青土社。
 土井智義 2012年「米軍占領下における「国民」／「外国人」という主体編成と植民地統治」『沖縄文化研究』第38号。
 中屋幸吉 1972年『名前よ立って歩け 中屋幸吉遺稿集——沖縄戦後世代の軌跡』三一書房。
 バトラー、ジュディス 2012年『権力の心的な生』佐藤嘉幸・清水知子訳、月曜社。
 フーコー、ミシェル 2007年『安全・領土・人口——コレージュ・ド・フランス講義 1977—

- 1978年度』高桑和巳訳、筑摩書房.
- フロイト 1970年「悲哀とメランコリー」『フロイト著作集六巻』人文書院.
- 村山敏勝 2006年「予め喪われた死者へ——メランコリーの拡大」『現代思想』第34巻12号.
- 山里章 1967年『逆流に抗して——沖縄学生運動史』沖縄問題研究会.
- 李静和・高橋悠治 2009年「死を死なせないこと」李静和編『残傷の音——「アジア・政治・アート」の未来へ』岩波書店.
- 琉球大学 1957年『琉球大学学生便覧——一九五七年度』.

首長のソーシャル・キャピタルは自治体パフォーマンスを向上させるのか —フィリピンを事例とした300市町調査の計量分析—

Does Mayors' Social Capital Increase Local Governments' Performance?: Quantitative Analyses of 300 Local Governments Survey in the Philippines

小林 盾* 西村 謙一** 大崎 裕子***
Jun Kobayashi Kenichi Nishimura Hiroko Osaki

Abstract

This article examines whether mayors' social capital increases local governments' performance. Putnam suggests that politicians' social networks with residents may deteriorate political transparency and thus decrease performance. However, no direct relationships have been clarified. So, we focus on the Philippines as a case and conduct a survey on national representative 300 cities and municipalities in 2011. We find that (1) by distributions, among three indexes of performance as dependent variables, valuing fundamentals of governance have the highest scores. Social governance and administrative governance follow. Among mayors' networks as independent variables, mayors meet residents most, and local politicians, provincial politicians, and the central government officers follow. (2) By regression analyses, meeting residents promotes social governance, while meeting central government officers increases administrative governance. Multi-level analyses support these results. Therefore, mayors' social capital increases local governments' performance. Yet different social capital promotes different performance.

I. イントロダクション

1. リサーチ・クエスチョン

自治体首長が住民や政治家と接触してネットワークを形成すると、自治体をよりよい形に導き、自治体パフォーマンスを向上させるのだろうか。たしかに、首長のネットワーク形成は、住民との連帯や政策実現を促進するかもしれない。

しかし、そうしたネットワークは、非公式（インフォーマル）な関係を作りだし、情実政治をはびこらせる可能性がある。そうだとしたら、自治体運営が非効率化するため、かえってパ

* 成蹊大学文学部、Faculty of Humanities, Seikei University
jun.kobayashi@fh.seikei.ac.jp

** 大阪大学国際教育交流センター、Center for International Education and Exchange, Osaka University
knishi@ciece.osaka-u.ac.jp

*** 成蹊大学アジア太平洋研究センター、Center for Asian and Pacific Studies, Seikei University
hiroko.osaki@ejs.seikei.ac.jp

パフォーマンスが低下するかもしれない。どちらだろうか。

さらに、住民とのネットワークと政治家とのネットワークなど、ネットワークの種類によって役割が異なるかもしれない。そこで、この論文では以下のリサーチ・クエスチョンを解明していくことにする。

リサーチ・クエスチョン。自治体首長のネットワークは、自治体パフォーマンスを向上させるのか。ネットワークの種類によって、どのように効果が異なるのか。

これを解明できれば、首長がだれと、どのようにネットワーク形成をするべきかが明らかになるだろう。しかし、もし未解明のままだと、ともすれば不必要に（ときにはかえって逆効果にもかかわらず）ネットワーク作りに注力してしまうかもしれない。

2. 事例：フィリピンの市町

この論文では、フィリピンを事例とし、基礎自治体である市町を分析する。フィリピンは、東南アジア諸国の中でタイやインドネシアと並び、政治体制が比較的安定し、民主主義の歴史が長い。アジア諸国の中では珍しく、キリスト教徒が多いという特徴がある。国民総生産のうち2割ほどが海外からの送金と言われるほど、海外への出稼ぎ労働者が多いことでも知られる。

フィリピンの人口は1億人超で、国土はおおきくルソン島、ビサヤ諸島、ミンダナオ島に分かれる。18地域に81州とマニラ首都圏（National Capital Region）があり、基礎自治体は約1600の市町である。市町の内部には、全国で約4万2000のバラングイという（フィリピン特有の）町内会があり、保健所運営など一部の行政機能を担っている（フィリピンの政治構造については西村（2009）参照）。

3. 先行研究：パットナムのソーシャル・キャピタル（社会関係資本）

では、これまで首長ネットワークと自治体パフォーマンスの関係について、どのようなことが分かっているのだろうか。パットナムは、イタリアの州を事例として分析した（Putnam（1993））。そのときパットナムは、地域におけるネットワークの役割をソーシャル・キャピタル（社会関係資本）として概念化した。ソーシャル・キャピタルは、「信頼、互酬性の規範、市民参加のネットワーク」として定義される（大崎（2014）より）。

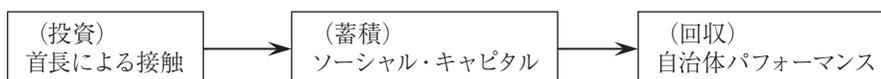
分析の結果、主に北イタリアではソーシャル・キャピタルが豊かなため、（優先投票の少なさ、国民投票への参加、新聞講読、文化団体といった）市民度が高く、また（相互扶助協会、協同組合、大衆政党、投票率、任意団体といった）市民的伝統が強かった。その結果、政策実現など自治体パフォーマンスが高かった。南イタリアでは対照的であった。

首長ネットワークと自治体パフォーマンスについては、州会議員と有権者が接触することは、地域の市民度と負の関連を持った（Putnam（1993：翻訳p122））。これは情実政治の現れと見なせるため、自治体パフォーマンスを下げかねない。しかし、接触とパフォーマンスの直接の関係は、解明されていない（その後の理論的・実証的展開については金（2005）、坂本（2005）に詳しい）（日本の自治体については辻中・伊藤編（2010））。

4. 仮定と仮説

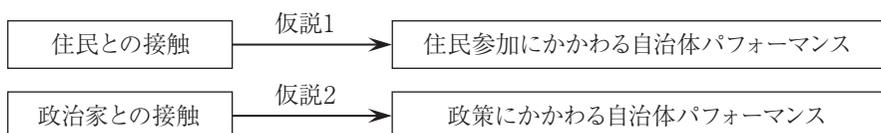
そこで、この論文ではソーシャル・キャピタル論の立場から、首長ネットワークと自治体パフォーマンスの関係を分析しよう。まず、キャピタル（資本）であることから、投資し回収す

図1 仮定



注記：自治体首長は、関係者に接触することで、ソーシャル・キャピタルを蓄積し、自治体パフォーマンスとして回収する。

図2 仮説



注記：矢印は因果関係を表す。

るといふメカニズムを以下のように仮定する（図1、投資メカニズムについてはLin（2001））。このとき、結束と橋渡しというソーシャル・キャピタルの2つの機能に着目しておこう（地域におけるソーシャル・キャピタルについては内閣府国民生活局編（2002）、宮川・大守編（2004））。

定義。ソーシャル・キャピタルのうち、人びとをまとめる機能を持つものを「結束型ソーシャル・キャピタル」とよぶ。これにたいし、ネットワークとネットワークとをつなげる機能を持つものを「橋渡し型ソーシャル・キャピタル」とよぶ。

仮定。首長が、関係者に接触することで（結束型または橋渡し型）ソーシャル・キャピタルを蓄積し、自治体パフォーマンスとして回収する。

それでは、首長のソーシャル・キャピタルがどのような形で自治体パフォーマンスに影響するのだろうか。住民との接触と、政治家との接触に分けて、つぎの2つのシナリオを想定してみたい（図2）。以下では、この2つの仮説を検討していく。

仮説1（住民との接触の効果）。住民との接触が多い自治体ほど、それが結束型ソーシャル・キャピタルとして住民との連帯を促進するため、住民参加にかかわる自治体パフォーマンスが高いだろう。

仮説2（政治家との接触の効果）。政治家との接触が多い自治体ほど、それが橋渡し型ソーシャル・キャピタルとして政策実現を促進するため、政策立案や政策実現にかかわる自治体パフォーマンスが高いだろう。

II. 方法

1. データ

データとして、2011年フィリピン地方自治体エリートサーヴェイ調査の首長票を用いる（永井

図3 調査の様子



レン町における予備調査の様子(2010年9月)
左が計画開発調整官、中央が小林、右が西村



カブヤオ町における実査の様子(2012年10月)
左が首長、中央が西村、右が小林

表1 標本の内訳

	グループ	市町数	比率	母集団における比率
島	ルソン	170	56.7%	50.9%
	ビサヤ	67	22.3%	26.9%
	ミンダナオ	63	21.0%	22.2%
人口	0～	112	37.3%	72.0%
	5万人～	85	28.3%	18.6%
	10万人～	103	34.3%	9.4%
市町	町	207	69.0%	91.1%
	市	93	31.0%	8.9%
歳入ランク	1等(最高)	148	49.3%	24.0%
	2等	42	14.0%	12.1%
	3等	53	17.7%	17.5%
	4等	39	13.0%	23.1%
	5等	18	6.0%	14.7%
	6等	0	0.0%	1.1%
	不明	0	0.0%	7.5%

注記：N = 300市町。歳入ランク1等は特別を含む。母集団には1,515市町ある。

史男代表)。ケースの単位は市町であり、母集団はムスリム・ミンダナオ自治地域を除くすべての1,515市町である。この中から、ランダム・サンプリングによって300市町を抽出し標本とした。北から母集団番号を振り、人口規模を考慮して系統抽出をおこなった。

調査票は首長票と計画開発調整官票の2種類を用いて、各市町にて別々に訪問面接調査を実施した。計画開発調整官は、市町における官僚制のトップである。調査期間は、首長票が2011年10月から2012年10月、計画開発調整官票が2011年10月から2012年4月までであった。どちらも有効回収率は100%で、有効回収数は300ケースであった(調査方法はKobayashi et al. (2013)、基礎集計は西村他(2015)、調査票は西村他(2016)、災害政策の分析は西村・小林(2016))。

実査は、フィリピンの調査会社Social Weather Stationsに依頼した。ただし、首長票3ケースのみ、日本人研究者が回収した。図3は、予備調査と実査の様子である。

標本となる300市町の内訳は、表1となる。地域は全81州のうち70州とマニラ首都圏に渡る。

表2 変数の作成

	変数	元の項目	アルファ
従属変数	行政管理分野	自治立法、開発計画、財源調達力、資源配分・利用、住民サービス、人事管理・人材育成	0.576
	社会政策分野	保健サービス、教育サービス支援、基礎的住宅インフラ、治安維持と災害対策	0.516
	評価基盤分野	住民参加、透明性、財政説明責任	0.564
独立変数	住民との接触	一般住民、NGO、PO、市民団体、企業	0.803
	地元政治家との接触	バラングイ長、地方議員	0.589
	地方政治家との接触	知事、地方選出の下院議員	0.401
	中央政府との接触	大統領、中央省庁の次官・長官、上院議員、政党リスト選出の下院議員	0.673

注記：従属変数は自治体パフォーマンス（もともとの範囲1～5点）、独立変数は首長による接触頻度（月～回）。自治体パフォーマンスでは元の項目の平均を、接触頻度では合計を求めた。N=300市町。アルファは「クロンバックのアルファ」。

母集団である1,515市町における比率も、表1に掲載してある。母集団と比べると、島グループごとの市町の比率は、おおむね一致していた。人口グループごとでは、サンプリング方法を反映して、大規模な市町が標本に多い。その結果、一般に町より市のほうが大規模なので、市が標本に多くなっている。さらにその結果として、歳入ランクのよい市町が多い（ケソン市など特別ランクのものは1等とした）。300市町で人口合計4,234万2,634人であり、母集団1,515市町の人口合計8,427万5,983人のおよそ半分をカバーする。

2. 従属変数：自治体パフォーマンス

従属変数となる市町のパフォーマンスは、どのように測れるだろうか。ここでは、フィリピン内務自治省による地方ガバナンス・パフォーマンス管理システム（Local Governance Performance Management System, LGPMS）の評価を用いる。2011年分について取り寄せた。

内務自治省は、最低=1点から最高=5点で、20項目について自治体パフォーマンスを測定している（項目は表2）。5つの分野に分けられていて、この論文では「行政管理分野」「社会政策分野」「評価基盤分野」の3分野の13項目を自治体パフォーマンスとして用いる。他に「経済政策分野」として農業への支援、漁業への支援、企業支援・産業振興の3項目が、「環境政策分野」として森林生態系管理、陸水生態系管理、沿岸海洋生態系管理、都市生態系管理の4項目があったが、非該当による欠損値が多かったため使用しない（たとえば内陸地域であれば沿岸海洋生態系管理が欠損値となる）。

情報を集約するため、分野ごとに平均を求めて、新変数とする（分野ごとのクロンバックのアルファは表2）。その結果、行政管理分野、社会政策分野、評価基盤分野という3つの自治体パフォーマンスが従属変数となる。

このうち、行政管理分野と社会政策分野は、仮説2の「政策立案や実現にかかわる」自治体パフォーマンスと位置づけられるだろう。一方、評価基盤分野は住民参加、透明性、財政説明責任から構成されるので、仮説1の「住民参加にかかわる自治体パフォーマンス」と位置づけよう。

3. 独立変数：首長による接触頻度

独立変数には、首長が関係者にどれくらい接触しているかという「首長の接触頻度」を用いる。調査の中で、以下のように首長に2つの質問をした。

質問。 下のリストに挙げた人々とはどの程度の頻度で会いますか（1つのみ選択）

	週数回	週1回	月2・3回	月1回	年数回	なし
バランガイ長	1	2	3	4	5	6
地方議員	1	2	3	4	5	6
NGOメンバー	1	2	3	4	5	6
地元POのメンバー	1	2	3	4	5	6
ロータリークラブなどの市民団体のメンバー	1	2	3	4	5	6
民間企業関係者	1	2	3	4	5	6
NGO,市民団体,地元POメンバー以外の一般住民	1	2	3	4	5	6

質問。 昨年、あなたは、下のリストに挙げた人々とどの程度の頻度で会いましたか（1つのみ選択）

	月1回以上	月1回	年数回	年1回	なし
知事（首都圏外の自治体のみ）	1	2	3	4	6
選挙区下院議員	1	2	3	4	6
比例区下院議員	1	2	3	4	6
上院議員	1	2	3	4	6
中央省庁の次官	1	2	3	4	6
中央省庁の長官	1	2	3	4	6
大統領	1	2	3	4	6

ここでも情報を集約するために、「住民との接触」「地元政治家との接触」「地方政治家との接触」「中央政府との接触」の4つのネットワークに分類しよう（表2）。ネットワークごとに、（平均ではなく）接触頻度の合計を計算して新変数とした。なお、因子分析を行なったところ、一般住民が地元政治家に入ったが、それ以外はこの分類どおりだった。

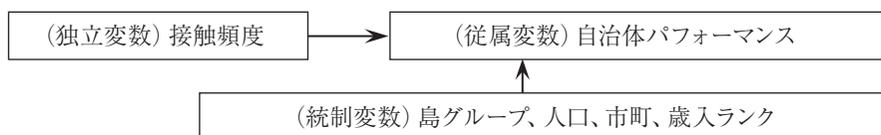
単位を月～回とした。この論文では、回答が週数回=8、週1回=4、月2・3回=2.5、月1回以上=2、月1回=1、年数回（必要に応じ、ときどきも）=0.2、年1回=0.1、なし（分からない、無回答、拒否も）=0とした。

住民との接触は、仮説1で用いる。地元政治家との接触、地方政治家との接触、中央政府との接触はどれも「政治家との接触」を中心とする（ただし中央政府には中央官僚が含まれる）ので、仮説2で用いる。地元政治家はおおむね市町内、地方政治家は州レベル（地方選出の下院議員は州内で選出）、中央政府はフィリピン全体の国レベルとなる（政党リスト選出の下院議員は全国区）。

4. 統制変数

3つの島グループ（ルソン島をベースラインとして、ビサヤダミーではビサヤ諸島=1、それ以外=0、ミンダナオダミーではミンダナオ島=1、それ以外=0）、人口（単位は人）、市町（市ダミーを用い、市=1、町=0）、歳入ランク（最高=1等から最低=6等）で統制する。これらは、フィリピンの自治体を分析するとき、一般に用いられるものである。以上から、統計モデルは図4となる。

図4 統計モデル



注記：矢印は因果関係を表す。

表3 従属変数（自治体パフォーマンス）と独立変数（首長による接触頻度）の記述統計

		平均	中央値	標準偏差	最小	最大
従属変数	行政管理分野	4.20	4.21	0.36	2.71	4.88
	社会政策分野	4.41	4.54	0.49	2.71	5.00
	評価基盤分野	4.51	4.59	0.39	2.76	5.00
独立変数	住民との接触	14.52	12.00	10.36	0.00	40.00
	地元政治家との接触	9.81	10.50	4.95	0.00	16.00
	地方政治家との接触	1.90	2.00	1.32	0.00	4.00
	中央政府との接触	1.00	0.60	1.25	0.00	8.10

注記：N = 300市町。

5. 分析方法

重回帰分析を実施する。

ただし、市町は州（またはマニラ首都圏）に入れ子となって（ネストされて）いるため、それらの影響があるかもしれない。そこで、頑健性のチェックで、市町をレベル1、州・マニラ首都圏をレベル2とするマルチレベル分析（自治体パフォーマンスの切片が州ごとに異なるランダム切片モデル）を実施する。マニラ首都圏を1つの州のように扱くと、それを含めて71州ある。71州の平均人口は1,253,120.2人だった。ランダム切片に影響すると考えられる州レベルの変数として、2011年の州の人口密度（平均595.7人/平方キロ）と、2015年の州の歳入ランク（最高=1等62.0%、2等21.1%、3等9.9%、4等7.0%、最低=5等0.0%）を用いる。

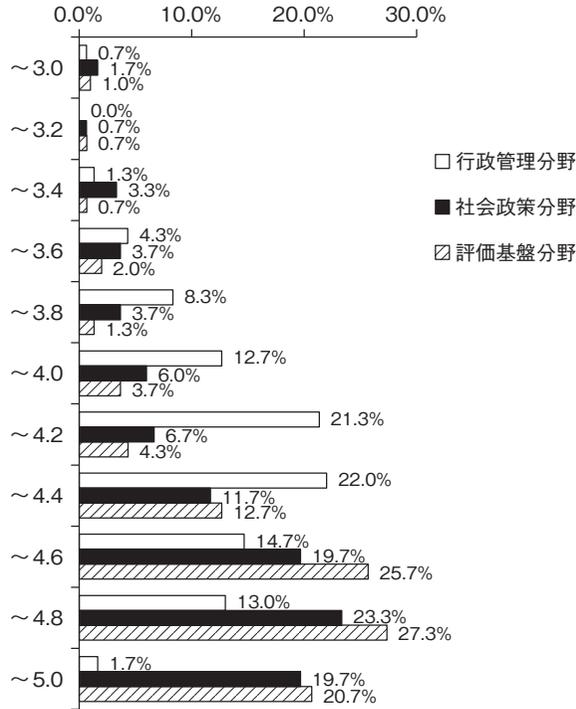
III. 分析結果

1. 分布と記述統計（1変数の分析）

従属変数である自治体パフォーマンスの分布は図5と、記述統計は表3となった。行政管理分野、社会政策分野、評価基盤分野のどれも、一山であり、ピークは4.00から5.00の間にあった。平均はそれぞれ、4.20、4.41、4.51なので、評価基盤分野、社会政策分野、行政管理分野の順に高かった。パフォーマンス同士の相関係数は、0.453（行政管理分野と評価基盤分野）から0.521（行政管理分野と社会政策分野）の間だった。

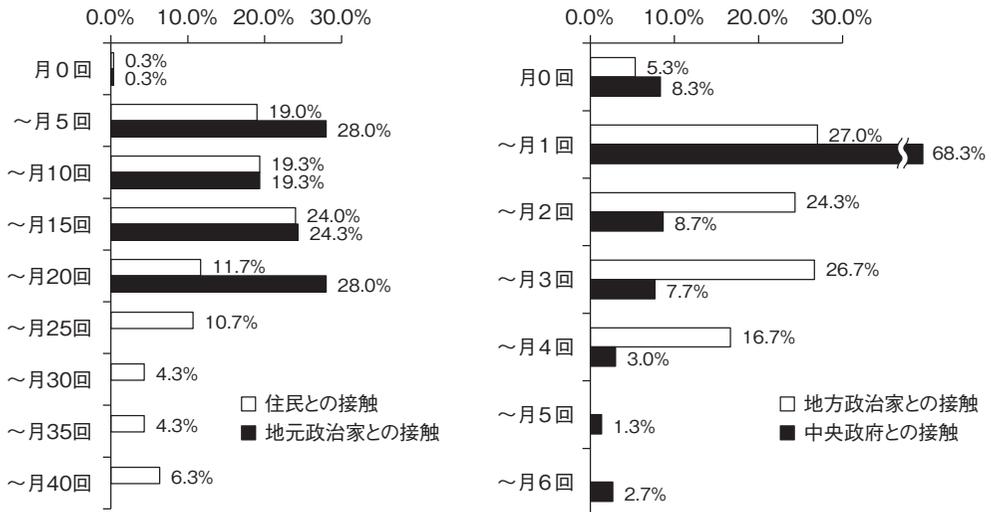
独立変数である首長による接触頻度はどうか。分布が図6、記述統計は表3となった。平均でみると、住民との接触がもっとも多く月14.52回、つぎに地元政治家（市町内の政治家）との接触が9.81回だった。地方政治家（州レベル）は1.90回、中央政府（国レベル）だと1.00回と、範囲が拡大するほど減少した。接触頻度同士の相関係数は、0.080（地元政治家と中央政府）から0.486（住民と地元政治家）の間にあった。なお、フィリピンにおけるこうした首長の接触頻度は、この調査によってはじめて明らかにされた。

図5 従属変数（自治体パフォーマンス）の分布



出典：フィリピン内務自治省による地方ガバナンス・パフォーマンス管理システム。2011年分。
 注記：N = 300市町。パフォーマンス指標は全部で20指標あり、そのうち行政管理分野6指標、社会政策分野4指標、評価基盤分野3指標を用いて、それぞれの平均を求めた。

図6 独立変数（首長による接触頻度）の分布



注記：N = 300市町。元の質問ごとに2つのグラフとした。

表4 グループ別の従属変数、独立変数の平均

	市町数	従属変数 (パフォーマンス)			独立変数 (接触頻度)				
		行政管理 分野	社会政策 分野	評価基盤 分野	住民	地元 政治家	地方 政治家	中央政府	
島	ルソン	170	4.26	4.48	4.56	15.74	10.16	1.85	1.08
	ビサヤ	67	4.15	4.28	4.44	12.10	9.69	2.01	0.80
	ミンダナオ	63	4.07 ***	4.35 **	4.47 †	13.80 *	9.01	1.94	0.98
人口	0～	112	4.02	4.20	4.37	13.02	9.34	1.99	0.78
	5万人～	85	4.22	4.45	4.52	14.33	10.83	2.17	1.05
	10万人～	103	4.37 ***	4.61 ***	4.67 ***	16.30 †	9.49 †	1.58 **	1.19 †
市町	町	207	4.11	4.33	4.45	13.74	9.84	2.07	0.87
	市	93	4.38 ***	4.58 ***	4.66 ***	16.26 †	9.75	1.53 **	1.28 **
歳入ランク	2等以下	152	4.09	4.30	4.44	13.98	9.55	1.96	0.90
	1等	148	4.30 ***	4.52 ***	4.59 **	15.07	10.08	1.85	1.10

注記：N = 300市町。歳入ランク1等は特別を含む。分散分析で*** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$, † $p < .10$ 。

2. グループ別比較（2変数の分析）

では、グループ別にみると、従属変数や独立変数はどのような特徴を持つのだろうか。表4は、グループ別に比較した結果である。

分散分析で有意な差があったものに注目すると、島グループ別ではルソン島でどのパフォーマンスも高く、接触もおおむね多かった。ただし、地方政治家との接触はビサヤ諸島がもっとも多かった。

人口別では、人口が多いほど、すべてのパフォーマンスが高く、住民と中央政府との接触が多かった。地元政治家と地方政治家については、5万人から10万人の中規模市町でもっとも多かった。

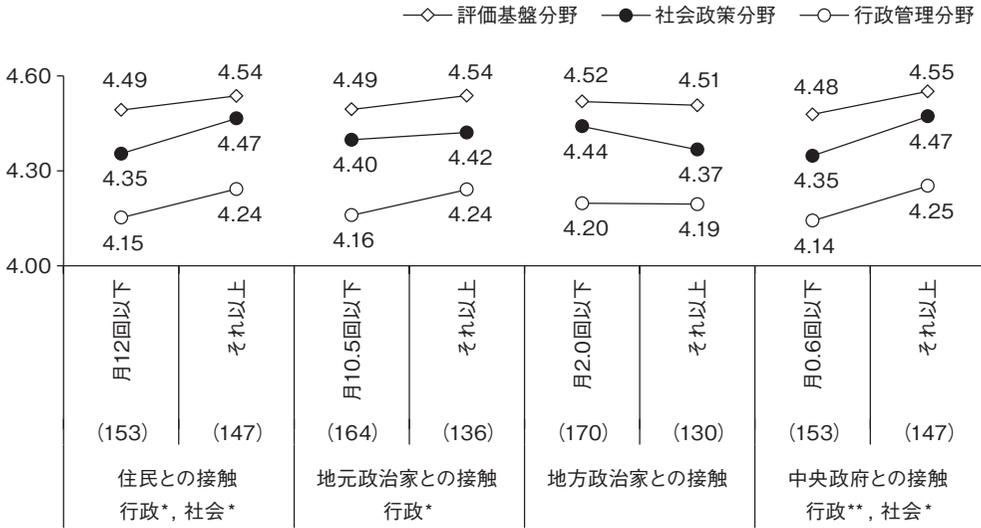
市町別では、市ほど、どのパフォーマンスでも高く、また住民や中央政府との接触が多かった。地元政治家については差がなく、地方政治家については町のほうが多かった。

歳入ランク別では、1等ほど、全パフォーマンスが高かった。ただし、接触頻度については差がなかった。

つぎに、独立変数の接触頻度をそれぞれ中央値を境にして、2つのグループに分けて、従属変数である自治体パフォーマンスにどれくらい違いがあるのかを比較してみよう。それが図7である。

折れ線グラフがおおむね右上がりであるため、全体的に接触が多いほど、自治体パフォーマンスが向上することがみてとれる。分散分析による有意な違いだけに注目すると、住民との接触は、行政管理分野と社会政策分野でパフォーマンスを促進した。地元政治家との接触は、行政管理分野のみで促進した。地方政治家との接触は、どのパフォーマンスを増やすことも減らすこともなかった。中央政府と接触すると、行政管理分野と社会政策分野でパフォーマンスを促進した。

図7 独立変数（首長による接触頻度）グループ別の従属変数（自治体パフォーマンス）の平均



注記：N = 300市町。接触頻度グループは、もっとも少ないケースから中央値までを低頻度グループ、それ以上を高頻度グループとした。括弧内は市町数。「行政*」は行政管理分野で有意な差があることを意味する。分散分析で*** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$, † $p < .10$ 。

表5 回帰分析の結果

	従属変数		
	行政管理分野	社会政策分野	評価基盤分野
統制変数			
ビサヤダミー	-0.100 †	-0.124 *	-0.098
ミンダナオダミー	-0.171 **	-0.073	-0.064
人口 (~人)	0.007	0.090	0.062
市ダミー	0.311 ***	0.138 *	0.203 **
歳入ランク (~等)	-0.191 ***	-0.091	-0.117 †
独立変数			
住民との接触	-0.004	0.131 *	0.092
地元政治家との接触	0.069	-0.057	-0.062
地方政治家との接触	-0.009	-0.082	-0.020
中央政府との接触	0.108 *	0.088	0.007
決定係数	0.226	0.133	0.113

注記：N = 300市町。値は標準化係数。*** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$, † $p < .10$ 。

3. 回帰分析 (3変数以上の分析)

では、こうした効果は、島グループなどで統制しても残るのだろうか。そこで、3つのパフォーマンスをそれぞれ従属変数として、回帰分析を実施した。結果が表5に報告されている。

まず統制変数の効果をみると、ルソン島ほど行政管理分野と社会政策分野でパフォーマンスが高かった。人口は、線型な効果を持たなかった。市ほど、すべてのパフォーマンスが高かった。歳入ランクが高い (1等に近い) ほど、行政管理分野と評価基盤分野でパフォーマンスがよかった。

つぎに、独立変数である首長の接触頻度の効果は、どうだろうか。住民との接触は、社会政策分野でパフォーマンスを有意に促進した (係数0.131)。社会政策分野には、保健、教育、住宅、

表6 マルチレベル分析の結果

	従属変数					
	行政管理分野		社会政策分野		評価基盤分野	
固定効果						
切片	4.237	***	4.522	***	4.502	***
市町レベル						
ピサヤダミー	-0.093	†	-0.169	*	-0.089	
ミンダナオダミー	-0.161	**	-0.093		-0.054	
人口(～人)	0.000		0.000		0.000	
市ダミー	0.249	***	0.133	*	0.172	**
歳入ランク(～等)	-0.048	**	-0.027		-0.037	*
住民との接触	-0.000		0.006	*	0.003	
地元政治家との接触	0.005		-0.005		-0.004	
地方政治家との接触	-0.003		-0.034		-0.007	
中央政府との接触	0.027	†	0.029		0.003	
州レベル						
州人口密度	-0.000		-0.000		0.000	
州歳入ランク	-0.023		-0.049		0.043	
変数効果(分散)						
切片の州レベル残差	0.005	*	0.016	*	0.004	*
-2対数尤度	150.303		375.752		244.386	

注記：市町レベル $N=300$ 、州レベル $N=71$ 。値は非標準化推定値。*** $p<.001$ 、** $p<.01$ 、* $p<.05$ 、† $p<.10$ 。

治安といった住民に身近なものばかりなので、住民と接触することで首長がニーズを広く収集できたのだろう。

政治家との接触のうち、地元政治家と地方政治家との接触は、有意な効果を持たなかった。中央政府との接触は、行政管理分野でパフォーマンスを有意に促進した(係数0.108)。中央政府との人脈が、市町と中央との橋渡しに役立ったのだろう。

評価基盤分野は、首長がだれと接触しようと影響されなかった。より複雑なメカニズムが、働いているようだ。

4. 頑健性のチェック(州をレベル2としたマルチレベル分析)

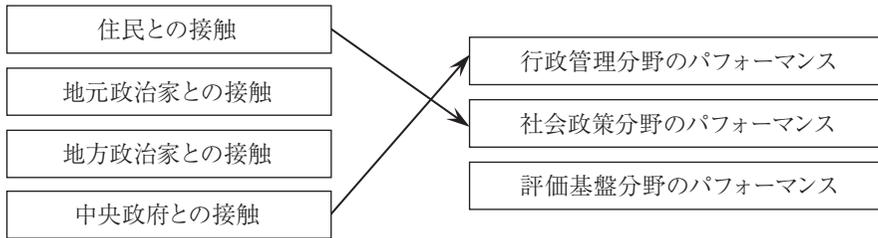
市町は州にネストされている(入れ子になっている)ため、もしかしたら市町の自治体パフォーマンスが州の影響を受けているかもしれない。そこで、州ごとに異なる「パフォーマンスの切片」が、州の人口密度と歳入ランクから影響を受けることを想定したマルチレベル分析を実施した。結果が表6である。

その結果、州の影響はたしかにあった。3つのパフォーマンスすべてにおいて、回帰モデルの切片に無視できない(有意な)州レベルのばらつきが認められた(5%水準で有意)。ただし、そのばらつきは州の人口密度と歳入ランクでは説明されなかった。また、「行政管理分野への中央政府との接触の効果」という(表5における)有意な効果が、5%水準から10%水準へと変化した。とはいえ、分析結果の全体の傾向に違いはなかった。

なお、経済政策分野と環境政策分野のパフォーマンスをそれぞれ従属変数として、回帰分析を実施したところ、4つの独立変数はどれも有意な効果を持たなかった。

また、政治家との接触をすべて合計して1変数としてみたが、どの自治体パフォーマンスにも有意な効果を持たなかった。

図8 分析結果の要約



注記：矢印は、表5における有意な効果を表す。

IV. 考察

1. 分析結果の要約

- (1) この論文では、自治体首長のネットワークが自治体パフォーマンスを向上させるのかを検討するために、フィリピンを事例として、300市町をランダム・サンプリングしてデータ収集した。
- (2) 分布から、従属変数である自治体パフォーマンスでは、評価基盤分野がもっとも高く、これに社会政策分野、行政管理分野が続いた。独立変数である首長の接触頻度では、住民との接触がもっとも多く、地元政治家、地方政治家、中央政府へと減少していった。
- (3) グループによる比較から、住民との接触は行政管理分野と社会政策分野を、地元政治家との接触は行政管理分野を、中央政府との接触は行政管理分野と社会政策分野を、それぞれ有意に促進した。
- (4) 回帰分析から、住民との接触が社会政策分野を、中央政府との接触が行政管理分野を、それぞれ有意に促進した（図8）。
- (5) 頑健性のチェックにおけるマルチレベル分析から、州の影響を考慮しても、これらの効果が確認できた。

以上から、2つの仮説はどう検証されるだろうか。仮説1は「住民との接触が多い自治体ほど、それが結束型ソーシャル・キャピタルとして住民との連帯を促進するため、住民参加にかかわる自治体パフォーマンスが高いだろう」だった。仮説通りなら、住民参加にかかわる自治体パフォーマンスとして評価基盤分野を向上させるはずである。

しかし、分析結果から、住民との接触は社会政策分野のパフォーマンスを向上させたが、評価基盤分野には影響しなかった。したがって、仮説1は支持されなかった。むしろ、住民との交流は社会政策におけるニーズ収集に、役立っているのかもしれない。

仮説2はどうか。仮説2は「政治家との接触が多い自治体ほど、それが橋渡し型ソーシャル・キャピタルとして政策実現を促進するため、政策立案や政策実現にかかわる自治体パフォーマンスが高いだろう」だった。そうしたパフォーマンスとして、行政管理分野と社会政策分野を位置づけた。

分析結果から、中央政府との接触は行政管理分野のパフォーマンスを向上させたが、社会政策分野には影響しなかった。また、地元政治家や地方政治家との接触は、どのパフォーマンスにも影響しなかった。したがって、仮説2は部分的に支持された。

図9 フィリピン(左)、インドネシア(右)におけるウェル・ビーイングのインタビュー調査



注記: フィリピンでは2016年2月にマニラ近郊のマンダルーヨン市にて、インドネシアでは2016年3月にジョグジャカルタ近郊のクブメン県にて実施。

2. リサーチ・クエスチョンへの回答

以上から、冒頭のリサーチ・クエスチョンに以下のように回答できるだろう。

リサーチ・クエスチョンへの回答。 フィリピンの300市町を事例として分析した結果、自治体首長のネットワークは、自治体パフォーマンスを向上させた。ただし、ネットワークの種類によって効果が異なり、住民との接触は社会政策分野を、中央政府との接触は行政管理分野を向上させた。つまり、異なるソーシャル・キャピタルは異なるパフォーマンスを促進した。

これまで首長のソーシャル・キャピタルが、自治体パフォーマンスとどう関連するのかは未解明だった。この論文では、住民との接触と政治家との接触に分けたうえで、パフォーマンスへの効果の「場合分け」を行なった。

その結果、住民とのネットワーク作りは社会政策分野で、中央政府とのネットワーク作りは行政管理分野で役立つことが分かった。いわば、(4つのネットワーク形成という)4つの水門のうち、(パフォーマンスという)外海につながるのは住民と中央政府へのネットワークだけであり、しかもそれぞれ別の海に注いでいたことになる。なお、ネットワーク形成が、情実政治につながってパフォーマンスを低下させるといった効果をはっきりと観察することは、できなかった。

3. 今後の課題

- (1) フィリピンにおける以上のメカニズムが、日本を含め他の社会にどこまで一般化できるのかを、検証していく必要がある。今回の調査と並行して、タイとインドネシアでもデータ収集しているので、ある程度の比較は可能である(インドネシア調査については岡本他(2014)、フィリピンにおける首長の志向の効果はNishimura et al. (2015))。
- (2) 首長のネットワークの効果として、この論文では自治体パフォーマンスを取りあげた。他に、たとえば住民の満足度や幸福感や健康といったウェル・ビーイング(善き生)を用いることもできるだろう(ウェル・ビーイング概念については小林(2017))。そのための予備調査として、2016年2月と3月にフィリピン、インドネシアでインタビュー調査を実施した(図9)。

[謝辞]

この研究は、JSPS科研費JP21252003(基盤研究A、東南アジアにおける地方自治サーヴェイ調査：タイ、インドネシア、フィリピンの比較、永井史男代表)、JP25283009(基盤研究B、東南アジアの自治体エリートサーヴェイ分析：タイ、インドネシア、フィリピンの比較、永井史男代表)、JP15H02600(基盤研究A、東南アジア地方自治ガバナンスに関する住民意識調査：フィリピンとインドネシアの比較、西村謙一代表)の助成を受けています。執筆に当たり、岡本正明氏、菊地端夫氏、永井史男氏、ワフユ・プラスティアワン氏から有益なコメントをいただきました。

参考文献

<日本語文献>

- 大崎裕子 2014年 「コミュニティ——なぜ地域に違いがあるのか ソーシャル・キャピタル」
小林盾・金井雅之・佐藤嘉倫・内藤準・浜田宏・武藤正義編『社会学入門——社会モデル
でよむ』、東京：朝倉書店。
- 岡本正明、砂原庸介、籠谷和弘、ワフユ・プラスティアワン、永井史男 2014年「インドネシア
地方自治体エリートサーヴェイ調査」、『法学雑誌』(大阪市立大学法学会) 60巻2号、78-117頁。
- 金基成「社会関係資本と地方政府の役割——制度と文化の相互強化的好循環の可能性」『公共政
策研究』第5号、130-140頁。
- 小林盾 2017年 『ライフスタイルの社会学：データからみる日本社会の多様な格差』、東京：東
京大学出版会。
- 坂本治也 2005年 「地方政府を機能させるもの？——ソーシャル・キャピタルからシビック・
パワーへ」『公共政策研究』第5号、141-153頁。
- 辻中豊・伊藤修一郎編 2010年 『ローカル・ガバナンス——地方政府と市民社会(現代市民社
会叢書3)』、東京：木鐸社。
- 内閣府国民生活局編 2002年 『ソーシャル・キャピタル——豊かな人間関係と市民活動の好循
環を求めて』。
- 西村謙一 2009年 「フィリピンにおける地方分権論」『大阪大学留学生センター研究論集 多
文化社会と留学生交流』第13号、27-39頁。
- 西村謙一・菊地端夫・小林盾・永井史男 2015年 「フィリピン地方自治体エリートサーヴェイ
調査(1)」『法学雑誌』(大阪市立大学法学会) 61巻3号、53-96頁。
- 西村謙一・菊地端夫・小林盾・永井史男 2016年 「フィリピン地方自治体エリートサーヴェイ
調査(2)」『法学雑誌』(大阪市立大学法学会) 62巻1号、123-133頁。
- 西村謙一・小林盾 2016年 「災害リスク軽減管理事業における地方政府のパフォーマンス——
フィリピンのケース」『大阪大学国際教育交流センター研究論集 多文化社会と留学生交流』
第20号、9-17頁。
- 宮川公男・大守隆編 2004年 『ソーシャル・キャピタル——現代経済社会のガバナンスの基礎』、
東京：東洋経済新報社。

<外国語文献>

- Kobayashi, J., K. Nishimura, and M. Kikuchi, 2013, "Efforts for 100% Response Rate: Local
Government Survey in the Philippines as a Case," *Bulletin of the Faculty of Humanities*

Seikei University 48, pp.233-240.

Lin, N., 2001, *Social Capital: A Theory of Social Structure and Action*, Cambridge: Cambridge University Press. (2008年、筒井淳也他訳『ソーシャル・キャピタル——社会構造と行為の理論』ミネルヴァ書房)

Nishimura, K., J. Kobayashi, and M. Kikuchi, 2015, "Do Mayors' Orientations affect Performance in Each Island Group?: Empirical Evidence from a Local Government Survey in the Philippines," 『大阪大学国際教育交流センター研究論集 多文化社会と留学生交流』 19, pp.75-81.

Putnam, R. 1993. *Making Democracy Work: Civic Traditions in Modern Italy*. Princeton University Press. (2001年、河田潤一訳『哲学する民主主義』NTT出版)

The Impact of Migration on Tourism Demand: Evidence from Japan

Ivan Etzo*

Abstract

This paper investigates the impact of migration on both inbound and outbound Japanese tourism flows during the period 2000-2013. The results reveal that the stock of immigrants in Japan represents an important determinant of inbound tourism flows. The effect remains positive and statistically significant after disaggregating the flows by purpose of visit, though the impact is higher for “holiday” than for “business” arrivals. The number of Japanese residing abroad does not affect the inbound tourist arrivals. On the contrary, they exert a noticeable effect on outbound tourism flows, whilst immigrants in Japan seem not to have a significant effect.

Keywords: outbound tourism, inbound tourism, migration, Japan
JEL classification: Z30; F22

I. Introduction

According to the World Travel & Tourism Council (WTTC) the total contribution (i.e., direct and indirect) of Travel & Tourism to Japan’s GDP was JPY33,160.6bn (6.9% of GDP) in 2013, and the total contribution to employment, including jobs indirectly supported by the industry, was 7.1% of total employment (4,497,000 jobs). The Japanese government has identified in Tourism one of the main pillars of the growth strategy. In June 2013, in fact, the Action Program for Making Japan a Tourism Nation was compiled by the Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (MLIT), as reported by the Japan Tourism Agency (JTA) in the White Paper on Tourism in Japan (2013). One of the main measures outlined in the aforementioned Program, which are aimed at boosting tourism arrivals in Japan, is to make immigration procedures faster and smoother.

The nexus between migration and tourism is well known, but it is usually identified and restricted to the Visiting Friends and Relatives component (VFR), that is people travelling in order to visit their friends and relative that had previously migrated in a foreign country (Feng & Page, 2000; Williams & Hall, 2002; Boyne, Carswell, & Hall, 2002; King, 1994). Recent research, however, has provided empirical evidence on the existence of a wider impact of migration on tourism which involves also the other components of tourism demand (e.g., holiday and business). These studies postulate that the presence

* Department of Economics and Business, University of Cagliari, Cagliari (Italy).
Email: ietzo@unica.it

and growth of immigrant communities might have a noticeable (positive) effect on tourism flows through several channels (Dwyer, Forsyth, King, & Seetaram, 2010). The main channel linking migration and tourism is certainly the VFR, but tourists that have travelled to visit their friends and relatives once back to their country are likely to report their travel experience to other friends and this will probably affect their future destination trips, which will be for holiday purpose. Similarly, immigrants travelling back to their home country might promote the host country and foster further holiday trips. An increase of tourism flows triggered by the presence of immigrants is also perceived as permanent by the tourism market agents and policy makers. As a consequence, it is likely that there will be an increase in the supply of both tourism services (e.g. accommodations, restaurants) and tourism infrastructures (e.g. transportations), which rise the destination competitiveness. Furthermore, it is known that immigration enriches the cultural life of the host country and provides a wider array of consumption possibilities, like for example ethnic restaurants and cultural events related to the immigrants communities, which in turn makes the destination more attractive for the overall types of tourist. In addition, immigrants who are entrepreneurs in the host country often take advantage of their contacts and business related knowledge in the country of origin to do business and consequently stimulate business trips between the two countries (Cf., inter al., Seetaram, 2012a). Obviously, for similar reasons, national people residing abroad can stimulate outbound tourism at destination.

Accordingly, migration might exert a two-fold impact on tourism. Firstly, with respect to country i , inbound flows might be pulled by immigrants living in country i and pushed by country i -citizens residing abroad. Secondly, outbound flows are pushed by immigrants residing in country i and pulled by country i -citizens residing abroad (cf. Etzo, Massidda & Piras, 2014, for a comprehensive discussion on this point).

While, the recent empirical literature shows that the impact of migration on tourism demand goes beyond the VFR segment, the empirical evidence is still scant and do not cover all the main destinations of international tourism. At this regard, to the author's knowledge, no evidence has been provided yet for any tourism destinations in Asia and the Pacific. The present study aims to contribute to the literature on the tourism migration nexus by adding new empirical evidence for Japan, which represents one of the main Asian destinations.

The paper is organized as follows. Section 2 reviews some empirical studies which provide evidence on the impact of migration on tourism flows for the main destinations of international tourism. The pattern and trends of both tourism and migration in Japan are presented in Section 3. The methodology and the data used for the empirical analysis are presented in Section 4. Section 5 is devoted to the discussion of the empirical results. Section 6 concludes the paper.

II. The tourism migration nexus: a review of the empirical literature

During the last decade a growing number of studies contributed to the emerging empirical literature on the impact of immigration on tourism demand. The latter is usually measured in terms of the number arrivals (for inbound tourism), the number of departure (for outbound tourism), the number of nights and total expenditure. Some studies use only aggregated data, while others take advantage of data disaggregated by purpose of visit in order to estimate the effect of migration on the different tourism demand segments. As for the migration variable, it is usually measured in terms of stock, that is either as the number of foreign citizens living in the destination country or the number of national people residing abroad. The studies reviewed in this section focus on the main international tourism destinations. Two studies provide evidence in support of the tourism migration nexus for total inbound arrivals in Australia. The first study by Seetaram & Dwyer (2009) shows that immigration is one of the main determinants of total inbound arrivals from the main markets of origin. Seetaram (2012a) estimates both the short run and long-run immigration elasticities using data from 1980 to 2008 for the 15 main markets of Australia. Seetaram (2012b) finds that the number of Australian residents born overseas has a positive (i.e. pushing) effect on tourism departures to 47 destinations for the period 1991–2008. Tadesse & White (2012) find that immigrants affect positively the total number of arrivals in U.S. from 86 countries during the years 1995–2004. Further empirical evidence in support of the pulling effect of migration on inbound tourism flows using aggregated data is provided by Leitão & Shahbaz (2012) for Portugal. Genç (2013) estimate a gravity model-type for New Zealand and finds a positive effect of both immigrants and New Zealand-born alternatively on arrivals and departures of holiday tourists during the period 1981–2006. Studies focusing on other destinations also use data disaggregated by purpose of visit. Prescott Wilton, Dadayli & Dickson (2005) find that foreign-born people living in Canada exerted a positive effect on the inbound tourism flows from 22 OECD countries over the period 1990–1996, measured both in terms of arrivals and person-nights. The data are disaggregated by purpose of visits, namely vacation, work and education. The effect of immigrants is higher for the purpose of visit “vacation” than for the one of “VFR”. Gheasi, Nijkamp & Rietveld (2011) investigate the pulling effect of migration on both inbound and outbound tourism flows between the United Kingdom and a panel of OECD countries. They use data on total tourist flows and VFR and find that a positive relation between the stock of migrants and tourism flows for both the inbound and outbound case. Finally, two studies provide evidence in support of the tourism migration nexus for Italy. Massidda, Etzo & Piras (2015) estimate a dynamic panel data model and find that both the pulling and pushing effects of migration are important determinants for inbound tourism flows measured using data on arrivals, nights and expenditure disaggregated by purpose of visit, namely VFR, holiday and business. Etzo, Massidda & Piras (2014) estimate a dynamic panel data model for outbound tourism departures disaggregated by purpose of visit. Their results show that that while the stock of Italians residing abroad has a positive impact

on outbound tourism for all purposes, the stock of foreign-born citizens residing in Italy appears to push Italian outbound tourism for business purposes, for visiting friends and relatives, but not for holiday trips.

Overall, the recent empirical literature shows that the impact of migration on tourism demand is much higher than commonly thought, in that it goes beyond the VFR segment. However, to the author's knowledge, no evidence has been provided yet for any tourism destinations in Asia and the Pacific.

III. Migration and tourism flows data for Japan

1. Inbound tourism

Tourism arrivals in Japan grew substantially from 2000 onwards. According to the Japan National Tourist Organization (JNTO), the number of foreign visitors to Japan was 4.7 million in 2000, while in 2014 the number rose above 13 millions that is an increase of more than two and half times in fifteen years. As can be seen from Figure 1 the positive trend that characterized the past fifteen years was interrupted two times: the first time in 2009 as a result of the world-wide crisis and the second one in 2011 as a consequence of the tsunami and earthquake that hit the North eastern part of Japan. The Figure 1 also shows the fast recovery in the number of tourism arrivals in Japan which not only reached the pre-2011 levels but continued to grow at increasing rates.

As for the composition of tourism arrivals by purpose of visit, Figure 1 shows the two main components, that is “holiday” and “business” which represent the 68% and the 20% of total arrivals respectively¹. Looking at the dynamic of the two components it emerges that the trend for “business” tourism arrivals is flatter than the one for “holiday”. In general, it seems that the business travels respond more to the business cycles than to the standard tourism demand determinants. In fact, while there is a noticeable gap in the negative growth rates in 2011, which is -36% for “holiday” and -10.8% “for business”, the difference is much less in 2009, when “holiday” arrivals decreased by -21.3% and “business” arrivals decreased by -18%².

¹ The percentages refer to the year averages during the period 2000-2014.

² Own calculation based on data from Japan National Tourist Organization (JNTO).

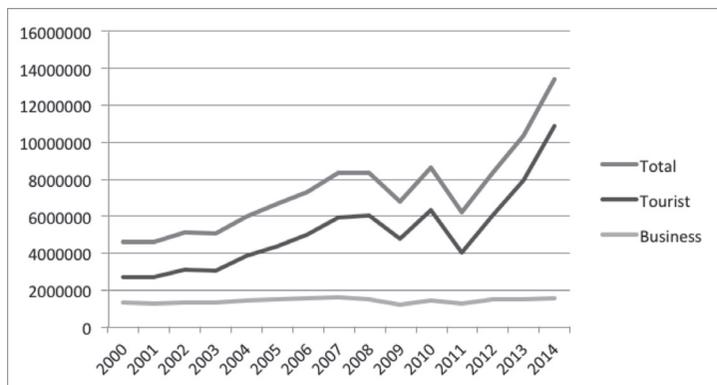


Figure 1. Inbound tourism arrivals in Japan

The top fifteen countries of origin by purpose of visit are shown in Table 1, the reported values refer to the annual average tourism arrivals for the period 2000-2014³. Altogether, the countries represent more than the 90% of the average total tourism arrivals for the period 2000-2014. The main sending countries when considering both total tourism and “holiday” arrivals are the Republic of Korea, Taiwan and China, which are also the closest countries to Japan with respect to the geographical distance. However, the positive correlation between the geographical proximity and tourism arrivals is strong for the “holiday” components but not for the “business” one. Accordingly, the United States gain two positions, becoming the second main country of origin with respect to “business” arrivals.

Table 1. Main countries of origin for inbound tourism arrivals (Yearly average, period: 2000-2014).

Rank	Countries	Total	Holiday	Business	Other
1	Korea	1868530	1394732	345738	128060
2	Taiwan	1305703	1185607	90413	29683
3	China	936217	463092	174070	299054
4	United States	745945	447325	234642	63978
5	Hong Kong	430347	397281	28710	4356
6	Australia	203183	156576	31830	14778
7	United Kingdom	198958	113670	63980	21309
8	Thailand	192306	147556	29075	15674
9	Canada	144301	108111	22528	13661
10	Singapore	123184	93170	25761	4252
11	France	119696	68643	37975	13078
12	Germany	109451	47234	53141	9077
13	Philippines	107967	45402	15432	47133
14	Malaysia	106438	74516	25118	6804
15	Indonesia	70614	43438	12371	14805

Source : own computation based on data from Japan National Tourist Organization (JNTO).

³ Hong Kong and Taiwan are excluded from the empirical analysis because no migration data is available for these countries for the time span considered in the empirical investigation (i.e., 2000-2013).

2. Immigrants in Japan and Japanese residing abroad

As reported by the Statistics Bureau, the number of registered foreign nationals residing in Japan has nearly doubled in the past 20 years, reaching 2.07 million at end of 2013 (i.e. 1.9% of total Japanese population). The fast growth in the number of foreign citizens which characterized the 2000 in Japan was stopped by the global financial crisis. As a result the foreign population decreased in Japan during the period 2009-2012, but started to increase again in 2013 as it is shown in Figure 2. The main sending country is China, followed by Korea, Brazil, the Philippines, Peru and the United States (Table 2). Eleven out of the top fifteen sending countries reported in Table 2 are ranked also among the top fifteen origin countries of inbound tourism reported in Table 1. The positive correlation between the origin countries of both immigrants and tourists in Japan is shown in Figure 3 (a), where the square pointers in the top graph represent the combination of the two ranks for each country, that is the rank as sending country for the number of immigrants (X axes) and for tourist arrivals (Y axes). In the same graph, the dotted line shows a positive correlation also between the top fifteen sending countries for inbound tourism and the top fifteen hosting countries of Japanese residing abroad, which are represented by the triangle pointers. As for the community of Japanese residing abroad, the Figure 2 shows that they are characterized by a persistent positive trend throughout the period 2000-2013. Interestingly, as it appears from Table 2, there is a clear positive correlation also between the main sending countries for immigrants in Japan and the main destination countries for Japanese residing abroad. This positive correlation is not common among the other developed countries, where the majority of immigrants usually come from less developed countries and natives mostly prefer countries which are at least as developed as their origin country.

Table 2. Immigrants and Japanese residing abroad, main origin and destination countries (Yearly average, period: 2000-2013).

Rank	Country	Immigrants	Rank	Country	Japanese residing abroad
1	China	509970	1	United States	302771
2	Korea	445564	2	Brazil	64337
3	Brazil	216852	3	China	63361
4	Philippines	175590	4	Australia	60005
5	United States	41494	5	United Kingdom	58308
6	Thailand	35862	6	Canada	47125
7	Vietnam	31237	7	Thailand	39414
8	Indonesia	22653	8	Germany	32522
9	United Kingdom	15547	9	France	25753
10	India	15538	10	Korea	24697
11	Canada	10007	11	Singapore	24481
12	Australia	9623	12	Philippines	14253
13	Malaysia	7684	13	New Zealand	12429
14	France	6743	14	Indonesia	12200
15	Russia	6262	15	Malaysia	11880

Source: own computation based on data from the Statistics Bureau.

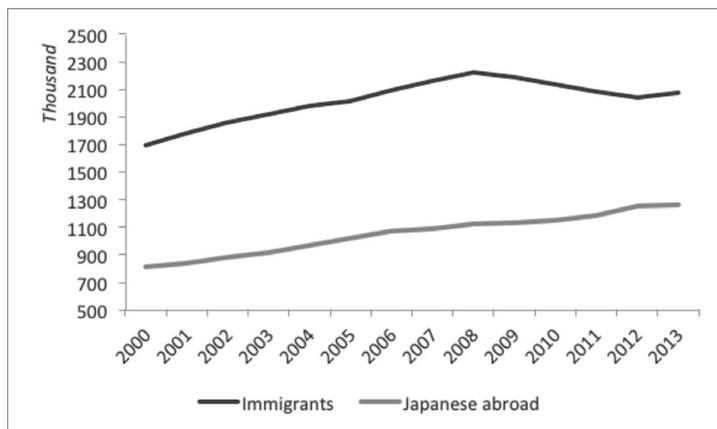


Figure 2. Immigrants and Japanese living abroad (Source: Statistics Bureau).

3. Outbound tourism

The Asia-Pacific region is not only a major tourism destination region but also a growing source of outbound tourism departures. Japan is among the three largest sources of outbound tourism departures together with China and Hong-Kong. In Japan, the outbound tourism departures are more than double the inbound arrivals, with an average annual departures of 16.7 million during the period 200-2014 against 7.3 million of inbound arrivals. The top fifteen destination countries and the respective shares are shown in Table 3. Almost 19% of Japanese travel to the United States, which together with China represents the main destination countries throughout the period 2000-2014. Overall, the top three destinations, that is Japan, China and Korea together represent roughly half of total outbound tourism. Notwithstanding the evident polarization of the destinations for Japanese travelers, the bottom graph in Figure 3 shows that also the top fifteen outbound destinations are positively correlated with both the main immigrant sending countries (square indicator) and the main host countries for Japanese residing abroad (triangle indicator).

Table 3. Outbound tourism departures: main destination countries (Yearly average, period: 2000-2013)

Rank	Countries	Outbound	share
1	United States	3643466	18.8%
2	China	3197286	16.5%
3	Korea	2602867	13.5%
4	Italy	1469722	7.6%
5	France	1233212	6.4%
6	Thailand	1203574	6.2%
7	Guam	882707	4.6%
8	Germany	667238	3.4%
9	Singapore	639314	3.3%
10	Spain	614231	3.2%
11	Australia	540483	2.8%
12	Malaysia	385721	2.0%
13	Philippines	377029	1.9%
14	Vietnam	363450	1.9%
15	Switzerland	353861	1.8%

Source: own computation based on data from Japan National Tourist Organization (JNTO).

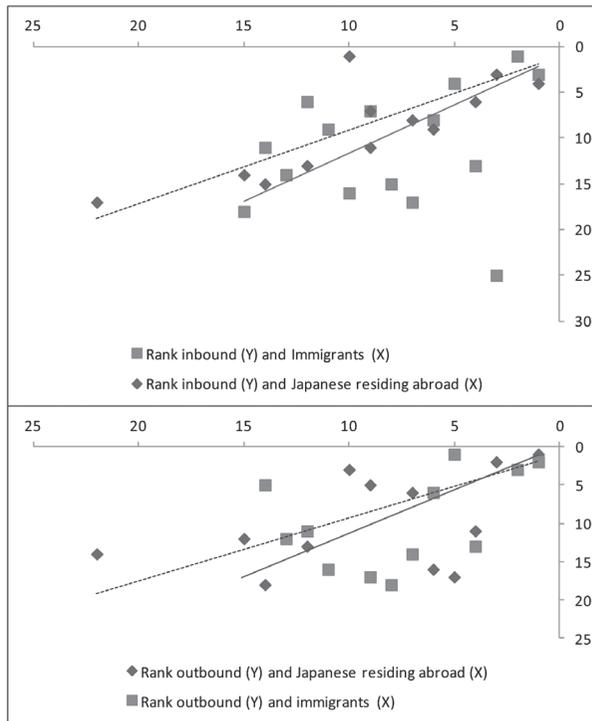


Figure 3. Country ranks correlation: Inbound tourism, outbound tourism, immigrants and Japanese abroad.

IV. Empirical models and variables

The previous section seems to suggest that the tourism migration nexus might play an important role in explaining the international tourism demand both to and from Japan. In order to assess the impact of migration on both inbound and outbound Japanese tourism, two distinct demand models will be specified.

1. Inbound tourism demand: data and model.

The econometric model for inbound tourism demand is specified as follows:

$$Y_{i,t,m} = \beta_0 + \beta_1 IMM_{i,t} + \beta_2 JAP_{i,t} + \beta_3 GDP_{i,t} + \beta_4 RER_{i,t} + \gamma_t + \mu_i + \varepsilon_{i,t} \quad (1)$$

where all variables are in logarithmic form, thus the estimated coefficients can be interpreted in terms of elasticities. The subscript $i=1, 2, \dots, 34$ denotes the countries of origin and the subscript $t=1, 2, \dots, 14$ refers to the time period, that is from 2000 to 2013. The dependent variable, $Y_{i,t,m}$, measures the tourist arrivals by purpose of visit m , namely “total”, “holiday” and “business”. The first variable of interest for the present analysis is $IMM_{i,t}$, which indicates the number of foreign citizens residing in Japan. The second one is the regressor $JAP_{i,t}$, which measures the number of Japanese residing abroad. The main economic predictors of tourism demand are assumed to be the income of the tourist generating country and the relative price. The income level of inbound tourists ($GDP_{i,t}$) is measured by the GDP per capita based on purchasing power parity (PPP), it is expected to exert a positive effect on the number of arrivals in Japan. The effect of changes in relative price is measured by the real exchange rate ($RER_{i,t}$) computed as follows:

$$RER_{i,t} = \frac{CPI_{i,t}}{CPI_{JPN,t}} \times EXRATE_{JPN,t} \quad (2)$$

In eq. (2) $CPI_{JPN,t}$ is the Japanese consumer price index, $CPI_{i,t}$ is the consumer price index in the source country i and $EXRATE_{JPN,t}$ is the nominal exchange rate between Japan and the source country i expressed in terms of the local currency against the Yen. An increase (decrease) of $RER_{i,t}$, either because of lower inflation or Yen depreciation, is expected to exert a positive (negative) influence on inbound tourism demand. Year dummies have been included in order to control for temporal shocks in international tourism demand common to all countries (γ_t), such as the reduction of tourism arrivals during the global financial crisis or the one that occurred in 2011 because of the tsunami and earthquake. Unobservable country-specific effects and the effect of time invariant variables (e.g. distance, number of international airports) are captured by the term μ_i , while ε_{it} is the error term.

2. Outbound tourism demand: data and model.

As it will be explained in the next subsection the data on Japanese outbound tourism market by destination country suffer from two drawbacks. The first is that data disaggregated by purpose of visit are not available, thus only the determinants of the total flows can be investigated. The second drawback is that the number of countries for which both data on migration and outbound flows are available are less than those considered for the inbound tourism analysis, that is 25. As for the empirical analysis, the econometric model specified for the outbound tourism demand is the following:

$$Y_{i,t} = \beta_0 + \beta_1 IMM_{i,t} + \beta_2 JAP_{i,t} + \beta_3 GDP_{i,t} + \beta_4 P_{i,t} + \gamma_t + \mu_i + \varepsilon_{i,t} \quad (3)$$

where all variables are in logarithmic form, thus the estimated coefficients can be interpreted in terms of elasticities. The subscript $i=1, 2, \dots, 25$ denotes the destination countries for Japanese outbound tourists and the subscript $t=1, 2, \dots, 14$ refers to the time period, that is from 2000 to 2013. The dependent variable, $Y_{i,t}$, indicates the number of Japanese tourists arrivals at destination i . The two variables of interest, that is $IMM_{i,t}$ and $JAP_{i,t}$ are the same used in equation (2). While, the effect of changes in Japanese income is captured by the inclusion of year dummies, the real GDP per capita in the destination country ($GDP_{i,t}$) is included to capture the overall level and quality of both services and infrastructures in the destination country. In fact, both the availability of services and their efficiency are usually higher in the developed than in the less developed countries, and these differences are likely to affect the destination competitiveness. Differences in price level between the different destinations and Japan are captured by the variable $P_{i,t}$, which replaces the real exchange rate ($RER_{i,t}$) in equation (2). The latter, in fact, has the main disadvantage of capturing only changes in price levels, but not the price level itself (Forsyth & Dwyer, 2009), thus it is not appropriate to capture price competitiveness between destinations. In order to accomplish this goal, we make use of a price competitiveness index, $P_{i,t}^{PPP}$, computed as the ratio of purchasing power parity conversion factor to official exchange rate, which is equivalent to GDP per capita in current US\$, $GDP_{i,t}$, divided by GDP per capita in PPP US\$, $GDP_{i,t}^{PPP}$. Moreover, in order to allow for the comparison between the destination countries and Japan, the price competitiveness index of each destination country is divided by the corresponding price competitiveness index for Japan, $P_{JPN,t}^{PPP}$. Therefore, the relative price competitive index has been constructed as follows:

$$P_{i,t} = \frac{P_{i,t}^{PPP}}{P_{JPN,t}^{PPP}} = \frac{GDP_{i,t}/GDP_{i,t}^{PPP}}{GDP_{JPN,t}/GDP_{JPN,t}^{PPP}} \quad (4)$$

A value of $P_{i,t}$ lower (higher) than one for country i indicates that the destination i is cheaper (more expensive) than Japan. At the same time, for country i the lower the index, the higher the competitiveness with respect to substitute destinations. Thus, the estimated coefficient for this variable is expected to have a negative sign.

3. Data sources and descriptive statistics

The data on tourist arrivals by country of origin and purpose of visit are collected by the Japan National Tourist Organization (JNTO), but are made available for public download by the JTB Tourism Research & Consulting Co.. The data on the number of foreign citizens residing in Japan are provided by the Immigration Bureau, Ministry of Justice. While, the number of Japanese residing abroad is made available by the Ministry of Foreign Affairs in Japan. The data on real GDP per capita (constant 2005 US\$) and all data used to construct both the real exchange rate (i.e. the variable $RER_{i,t}$, equation (2)) and the price competitiveness index (i.e. the variable $P_{i,t}$, equation (4)) have been retrieved from the World Development Indicator database (World Bank, 2016). The data on Japanese outbound tourism market by destination country are collected by the JTB Tourism Research & Consulting Co. from different sources. In fact, while data on total flows refer to the number of departures from Japan and are provided by the Japan National Tourist Organization, the data by destination country refers to arrivals in the destination country and are collected by the respective national tourism agencies in the destination country. We consider only countries for which data on arrivals are available⁴, which makes the number of countries less than those used for the inbound tourism analysis, that is 25 countries. Another drawback of these data is that they are not disaggregated by purpose of visit. The main descriptive statistics of the variables used in the empirical analysis are reported in Table A1.

V. Results

1-1 Inbound tourism

The equation (1) is estimated by means of the within-group estimator for panel data with standard errors clustered by country to allow for residuals to be correlated within each country. As it emerges from the results shown in Table 4, the stock of immigrants in Japan has a positive and statistically significant coefficient when considering the total arrivals (column (1)), while the estimated coefficients for the other regressors are not statistically significant. The results change after the model is estimated considering the arrivals by the two main purposes of visit separately, that is “holiday” and “business”. As for the “holiday” component of the demand for inbound tourism, the impact of immigrants is positive and statistically significant and the effect of GDP per capita is also positive and statistically significant. Interestingly, immigrants exert a positive (i.e. pulling) effect also on the number of “business” arrivals, though the impact is less than the one estimated for “holiday” arrivals. An outcome common to all the three models is that the stock of Japanese residing in the source countries (of inbound tourists) does

⁴ For some country only data on the number of arrivals in hotels or nights spent in hotels are available.

not exert any pushing effect on inbound tourism arrivals in Japan. However, this result might be due to the high correlation existing between the two migration variables, that is $IMM_{i,t}$ and $JAP_{i,t}$ ⁵. In order to control for the possibility that the estimated coefficients for the migration variables might be affected by the high correlation existing between the two variables, the three models are re-estimated twice excluding each time either $IMM_{i,t}$ or $JAP_{i,t}$, the results are shown in Table 5. The first three columns in Table 5 report the estimation outcome of equation (1) without the variable $JAP_{i,t}$ ⁶. The estimated coefficients for the stock of immigrants residing in Japan are very similar to those reported in Table 4 and are highly statistically significant in all the three models, that is “total”, “holiday” and business”. Regarding the control variables, for the “holiday” component now the estimated coefficient for the real exchange rate ($RER_{i,t}$) is statistically significant with the expected (i.e. positive) sign, while the outcomes for the GDP per capita are unchanged. The columns from (4) to (6) report the estimation results of equation (1) without $IMM_{i,t}$. The estimated coefficients for the variable $JAP_{i,t}$, are never statically significant, thus it is confirmed that the stock of Japanese residing abroad do not exert the expected pushing effect on inbound tourism arrivals in Japan.

Table 4. Inbound tourism arrivals and immigrants

Variable	Total (1)	Holiday (2)	Business (3)
IMM	0.4562 *** (0.156)	0.6745 *** (0.179)	0.3582 *** (0.085)
JAP	-0.0392 (0.135)	-0.088 (0.179)	-0.0855 (0.091)
GDP	0.5904 (0.398)	0.9661 * (0.499)	0.7651 *** (0.171)
RER	0.1811 (0.186)	0.376 (0.241)	0.1058 (0.135)
CONST	0.9799 (4.267)	-5.3688 (5.300)	-0.3324 (1.515)
Year dummies	YES	YES	YES
Nr. of observations	440	440	440
Nr. of countries	33	33	33

Notes: within fixed effects estimator, clustered (by countries) standard errors are in parenthesis.

*, ** and *** denote significance at the 10%, 5% and 1% significance levels, respectively.

⁵ The correlation coefficient is equal to 0.7 and it is statistically significant at five percentage point. See the table A.2 for the pair-wise correlation coefficients.

⁶ The difference in the number of observations is due to the fact that no data on the number of Japanese residing abroad is available for Hong Kong.

Table 5. Inbound tourism arrivals, immigrants and Japanese resident abroad

Variable	Total (1)	Holiday (2)	Business (3)	Total (4)	Holiday (5)	Business (6)
IMM	0.4617 *** (0.154)	0.6233 *** (0.172)	0.3154 *** (0.089)			
JAP				0.0427 (0.142)	0.0331 (0.196)	-0.0212 (0.083)
GDP	0.5964 (0.376)	0.838 * (0.461)	0.6468 *** (0.145)	0.6257 ** (0.406)	1.0182 ** (0.530)	0.7928 *** (0.207)
RER	0.163 (0.165)	0.4487 ** (0.209)	0.1751 (0.127)	0.1699 (0.183)	0.3595 (0.258)	0.0971 (0.140)
CONST	0.5649 (3.868)	-4.6967 (4.761)	0.1969 (1.457)	3.7269 (3.887)	-1.3072 (4.609)	1.8246 (1.701)
Year dummies	YES	YES	YES	YES	YES	YES
Nr. of observations	426	426	426	426	426	426
Nr. of countries	32	32	32	32	32	32

Notes: within fixed effects estimator, clustered (by countries) standard errors are in parenthesis.

*, ** and *** denote significance at the 10%, 5% and 1% significance levels, respectively.

1-2 Inbound tourism and immigrants: the dynamic model

The model presented in equation (1) can be extended in order to control for the possibility that part of the actual tourism flows might be explained by the level of the previous tourism flows. This can happen as a result of both the “word of mouth” and the “habit persistence” effect. These effects can be easily modeled by including the lagged dependent variable in equation (1), which now turns into a dynamic panel data model. This step serves also as a robustness check, in that it avoids a possible overestimation of the effect exerted by the other regressors (Morley, 1998; Garín-Muñoz, 2006). As for the estimator to be utilized, the past realization of the dependent variable and the error term are correlated, thus the within-group estimator cannot be employed because it would deliver inconsistent estimates (Hsiao, 2003). A valid alternative, which is widely used to estimate the dynamic panel data models is the one step system GMM estimator (Arellano & Bover, 1995; Blundell & Bond, 1998). This estimation technique, besides correcting for the dynamic endogeneity caused by the presence of the lagged dependent variable, it also accommodates situations with fixed effects and autocorrelation between individuals and it is particularly suitable for estimating panel data models with large units observed over a short-time periods (Roodman, 2009). Moreover, this estimator allows the inclusion of time invariant variables, whose effect can be explicitly estimated. Therefore, the set of control variables can also be enriched by including the variable $DIST_i$, which measures the aerial kilometeric distance between the most important city of the source country and Tokyo (data are taken from Mayer and Zignago, 2011). This variable is commonly used in tourism demand model not only as a proxy for transportation costs, but also to capture the effects of other factors, such as the preferences for cultural diversity and long distance trip aversion, which might influence the destination choice (McKercher, Chan, &

Lam, 2008). Accordingly, the following dynamic panel data model is estimated:

$$Y_{i,t,m} = \beta_0 + \beta_1 Y_{i,t-1,m} + \beta_2 IMM_{i,t} + \beta_3 JAP_{i,t} + \beta_4 GDP_{i,t} + \beta_5 RER_{i,t} + \beta_6 DIST_i + \gamma_t + \mu_i + \varepsilon_{i,t} \quad (5)$$

where all variables, including the lagged dependent variable ($Y_{i,t-1,m}$) and the distance ($DIST_i$), are in logarithmic form. The results are shown in Table 6. The serial correlation tests (Arellano & Bond, 1991), reported in the second part of the table, show that the residuals in first differences are autocorrelated of order 1 for all the three models. Furthermore, while there is no second order autocorrelation when considering both “total” and “holiday” arrivals, for “business” arrivals the serial correlation disappears only at the third level. Therefore, consistent estimates are obtained by using subsequent lags of the dependent variable for “total” and “holiday”, whilst the third lag is used as first instrument for “business”. Overall, the results show that the impact of immigrants is still positive and statistically significant for all the three models, even after controlling for the “chain effect”. The latter is confirmed by the positive sign of the estimated coefficients for the lagged dependent variables, which are all statistically significant.

Table 6. Tourism arrivals in Japan and immigrants. Dynamic model.

Variable	Total (1)	Holiday (2)	Business (3)
IMM (t - 1)	0.8763 *** (0.048)	0.8406 *** (0.048)	0.9739 *** (0.010)
IMM	0.069 * (0.036)	0.1035 ** (0.045)	0.0105 ** (0.005)
ln_gdpp	0.0451 * (0.024)	0.0797 ** (0.033)	0.0039 (0.007)
GDP	0.0017 (0.011)	0.0023 (0.016)	-0.0049 (0.003)
DIST	-0.0973 (0.081)	-0.1137 (0.114)	-0.0058 (0.019)
CONST	1.3678 (1.042)	1.2564 (1.361)	0.2217 (0.262)
Year dummies	YES	YES	YES
Nr. of observations	408	408	408
Nr. of countries	33	33	33
Arellano-Bond test for AR1 (p-value)	0.007	0.003	0.003
Arellano-Bond test for AR2 (p-value)	0.260	0.567	0.022
Arellano-Bond AR3 (p-value)			0.223

Notes: The one step system GMM estimator has been applied using the `xtabond2` command in Stata (Roodman, 2009). The lag of the dependent variable is treated as endogenous. Standard errors consistent in the presence of any pattern of heteroskedasticity and autocorrelation within panels, are reported in parenthesis below the estimated coefficients. Stars denote p-values as follows: * p<0.1; ** p<0.05; *** p<0.01.

2. Outbound tourism

The results from the estimation of equation (3) by means of the within-group (fixed effect) estimator are shown in Table 7. The first model has been estimated by including both the stock of immigrants residing in Japan ($IMM_{i,t}$) and the stock of Japanese residing abroad ($JAP_{i,t}$). The outcomes (column 1) reveal a statistically significant coefficient only for the stock of Japanese residing abroad. Thus, contrary to what has been found for the inbound tourism flows, the Japanese residing in the foreign countries, which now represent the destinations of the Japanese outbound tourism, exert a significant pulling effect. As for the other control variables, both the coefficients estimated for the GPP per capita ($GDP_{i,t}$) and the relative price competitive index ($P_{i,t}$) are statistically significant with the expected sign. The high correlation between the two variables of interest, that is $IMM_{i,t}$ and $JAP_{i,t}$, might also have affected the results in model 1⁷. Thus, in order to check for the robustness of these estimates, the equation (3) has been re-estimated twice by excluding alternatively $IMM_{i,t}$ or $JAP_{i,t}$. When the effect of the immigrants' stock in Japan is estimated excluding the stock of Japanese residing abroad, the coefficient estimated for the former is larger than the one estimated in Model 1 and it is now statistically significant, though only at ten percentage points (column 2). Similarly, the coefficient estimated for the stock of Japanese residing abroad, when excluding the variable $IMM_{i,t}$, is higher than the one estimated in Model 1. Overall, thus, in contrast to what has been found for the inbound tourism, the Japanese outbound tourism flows seems to respond strongly to the pulling effect of the stock of Japanese residing in the destination countries.

Table 7. Outbound tourism flows

Variable	Model 1 (1)	Model 2 (2)	Model 3 (3)
IMM	0.3036 (0.292)	0.5015 * (0.289)	
JAP	0.585 *** (0.205)		0.6557 *** (0.153)
GDP	1.0414 *** (0.263)	0.939 ** (0.428)	1.247 *** (0.228)
P	-0.7578 *** (0.183)	-0.492 * (0.266)	-0.8308 *** (0.193)
CONST	-5.1588 ** (2.122)	-0.3591 (3.839)	-5.1962 ** (2.466)
Year dummies	YES	YES	YES
Nr. of observations	313	313	313
Nr. of countries	25	25	25

Notes: within fixed effects estimator, clustered (by countries) standard errors are in parenthesis.

*, ** and *** denote significance at the 10%, 5% and 1% significance levels, respectively.

⁷ See the table A.3 for the pair-wise correlation coefficients.

VI. Conclusion

During the last two decades, both inbound and outbound tourism experienced high and persistent growth rates in Japan. As a consequence, the Travel & Tourism sector has been increasing its contribution to the Japanese economy, gaining in this way increasing attention from policy makers. In 2013, in order to favor the contribution of tourism to the Japanese economy growth, the Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism compiled the Action Program for Making Japan a Tourism Nation. At the same time the number of registered foreign nationals residing in Japan has nearly doubled in the past 20 years. Japan is facing the risks related to the aging and shrinking population, and the promotion of policy measures to accept more immigrants is at the center of the debate as a possible solution to the problem. Immigration is a controversial phenomenon which is of considerable interest to both researchers and policymakers. The impact of immigration on the destination economy has been largely studied, but the vast majority of both theoretical and empirical literature focuses on the labor market effects. Only recently researchers have begun to investigate also the effects of immigration on other markets. This paper explores the role of migrants in promoting both inbound and outbound tourism in Japan.

Both the pulling effect of immigrants and the pushing effect of Japanese residing abroad on inbound tourism are investigated using data on the number of arrivals in Japan from 33 sending countries, disaggregated by purpose of visit. The results from the within-group estimator reveal that the stock of immigrants is one of the main determinants of total tourist arrivals. The same outcome is confirmed after disaggregating the arrivals by purpose of visit, with the additional outcome that the estimated effect is stronger for “holiday” arrivals than for “business” arrivals. The same results are obtained also when the dynamic panel data model is estimated instead of the static model, that is after controlling for the “chain effect” of tourism arrivals. On the contrary, no statistically significant effect is estimated for the stock of Japanese residing in the source countries of tourists, which is usually expected to exert a pushing effect.

As for the determinants of the outbound tourism demand, though the available data present some drawbacks, some results are worth noting. Contrary to what has been found for the inbound analysis, in fact, the stock of Japanese residing in the tourist destination countries of outbound tourism flows seem to exert a noticeable pulling effect. Interestingly, immigrants residing in Japan seem not to succeed in promoting their origin country, for no robust effect on the outbound flows of Japanese tourists has been found.

Overall the empirical findings are of general relevance not only for researchers but also for policy makers because deliver important policy implications. It emerges in fact that an increase of immigration in Japan is likely to boost inbound tourism arrivals and, as a consequence, to rise the positive (direct and indirect) economic effects related to the tourism sector. At this regard, detailed population-representative data on tourism expenditure, that is by country of origin and purpose of visit, are needed in order for future research to be able to estimate the effect of migration on tourism expenditure as well.

References

- Arellano, M., & Bond, S. (1991). Some tests of specification for panel data: Monte Carlo evidence and an application to employment equations. *Review of Economic Studies*, 58(2), 277–297.
- Arellano, M., & Bover, O. (1995). Another look at the instrumental-variable estimation of error-components models. *Journal of Econometrics*, 68, 29–52.
- Blundell, R., & Bond, S. (1998). Initial conditions and moment restrictions in dynamic panel data models. *Journal of Econometrics*, 87, 115–143.
- Boyne S., Carswell F. & Hall D. (2002), Reconceptualising VFR Tourism: Friends, Relatives and Migration in a Domestic Context, in Hall C. M. & Williams A. M. (eds), *Tourism and Migration: New Relationship between Production and Consumption*, Kluwer Academic Publishers, Dordrecht, pp. 241–256.
- Dwyer, L., Forsyth, P., King, B., & Seetaram, N. (2010). Migration-related determinants of Australian inbound and outbound tourism flows. STCRC Centre for Economics and Policy. Copyright Sustainable Tourism Pty Ltd.
- Etzo, I., Massidda C., Piras, R. (2014). Migration and Outbound Tourism: Evidence From Italy. *Annals of Tourism Research*, vol. 48, pp. 235–249.
- Feng, K., & Page, S. J. (2000). An explanatory study of the tourism, migration-immigration nexus: travel experience of Chinese residents in New Zealand. *Current Issues in Tourism*, 3, 246–281.
- Forsyth, P. & Dwyer, L. (2009). Tourism Price Competitiveness, in *The Travel & Tourism Competitiveness Report 2009*, World Economic Forum, Geneva, (pp. 77–90). Available on-line from the World Economic Forum web site: <http://www.weforum.org/pdf/ttcr09/Chapter%201.6.pdf>.
- Garín-Muñoz, T. (2006). Inbound international tourism to Canary Island: a dynamic panel data model. *Tourism Management*, 27, 281–291.
- Gheasi, M., Nijkamp, P., & Rietveld, P. (2011). Migration and tourism flows. In A. Matias, P.Nijkamp, & M. Sarmento (Eds.), *Tourism economics* (pp. 111–126). Berlin: Physica-Verlag.
- Hsiao, C. (2003). *Analysis of panel data* (2nd ed.). Cambridge: Cambridge University Press.
- Japan Tourism Agency, 2012, *White Paper on Tourism in Japan*.
- King, B. (1994), What is ethnic tourism? An Australian perspective. *Tourism Management*, 15, 173–176.
- Leitão, N. C., & Shahbaz, M. (2012). Migration and tourism demand. *Theoretical and Applied Economics*, 19(2), 39–48.
- Mayer T. & Zignago S. (2011), Notes on CEPII's distances measures: The GeoDist database, CEPII Working Paper n. 2011-25.
- Massidda, C. Etzo, I. & Piras, R. (2015): Migration and inbound tourism: an Italian perspective, *Current Issues in Tourism*, vol. 18, issue 2, pages 1152–1171.
- McKercher, B., A. Chan, & C. Lam. (2008). The Impact of Distance on International

- Tourist Movements. *Journal of Travel Research*, 47, 208-224.
- Morley, C.L. (1998), A dynamic international demand model, *Annals of Tourism Research*, 25, 70–84.
- Prescott, D., Wilton, D., Dadayli, C., & Dickson, A. (2005). Travel to Canada: The role of Canada's immigrants populations. *Applied Economics*, 37, 651–663.
- Roodman, D. (2009). How to do xtabond2: An introduction to difference and system GMM in Stata. *Stata Journal*, 9, 86-136.
- Seetaram, N., & Dwyer, L. (2009). Immigration and tourism demand in Australia: A panel data analysis. *Anatolia: An international Journal of Tourism and Hospitality Research*, 20(1), 212-222.
- Seetaram, N. (2012a). Immigration and international inbound tourism: Empirical evidence from Australia. *Tourism Management*, 33(6), 1535-1543.
- (2012b). Estimating demand elasticities for Australia's international outbound tourism. *Tourism Economics*, 18(5), 999-1017.
- Tadesse, B., & White, R. (2012). Do immigrants enhance international trade services? The case of US tourism services export. *International Journal of Tourism Research*, 14(6), 567–585.
- Williams, A. M., & Hall, C. M. (2002), *Tourism, Migration, Circulation and Mobility. The Contingencies of Time and Place*, in Hall C. M. & Williams A. M. (eds.), *Tourism and Migration. New Relationship between Production and Consumption*, Kluwer Academic Publishers. Dordrecht, pp.1-52.
- World Travel and Tourism Council (2014), *Travel & Tourism Economic impact 2013: Japan*.
- World Bank (2016). World development indicators <http://data.worldbank.org/data-catalog/world-development-indicators> . Accessed 14.06.2016.

Appendix

Table A1. Descriptive Statistics.

Variable		Mean	Std. Dev.	Min	Max	Observations	
in_tot	overall	172774	370726	6733	2600694	N	= 450
	between		353851	9352	1824942	n	= 33
	within		114307	-587778	948526	T-bar	= 13.6
in_tour	overall	110438	266397	2581	2084195	N	= 450
	between		245611	5212	1331136	n	= 33
	within		105053	-617001	863497	T-bar	= 13.6
in_busin	overall	38554	74164	1007	387280	N	= 450
	between		73342	1282	347143	n	= 33
	within		12742	-54403	107556	T-bar	= 13.6
imm	overall	62988	145250	290	629469	N	= 462
	between		144353	322	509970	n	= 33
	within		29107	-151126	186573	T	= 14
jemig	overall	26553	52924	506	303216	N	= 462
	between		53504	542	302771	n	= 33
	within		4351	4975	48529	T	= 14
gdpp	overall	26686	18087	532	69095	N	= 462
	between		18252	765	65747	n	= 33
	within		1840	19978	33443	T	= 14
rer	overall	61.28	53.34	0.00	213.96	N	= 452
	between		52.30	0.00	158.68	n	= 33
	within		13.26	16.19	116.56	T-bar	= 13.7
outb	overall	813889	1014880	8985	5061377	N	= 313
	between		981010	30471	3643466	n	= 25
	within		202579	-181869	2231800	T-bar	= 12.5
pricer	overall	0.63	0.30	0.12	1.41	N	= 350
	between		0.28	0.22	1.13	n	= 25
	within		0.13	0.25	1.12	T	= 14

Table A2. Pairwise correlation coefficients for the variables used to estimate the inbound demand model.

	ln_outb	ln_imm	ln_jemig	ln_gdpp	ln_pricer	ln_dist
ln_outb	1					
ln_imm	0.70 *	1				
ln_jemig	0.72 *	0.66 *	1			
ln_gdpp	0.02	-0.27 *	0.19 *	1		
ln_pricer	-0.03	-0.25 *	0.18 *	0.90 *	1	
ln_dist	-0.44 *	-0.73 *	-0.17 *	0.53 *	0.52 *	1

* Indicates that correlation coefficients are significant at the 5% level or better

Table A3. Pairwise correlation coefficients for the variables used to estimate the outbound demand model.

	ln_in_tot	ln_in_tour	ln_in_busin	ln_imm	ln_jemig	ln_gdpp	ln_rer
ln_in_tot	1						
ln_in_tour	0.98 *	1					
ln_in_busin	0.94 *	0.88 *	1				
ln_imm	0.81 *	0.76 *	0.68 *	1			
ln_jemig	0.75 *	0.74 *	0.72 *	0.69 *	1		
ln_gdpp	-0.20 *	-0.09	-0.11 *	-0.54 *	-0.11 *	1	
ln_rer	-0.24 *	-0.16 *	-0.16 *	-0.47 *	0.03	0.75 *	1

* Indicates that correlation coefficients are significant at the 5% level or better

The Romanization of Chinese Language

Huang Xing* Xu Feng**

Abstract

The Chinese writing form is not a phonetic system and the Chinese characters do not represent the phonology, which, in part, hampers the mass education in China. For a long time to transliterate Chinese sound, native Chinese as well as the westerners have produced quite a number of phonetic systems, which can be divided into two schools: one is composed of Latin Alphabet, most commonly accepted writing letters in the west, and the other is of Chinese writing strokes, more traditional in China. However in terms of initials, finals and tones, each system has its special set of marks. Until now, Hanyu Pinyin has been accepted as the only standard of Chinese Romanization scheme, and has also been acknowledged as the international standard. The creation and adaptation of Hanyu Pinyin is also viewed as the process of acculturation, that is, to adapt the western form of writing letters to the traditional Chinese language.

Keywords: Hanyu Pinyin, Romanization, phonetic systems, acculturation

Chinese characters, or Hanzi, are the modern writing form for Chinese language. They take the form of logograms, do not represent the pronunciation, and also number in tons of thousands, so it is not easy to remember and to write them, both for Chinese people and for foreigners. Some view even holds that it is the complexity of Chinese writing system that have hampered China's mass education and cultural exchange, so it is not only necessary but also urgent for Chinese people to develop a phonetic system to transcribe their native tongue.

I. The brief history of Chinese Romanization

Since Chinese written form does not reflect the pronunciation of each word, in ancient time, Chinese people have designed two major methods to indicate the sound of each word: the one is called "straight tone" (直音法), that is, to indicate the pronunciation of one character by citing another character which shares the same or similar pronunciation with the given one; the second is called "anti-cut method"(反切法), that is, to show the sound of one character by using two other characters, the first having the same initial as the given one and the second having the same finals (with or without

* The Institute of Ethnology and Anthropology, Chinese Academy of Social Studies

** College of Humanities and Development Studies, China Agricultural University

final nasal) and tone. For example, the pronunciation of 同 (tóng) is indicated as 徒红切, meaning a combination of the initial “t” from 徒 (tú) and the finals plus nasal “óng” from 红 (hóng). This method of phonetic notation, which featured in using the pronunciation of one character to represent the sound of the other one, did not popularize much since the limitation in itself.

Systematic romanization can be traced back to the Ming Dynasty around 1600. At that time, Jesuit missionaries like Matteo Ricci, Nicolas Trigault and others came to China to learn Chinese and to promote Christianity. In order to facilitate their study, they began to use Latin alphabets to transliterate Chinese language. In the following 200-300 years, this Latin alphabet system were only within foreign missionaries, not widely used among the Chinese people. In 1867, Thomas F. Wade, the British ambassador in China, developed another system to transliterate Chinese. Later this method was revised and completed by Herbert Allen Giles, who succeeded Wade as professor of Chinese at Cambridge. Their joint system is known as Wade-Giles and has been preferred as the standard for the romanization of Mandarin Chinese for the majority of the twentieth century. It has been so widely used that even today, the common names of certain locations are still spelled in this system, such as Peking (北京, Pinyin: Beijing), Tsinghua (清华, Pinyin: Qinghua), etc. In 1943, the Yale sinologist George Kennedy invented the Yale system (also known as Yale Romanization of Mandarin), which is aimed to help Americans to learn Chinese. All above-mentioned systems have contributed, in some degree, to the development of Hanyu Pinyin which has replaced its predecessors since 1958.

Chinese indigenous romanization began in the late Qing Dynasty. In the following years, Chinese scholars took an active participation in the process of Chinese romanization. During the period of Qinyinzi Yudong (切音字运动), quite a number of programs have been created and some of them created a big impact on the later systems. Later, the Commission on the Unification of Pronunciation created a system called Zhuyin Zimu which was based on Chinese writing strokes. It is reported that a draft was released on July 11, 1913, but it was not officially proclaimed until November 23, 1928. It was later renamed first Guoyin Zimu and then, in April 1930, Zhuyin Fuhao, or Zhuyin. In 1923, the Ministry of Education of National Government initiated a National Language Unification Commission, and five scholars who strongly advocated Chinese romanization, formed an independent working subcommittee. They developed a system called Guoyuluomazi (国语罗马字) and released it on September 26, 1928. This system has been decreed as the standard for Chinese romanization, and has produced so much influence that it is still being used in the Taiwan region. At the same time, many communist revolutionaries took part in this process. In 1931, Qu Qiubai's Ladinghua Xinwenzi (瞿秋白的拉丁化新文字) was adopted at a conference by Chinese nationals in the Soviet far east. It was used to educate workers in the Soviet far east, and was also extensively used in Yan'an (延安), the base of the Chinese communist revolution.

Hanyu Pinyin was developed in the 1950s based on earlier forms of romanization of Chinese. It was published at China's first session of the Fifth National People's Congress held in 1958 and later was further adopted by the International Standard Organization as

an international standard for Chinese phonetic transcription in 1982, with the note as ISO 7098.

Chinese National Language Law published in 2000 confirmed that Hanyu Pinyin Fang'an is the only standard and guide for transliterating Chinese national common language, and the names of people and places should be added in Hanyu Pinyin form.

Hanyu Pinyin, based on Latin Alphabet, has been widely used in teaching, reading and writing in China, and has been accepted as the only standard and guide to transliterate Chinese language.

1. Early western-design of the Latin alphabet systems

The romanization of Chinese starts with the Chinese phonetic transcription system which the westerners fancied. Since the Ming Dynasty, with the development of communication between China and the West, Westerners have developed a variety of Latin alphabet programs to learn Chinese language.

(1) Ricci-Trigault System

Matteo Ricci (1552–1610), the Italian Jesuit missionary, came to China in 1583. While he was staying in China, Matteo Ricci and Michele Ruggieri compiled a Portuguese-Chinese dictionary, the first in any European language, in which they invented a system for transcribing Chinese words in the Latin alphabet. In 1605, Matteo Ricci published *Xizi Qiji* (《西字奇迹》; “Miracle of Western Letters”) in Beijing. This was acknowledged as the first trial to use the Roman alphabet to write the Chinese language. Years later, Luo Changpei, a famous Chinese linguist, based on this writing records, sorted out a phonetic system containing 26 initials and 44 finals.

Another Jesuit missionary Nicolas Trigault (1577–1628) came up with a romanization system in his *Xiru Ermu Zi* (《西儒耳目资》; “Aid to the Eyes and Ears of Western Scholars”) which was published in Hangzhou in 1626. It contains characters, phonetics, and definitions, and uses Latin letters to transliterate Chinese characters, serving as an aid to the eyes and ears of Westerners who wished to learn Chinese. The author acknowledged that he followed an earlier work by Matteo Ricci, who used a 25-letter alphabet to form a transliteration system. The alphabet system consisted of five vowels, 20 consonants, and five tone marks to spell Chinese syllables. Based on the Ricci work, Trigault created a revised system, which was later called the Ricci–Trigault System.

(2) Wade-Giles System

Wade–Giles was developed by Thomas Francis Wade, a scholar of Chinese and a British ambassador in China who was the first professor of Chinese at Cambridge University. In 1867, Wade published his first textbook on the Beijing dialect of Mandarin in English, *Yu Yan Zi'Er Ji* (《语言自迩集》), which became the basis for the later phonetic notation. Later, this system was revised and improved by Herbert Giles and their combined system was called the Wade-Giles, or sometimes abbreviated as Wade. The innovation of the Wade-Giles system was that it indicated tones, and used diacritic mark “ ‘ ” to represent the aspirated initials.

Wade-Giles popularized both in China and in the international world since it was announced, and was widely used to spell the Chinese name, place names and so on until 1958, the year when Hanyu Pinyin Fang'an was formally issued. However, though Wade-Giles has not been used in recent years, some words are still spelled with this system, such as I-ching (Yijing, 易经), Tai-chi (Taiji, 太极) and so on. Chieses word 功夫 is spelled as "Kung Fu", kung1 fu1, in Wade-Giles, while gōng fu in Chinese pinyin, the differences in the two systems are clear to notice. Nowadays Wade-Giles is only being used in Hong Kong, Macao and Taiwan regions.

(3) Yale System

The Yale system was created at Yale University in 1948 by George Kennedy who was from Yale University's Far Eastern Language Research Institute. It was firstly used in a textbook called *Speak Chinese*. Due to its relative simplicity to learn and to write, it was once popular in some American institutions where Chinese was taught. The main features of the Yale system are shown in the followings: (1) to use Beijing dialect as the standard phonology; (2) to use "b, d, g" to show the non-aspirated plosive sound, while "p, t, k" to show the aspirated plosive sound, the mark " ' " used in Wade-Giles has been canceled; (3) to use "y, w, yw" to show head vowel, for example: tyan (天)、gwo (国)、jywe (觉) ; (4) to use "z, r" to show the two tongue vowels /ɿ / and /ʅ / respectively; (5) to use different diacritic marks to show the four tones: first tone "–", second tone " ´ ", third tone " ˇ ", and fourth tone " ` "; (6) to transliterate Chinese in the form of words instead of syllables.

2. Qieyinzi Yundong (切音字运动, Movement for New Phonetic Alphabet)

Chinese people never stop their attempts to create a phonetic system and reform their writing system. The period from the late 20th century to 1920s was known as Qieyinzi Yundong (切音字运动, Movement for New Phonetic Alphabet). During this period, many patriotic Chinese came forward with theories for reforming the written form and formulated some systems for phonetic alphabets. Chief among them were the theory of Qieyinzi proposed by Song Shu (宋恕) in 1891, the Qieyin Xinzi (切音新字, New Phonetic Alphabet) invented by Lu Zhuangzhang (卢懋章) in 1892; the Guanhua Zimu (官话字母, An Alphabet for Mandarin Chinese) by Wang Zhao (王昭) in 1901 etc. . All these phonetic alphabet systems can be divided into two schools according to the form of the letters, one advocating the adoption of Latin letters, the other the creation of a new alphabet. According to statistics, from 1892 to 1910, 28 programs have been produced and put in trial use. Among them, 14 programs adopted bihua (笔画, Chinese characters strokes), 5 on suji (速记, shorthand), 5 on Latin alphabets, 2 on digital numbers, 1 on the self-made symbols, and 1 kang youwei's system; Judged from the structure of syllables, 17 were based on the two-segments, 4 on single segment, and 1 on triple-segments, the other 6 were not clearly defined. Judged from the pronunciation, 10 were based on the standard pronunciation, 9 on regional dialects, and 9 were not clear. On the whole, the mainstream of the phonetic movement is to spell the standard dialect

based on the two-segment structure with Chinese characters strokes.

In 1913, zhuyin zimu (注音字母, phonetic transcript) was introduced by the Commission on the Unification of Pronunciation and officially promulgated in 1918 by the then Ministry of Education. This system was inspired by Japanese kana, and based on Zhang Taiyan's shorthand, and now still being used with Hanyu Pin in some dictionaries.

The following table shows the origin of Zhuyin symbols and their corresponding parts in IPA and Hanyu Pinyin.

Zhuyin	origin	IPA	Hanyu Pinyin
ㄅ	From 丷, the ancient form and current top portion of 包 bāo	p	b
ㄆ	From“攴”, the combining form of 支 pū	ph	p
ㄇ	From 冂, the archaic character and current radical 冂 mǐ	m	m
ㄈ	From 匚 fāng	f	f
ㄊ	From archaic form of 刀 dāo	t	d
ㄊ	Upside-down form of 子 zǐ	th	t
ㄋ	From the archaic form of 乃 nǎi	n	n
ㄌ	From the archaic form of 力 lì	l	l
ㄍ	From the obsolete character 涇 guì/kuài, means river	k	g
ㄎ	From the archaic character 𠂔 kǎo	kh	k
ㄏ	From the archaic character and current radical 厂 hàn	x	h
……			
Zhuyin	Resources	IPA	Hanyu Pinyin
ㄧ	From Chinese character 一 yī	i	i
ㄨ	From 乂, ancient form of 五 wǔ	u	u
ㄩ	From the ancient character 凵 qū	y	ü
ㄚ	From 丫 yā	a	a
ㄛ	From 呵 hē	o	o
ㄜ	Derived from its allophone in Standard Chinese, ㄝ e	y	e
ㄝ	From 也 yě	ɛ	ê
……			

3. Gwoyeu Romatzyh (国语罗马字)

Since 1911, fine scholars like Lu Xun (鲁迅), Hu Shi (胡适), Li Jinxi (黎锦熙), Lin Yutang (林语堂), Zhao Yuanren (赵元任), Qian Xuantong (钱玄同), etc., were all ardent supporters and participants of Chinese romanization. In 1917, Cai Yuanpei (蔡元培) initiated the establishment of the “Mandarin Research”, and proposed to put Beijing dialect as the basis for standard pronunciation, thus to standardize and implement the common language of the Han nationality. Later, “National Dictionary” was firstly published in 1919, with some revision, was republished in 1921, and took the title as “Revised Dictionary of the Standard Pronunciation”. Numerous designs were proposed from then on. In 1928, the Education Ministry of the nationalist government announced the Gwoyeu Romatzyh Pinin Faashyh (《国语罗马字拼音法式》) which was designed by

Liu Fu (刘复)、Qian Xuanton (钱玄同)、Li Jinxi (黎锦熙) and Zhao Yuanren (赵元任) and decreed that it would be used as the standard for Chinese romanization. Gwoyeu Romatzyh does not use any diacritic tone marks, but employs an ingeniously designed set of tonal spellings to mark tones. Later, in 1931, Qu Qiu-Bai (瞿秋白) and Wu Yuzhang (吴玉章) devised the Latinxua Sin Wenz (拉丁化新文字, New Latinized Writing). Among all these Latin-alphabet-based phonetic systems, the last two are relatively complete and are far better than their predecessors, which provide the basis for the formulation for Hanyu Pinyin.

4. Hanyu Pinyin Fang'an 《汉语拼音方案》

Hanyu Pinyin was developed as part of a Chinese government project in the 1950s. On October 20, 1949, “the Committee for Reforming the Chinese Written Language” was established. At its first meeting, it made a public announcement that the mission of the committee was to reform the Chinese written form. From 1952, the committee developed a system based on Chinese writing strokes. From 1950 to 1955, a total of 653 Chinese phonetic transcription programs have been sent to the committee by 633 Chinese from domestic and overseas, and 264 systems were selected as an important reference for the development of a new phonetic system. The selected programs consists of several forms such as bihua (strokes of Chinese character), Latin alphabet, Slavic letter, combination of different letters, suji (shorthand), jiaming (kana), caoshu (“running” characters) and xingshu (diagram-numeral) etc.

On September 26, 1956, Wu Yuzhang, director of the committee, made a suggestion in a report that the Latin alphabets should be used in the new phonetic system since they were the most widely used in the western languages. With his suggestion, the first draft of Hanyu Pinyin in Latin letters was published on February 12, 1956 and was approved and adopted at the Fifth Session of the 1st National People’s Congress on February 11, 1958.

Since then, Chinese government published a series of documents and policies to ensure the legal status of Hanyu Pinyin in language using and language learning. In January 1981, the government bureaus including the Chinese Committee on Geographical Names, the Chinese Ministry of Foreign Affairs, the Chinese Reform Committee and the State Bureau of Surveying and Mapping jointly announced that “Hanyu Pinyin should be used as the only rule to spell names (including the names of Taiwan) in the publication of the map.” At present, China’s geographical names are all written in Hanyu Pinyin except some special locations, such as Lhasa, (拉萨), Hohhot (呼和浩特), Urumqi (乌鲁木齐), Harbin (哈尔滨).

Some documents have been published by the Chinese government to standardize the usage and writing of Hanyu Pinyin, such as “The Basic Rule of Hanyu Pinyin Orthography” (GB / T 16159-1996), issued in January 1996, re-issued its revision version in June 2012 (GB / T 16159-2012), which was supposed to be put in effect since October 2012. “Pinyin Rules for Names”(GB / T 28039-2011) was released in October 2011 and be put into use since February 2012.

On October 31, 2000, the Eighth Meeting of the Ninth National People's Congress passed "The Chinese National Common Language Law", further established the legal status of Hanyu Pinyin. The Article 18 provides that Hanyu Pinyin should be used as a spelling and phonetic transcription tool in the Chinese language, the uniform standard for the spelling of Chinese names, places and documents, and shall be used in all fields. The law also confirmed that Hanyu Pinyin should be used in the primary education, and made a certain rules about when and how to use Pinyin.

In the international community, the Third United Nations Conference centered on the Standardization of Geographical Names adopted Hanyu Pinyin as the Standardization of the Chinese geographical names. In June 15, 1979, the United Nations Secretariat made it clear that "... From June 15, 1979, Chinese Pinyin would be used by the United Nations Secretariat to spell the various names. From that date, all documents drafted, translated or issued would be written in Hanyu Pinyin. " In 1982, the International Organization for Standardization adopted Hnayu Pinyin (1991 Revision) as the international standard (ISO 7098).

On December 15, 2015, the International Organization for Standardization officially published "ISO 7098 Information and Documentation - Chinese Roman alphabet spelling" 2015 revision. The revised rules mainly include the rules of Chinese phonetic word segmentation, and more specific rules and explanations are given concerning the spelling, standard tone and punctuation conversion of names and names. The principles and methods of conversion between Chinese characters and phonetic alphabet are presented, including the "General Standard of Chinese characters table", and references of Mandarin syllable form table. The revised version is more in line with the current needs of the development of the information age, and become more scientific and practical.

For Taiwan, on September 16, 2008, Taiwan's "Executive Yuan of the Republic of China" passed a proposal to abandon the "Taiwan Tongyong pinyin" in the period of the Democratic Progressive Party (DPP) , accept Hanyu Pinyin as the transliteration standard which should be put in effect since January 1, 2009. But the names on Taiwan passport are still kept in traditional Wade-Giles system or Taiwan Tongyong pinyin. In Singapore, Malaysia, and the Philippines, Pinyin has entered into primary school for teaching.

It should be strongly stated that Hanyu Pinyin is the Chinese phonetic transcription system, rather than Chinese orthography or Chinese writing system.

II. Comparison of different romanization systems

The following table shows the differences in the various romanization systems.

1. Initials

IPA	p	ph	m	f	t	th	n	l	k	kh	x
Ricci-Trigault	p	p'	m	f	t	t'	n	l	c, q	c', q'	h
Wade-Giles	p	p'	m	f	t	t'	n	l	k	k'	h
Yale System	b	p	m	f	d	t	n	l	g	k	h
Gwoyeu Romatzyh	b	p	m	f	d	t	n	l	g	k	h
Hanyu Pinyin	b	p	m	f	d	t	n	l	g	k	h
Taiwan Tongyong Pinyin	b	p	m	f	d	t	n	l	g	k	h
Zhuyin	ㄅ	ㄆ	ㄇ	ㄈ	ㄊ	ㄋ	ㄌ	ㄍ	ㄎ	ㄏ	ㄒ

Initials continued

IPA	ts	tsh	s	tʂ	tʂh	ʂ	ʐ	tʂ	tʂh	ʂ
Ricci-Trigault	ç, c	ç', c'	s	ch	ch'	x	j, g	ch	ch'	x
Wade-Giles	ts, tz	ts', tz'	s, sz	ch	ch'	sh	j	ch(i)	ch' (i)	hs
Yale System	dz	ts	s	j	ch	sh	r	jy	chy	sy
Gwoyeu Romatzyh	tz	ts	s	j	ch	sh	r	ji	chi	shi
Hanyu Pinyin	z	c	s	zh	ch	sh	r	j	q	x
Taiwan Tongyong Pinyin	z	c	s	jh	ch	sh	r	ji	ci	si
Zhuyin	ㄗ	ㄘ	ㄙ	ㄗ	ㄘ	ㄨㄛ	ㄖ	ㄐ	ㄑ	ㄒ

All the above systems are based on Latin letters except Zhuyin which used strokes, and the differences mainly lied in the representation of certain phonetic symbols, the analyses are listed as below:

(1) The aspirated sound

Chinese language featured in its pair of sound: voicing vs. voiceless, which cannot be shown in Latin alphabets. Both Ricci-Trigault and Wade-Giles systems took the diacritic mark of “ ’ ” as the indicator of aspirated sound or non-aspirated sound, such as p-p', t-t', k-k'; other systems took a fixed set of letters such as b-p, d-t, g-k

E.g:

system	半 p-盼 ph	单 t-坛 th	干 k-看 kh	站 ts-产 tsh
Wade-Giles	pan-p'an	tan-t'an	kan-k'an	chan-ch'an
Hanyu Pinyin	ban-pan	dan-tan	gan-kan	zhan-chan

(2) the affricate sound

There are three pairs of affricate sounds in Mandarin Chinese, such as /ts, tsh/, /tʂ, tʂh/, /tʂ, tʂh/ which can be best written in a double Latin letters instead of a single one. In Ricci-Trigault system, “ch, ch', x” represent /tʃ/, /tʃh/, /ʃ/ respectively, /tʂ/, /tʂh/, /ʂ/ and /tʂ/, /tʂh/, /ʂ/ have been shown in other forms. For example

Systems	济南	青岛
Wade-Giles	Tsinan	Tsingtao
Hanyu Pinyin	Jinan	Qingdao

(3) /ɕ/

“x, hs, sy, shi, si” have been used to show the sound of /tɕ、tɕh/and /ɕ/;

System	江西	无锡
Wade-Giles	Kiangsi	Wusih/Wuhsi
Hanyu Pinyin	Jiangxi	Wuxi

2. Finals

IPA	a	o	ɤ	ɛ	i	ɿ, ʅ	u	ɥ	ɥ'	ai	ei	au	ou
Ricci-Trigault	a	o	e	e	i	ě, ú, ɥ	u	iu	ih	ai	ei	ao	eu
Wade-Giles	a	o	ê	eh	i	ih	u	ü	êrh	ai	ei	ao	ou
Yale System	a	wo	e	e	i	z, r	u	yu	er	ai	ei	au	ou
Gwoyeu Romatzyh	a	o	e	ê	i	y	u	iu	er	ai	ei	au	ou
Hanyu Pinyin	a	o	e	ê	i	-i	u	ü	er	ai	ei	ao	ou
Taiwan Tongyong Pinyin	a	o	e	-	i	ih	u	yu	er	ai	ei	au	ou
Zhuyin	ㄚ	ㄛ	ㄝ	ㄜ	ㄝ	ㄝ	ㄨ	ㄩ	ㄝ	ㄞ	ㄟ	ㄠ	ㄡ

Finals continued

IPA	ia	iɛ	iau	iou	ua	uo	uai	uei	ɥɛ
Ricci-Trigault	ia	ie	iao	ieu	oa	uo	uai	uei	iue
Wade-Giles	ia	ieh	iao	iu	ua	uo	uai	ui	üeh
Yale System	ya	ye	yau	you	wa	wo	wai	wei	ywe
Gwoyeu Romatzyh 1	ia	ie	iau	iou	ua	uo	uai	uei	iue
Hanyu Pinyin	ia	ie	iao	iou	ua	uo	uai	uei	üe
Taiwan Tongyong Pinyin	ia	ie	iao	iou	ua	uo	uai	uei	yue
Zhuyin	ㄝㄚ	ㄝㄝ	ㄝㄠ	ㄝㄡ	ㄨㄚ	ㄨㄛ	ㄨㄞ	ㄨㄟ	ㄩㄝ

Finals continued

IPA	an	iɛn	uan	ɥɛn	ən	in	un	ɥn
Ricci-Trigault romanization	an	ien	uan	iuen	en	in	uen	iun
Wade-Giles	an	ien	uan	üan	ên	in	un	ün
Yale System	an	yan	wan	wen	en	ɿn	wen	ɥn
Gwoyeu Romatzyh 1	an	ian	uan	iuan	en	in	uen	iun
Hanyu Pinyin	an	ian	uan	üan	en	in	uen	ün
Taiwan Tongyong Pinyin	an	ian	uan	yuan	en	in	un	ɥn
Zhuyin	ㄢ	ㄝㄢ	ㄨㄢ	ㄩㄢ	ㄣ	ㄝㄣ	ㄨㄣ	ㄩㄣ

Finals continued

IPA	aŋ	iaŋ	uaŋ	ɛŋ	iŋ	uəŋ	uŋ	ɥŋ
Ricci-Trigault	am	iam	uam	em	im	oem	um	yum
Wade-Giles	ang	iang	uang	êng	ing	-	ung	iung
Yale System	ang	yang	wang	eng	ying	weng	ung	yung
Gwoyeu Romatzyh 1	ang	iang	uang	eng	ing	-	ung	iung
Hanyu Pinyin	ang	iang	uang	eng	ing	ueng	ong	iong
Taiwan Tongyong Pinyin	ang	iang	uang	eng	ing	-	ong	yong
Zhuyin	ㄤ	ㄝㄤ	ㄨㄤ	ㄜㄤ	ㄝㄤ	ㄨㄤ	ㄨㄤ	ㄩㄤ

The variations are shown in the following:

(1) /ɿ, ʅ/

Letters such as “ě, ù, ɹ, ih, z, r, ɣ, i, ih” have been used to show /ɿ, ʅ/. For example, “四川”: Szechwan (W-G), Sichuan (Hanyu Pinyin).

(2) /y/

“iu, ü, yu” have been used to show the vowel /y/, while “iue, üeh, ywe, üe, yue” have been used to represent /yɛ/, “iuen, üan, wen, iuan, yuan” to show /yɛn/, “iun, ün, yun, yun” to show /yn/, and “yum, iung, yung, iong, yong” to represent /yŋ/. For example:

System	绿-y	略-yɛ	元-yɛn	云-yn	用-yŋ
Wade-Giles	liu	liue	yüan	yün	yung
Hanyu Pinyin	lǜ	lüe	yuan	yun	yong

(3) The separation and combination of /uəŋ/ and /uŋ/

/uəŋ/ and /uŋ/ are a pair of complementation sounds, that is /uəŋ/ cannot be followed with the initials and /uŋ/ must be with initials. In fact, M-T, Yale and Hanyu stressed their separation, while W-G, G-R all stressed their combination.

System	公-uŋ	翁-uəŋ
Wade-Giles	kung	ung, wng
Hanyu Pinyin	gong	weng

3. The table of tone

Hanyu Pinyin	阴平	阳平	上声	去声	轻声
Ricci-Trigault	-	˘	ˇ	ˋ	
Yale System	-	ˊ	ˋ	ˋ	
Wade-Giles	1	2	3	4	
Yale Spelling System	No mark	vowel+r	Double vowels	+h	No mark
Gwoyeu Romatzyh	-	ˊ	ˋ	ˋ	No mark
Hanyu Pinyin	No mark	ˊ	ˋ	ˋ	ˊ
Taiwan Tongyong Pinyin	No mark	ˊ	ˋ	ˋ	ˊ

Chinese is a tonal language, while the tone is a supersegmental, and cannot be shown with vowel and consonant. In each variety of romanization systems, quite a different ways have been taken to show the tone of Chinese language. In summary, the following four methods have been most commonly used: (1) The diacritic marks are added to the vowel. It should be made clear that the symbols used in Wade-Giles is different from the other phonetic systems, which may be inferred that the tone of Chinese dialect recorded in the Ming Dynasty is not the same as the present Beijing dialect; (2) with Arabic numerals 1, 2, 3, 4 to show the four tones, such as in Wade-Giles system; (3) with no indication of tones. It has to be mentioned that Gwoyeu Romatzyh has taken so complicated tonal indications that the learners found it hard to learn and to use.

III. The Evaluation of Hanyu Pinyin

It has been clearly stated in “The Chinese National Common Language Law (2000)” that Hanyu Pinyin is the only rule for Chinese transliteration. It is the standard for spelling Chinese names, places and documents and should be used in the fields that Chinese character cannot be used.

Hanyu Pinyin has played an active role in the following aspects: (1) wiping out the illiterate at the early of 20th century, and promote the mass education; (2) promoting of Putonghua; (3) standardizing Chinese transliteration with Latin alphabets; (4) facilitating the Chinese information processing; (5) providing references and basis for the creation as well as the reform of ethnic minority languages in China, etc.

In the aspect of letter design, Hanyu Pinyin uses 26 modern Latin letters and some diacritic marks to represent the phonetic system of Mandarin Chinese. As for the corresponding Chinese syllabic structure, Hanyu Pinyin is composed of three parts: initials, finals and tones. The additional symbols include the tonal marks, such as mā 妈、má 麻、mǎ 马、mà 骂、ma 吗, together with the two diacritic marks on the letter ü/y/ and ê / ε /. Since it has accepted the merits of its predecessors, such as Gwoyeu Romatzyh, the Latinxua Sin Wenz, the Wade-Giles system and Zhuyin, Hanyu Pinyin is relatively simple and easy to learn and use.

But in practical usage, Pinyin has caused some unexpected problems, as listed as the following:

1. Diacritic marks on the head of letter “ü” made it impossible to type in the computer keyboard.

In practice, “ü” is often replaced by “yu” or “v”, that is, the four syllables “nü, lü, nüe, lüe” of Chinese pinyin are respectively spelled as “nyu, lyu, nyue, lyue” or “nv, lv, nve, Nve”. Since “v” is a consonant, and has been specified to spell the loan words, so “yu” instead of “u” is more common. In the Chinese electronic passport issued by the Chinese Public Security Department, names with “u” are rewritten as “yu”, for example, “Lu” as “Lyu”. This letter is written as “yu” and “iu” in Taiwan Tongyong Pinyin and Gwoyeu Romatzyh.

2. The tonal marks made it inconvenient in the keyboard input. In practice, people will choose either with none tonal marks, or add some numbers at the end of the syllable to show the different tones, such as A) Yin Ping, the first tone, B) Yang Ping, the second tone, C) Shang Sheng, the third tone), D) Qu Sheng, the fourth tone. Other romanization systems also use diacritic marks to show tones, but the Hanyu Pinyin and Gwoyeu Romatzyh do not mark the light tone, while Taiwan Tongyong pinyin and Zhuyin do not mark the tone of Yin Ping (the first tone).

3. The usage of some letters showing certain sound is not in accordance with the international principles. For example, the letters “b, d, g” will be read as voiced sound / p, t, k /, while “p, t, k” to be read as voiceless sound / ph, th, kh /. This variation make foreigners find it extremely difficult to pronounce those sounds correctly. Take an instance, “Beijing” would be mistakenly read as “Peking”, as the pronunciation in Wade-

Giles.

4. The letter of “j, q, x” (/ tɕ, tɕh, ɕ /), the unique sound of Mandarin Chinese, is another big barrier for the foreigners to pronounce. In English, the letter “q” is usually read as / k /, and “x” is usually read as / ks /. “Ji, chi, shi” and “ji, ci, si” are used in Gwoyueu Romatzyh and Taiwan Tongyong Pinyin to represent the sound of / tɕ, tɕh, ɕ /, which is much more similar to the IPA, and much better than Hanyu Pinyin.

5. The different between pronunciation as a letter in Hanyu Pinyin form and that in the phonetic system caused even much confusions, both to Chinese and foreigners. For example, A a/a/, B b/bê/, C c/cê/ ... As Pinyin acronyms is considered, there is no uniform principle for reading. The Letter will be read as the original Chinese pronunciation, or as English pronunciation, or as the Chinese phonetic alphabet pronunciation. However, there is commonly accepted rule to read train trips, such as “K388” (388th Express) as “kuai 388”, “L4000 times” (4000th temporary train) as “Lin 4000”, “G7001” (7001 High-speed railway train) read as “Gao 701 times”.

IV. Conclusion

The Romanization of Chinese is the use of the Latin alphabet to write Chinese, which could be viewed as a process of acculturation, that is, by using the western letters to transliterate Chinese language, and combined the western writing letters with the traditional Chinese writing systems.

In ancient China, phonetic notation for Chinese characters is limited in “word to explain the word”. It is since the late Ming Dynasty that the Western missionaries, for the first time, adopted the Latin alphabet to transliterate Chinese language. This attempt started the influence of the western alphabet on eastern language. It produced so profound impact that the Latin letters were finally accepted and put in use of Hanyu Pinyin. Though other phonetic systems have been introduced, even have been put in use for some time, none is better than Hanyu Pinyin. Before the public issue of Hanyu Pinyin, experts and the public have had a long and heated debate about which form should be taken for Hanyu Pinyin, the Latin letter or the other form. At that time, many people voted for Zhuyin Zimu which, as the first officially issued phonetic transcription, was commonly used in the Republic of China. It is the typical representative of Chinese writing traditions, for instance, the initial ㄅ is taken from the upper part of the word 包, and read as “b”. However in order to speed up Chinese communication with the western world, the Latin-letter-based Hanyu Pinyin has been accepted which has been shown as the good and best choice.

The Latin alphabet, based on Indo-European languages, is composed by vowels and consonants, while the syllable structure of Chinese language is made up of initials, finals and tones, as same as many other minority languages. It turned out that Hanyu Pinyin has adapted the western writing letters to the traditional eastern writing system, and this combination has been proved to be a successful case of acculturation.

References

- Feng Zhiwei: 国际标准 ISO 7098 中文罗马字母拼写法的修订: 从 WD 到 DIS, 《北华大学学报》, 2016 年 02 期。
- Li Yuming: 汉语拼音的国际地位大幅提升: 中华文化迈出国际新步伐, 《光明日报》2016 年 5 月 2 日。
- Ma Qingzhu: 《汉语拼音方案》的来源和进一步完善, 《语言文字应用》, 2013 年 12 月。
- Ni Haishu: 《中国拼音文字运动史简编》, 转引自《当代中国的文字改革》, 当代中国出版社 1995 年出版。
- Wang Jun al. 《当代中国的文字改革》, 当代中国出版社 1995 年。
- Wang Lijia: “通用拼音方案”评析 语言文字应用, 2002 年 5 月第 2 期。
- Zhang Qingchang: 比比看——“汉语拼音方案”跟罗马字母斯拉夫字母几种主要汉语拼音方案的比较, 《世界汉语教学》1990 年第 1 期。
- Zhou Youguang: 《世界文字发展史》(第三版), 上海教育出版社 2011 年。

「帰順者」の発見
—「解放」時代における「帰順」を巡って—

Discovery of “Gwisoonja(Defector)”
—Regarding the Notion of “Gwisoon(Defection)” in Liberated Korea—

高 旻成*
Minsung Koh

Abstract

The purpose of this paper is proving the word “Gwisoon” frequently used in South Korea. Why does this word appear and when did it start.

Until today, South Korea has unconsciously used “Gwisoon” as a verb for North Korean people who came to South. Especially, South Korean regards this word as the submission from North to South Korea. And South Korean people recognise the “Gwisoon” was born by the outbreak of the Korean War or starting the accepting policy on North Korean defectors like the “wolnam-gwisoonja” policy.

But in fact, the “Gwisoon” has already shown since the “liberated Korea” age. In other words, the situation of divided Korean peninsula itself was the starting point rather than the breakout of the Korean War or starting the policy. And then, South Korean society was confused by political situation like “Right-left Ideology confrontation”. So, it is possible to conjecture that the appearance of the “Gwisoon” was connected with this political situation. Nevertheless, the preceding researches are insufficient.

So, this paper postulates that confused South Korean political situation and a struggle for a political initiative were ultimately associated with the appearance of the “Gwisoon”.

I. はじめに

昨今の韓国では、脱北者¹の問題が「難民」問題として認識される状況が窺える。つまり、韓国社会は脱北者を受容すべき「同胞」として扱いながらも、社会・財政的「負担」としても捉えていることである。この背景は現在の脱北者受容政策である「北韓離脱住民の保護及定着支

* 神戸大学大学院国際文化科学研究科、Intercultural Studies, Kobe University
E-mail : asiaworld8788@gmail.com

¹ 1990年代後半から多く見られるようになった北韓（北朝鮮）を離脱した者（住民）であり、韓国入国の如何に関わらず北朝鮮離脱者の総称とする「韓国語」である。法律的名称として「北韓離脱住民」とされており、韓国へ入国するまで他の「国籍」を取得していないことが条件だとされる。韓国で他国からの難民を扱う機関は主に「法務部」であるが、同じく国際的に難民だと看做される筈の脱北者は「韓国統一部」や「国家情報院」などが主たる担当機関だという違いがある。

援に関する法律（以下、北韓離脱住民政策と略す）」が実施される以前の年間1~2桁（1998年までの約30年間、合計947人）の入国者だったものが年間4桁（2000年以降は毎年、1,000人~3,000人）にまで膨れ上がっていることにある。絶対的な入国者数の急増は結果的に「負担」だという認識に拍車を掛けることになった。そして受容制度の整備は、結果的に脱北者の韓国入りを刺激し、次第に韓国政府やマスコミ等でも脱北者の情報を取り上げる機会が増加するようになったと言えよう。

しかし、注目すべきは、このような脱北者の問題を取り上げる際、韓国政府やマスコミ等において「귀순（帰順）」という単語が当然のように使われていることである。以前から、北韓38度線を基準にした（朝鮮戦争の停戦後は「軍事分界線」）朝鮮半島「以北」から「以南」へ来る行為を指す言葉として「帰順」が多く使われてきたため、今日この用語は脱北者に対しても使われ「脱北」と一緒に取り上げられている。場合によっては同等な概念としてさえ認識されている状況である。言うまでもなく、「脱北者」は「帰順者」や「새터민（セトミン：新たな地で生活を始める民（者））」等のように混用されるケースも多い²。

では、このような「脱北」と「帰順」が一体化されたことは何を意味するのか。その思想的構造が出来たのはいつ頃なのか。そしてそれが促された理由は何処にあるのだろうか。本文では朝鮮半島の激しい社会変動を背景に、「帰順」の使い方を変容のプロセスに沿いながら以上の問題を検討し、「帰順」という発想を通じて「脱北者」を巡る韓国の社会意識の本質及びその変容を分析する。

II. 「正当、正統である権力側への降伏」という「帰順」

1. 帰順とは何か

帰順という言葉は朝鮮語において長い歴史を持つ古い言葉である。しかし、ここで注目すべきは、20世紀の激しい社会変動を経験した朝鮮半島の政治的世界でも「帰順」という言葉が広く使われ、しかも時代によって翻弄されてきたことにある。韓国の国立国語院の定義によると、「귀순（帰順）」とは「敵であった人が反抗心を捨て自ら転じて服従或いは順従する」³ことを指す言葉である。しかし、単純に「帰順」はこのような意味だけだろうか。これについてはまず帝国主義日本によって支配された時代の例を見てみよう。

「機密統発 一五三三号

韓國ノ暴徒ハ討伐ノ勵行ト歸順ノ勸誘トニヨリ日ヲ追テ鎮靜ニ趣キタリト雖モ各方面ヨリ壓迫ヲ受ケタル殘徒は客年末ヨリ全羅南北兩道ニ集合シ頻ニ…愈々之カ掃蕩ノ為大討伐ノ實行ヲ計畫シ陸上ニ在リテハ集合シ頻ニ兇暴ヲ逞フスルヲ以テ爾來討伐隊ハ屢々強烈ナル攻撃ヲ加フルモ集散常ナク容易ニ全滅スルニ至ラス以テ今日ニ及ヒタルハ甚タ遺憾トスル所ニ有之カ鎮壓ニ關シテハ本年六月本官カ大命ヲ拜シタルノ際伏奏シタル次第モ有之候処愈々之カ掃蕩ノ為大討伐ノ實行ヲ計畫シ陸上ニ在リテハ駐劄軍、憲兵隊及警察官海上ニ在リテハ第十一艇隊及

² 김수연·최윤희 「“대한민국은 우릴 받아들였지만, 한국인들은 탈북자를 받아들일 준비가 없어요” : 댓글에 나타난 남한사람들의 탈북자에 대한 인식과 공공 PR 의 과제」 『한국광고홍보학보』 제15-3호, 한국광고홍보학보, 2013, p.190.

³ 국립국어연구원編 『표준국어대사전』 두산동아, 2000.

韓國政府ノ警備船石油發動機汽艇等陸海互ニ協力策應シテ左記順序ノ通來ル九月一日ヨリ着々實施スルコトニ致候条御諒知ノ上上奏方御取計相成度此段申進候也 明治四十二年八月二十四日 統監子爵曾禰荒助⁴

このような帝国主義時代における日本で使われた「帰順」であるが、実は日本の植民地として占領されていた朝鮮半島における朝鮮語の新聞でも登場していることがわかる。

「…帰順した朝鮮人の氏名と行動を秘密裏に調査する目的の様であり、百草溝と局子街の間に日本軍隊が仮設した軍用電線が幾度切れ通信ができない。これら全て彼らの仕業であることが判明され目下、中国官憲と協力しその踪跡を嚴重に搜探する所だが、未だ逮捕されていないとされる（間島電報）」⁵

ここから「帰順」とは日本語だけではなく、朝鮮語でもあり、そして冷戦が台頭する以前からも存在していたことがわかる。上記以外にも、馬賊に対して使われ、中国大陸における軍閥や軍の降伏などに対しても使われた例も多く見られる。以下はその一部を示す例である。

「馬賊また帰順、奉天軍に

対岸一帯に跳梁中の馬賊団仁義軍が中国の今番動乱を機会に奉天軍に帰順交渉中であることは既に報道した通りである。更に、安円県下に根拠を有する頭目の大仲子は一団七百名を率いて奉天軍に帰順し、連長の職に採用され近々、陸軍総長に昇任するとされる（官辺着電）。」⁶

特に注目すべきは、これらの例では例外なく「官憲」と「暴徒」との相対関係を示していたことである。ここからわかるように、「帰順」という言葉は、単純な「降伏」だけではなく、必ず「正統、正当である権力側に降伏」というニュアンスも事実上含まれていたのである。

では、今日の韓国社会における「帰順」は、如何なる意味で用いられているのか。先程の「国語辞典」による定義以外に、韓国の外国語辞書を引き出す必要があるが、それは、韓国における「帰順」の定義が、対外的にはいかに発信されているかがわかるからである。例えば、『Dong-a's Prime Korean-English Dictionary』⁷や『Si-sa Elite Korean-English Dictionary』⁸をみると、「귀순자(帰順者)」は「a 《North Korean》 defectors (to the South)」と表示されていることが窺える。そのほかにも『Minjung's Korean-English Dictionary』⁹では、「帰順」を「北韓の帰順家族」という例文を用いて「a North Korean defector family」と記されているが、恰も「帰順」は「北韓（北朝鮮）」からの移動の意味で定着している印象を受ける。「正統、正当である権力側に降伏」というニュアンスの上に、更に「以北」から「以南」へとといった物理的な移動の意味も付け加えられているのである。言うまでもなく、現在のこのような韓国における「帰順」の使い方には「脱北者」に対する認識が付き纏っている。

しかし、「帰順」に関する研究では、1945年から1950年に勃発した朝鮮戦争以前まで「以南」

⁴ 「韓国暴徒討伐ニ関スル件」、JACAR Ref.A04010206500「公文雑纂・明治四十二年・第十九卷・統監府一・統監府一（会計検査院）」国立公文書館。

⁵ 「軍用電線을斷絶」、『東亞日報』（1921.04.10）。

⁶ 「馬賊이歸順奉天軍에」、『東亞日報』（1925.11.26）。

⁷ 성낙양著, 두산동아(주)編『Dong-a's Prime Korean-English Dictionary 3rd Edition』두산동아, 2009。

⁸ YBM/시사사전편찬실『Si-sa Elite Korean-English Dictionary』YBM si-sa, 2010。

⁹ 民衆書林編集部編『Minjung's Essence Korean-English Dictionary 4th Edition』民衆書林, 2010。

へ移住した者は「越南人」や「越南家族」などと呼ばれ、1951年1月の戦争¹⁰で大挙越南した者は通称、『1.4後退者』¹¹とされたという。南北間の「移動」或いは「以北」から「以南」への移動、またはその行為主体である移動者は、「正統（当）・正義」対「不正義」といった差別的な用語では決して表現されていなかったのである。

「越南人」は「越南民」とも言われるが、韓国学中央研究院（以後、韓中研と略す）による「越南民」の定義によれば、それは「韓（朝鮮）半島分断と戦争の状況によって韓（朝鮮）半島民族共同体の北韓（北朝鮮）地域から他の体制を持つ韓国へ移住した後、現在韓国市民としての地位を獲得した者」¹²となっている。この用語からわかるように、たとえ「以北」から「以南」への移動であっても、南北間の「移動」は、本来なら時代と関係なしに単純に「移動」という、差別的なニュアンスのない視点から表現できるものであった。

では、何故、「正統、正当である権力側に降伏」というニュアンスを持つ「帰順」が南北間の移動にも用いられるようになったのだろうか。これについては、まず「帰順」と権力側との関係について見る必要があると考えられる。

2. 「帰順」と「帰順者」

昨今の韓国における「帰順」は以前の帰順の意味合いと全く異なっているのだろうか。先述の辞書における説明からもわかるが、今日においても「降伏・投降」の意味が最初にみられるため、その意味合いは本質的にあまり変わっていないと思われる。それにもかかわらず、この用語が使われている現状をみると、この「本質」は恰も隠されているかのようである。だとすると、「以北」から「以南」への移動に対してのみ適用されている「帰順」は如何なる要因が作用した結果なのだろうか。この「帰順」を見るにあたって、正式な「帰順者」政策の発足による待遇が韓国における「帰順」の普及に繋がったと考えられる。そして、これが「以北」から「以南」への移動の「記号化」された決定的要素になったと思えるため、正式に待遇するようになった「帰順者」政策をまず見るべきであろう。

先述のように韓国において「帰順」した者を形式的に待遇し始めたのは、「国家有功者及越南帰順者特別援護法」（以後、「越南帰順者」政策と略す）が発足した1962年であるが、この時期は事実上5・16クーデターによって国家再建最高会議長になった朴正熙の時代である。当政策の発足理由に関して昨今の韓国では、冷戦時代や軍事独裁時代において北朝鮮情報の入手を目論んで始めた¹³との見解がある。また、当時の経済や産業施設などの状況をみると、「以南」より「以北」がやや優っていたため、発足の理由を南北の体制競争に重点を置いていたことから、このような主張が見えたのだろう。更に、朝鮮戦争が停戦した後の李承晩政権下では、正式な政策による待遇ではなかったものの、「帰順者」に対する待遇が少しながらみられた¹⁴ことから、朝鮮戦争以降が「帰順」台頭の始発点だと考えられているのであろう。そして、今日における「帰順」が使われ始めた時期に関して詳しく分析すると、以下の「帰順」に関する説明でも述べているが、朝鮮戦争や「帰順者」政策の開始によって本格的に使われたと見られている。例えば、先程、

¹⁰ 1950年10月に国連軍・韓国軍が朝鮮半島のほぼ全域を掌握しかけたが、同年12月から1月にかけて中国人民解放軍が介入し、国連軍・韓国軍が再び南へ後退するようになったときのことを指す。所謂、「1.4後退」である。

¹¹ 윤여상 「남한의귀순동포에대한정책연구」 『영남정치학회보』 5, 영남정치학회, 1995, p.316.

¹² 韓国学中央研究院の「韓國民族文化大百科事典」から。（<http://encykorea.aks.ac.kr>）

¹³ 「귀순용사영웅대우에서복지대상으로추락」, 『韓國日報』 (2013.03.16).

¹⁴ 保社部도積極援護18名の歸順兵」, 『京郷新聞』 (1955.09.16).

現在の韓中研では「越南民」が如何に説明されているかを述べたが、この「越南民」の概説欄をみると「帰順」が如何に使われているかがわかる。

「越南民を大別して広義でみると分断以後の越南民から最近の北韓離脱住民まで全て包含できる。解放直後から朝鮮戦争時期までの越南民を狭義の越南民と言える。」¹⁵

この概説欄によると、朝鮮半島の分断直後に発生した「以北」から「以南」への移動者は政治的性格の如何に関わらず「越南民」とされていることがわかる。また、「北韓離脱住民」や「越南帰順者」等のような政策的に待遇された部類を除いた「狭義の越南民」の場合、政治的意味合いから切り離されていることも読み取れる。上述の「越南民」の説明によると、「越南」してきた者は概ね政治的背景を基準に区分されたとみられるが、このような政治的性格の違いに関係なく南北朝鮮の移動者は朝鮮戦争以前から存在していたことがわかる。だが、問題は次の「淵源及び変遷」という欄に登場する「帰順者」にある。

「…1953年7月27日停戦協定締結以後から1990年代初までの『帰順者』または『帰順勇士』がいる。1962年4月16日『国家有功者及越南帰順者特別援護法』が初めて制定され『越南帰順者』という法的用語が登場した…停戦協定以来、2009年12月末現在北韓離脱住民としての数は17,984名である。」¹⁶

この説明で「帰順者」は法的概念として取り上げられているが、この説明をみる限り「帰順者」は朝鮮戦争がきっかけで登場した概念であり、それ以前まではあくまで「狭義の越南民」しかおらず、「帰順者」は存在しなかったと主張しているような印象を受ける。言い換えると、昨今の「帰順」に対する韓国の認識は朝鮮戦争以降の「政治的事件」を中心に成立しているのである。また、この「帰順者」の定義は、「帰順」が「南北移動」と「法律（政策）」の観点に立脚して認識されていることを表している。結局、「越南」が政治的に扱われていることを反証しているのである。

そして、この説明に登場した「帰順者」は敵対が顕在化されてから登場した現象即ち、朝鮮戦争の遺産物であるかのようなニュアンスを醸し出している。もちろん、正式な待遇が始まった点に限定して解釈すると、「帰順者」が「公式的」に扱われたのは「1962年以降でしかない」ため、「帰順者」を法律的概念に限定して解釈したこの説明は正論にならざるを得ない。また、朝鮮戦争の停戦以降の李承晩時代において「帰順者」に対する待遇が少なからずあったことから、朝鮮戦争以降見られたという叙述も正しくないとは言えないのだろう。このような説明からもわかるように、現在の韓国で認識されている「帰順」は法律的に定義・待遇された「帰順者」であり、且つ「南北」移動という点に集中しているのである。それに併せて、南北の政争によってできた遺産物が「帰順」であると見られているのである。そのため、限定された意味での「帰順」が説かれているのである。特に、最後の「停戦協定以来、2009年12月末現在北韓離脱住民としての数は17,984名である」という部分を見ると、以前の冷戦時代から今日まで「以北」から来た者を総じて、同じ「北韓離脱住民」であるというような言い方をしているが、これは明らかに政治的意味が異なる「帰順」と「脱北」を同一視していることに他ならない。

このように認識されている「帰順」という言葉を上述の説明では、公式・政策的に待遇され始めたことが「帰順者」や「帰順」の誕生と同じ意味をなすという言い方をしている。しかし、果

¹⁵ 韓國學中央研究院、同上。

¹⁶ 韓國學中央研究院、同上。

たして、それは本当であるのか。更に、この「帰順」は朝鮮戦争以降に見られたものであって、朝鮮戦争以前の時代に「帰順」した者は果たしていなかったのだろうか。

Ⅲ. 「三八線」の設定後「帰順」が登場する背景

1. 分断直後から存在した「帰順」

そもそも、朝鮮戦争から登場したとされる「帰順」は、本来ならば敵対感情の強弱に関わらず「我-相手」の関係が成立してからこそ使える用語である筈だ。先程の辞書によると、敵であった者が我に「帰ってきた、或いは投降してきた」者が帰順した者であり、これが帰順者になる。これに先述の「越南民」に登場してきた「帰順者」の説明と併せてみると結局、「帰順者」は「我-相手（或いは、敵）」の関係が成立する上で存在できる。言い換えると、「以南」における相手である「以北」が存在していたため、「帰順」が成り立ったということであり、その逆に敵か否かに関わらず「相手」が存在しない限り成立できないのも「帰順」なのである。単なる敵対の激化がきっかけであるかのような言い方が上述の説明においてなされていたが、この単語の性質からすると「敵対」の激化は決して「帰順」が発生した根本的な原因ではない。よって、「以南」における相手の「以北」が誕生したときから「帰順」は存在したと考えるのが自然であり、所謂「삼팔선（三八線）」と呼ばれる北緯38度線の設定で朝鮮半島が分断された当時から使われた可能性があると考えられる。

では、実際に朝鮮戦争以前の時代において「帰順」は使われていたのだろうか。以下に取り上げる記事をみよう。

「…朴明濟庁長を訪れたら“治安は警察本来の使命であり、これを完遂することは言うまでもないが、もう一歩進み、警民融和運動が必要であると感じ、10月30日から11月5日まで一週間にかけて農村援助強調週間を実施し、多くの収穫を得ました”と冒頭に出し、最近では左翼陣営から帰順する数が増えているとされる。」¹⁷

1947年の時点で「帰順」が使われていたことから、先述の「越南民」の説明にみられたような朝鮮戦争以降から使われたものではないのである。この記事を見ると、「左翼陣営」に対して「帰順」が使われているが、「左右イデオロギー」が中心に置かれていた。また、以下に「南朝鮮」の済州島で発生した「4・3事件」に関する記事をもう一つの事例として挙げるが、ここでも類似した傾向が見られる。

「純粋な暴徒と認められる数は二、三百人に過ぎない。ここに部落民〔ママ〕と学生たちが加担しているが、彼らの戦術は中国八路軍のそれと同じであり、最近になっては『ゲリラ』戦術に変わった。これらの中で帰順した者も四、五十名いるが、調査後釈放した。彼らは「単政反対」、「国連出て行け」、「両軍（米・ソ）撤退」等を掛け声として立てているが、実際の行動は純然と殺人暴動として現れており、実に惨酷極まりないのである…」¹⁸

¹⁷ 「南朝鮮五道의 重要都市歴訪④」、『京郷新聞』（1947.11.23）。

¹⁸ 「歸順者도多數濟州城内に平穩하였다」、『京郷新聞』（1948.05.06）。

この記事でもみられるように、「左」から「右」への移動として「帰順」が使われていることがわかる。更に、済州島で発生した当事件は「内部（以南）」の問題であるにもかかわらず「帰順」が使われていることから、この語は今日韓国において認識されている「以北」から「以南」への移動として使われていなかったこともわかる。つまり当初の「帰順」では南北の「地理的移動」に政治的意味はなかったのである。これと併せて、当記事の『「帰順」した者も四、五十名いるが、調査後釈放した』という部分にも注目したい。この文言における「帰順」から、犯罪者を扱っているような言い回しがみられ、また、恰も自首してきたような雰囲気醸し出していることも窺える。実際、この「帰順」を含む「宣撫工作」の主たる機関が南朝鮮国防警備隊（略して警備隊、今日の韓国軍の前身）以外に「警察」であった¹⁹ことを考えると、南朝鮮における「帰順」のもう一つの特徴とは、社会治安の意味に重きを置いていた点だといえる。この点だけみると、今日認識されているような政治的意味合いとは異なり、「左」の制圧を通じて「社会治安」を実現する際に「帰順」を使ったと考えられる。だが、本当に「社会治安」だけを焦点に置いていたのであるなら、何故に他の犯罪等には「帰順」が使われなかったのだろうか。米軍政を含め、後に「大韓民国政府」の成立を担うことになる李承晩等は「社会安定」の名分で「帰順」を用いるようにはなったものの、根本的に彼らには「左」の制圧が必要であるとの考えも同時に持っていた²⁰ことを念頭におく必要があるだろう。つまり「帰順」は「社会治安」の一環として使われてはいたものの、結局のところ「左」の掃討に焦点が当てられた「左右イデオロギー」論争の現れに他ならない。究極的に「国内」を攪乱させる存在である「左」は抹消すべき存在だと認識していたため、韓国政府成立を担う勢力は「社会治安」のための「左」の掃討を積極的に試み、「左」に対する「帰順」を用いたのであろう。ここから、当初の「帰順」は今日の意味合いと異なっており、登場時期も分断直後から使われていたことがわかる。

2. 「警察」と「帰順」の関連性

ここでやはり、当時の南朝鮮における「警察」の本質を考える必要があるだろう。何故なら、朝鮮半島の「解放」直後から「以南」に「政府」が成立する1948年まで、米軍政下の「警察」の主要ポストはその多くが日本植民地時代の「警察」によって占められていたからである²¹。植民地時代における日本は、軍警を用いて「朝鮮独立運動家」や「共産主義者」等に対する弾圧である「帰順工作」²²を行っていた。この弾圧に加わっていた朝鮮人「警察」は当然ながら、共産主義に対して好感を持たず、そして「解放」時代においても「警察」として居座り続けたため、過去を「正当化」する必要もあった。そこで彼らは再び「帰順」を持ち出した可能性が高い。何故なら、植民地時代の軍警が「暴徒の降参」を促す用語として「帰順」以外にも「投降」や「降伏」を共に使っていたのだが²³、「独立運動家」や「共産主義者」に対する「帰順」が敢えて用いられていたからである。では、実際の「以南」における「親日」警察の状況は、如何なるものだったのだ

¹⁹ 「捕虜와歸順者만二千餘警察과의間에軋轢없다」、『京郷新聞』（1948.06.03）。

²⁰ 坪江油二『南鮮の解放十年：李承晩独裁政權の実態』日刊労働通信社、1957、p.133。

²¹ Bruce Cumings, *The Origins of the Korean War: Liberation and the emergence of separateregimes* 1945-47, Princeton University Press, 1981, p.166.

ここに掲載されている「XXIVCorpsHistoricalFile」によると、当時警士級以上で「親日」経歴を持つ警察の割合は総監100%（1人/1人）、管区長63%（5人/8人）、道警局長80%（8人/10人）、総警83%（25人/30人）、警監75%（104人/139人）、警士83%（806人/969人）のようになっていたとされる。

²² 김민희 「반민특위가합한일제의김일성귀순공작」『월간말』 통권제145호, 1998, pp.94-95.

²³ 「暴徒降伏의件報告」『한국독립운동사자료15 15권의병편Ⅷ』, 국사편찬위원회, 한국사데이터베이스. (http://db.history.go.kr/id/kd_015_0010_0140_0890).

ろうか。

例えば、先程の記事で「帰順」を使った者の例として朴明濟警察庁長を挙げたが、彼は植民地時代に全羅南道順天警察署で巡查部長²⁴や咸鏡北道の警察高級幹部²⁵などを努めていた所謂、「親日」の経歴を持つ者である。その彼が「解放」後の1945年11月に第8管区警察庁長に就く²⁶など、再び警察に「帰り咲い」た。そして、彼は、1946年11月に再び第8管区警察庁長から第1管区警察庁長に就くことになるが、その際、彼による「非行」があったとされる。この「非行」は市民に広まり、同年12月にこの「非行」によって仁川警察署長から水原署長に異動させられた尹武善(尹武濬とも記されている²⁷)と仁川愛志団などの団体が陳情書を提出することで、この「非行」に対する反発が示されていた²⁸。同時に、この陳情書は警務部に対しても提出され、第1管区警察庁を管轄していた第一警務総監部でこの「非行」に関する査問会が開かれるまでに至った²⁹。しかし結局、この問題は大した事案としては扱われず、朴明濟の嫌疑に関しては却下されることになった。この「非行」の被害者であり、「左遷」までされた尹武善署長がさらに、署長から警衛に降等される処分を受けるなど³⁰、「警察」上層部において「親日」は蔓延していた。

このような処分がなされた理由は、当時の警察の主要ポストが「親日警察」によって担われたことと関連性がある。まず、この「非行」の陳情書を受理した警務部の次長であった崔慶進はこの「転勤」に対して「転勤命令を受けたのであるならこれに服従すべきである。万一、不服であるなら懲戒処分を受けることになるだろう。そして朴庁長の非行に対しては警務部で調査する」³¹としていたが、まずこの崔慶進自身「親日警察」出身であった。その上、この査問会を開いた責任者は、米軍政関係者以外に「親日警察」出身である盧徳述³²官房長であった。米軍政下の警察幹部の殆どが「親日警察」出身であり、彼らが上記のような行いをみせたのはある意味当然であろう。もちろん、「以北」の「共産主義」から逃れた「極右」団体の「西北青年会」を暗に支援するなど³³、「親日」の特徴である「反共」を見せていた尹武善であったことからすると、このような結果になったのは些か理解し難いところである。ただ、当問題に趙炳玉警務部長や張澤相警務總監などの警察幹部が対応し、比較的職級の低い尹氏を降等させるという一種の「とかげの尻尾切り」をしたのであろう³⁴。

では、反対に「親日」ではない「警察」の場合はどうだったのだろうか。その一例として、「独立運動家」出身とされ「警察」に抜擢された崔能鎮³⁵を挙げることができる。彼は米軍政の下で「警察」として登用されることになったが、他の「親日警察」が居座り続けていることに反発を示していた。結局、崔能鎮は警察に抜擢されてから間もない1946年12月に罷免された³⁶。そして、以降の崔能鎮は「5・10選挙」への立候補をするなど、政治的舞台を通じて、李承晩の政治的方向に

²⁴ 「全南警察部辞令」、『毎日申報』(1937.08.09)。

²⁵ 「秘話한세대 (88) 軍政警察 [19] 各道警察部長」、『京郷新聞』(1977.03.14)。

²⁶ 全羅南道警察庁ホームページの歴代庁長の蘭から (<http://www.jnpolice.go.kr>)。

²⁷ 「祖国再建의중・經濟破滅의魔」、『東亞日報』(1947.01.15)。

²⁸ 「인천의 50여단체, 제1관구경찰청장朴明濟의비행진정」、『서울신문』(1946.12.28)。

²⁹ 「朴廳長査問會」、『京郷新聞』(1946.12.29)。

³⁰ 「仁川署長降等判決로段落」、『京郷新聞』(1947.01.12)。

³¹ 「命令에不服하면懲戒處分하겠다」、『京郷新聞』(1946.12.29)。

³² 盧徳述は、植民地時代、慶尚南道巡查を始め、警部補、警部、警視にまで上り詰めた者で、朝鮮独立運動家に対する拷問専門家として名を知られていた。「解放」以降は首都警察庁捜査課長などを歴任するものの、「反民族行為特別調査委員会」によって逮捕される。しかし、李承晩政権下で直に釈放された。

³³ 「青年運動半世紀 (12) 西北青年會 [12] 濟州準解放區趙炳玉SOS」、『京郷新聞』(1987.01.28)。

³⁴ 「仁川署長降等判決로段落」、『京郷新聞』(1947.01.12)。

³⁵ 「한국전쟁중이적죄로사형... 최능진선생 65년만에무죄확정」、『京郷新聞』(2016.06.28)。2016年6月に最終無罪判決が下り、当時の死刑判決は政治的報復や政治的利用によることがわかった判決である。

³⁶ 「警務部操作局長崔能鎮氏遂罷免」、『東亞日報』(1946.12.05)。

異議を唱えることになる。しかし崔能鎭のこのような行動は、「反共」と「親日」が併存する「以南」において命取りとなり、李承晩政権が発足してから間もない1948年10月に「革命義勇軍事件」で「内乱陰謀罪」の名目で服役³⁷した。まもなく朝鮮戦争が勃発することで自然に刑務所を離れることにはなったが、翌年に「親日軍人」出身の金昌龍³⁸によって再び拘束され、崔能鎭は軍事裁判で「利敵行為」の罪名で死刑に処された。戦時中「即刻停戦及び南北統一」を「人民軍」に提案したことが「利敵行為」に値するためだとされる³⁹。つまり、「反共」を掲げる「以南」においては、実際のやりとりよりは「敵」との接触それ自体を問題視していたのである。

このように、「親日」経歴の者はお互いを庇うかのようであり、「独立運動家」出身などには排他的な動きがみられていた状況だった。「親日」警察がここまで蔓延していたことは、植民地時代に使われた「帰順」が登場する下地も十分整っていたと考えられる。ただ、ここで注目すべきは、常に「反共」には「親日」が寄り添っていたことであるが、一体、「反共」と「親日」の延命との間には如何なる関係があったのだろうか。

3. 「親日」と「米軍政」の利害関係

「親日」と「米軍政」との利害関係については、当時の米軍政の存在との関係のみる必要があるだろう。言うまでもなく、植民地時代において反共的であった「親日警察」にとって、反共的である米軍政に協力者として採用されることはまさに喜ばしいことであった。そして、「以南」へ進駐してきた米軍政にとってみれば、植民地時代において反共的であった「親日警察」も頼もしい存在であった。植民地時代の行政的業務経験がある「親日」出身を米軍政側が積極的に採用することは、周知の事実であった。こうした米軍と「親日派」双方の利害が一致したことで、「親日警察」は「以南」で生き延びることができたのである。これによって、植民地時代に「共産主義者」や「独立運動家」に弾圧を加えていたのと同じく、「解放」してからもこの「左翼」を弾圧する一環として、帝国主義日本によるイデオロギーの文脈で語られてきた「帰順」を使うようになったのである⁴⁰。こうして、「帰順」を筆頭に「反共」という隠れ蓑を纏うことで、所謂「反民族」的な者が「愛国者」に変身できたのである。

後程述べることになるが、「左」を制圧する必要があるとの考えを持つ李承晩政権も、「社会安定」の名分で「帰順」を用いるようになった⁴¹。当初、警察によって「社会治安」を目論んで「左翼」への掃討を焦点においた「帰順」は、李承晩等の上層部にまで広がり、専ら「左右イデオロギー」に適用される。つまり、米軍政と「以南」の上層部が「左翼」に「国内」を攪乱させる存在だと認識したことは、「帰順」を帝国主義日本のイデオロギーという鳥籠から解放した結果を招いたのである。

³⁷ 「政府破壊嫌疑」、『京郷新聞』（1948.10.05）。

³⁸ 金昌龍は、1941年に関東軍憲兵になり、1943年9月には満洲里の憲兵隊と憲兵隊分遣業務を担当したとされる。

³⁹ 「발굴한국현대사인물 56 최능진친일파속청주장한미군정경찰간부」、『한겨레』（1991.01.25）。

⁴⁰ 「國府側은敵殲滅企圖中共은國府經濟混亂期待」、『東亞日報』（1947.05.16）。

植民地時代に「共産主義者」に対して使っていたのと同様、中国共産党軍などの国府側への降伏を「帰順」と称していたことから、「以南」においては、政治的立場によって使い分けていたことが窺える。

⁴¹ 坪江汕二『南鮮の解放十年：李承晩独裁政権の実態』日刊労働通信社、1957、p.133。

IV. 「越南」ではない「国内移動」

1. 「政治的移動」ではない「越南」の場合

今日の「帰順」は南北間の「移動」に対してよく使われているものの、以上の例から分かるように、当初ではそのように使われていた形跡は殆ど見られない。では、当時の「以南」では「越南」を如何に認識していたのだろうか。

まず、所謂政治的意味合いが含まれていない「一般的な越南」の場合であるが、1945年10月から1947年12月の間に「以北」、満洲、中国大陸、日本等から約200万人の「越南」及び帰還があった⁴²。流入してきたこれら「同胞」を指す代表的な用語として「戦災同胞」・「罹災同胞」⁴³という言葉がある。第二次世界大戦が終わってから、海外から朝鮮半島（特に、「以南」）へ「帰還」する「同胞」に使われていたが、災害とりわけ戦争の災難を被った「同胞」として使われていた。（このように流入する「同胞」を米軍政では「負担」とさえ認識していた⁴⁴。）つまり、この「一般的な越南」の場合は、本論で述べてきたような「政治的意味」は付与されていなかったのに加え、その必要性もなかったのである。

2. 「政治的背景」が原因の「越南」の場合

その一方で、「政治的背景」による「越南」の場合はどうだったのか。これについては1946年に書かれた「私設情報調査機関設置案」である『K.D.R.K. (Keep. Dr. Ree. Korea)』⁴⁵の後身、『R.I.B.K.』⁴⁶という文書を例として挙げる。この『K.D.R.K.』や『R.I.B.K.』は李承晩の左翼監視体制を敷くことを趣旨としたものである。当時の「以南」は「左右」の対立等のような政治的乱立がみられる状況であったことから、「左右」イデオロギーに関する李承晩や上層部が持っていた考えをこの文書を通じて窺えることができ、更に「越南」に対しても如何なる認識をしていたのかがわかるだろう。

(1946.07.26付) R.I.B.K. 報告書NO. 06

「統一政府樹立に独裁政策が必要

三八以北黄海道朝鮮民主党で活躍して共産党弾圧に耐えられず、最近上京した呉徳源は三八以北情勢と左右合作に関して次のように述べた。現在三八以北では金日成は共産主義者の英雄的存在であり、金日成もまた朝鮮のスターリンを夢見て、独裁的政策を敢行している。」⁴⁷

(1946.09.14付) R.I.B.K. 報告書NO.16

「NO.41 人民証無所持者は間諜或いは民族反逆者

⁴² Bruce Cumings, 前掲書, p.60.

⁴³ 「饑寒의 戦災同胞에 따뜻한 救濟의 손」、『東亞日報』(1945.12.18)。

⁴⁴ 「食料減配原因越南人の激增으로」、『東亞日報』(1948.07.16)。

⁴⁵ 当機関の設置案が出された背景は、設置案の必要性の部分によると、表面上では乱立していた党派を監察するためだと述べている。だが、左翼陣営を敵や害虫扱いし、これらを制圧することに目的があることを記載していることから、「左右」の対立が根因である。「K.D.R.K.」は仮称だと記されている。

⁴⁶ 정병준 『우남이승만연구』 역사비평사, 2005, p.569.

著者は『K.D.R.K.』の後身であり、現地で「정보조사국(情報調査局)」と呼ばれていた事実に従い、『R.I.B.K.』は「Research Information Bureau of Korea」だと推測される、と述べている。

⁴⁷ 延世大學校現代韓國學研究所 『建國期文書 / 雲南李承晩文書編纂委員會編 : 2』 第14巻、中央日報社、

以北の悪毒政治に憤慨し、北朝鮮人民委員会某要職を捨てて以南に來た金某の話に依ると、北朝鮮では過般人民証發布令が実施された。所謂民族反逆者と認定した有産階級共産主義者に賛同しない有識階級地主等を除き、約八百万住民にみな人民証を發給した。しかし此法令実施後以北では人民証無所持者は三八以南から潜入したスパイだとして、平壤中央法廷で形式的人民裁判にかけられ銃殺をしており、民族反逆者であることで無条件で拘束されており、其数は数千名に達する金日成の現行政策は純然にソ連軍の指示に依るものであるが、人民の怨声は日増しに酷くなっており、金日成の存在は人民から完全に遊離されただけでなく、人民の仇になってしまったと言われる。以上。」⁴⁸

以上の二つの例の共通点は、「以北」から「以南」へ人々が移動して來た背景として「政治的原因」に焦点をあてていることである。これを通じて、当初の「以南」において「以北」からの政治的「亡命」の性格を帯びて來た者に如何なる認識がなされていたのかがわかる。しかし注目すべきは、「以北」で政治的迫害を受けて「以南」に來た者について、今日のような「帰順」を使つてはいなかったことである。つまり、「以南」へ來る「原因や背景」に対して政治的意味合いを付与してはいたものの、移動すること自体には政治的な意味合いがあまり与えられていなかったことである。ここから、「解放」直後に政治的な原因による「南北」の移動に「帰順」が使われていなかったと同時に、この「移動」は反共的イデオロギーに重点が置かれていたことがわかる。

では、何故、この時の南北間移動には政治的意味が持たれなかったのか。それは当時の南北朝鮮における首都に関連するのではなからうか。周知のように、当時の南北朝鮮の首都は三八線「以南」のソウルであった⁴⁹。これによると、「以北」と「以南」を二つの「国家」としてみる場合、結果的に首都を「共有」するということになってしまう。つまり、朝鮮半島に一つの「国家」しかないということを前提としない限り、考え難いものである。そのため、「上京」という言葉で示されているように、当時南朝鮮の上層部は「以北」から「以南」へ移動して來た者について「地方」から「都」へ來るという「国内」移動の観点をを用いてみたと考えられる。実際、「上京」という言葉は全朝鮮が一つの「国家」だという意識が前提とされて使われていたものである。例えば、「以北」の平壤に本部をおいていた「独立同盟」副主席の韓斌の言葉をみるとそれがわかる。

「…しかし、我が同盟は未だ本部が平壤に在り、今回私の上京は一定の指示の下で一定の事業進行の責任をもって來ただけなので、皆様が期待するような重大な政治的問題に対しては独自の活動の権限が制約されていることをご了承頂きたい。」⁵⁰

このような「一つの国家」を考えている状況ではあったものの、「帰国」してからの李承晩には既に「以南」における「単独政府(単政)」の成立が必要であるとの構想が存在していた⁵¹。だが、当時の南朝鮮においてそのような主張は時期尚早であり、朝鮮における統一臨時政府が必要であ

1998、p.205。

⁴⁸ 延世大學校現代韓國學研究所、前掲書、p.406。

⁴⁹ 北朝鮮の初代憲法「人民民主主義憲法」第103条では、朝鮮民主主義人民共和国の首部は「서울(ソウル)」とされていた。後に「社会主義憲法」第166条では首部が平壤に変わるが、当初の「以南」はもちろんのことだが、「以北」における首都も「ソウル」だと認識したのである。

⁵⁰ 「統一の當面の努力」、『東亞日報』(1946.01.30)。

⁵¹ 李承晩「KOREAN REPRESENTATIVE DEMOCRATIC COUNCIL OF SOUTH KOREA」『이승만관계서한자료집1(1944-1948)(대한민국사자료집)』국사편찬위원회、한국사데이터베이스(http://db.history.go.kr/id/le_001_0820)。

るとの意見も多かった⁵²。そのため、すぐに「単政」が実現することはなかった。当初の「以南」において、南北を分離することは考えられなかったため、「単政」に関する反発も強かった。分断の状況による「単政」の成立は、ある意味でタブー視されていた言説であるとも言えるだろう。これに併せて、指導者たちは「以北」で政治的迫害を受けて「以南」へ来た者が存在していることを認識してはいたものの、「以南への移動」や「上京」という表現からも窺えるように、単なる地理的移動として見ていたのであり、移動そのものに政治的価値をおいてはなかったのである。

以上の事例を纏めると、朝鮮戦争や「帰順者」政策の開始以前からも政治的背景による移動に焦点をあてており、政治的対立に「帰順」という用語が用いられる下地が整いつつあったのである。だが、当初の「帰順」には「南北」の地理的移動という意味合いは殆どなかった。その上、事実上「亡命」の性格を帯びる「以南」への「移動」に対しても、その「移動」が「政治」的原因によるものであるとしても、「移動」そのものに「政治的意味」は与えられなかったのである。

ところで、当初の「帰順」は何故、反共産主義のイデオロギー的移動に使われたのだろうか。その原因として「左右合作」の失敗と李承晩の台頭があったのではないかと考えられる。これに関しては、次節で検討する。

V. 「左右」の分裂と「帰順」

1. 「左右合作」の失敗と「帰順」の台頭

朝鮮半島の「解放」直後から「民族国家」建設の動きは現れていた。その中で、呂運亨を中心にした「朝鮮建国準備委員会（建準）」が1945年8月に成立したことはその代表的な例として挙げられる。「建準」は「親日派」を除く全ての「民族」構成員を念頭に置いた組織だが、その「建準」が翌月に「朝鮮人民共和国（人共）」を宣布したことは、最初の「民族国家」への試みだといえる。その際、「民族」対「反民族」を中心においてはいたが、「建準」の綱領から「左」や「右」というようなニュアンスは全くなかった。全ての「民族」構成員を含める⁵³という意味からすると、「建準」の動きはある意味、「解放」後における最初の「左右合作」である。だが、「以南」に米軍が進駐するとの情報が流れると、「人共」宣言の直前の「建準」において「左右」は既に不協和音を起こしていた⁵⁴のである。その上、上陸直後の1945年9月に宣布された「マッカーサー布告第1号」によって、北緯38度線「以南」における「政府」は米軍政以外に認められないという米軍による「政府」が公表されることで、事実上「国家」としての「人共」は挫折することになる。米軍進駐から間もない1945年10月に李承晩は「帰国」したが、この時期に「以南」において「左右」の勢力争いの兆しが現れたのである。例えば、同年12月に朝鮮半島における「臨時政府」成立を主眼においた「信託統治」を議論するための「モスクワ3国外相会議」が行われたが、この会議以降「左右」に分かれ「信託統治賛成」の「左」と「信託統治反対」の「右」に分かれるようになったのが挙げられる。

⁵² 「南朝鮮單獨政府樹立説과一般의見解」、『京郷新聞』（1947.01.30）。

⁵³ 「건준, 선언강령발포」, <매일신보> 1945년 09월 03일, 『자료대한민국사』 제1권, 국사편찬위원회, 한국사데이터베이스. (http://db.history.go.kr/id/dh_001_1945_09_02_0010)

⁵⁴ 한규환 「해방정국의 좌우합작과 민족통일전선」 『마크스21』 8호, 마르크스21, 2010, p.217.

このような「左右」対立がみられる一方で、表面上「民族」を標榜していた李承晩は、米・ソを筆頭とするあらゆる陣営も賛成の意見を示している「左右合作」に反対してはいなかった。だが、後程説明するように、李承晩にとって「左」は相容れない存在であったため、彼が「左右合作」にどこまで賛成していたのかは実に疑問である。そして「信託統治」に関して反対⁵⁵であった李承晩は「信託統治」を提案・支持した米国（米軍政）との関係も必ずしも円滑ではなかった⁵⁶。実は、米軍政は李承晩等の「極右」を適切に統制出来ない場合、「米・ソ共同委員会（米・ソ共委）」での交渉が滞ると見込み⁵⁷、最初から李承晩を好意的に「見ていなかった」とも言われる。つまり当初の李承晩はそれほどの影響力が「なかった」と言える。

しかし、国際情勢、とりわけ米国における情勢の変化は、朝鮮半島情勢にも影響を及ぼすことになった。つまり、1946年に米下院諜報委員会において「共産主義」に対する恐怖心が示されたことを始め、「マーシャル・プラン」による防共ライン設定など、米国内における「反共」世論の台頭である。これは国際的な冷戦の「誕生」に繋がり、朝鮮半島の「臨時政府」問題を議論する「米・ソ共委」にも影響を及ぼすことになった。そして、以前から度重なる交渉の不調に加え「米・ソ共委」によって発足した「左右合作委員会」は解体することになり、「左右合作」の失敗に決定打を与える⁵⁸ことになったのである。つまり、この時期から米軍政が「極右」を全面に強調することにデメリットがなくなったのである。ここで、冷戦醸成の雰囲気に乗る形で、米軍政は反共的人物の李承晩を全面的に支持するようになった。結果的にこの支持は、李承晩が主張してきた「単政」が受け入れられることになり⁵⁹、「単政」の前触れとも言える「以南」だけの「5・10総選挙」は国連監視下で実施されるまでに至ったのである。事実上、この選挙は李承晩政権成立の嚆矢になったのである。

結局、冷戦体制の醸成が「左右合作」の破局をもたらし、冷戦体制の登場に伴う米軍政の李承晩支持は、李承晩の政治的独占化をもたらすことになった。そこで、李承晩に「反抗」する者は全て「敵」として看做され、徹底的に弾圧されたのである。しかし、弾圧を指示した張本人である李承晩及びその一派（K.D.R.K.の企案者である独立促成中央協議会青年部、柳山（柳汕の誤記）、余勲（徐勲の誤記）、崔峻點）が考えていた「敵」とは如何なる者なのか。漠然と冷戦体制だけが「敵」になった原因なのだろうか。「民族」統合を主張していた李承晩が最終的に「包摂」より「制圧」を選択した他の理由も考察しなければならないのである。

2. 李承晩にとっての「左」と「帰順」

「解放」直後から、統一された「民族国家」の樹立は朝鮮半島における共通理念であったため、「左右」の対立が激しかったとしても、李承晩が主張する「単政」はスムーズに進まなかった。特に、「単政」の前哨戦とも言える1948年5月の「5・10総選挙」実施に対して、「右」とされていた「民族」陣営からの反対意見も少なくなかった⁶⁰。そのため、この選挙の実施は「左右」と「南北」の分裂はもちろんのこと、「右」における分裂にも拍車を掛けることになった。この時期を境に「左」陣営の活動が活発化されたが、その中でも1948年4月から発生した「4・3事件」は代表的

⁵⁵ 「信託制와 우리의決心李博士의放送要旨」、『東亞日報』（1945.12.28）。

⁵⁶ 「조선託治準備미국국무장관대리언명」、『朝鮮日報』（1946.01.18）。

⁵⁷ 한규한 「해방정국의좌우합작과민족통일전선」 『마르크스21』 8호, 마르크스21, 2010, p.234.

⁵⁸ 「合作委員會解體」、『京郷新聞』（1947.12.16）。

⁵⁹ 송진호 『송진호전집 1: 민족통일을위하여·1』 한길사, 2002, p.245.

⁶⁰ 「金九氏金博士見解는理解不能」、『京郷新聞』（1948.01.30）。

な出来事であると言える。以前から「左右」の対立は「社会治安」の問題とされ、主に警察⁶¹が「左」の取り締まりを担当していた。注目すべきはこの「4・3事件」において、その鎮圧にあたったのは「警察」と事実上の軍隊の「警備隊」等であった⁶²ことである。本来「民族」や「国民」の構成員である筈の「左」陣営を「ゲリラ」としても扱うことにしたのだが、そもそも当時の「左」とは何だったのだろうか。とりわけ、李承晩の存在感が高まるに連れて「左」の掃討が激しくなり、「左」の「敵」化には李承晩の「左」に対する見方が作用しているに違いない。

「左」を「敵」と看做していた李承晩は如何なる意識を持っていたのか。それを検討する前に、まず李承晩とその一派において政治的ライバルは全て「敵」に値し、警戒すべきであると看做されていたことをまず知る必要がある。例えば、前述した『K.D.R.K.』の「設置案」における「一.情報調査機関設置의 (の) 必要」という部分には次のような言葉が記されていた。

「前条の必要に依って、博士（李承晩）の全ての政策決定に必要な材料収集・世論調査等に従事して、必要によっては敵陣営の攪乱と民族陣営内の反動分子たちの制圧に従事することを以って目的とする。」⁶³

ここで「敵陣営」・「民族陣営」が取り上げられているが、まず前者の「敵陣営」をみよう。これについても「設置案」の「一.情報調査機関設置の必要」という部分で説明されている。以下にも示している通り、この「敵陣営」とは明らかに「左翼陣営」及び「共産主義者」を意味していることがわかる。

「…我々の敵、民族の害虫である左翼陣営の衰退は…我が民族の敵、共産分子はもはや彼らが最も特技と考える地下潜行運動を展開するだけではなく、我が民族陣営内部攪乱を図り、右翼内（特に、獨立促成国民党、韓国獨立党、新韓民族党、或いは軍政□（不明）内等の方面）に潜行してきて情報収集や謀略宣伝、離間等を事にすることに対して寧日のない状態であり、敵のこのような行動は最も系統的に効果的に進行されているため、単純な反動的行為として簡単に看過できないので御座います。」⁶⁴

つまり、李承晩とその一派における「左」は「共産主義」と同じものである。例えば、李承晩の著書『一民主義概述』からもわかるが、李承晩はもともと「共産主義」に対して肯定的な印象を持っていなかった。

「それ故に、ソ連共産主義というものを名前だけを掲げて、人を騙し、良く暮らしていくとする欲を利用して共産黨員を作ろうとし、自分の国、自分の親戚を捨て、世界各国を共産化して、全ての人々をこの宣伝に陥れようとするものである。」⁶⁵

また、李承晩は、1945年10月にソウル中央放送局で「공산당에 대한 태도（共産党に対する態度）」と題する放送の中では、共産主義が「煽動・激動」的でもあることを述べていた⁶⁶。そして、

⁶¹ 「三一節은安心하라張總監,記者團에言明」、『東亞日報』（1947.02.25）。

⁶² 「梅改한道民增加反動分子는掃蕩中」、『東亞日報』（1948.05.06）。

⁶³ 延世大學校現代韓國學研究所、前掲書、p.72。

⁶⁴ 延世大學校現代韓國學研究所、前掲書、p.66。

⁶⁵ 이승만 『一民主義概述』一民主義普及會, 1949, pp.14-15。

⁶⁶ 「이승만, '공산당에 대한 태도' 방송」, <매일신보> 1945년 10월 26일, 『자료대한민국사』 제1권, 국사

1945年12月には「공산당에 대한 나의 입장 (共産党に対する私の立場)」と題する放送で「共産党」の「破壊主義」を望まないとする放送を流すなど、「共産主義」に関する否定的観念を表明しつつあった⁶⁷。この「共産党に対する私の立場」では共産党に対して命懸けで闘うべきであることも主張している。ただ、ここでは敵意だけではなく、「共産主義」に対して懐柔や寛容を施し「民族」へ「帰って」来させる必要性もあると述べている⁶⁸。それは「共産分子」を「民族」構成員として「包摂・包容」の対象として認識していたというよりはむしろ、「民族」陣営が「正義」であること、それに「帰らせる」ことで「正義」が実現できるという、大義名分実現における手段としてみていたのである。換言すれば、李承晩が属している「民族」陣営に「帰る」ことを拒む「共産党」は「反民族的」な「敵」で、且つ「不正義」なものとしたのである。究極的に、李承晩の「民族的」カテゴリーに「共産主義」の存在はあり得ず、妥協・協力より吸収・闘争の相手であり、自らが属している「民族陣営」こそ「正義」であるとの考えを披瀝するための比較材料に他ならなかったのである。注目すべきは、李承晩のこのような考えが、後に登場する「帰順」と同じ意味合いを帯びていることである。つまり「正義」である「民族」に「共産分子」が「帰って」くるべきであるとの考えは正に「帰順」そのものに他ならない。後の「帰順」とされている対象は「左」であるが、前述の文書の中で「左」は「敵」であり、「共産主義」であることを既に明示されていたため、分断直後から李承晩の思想の中に「帰順」という考え方があったことがわかる。ただ、この時点では「帰順」という単語自体は登場していなかったのである。その理由は「解放」初期における李承晩にとって、「反共」は必ずしも至上課題ではなかったことである。1945年11月の「共産黨에 대한 나의 觀念 (共産党に対する私の觀念)」と題する放送では共産主義者を「愛国者」と称賛さしている⁶⁹。しかし翌年の1月に、共産党等の「左」が「信託統治賛成」に態度を変えたことに対して李承晩は「亡国陰謀」と非難⁷⁰しており、数日後にはまた「売国奴」だと攻撃するようになった⁷¹ことからわかるように、李承晩は基本的に「共産主義」に否定的であるが、政治的状況によって「共産主義者」に対する態度を変えていたにしても、彼における「反共」は政治的「信条」であり、またその時々政治的「名分」で使い分けられていたことがわかる。

3. 冷戦体制の兆しと「帰順」の成立

そして、李承晩一派によってこの「左」及び「共産主義」という「敵」が「民族陣営の反動分子」と共に挙げられていたことにも注目すべきである。つまり「左」や「共産主義」以外、「民族陣営」の一部に対しても「敵」としていたことである。もちろん、この「反動分子」とは前述の「…単純な反動的行為…」という文言からわかるように、結局は「共産分子」を指している。そして、その「反動分子」が「右翼陣営」に混ざっているとのことであろう。代表的な「民族」陣営の人物である金九も「以北」の「共産勢力」に対して肯定的にみていなかったにもかかわらず⁷²、李承晩は自らが属している「民族」陣営に対しても完全に信頼していたわけではなかった。自

편찬위원회, 한국사데이터베이스. (http://db.history.go.kr/id/dh_001_1945_10_21_0010)

⁶⁷ 「이승만, '공산당에 대한 나의 입장' 방송」, 《서울신문》 1945년 12월 21일, 『자료대한민국사』 제1권, 국사편찬위원회, 한국사데이터베이스. (http://db.history.go.kr/id/dh_001_1945_12_17_0070)

⁶⁸ 雲南實錄編纂會『雲南實錄：一九四五—一九四八』悅話堂、1976、p.124。

⁶⁹ 「骨肉相爭은 避하라 李博士廿一日放送要旨」, 『自由新聞』 (1945.11.23)。

⁷⁰ 「信託支持은 亡國陰謀」, 『東亞日報』 (1946.01.08)。

⁷¹ 「李承晩, 共産主義者를 賣國奴로 규정코 결별선언」, 『대한민국사연표』, 국사편찬위원회, 한국사데이터베이스. (http://db.history.go.kr/id/tcct_1946_01_14_0020)。

⁷² 「南朝鮮의 武裝化가 必要」, 『京郷新聞』 (1947.09.29)。

らが「民族」を標榜し副総裁に金九を交えた「民族統一総本部」⁷³を立ち上げるなど、李承晩は「民族」陣営に属する者であったが、その彼が「右」とする他の「民族」陣営に対しても「敵」と同等に警戒の対象としていたことは、李承晩のグループ以外は全て「敵」であるとの意識をされていたことに他ならない。そのため、「右」であり「民族」陣営のリーダーとされた金九が安斗熙に暗殺された背後に李承晩がいた可能性が高い⁷⁴とも言われる。ここからも全ての政治的ライバルを除去すべきであるという意識は、李承晩が台頭する以前から既にあったと考えられる。つまり、李承晩にとって「共産主義者」等の「左」だけではなく、「民族」陣営を含む、自分の路線と異なる全ての陣営はみな「政治的ライバル」であり、「敵」なのである。

更に『K.D.R.K.』の「三.本調査機関의 (의)職務」では、米軍政の統治終了後の自分たちによる執権が仄めかされており、その中でも⑤項をみるとそれがわかる。

「①一般世論調査、②左翼の動向・謀略調査、③右翼の動向・反動行為調査、④知名人士の往来調査、⑤軍政庁（将来は我が政府）の施政結果調査、⑥官公吏の悪質行為調査、⑦民族反逆者、親日派、謀利輩等の悪質行為調査、⑧三・八「以北」の情報収集、⑨其他全ての政策決定に必要な材料収集と実情調査、⑩必要によっては反間苦肉之計或いは特殊宣伝にも従事する」⁷⁵

38度線「以南」を統治していた米軍政を将来の「我が政府」としていたことからすると、決して「我が政府」は「南北朝鮮」の「民族国家」の政府ではないことがわかる。その上、「我が民族の敵」等の表現で、全ての「敵」を警戒・除外させることを当報告書に記していることに併せ、次に出てくる「四.本機関의 (의)特殊性斗 (と)組織方針」の①項目をみると更にこの「我」を示しているのは、李承晩一派であることがわかる。

「①本機関の存在と活躍状況が一般社会に表現され、敵が探知するところがあるなら、最大の悪影響を有する故に、本機関の関係職員は博士（李承晩）に対する宗教的信仰を持つ献身的な愛国者として所定の人物テストに合格した知識階級青年で構成される。」⁷⁶

このように、「K.D.R.K.」の立ち上げが李承晩のためだということがわかる。そのため、ここで示されている「我が政府」の「我」は、李承晩一派を念頭に置いていることがわかる。更に、「以南」だけの臨時政府の必要性を披瀝したいいわゆる「井邑発言」⁷⁷と、それ以降の「以南」における「単政」の主張からもわかるように、「民族国家」を考えていたと言いはし難い。特に、「単政」を披瀝するにあたって中心概念として「反共」が取り上げられたことは、「民族」が中心概念から薄れていたとの反証である。李承晩は『一民主義概述』を通じて以前から「民族」や「国家」は一つとして纏まっていくべきだという一種の「ファシスト的」な性格も示していた⁷⁸。これらの状況を総合してみると、李承晩は自分とその追従者以外の者による政権運営への関与を全く考えていなかったことがわかる。

⁷³ 当本部は、李承晩と金九が共に立ち上げた「独立促成中央協議会」によって成立したため、人事の構成もこのようになったのであろう。しかし、底意はさておき、表面的に「民族」を標榜してはいたのが、結局のところ、この構成員全てが李承晩の「陣営」になることはなかったのである。

⁷⁴ “백범암살범행 6일 전 이승만 대통령 이 격려” 안두희씨자백, 『한겨레』(1992.09.25)。

⁷⁵ 延世大學校現代韓國學研究所、前掲書、p.73。なお、「反間苦肉之計」とは「スパイ活動」を指す。

⁷⁶ 延世大學校現代韓國學研究所、前掲書、p.75。

⁷⁷ 「代表的民族統一機關을, 李承晩博士井邑서重大講演」、『自由新聞』(1946.06.05)。

⁷⁸ 서중석 「이승만정부초기의 일민주의」 『震檀學報』 83, 震檀學會, 1997, p.157。

以上を纏めると、この時期の李承晩は自分との政治的路線が異なる「政治的ライバル」を全て「敵」としたことがわかる。そのため、「共産主義」の別名である「左」が「敵」とされたのは当然のことである。そして間もなく、この「左」は「共産主義」以外の「政治的ライバル」や「反対者」にも当て嵌まるようになったのである。

このような李承晩の考えに基づくと、「左右」合作に対する見込みの不透明性に加え米軍政の李承晩支持の旋回によって、「民族の敵」である「左」の掃討は当然のことであろう。それに加えて、従来「共産主義」として認識してきた「左」に対しては「国家保安法」が成立するにつれて厳しく弾圧される対象となった⁷⁹。これは、李承晩政権による「左」の弾圧であり、そこで警察が「帰順」を促すようになったのである⁸⁰。言うなれば、「左」に対する懐柔などの弾圧は、事実上の「帰順」という政治的用語が台頭した始発点である。そして、幾度の「ゲリラ」や「叛乱軍」などの掃討に「帰順」がますます用いられるようになったのはその反証である⁸¹。

このように誕生した「帰順」は、朝鮮半島の分断以降、自分中心の政権樹立を念頭においていた李承晩にますます偏ってきた米軍政の産物でもある。つまり、当初「極右」と看做されていた李承晩に対して必ずしも「好意」的ではなかった米軍政⁸²は、国際的に冷戦の雰囲気が増える中、米・ソ共委が決裂し、その決裂に伴う朝鮮半島での「左右」合作の見込みが不透明になったため、李承晩支持に旋回したのである。そして、米軍政からお墨付きを得た李承晩は「共産主義者」、「敵」と看做していた「左」を更に弾圧し、後にその「敵」の掃討に「降伏」を促す意味で「帰順」の語を使うようになったのである。

VI. 終わりに

本文では、今日の韓国で使われている「帰順」に焦点を当て、とりわけその始まりである「解放」時代を中心にその成立の過程を検証した。これを通じて従来、朝鮮戦争に伴って誕生した概念とされ、「以北」から「以南」への視点だけで説明されてきた「帰順」は、大きな構図としては米軍政と冷戦構造の兆しが現れた時期の李承晩政権の成立に伴って誕生した概念であることがわかった。

今にしてみると、李承晩の台頭にとって冷戦の台頭と「左右」合作の失敗は欠かせない要件であった。そして、その要件が満たされたときから、「帰順」という概念が登場することになったのである。冷戦の台頭による「左右」分裂は、米軍政を李承晩への支持に旋回させた要因であり、「左右」というイデオロギーに基づいて「帰順」という発想に繋がったのである。李承晩は、先述の『一民主義概説』や放送などで「反共」を唱えていたが、冷戦体制が構築される中で「反共」の旗を振ることで、「帰順」は他の陣営の皆に対して「左」というレッテルを貼ることになった。それを李承晩一派においては、吸収、打倒、粛清すべき「敵」と看做したが、如何に李承晩の共産主義に関する考え方に基づくものなのかがわかる。「国家」の形はさておき、くり返し「単政」を主張するなど、李承晩は「執権」に強く拘っていたと見られるだろう。しかし、「単政」が現実味を帯びるようになった際、それに対する反発として「4・3事件」が勃発した。李承晩側は「左」や「共産主義勢力」を含むあらゆる反抗者を「敵」として看做し、その一掃を目指した。ここで「帰

⁷⁹ 坪江汕二、前掲書、p.134。

⁸⁰ 「濟州島에 武裝한 暴徒 『게릴라戰』을 展開 警察은 交通을 遮斷코 萬全의 布陣」、『東亞日報』(1948.04.17)。

⁸¹ 「叛亂軍에 告함 國防長官이 投降嚴命」、『東亞日報』(1948.10.24)。

⁸² 「南北의 對話 < 72 > 『美蘇共委』와 『左右合作』 (6) 左右合作에 나선 金奎植」、『東亞日報』(1972.04.06)。

順」が誕生したのである。ここでの「帰順者」は「敵」としていた「反民族」の「左」ともされたが、最も敵視したのは「共産主義者」であった。その理由は「共産主義者」という名目で、自分の政治的「反対者」を肅清することを正当化できると考えていたのである。実際、南朝鮮労働党を中心に「単政」反対を旗印に蜂起し、武力で弾圧された「4・3事件」の犠牲者の多くは一般民間人であった⁸³。このことからわかるように、李承晩に「左」とされたのは事実上政治的「反対者」であった。これらからすると、「帰順」は李承晩の「共産主義」に対する観念の延長線上にあるに他ならず、「帰順」の使われ方と李承晩の考えが相似しているのもそのためである。

ただ、このような背景以外に用語自体が登場したのは、根本的に「帰順工作」の経験がある「親日警察」等の「親日派」が「解放」された朝鮮半島での、「存在の正当性」や延命の手段のためであることも忘れてはいけない。反共の一環として「左」の弾圧を考えていた李承晩が台頭してきたことに乗じた産物であることを、ここで繰り返し確認しておくべきである。まず、事実上李承晩政権を誕生させた米軍は本質的に「反共」であったが、その米軍に仕えることは「親日派」の正当性を主張できるお墨付きに他ならなかった。その上、後の李承晩政権下において「反民族行為特別調査委員会」の解体からも窺えるが⁸⁴、李承晩においては「反日」より「反共」が重要な概念であった。つまり、「親日派」においては以前の「敵」であったものの、米軍及び李承晩との間に「反共」という共通項が見出されたことは、「反共」を用いられれば「親日派」の延命が図れたことを意味する。その結果、植民地時代から「反共」の要素が含まれた「帰順」も李承晩政権下で生き残れたわけである。

そして、朝鮮半島における唯一の正当性を持つとし、「反共・反日」を国是に成立した「大韓民国政府」において、この「帰順」という言葉はそのまま受け継がれ、「左右イデオロギー」に加えて「南北イデオロギー」にも拡大して使われるようになったのである。このような過程を見ると、「支配正当性」を巡る混沌とした政治的な状況の中で台頭した「帰順」は、「以南」の体制が固まってからは「南北」という視点へと移るようになるが、これは次第に「帰順」が「以南」における正当性から全朝鮮半島における正当性の主張へと拡大されるようになった反証でもある。このような経緯と背景で誕生した「帰順」は冷戦体制の崩壊にもかかわらず、今日の韓国においてはなお、南北の軋轢の文脈で使われており、差別的な意味合いで使われている。このような用語である「帰順」が今日の脱北者認識、ひいては南北朝鮮の関係にも重い影を落としているといえよう。だが、これは果たしていかなる変遷による結果なのだろうか。「脱北者」の歴史的経緯に沿って検証する必要が課題として浮上してきたといえるだろう。

参考文献

<日本語文献>

金一勉 1982年『韓国の運命と原点：米軍政・李承晩・朝鮮戦争』東京：三一書房

木村幹 2003年『韓国における「権威主義的」体制の成立：李承晩政権の崩壊まで』京都：ミネルヴァ

⁸³ 「済州4・3事件真相糾明及犠牲者名誉回復委員会」。(www.jeju43.go.kr/sub/catalog.php?CatNo=27) 当事件は「単政」の反対だけによって勃発したわけではないとされる。しかし、この事件による犠牲者の推定値は、10歳以下の子供（5.8%、814名）、61歳以上の老人（6.1%、860名）、女性（21.3%、2,985名）とされており、無差別鎮圧がなされていた。

⁸⁴ 「特警隊解散事件波紋内閣退陣再要求」、『京郷新聞』（1949.06.08）。大韓民国政府から間もない1948年9月に「反民族行為特別調査委員会」が発足したが、翌年の6月の特警隊襲撃事件などで当委員会は無力化され、この時期から事実上「解散」になった。

書房

高峻石 1987年『現代朝・日關係史：解放朝鮮と日本』東京：社会評論社

D.W.コンデ著、岡倉古志郎監訳 1967年『解放朝鮮の歴史：アメリカは何をしたか—1』上巻東京：太平選書

———— 岡倉古志郎監訳 1967年『解放朝鮮の歴史：アメリカは何をしたか—1』下巻東京：太平選書。

「済民日報」四・三取材班著、文京洙・金重明訳 1994年『朝鮮解放から四・三前夜まで』東京：新幹社

坪江油二 1957年『南鮮の解放十年：李承晩独裁政權の実態』東京：日刊労働通信社。

ブルース・カミングス著、横田安司・小林知子訳 2003年『現代朝鮮の歴史：世界のなかの朝鮮』東京：明石書店

———— 鄭敬謨・林哲共訳 1990年『朝鮮戦争の起源：解放と南北分断体制の出現1945年—1947年』第一巻東京：影書房

関寛植 1967年『韓国政治史：李承晩政權の実態』京都：世界思想社

森山茂徳 1989年「米軍政下南朝鮮の政軍関係」『年報政治学（1989）』：75-96

<韓国・朝鮮語文献>

김선호. 1989. “해방 직후 조선민주당의 창당과 변화: 민족통일전선운동을 중심으로.” *역사와 현실*, 통권 61호.

김석준. 1996. *미군정 시대의 국가와 행정: 분단 국가의 형성과 행정 체제의 정비*. 서울: 이화여자대학교출판부.

김성보. 1992. “북한의 민족주의 세력과 민족통일전선운동; 조선민주당을 중심으로.” *역사비평*, 16.

김수연·최윤형. 2013. “‘대한민국은 우릴 받아줬지만, 한국인들은 탈북자를 받아준 적이 없어요’: 댓글에 나타난 남한사람들의 탈북자에 대한 인식과 공공PR의 과제.” *한국광고홍보학회 제 15-3호*.

김용철. 2009. “제주 4.3사건 초기 경비대와 무장대 협상 연구.” 석사논문, 제주대학교.

박찬식. 2004. “북한의 ‘제주 4.3사건’ 인식.” *한국근현대사연구*, 제30집.

서보혁. 2015. “분단체제와 인권문제: 북한인권 논의의 재설정.” *통일인문학*, 제61집.

서중석. 1997. “이승만 정부 초기의 일민주의.” *震檀學報*, 83.

송건호. 2002. *서재필과 이승만*. 서울: 도서출판 한길사.

延世大學校現代韓國學研究所. 1998. *建國期文書/雲南李承晩文書編纂委員會編*; 2, 제 14권. 서울: 中央日報社.

雲南實錄編纂會. 1976. *雲南實錄：一九四五—一九四八*. 서울: 悅話堂.

윤여상. 1995. “남한의 귀순동포에 대한 정책 연구.” *영남정치학회보*, 5.

이승만. 1949. *一民主義概述*. 서울: 一民主義普及會.

정용욱. 2003. *미군정 자료 연구*. 서울: 선인.

정병준. 2005. *우남 이승만 연구*. 서울: 역사비평사.

———— 2006. “미국 자료를 통해 본 백범 김구 암살의 배경과 미국의 평가.” *역사와 현실*, 통권 61호.

한규한. 2010. “해방정국의 좌우합작과 민족통일전선.” *마르크스* 21, 8호.

황의서. 1996. “해방 후 좌우합작운동과 미국의 대한정책: 합작운동의 결과적이 실패와 관련하여

여.” *한국정치학회보*, 30.

——— 1997. “해방 후 좌우합작운동에 대한 국내 정치세력의 입장 비교분석.” *한국정치학회보*, 31.

후지이 다케시. 2010. “해방 직후~정부 수립기의 민족주의와 과시즘: ‘민족사회주의’ 라는 문제.” *역사문제연구*, 통권 24호.

<英語文献>

Richard C. Allen. 1960. *KOREA'S SYNGMAN RHEE : An Unauthorized Portrait*, Tokyo : Charles E. Tuttle Company.

「奉」「本」「本」などと記された墨書土器に関する予備的考察

A Preliminary Study on the Earthenware
Written in “奉” “本” “本” with Ink in Ancient Japan有富 純也*
Junya Aritomi**Abstract**

This paper collects earthenware with ink inscription of “奉” and “本”, and analyses the characteristics of ruins from which the ink writing earthenware was excavated.

Earthenware with ink inscription of “本” is often excavated. According to Minami HIRAKAWA's research, this “本” is an abbreviation of “奉”. Putting these earthenware together and reviewing it, we would come to conclusions below. Firstly, these earthenware is excavated mainly in eastern Japan, but it is also found on a nationwide scale. Secondly, we can basically confirm that these earthenware was made in the late 8th century. And it was used in the Heijokyo Capital, then it spread to various areas. Thirdly, we can see the extensive influence of the earthenware as it has not only been excavated from remains of Kokuhu (provincial capital) and Kokubunji (provincial monastery), but also been found in the ruins of local government offices at township level and common villages.

On the other hand, as the same kind of abbreviation can also be seen on the ink writing earthenware that excavated of Silla, we assume that the ritual form of using these earthenware had been brought into Japan from Silla in the 8th century.

I. はじめに**

近年、古代日本の墨書土器に関する研究は目覚ましく発展している。個別には、各自治体から発行されている報告書などで詳細に検討されているものもあり、また、総体としては平川南氏（1998）をはじめとして、高島英之氏（2000）（2006）、三上喜孝氏（2013）などによる研究が積み重ねられている。土器に記された文字は多文字のものもあるが、ほとんどの場合は一文字ないし二文字で記されており、そこから歴史的事実を塗り替えるようなことは難しいものの、出土した地点の遺跡の性格を知るうえでは重要な資料となることがある。筆者もかつて、それまで読み切れていなかった墨書土器の文字を「大小穀」と読み、その出土地点が軍団である可

* 成蹊大学文学部、Faculty of Humanities, Seikei University

**本稿執筆にあたり、多くの方々からご協力を得た。特にご協力いただいたの方々のお名前を記し、感謝の意を表したい。

稲田奈津子 李炳鎬 天津朋美 小松玲菜 崔境真 三上喜孝 矢越葉子

能性を指摘したこともある（有富, 2011a）。

さて本稿では、墨書土器のなかで「奉」という文字に着目したい。平川南氏は、北海道大学構内のサクシュトコトニ川遺跡から、1982年に出土した土師器のへら書き文字を検討し、平川氏が検討するまで「夷」と解説されていたものを、先行研究（佐伯, 1986）（小口, 1993）や青森県青森市野木遺跡・千葉県佐倉市寺崎遺跡群向原遺跡・山形県寒河江市三条遺跡などの他遺跡から出土した墨書土器を精査することで、「奉」と解説すべきと論じた（平川, 1998）。

以上の平川氏の分析結果から、「奉」という文字が、「本」「夫」「本」など、様々な省略をされることが判明した¹。つまり、例えば「本」と読める土器の墨書が実は「奉」である可能性が極めて高いのである。後述するように、発掘調査によって「本」と報告されている土器は多数ある。「本」と読んだ場合に意味が取れないが、「奉」であれば、宗教的な奉斎に用いられる土器と考えることができ、「本」土器が出土した遺跡の性格が明らかになる可能性が高まると言えよう。

平川氏は国立歴史民俗博物館に勤務されていたという立場から、墨書土器のみならず、全国各地から出土した多くの出土文字資料を解説・認識・把握しており、そのため如上の分析が可能となったと言え、平川氏のような立場でなければできない貴重な業績であると評価することができる。しかし、平川氏の検討後、この省略された「本」土器の出土は多く確認されているものの、それらを総体的に検討したものは存在しない。

近年では明治大学古代学研究所において墨書土器を集成してデータベース化が行われており、それを利用すれば、平川氏の分析に匹敵するような総体的研究も可能かと思われる。そこで本稿はまず、平川氏の研究を継承しつつ、明治大学古代学研究所のデータベースを利用して、「奉」の略体字がどのように使用され、どの地域に広がっているかを確認する。その結果をもとに、古代日本列島における宗教文化の広がり方について論じられれば幸いである。

II. 「奉書土器」の分析

まずは具体的な分析から出発する。先述したように、「奉」などと記された土器は数多く出土しており、そのすべてを個人的に把握するのはほぼ不可能である。そこで、明治大学古代学研究所におけるデータベースを利用する。このデータベースは、いまだ完成しておらず、いくつかの道府県の集成は行われていない。また、例えば筆者がその集成を担当した静岡県に関しても、2010年3月以降に発表された発掘報告書を採用しておらず、最新の情報が得られていない場合もある（有富, 2011b）。しかし、すでに13万点以上の墨書土器（刻書土器、線刻土器なども含む）のデータが集成されており、また、北は岩手県、南は鹿児島県のデータが蓄積されているのだから、ある程度の傾向をつかむうえで利用することは可能であると考えられる。以下で示すデータが完璧なものでないということを認識したうえで、論を進めていくこととする。なお以下では、「奉」、あるいはその略字体が書かれているものを、「奉書土器」と略称する²。

「奉」「本」「本」「大十」と書かれた墨書土器を集成すると、以下のような特徴があることが知られる³。まずは地域と年代について簡単に整理したうえで、個別の遺跡についてもみていきたい。

¹ なお平川氏の論考発表後、佐伯有清氏（2003）は反論を試みている。また近年、三上喜孝氏（2016）も、「夫」という文字が『竜龕手鑑』の雑字部にみえることから、単純に「本」＝「奉」として良いものかと疑問を投げかけている。

² 本稿でも、墨書土器だけでなく、刻書土器なども含めている。

³ むろん、土器に文字を記した者が「奉」のつもりではなく、本来の「本」を書いた土器もあるだろう。その可能性を認識しつつも、にわかに区別することができないため、本来であれば公にすべき、「奉書

第一に、「奉書土器」出土遺跡を都道府県ごとにまとめた表1から知られるように、北海道から鹿児島県まで、「奉書土器」が存在しており、全国的に広がっていたことが知られる。ただし東日本、すなわち現在の関東地方や東北地方、特に千葉県に出土例が多いということに注意しておきたい。そもそも墨書土器自体、東日本に多いという傾向の考古遺物であり、一概に「奉書土器」が東日本、特に千葉県に多いと断定はできない。様々な可能性を考慮しつつ、注意深くデータを扱うこととしたい。

続いて、「奉書土器」が使用されていた時期をみてみよう。早い時期のものでは、やはり平城京を中心とした奈良県に遺物の出土がみられる。奈良県では土器ではないものの、7世紀後半のものと考えられるヘラ書き鞆羽口もある(奈文研, 1992: 99)。藤原宮期ののものであると考えられ、「本」と書かれたもののなかで、管見の限り最古のものであるが、鞆羽口であり、参考にとどめておくべきであろう。

翻って土器に限定し、8世紀代を中心とする時期の土器をみてみよう(表2)。奈良県のものでは、平城宮跡造酒司南辺の宮内道路で出土した須恵器の蓋、天井部外面に「本」と墨書されているものが出土しており、その年代は天平年間から天平宝字年間のものとしてされている(奈文研, 2003)。それ以外にも数点しかないが、奈良時代中期と思われるものもいくつか出土しているようである。

次に地方に目を向けると、天平年間以前と思しき「奉書土器」はみられないが、8世紀中期や奈良時代と編年されている土器は、埼玉県や千葉県など関東を中心にみられる。例えば埼玉県では、坂戸市塚の越遺跡で出土した須恵器の底部外面には墨書で「本」とあるが、SD1から出土したものは8世紀中ごろの土器だと推定されている(図1. 埼玉県埋蔵文化財調査事業団, 1991)。さらに千葉県では、鎌ヶ谷市双賀辺田No.1遺跡4号住居から出土した土師器の側部外面あるいは底部外面に「本」とあり、これも8世紀後半のものとして推定されている(図2. 鎌ヶ谷市教育委員会, 1988)。

平城宮跡出土の土器と塚の越遺跡あるいは双賀辺田No.1遺跡出土の土器は両者ともに8世紀中後期ごろのものとしてされている。もちろん、土器の編年は一年単位といった細かな年代まで探ることはできず、同じ8世紀中後期であろうとも、どちらが早くに使用されていたかを知ることは不可能である。しかし一般的に考えて、中央である平城宮から地方である東国に宗教儀礼のあり方が伝わり、そのため東国の人々は、土器に「本」と記したと考えるのが妥当であろう。

次に、この「奉書土器」が出土する遺跡の性格について、以下で考えたい。表1によれば様々な遺跡から出土しているが、千葉県を通覧してみると、一般集落の遺跡が多いようである。

その一方で、一般集落遺跡以外からも出土している。周防国府、武蔵国府、佐渡国府、志波城など国府あるいは城柵関連遺跡から数点出土しており、さらに、国分寺遺跡からも数点ながら出土している。信濃国分寺付近、上野国分寺付近、下野国分寺、武蔵国分寺などでみられる。

また、「奉書土器」が出土している遺跡のなかで、「奉」とそれ以外(「本」など)が入り混じっていることは基本的にないという点にも注目したい。ほぼ唯一の例外が、三条遺跡と三ツ寺Ⅱ遺跡である。そこで、この2つの遺跡の性格についてまとめておきたい。



図1



図2

土器」すべてを集成した詳細な表を掲載することを断念した。あらためて整理し、また、いかなる形式の表がよいのかを熟慮したうえで、別の媒体で公表したいと考えている。

表1 「奉書土器」出土の遺跡と都道府県(稿)

都道府県名	遺 跡 名		
北海道	サクシュコトニ川遺跡(1)	大川遺跡(1)	
青 森	野木遺跡(1)	野尻遺跡(2)	
岩 手	志波城跡(2)	小幅遺跡(1)	本宮熊堂B遺跡(2)
	野古A遺跡(1)	飯岡才川遺跡(3)	三ヶ尻荒巻横道上(1)
	細谷地遺跡(2)	向中野館遺跡(3)	乙部方八丁遺跡(1)
	上八木田I遺跡(1)	神様屋敷遺跡(1)	庫理遺跡(1)
	貝の淵I遺跡(1)	下谷地B遺跡(1)	本宿羽場遺跡(1)
	煤孫遺跡(1)	蒼前森遺跡(1)	境遺跡(1)
	河崎の柵擬定地(1)	大明神II遺跡(1)	海上I遺跡(1)
	広沖遺跡(2)	銭神平遺跡(1)	上の山VII遺跡(1)
	杉の堂遺跡(2)	南矢中遺跡(1)	伯濟寺遺跡(1)
	落合II遺跡(158)	金田館跡(1)	古館橋遺跡(2)
古館二日町新田遺跡(1)			
宮 城	南小泉遺跡(2)	桃生城遺跡(1)	市川橋遺跡(21)
	山王遺跡(4)	多賀城遺跡(2)	伊治城遺跡(1)
	堤根遺跡(1)	桜館遺跡(1)	赤鬼上遺跡(1)
秋 田	秋田城跡(5)	小谷地遺跡(1)	西野遺跡(1)
山 形	向河原遺跡(1)	梅野木前1遺跡(2)	北向遺跡(1)
	馳上遺跡(2)	興屋川原遺跡(2)	山田遺跡(2)
	矢馳A遺跡(1)	西谷地遺跡(1)	生石2遺跡(6)
	三条遺跡(39)	富山2遺跡(1)	高瀬山遺跡(1期)(2)
	高瀬山遺跡(HO地区)(2)	加藤屋敷遺跡(2)	植木場一遺跡(1)
	北目長田遺跡(1)	浮橋遺跡(4)	大坪遺跡(2)
上高田遺跡(3)			
福 島	勝口・前畑遺跡(2)	仙台内前遺跡(1)	台畑遺跡(2)
	上吉田遺跡(2)	広網遺跡(1)	咲田遺跡(1)
	大根畑遺跡(1)	東丸山遺跡(1)	荒田目糸里遺跡(1)
	荒田目糸里遺構(1)	長者屋敷遺跡(1)	林の前遺跡(1)
	泉平館遺跡(11)	広畑遺跡(1)	古屋敷遺跡(1)
	滝原前山C遺跡(1)	小又遺跡(1)	松並平遺跡(1)
	下悪戸遺跡(2)	達中久保遺跡(1)	柳作A遺跡(1)
赤粉遺跡(2)			
茨 城	梶内遺跡(2)	鹿の子A遺跡(1)	餓鬼塚遺跡(1)
	鹿の子C遺跡(1)	寺崎台地遺跡(1)	三本松遺跡(1)
	源台遺跡(1)	中原遺跡3(5)	中原遺跡2(1)
	武田石高遺跡(1)	武田西端遺跡(7)	栗林遺跡(1)
	厨台7・8遺跡(1)	鎌田遺跡(1)	大戸下郷遺跡2(1)
	根本遺跡(1)	北田遺跡(1)	
栃 木	北の前遺跡(1)	上神主・茂原遺跡(1)	クジラ山西遺跡(1)
	館之前遺跡(2)	八幡根東遺跡(1)	寺野東遺跡(2)
	金山遺跡(4)	鶴田A遺跡(10)	滝田本郷遺跡(1)
	新開遺跡(1)	下野国分寺跡(2)	多功南原遺跡(3)
	免の内台遺跡(1)	東林南遺跡(1)	
群 馬	二之宮谷地遺跡(1)	熊野堂遺跡(1)	上野国分僧寺・尼寺中間地域(1)
	三ツ寺II遺跡(32)	石橋地蔵久保遺跡(1)	東今泉鹿島遺跡(2)
	中江田原遺跡(1)	空沢遺跡(1)	八木原沖田III遺跡(1)
	白井二位屋遺跡(1)	松井田工業団地遺跡(1)	五料山岸遺跡(1)
	黒熊栗崎遺跡(1)	多比良追部野遺跡(1)	楡木II遺跡(1)
埼 玉	櫛谷遺跡(1)	諏訪木遺跡(3)	飯塚北遺跡(6)
	前中西遺跡(1)	今井遺跡(1)	将監塚遺跡(2)
	西浦遺跡(1)	森坂北遺跡(1)	塚の越遺跡(1)
	一天狗遺跡(1)	東久保南遺跡(1)	皂樹原遺跡(1)
東 京	武蔵国府(3)	武蔵国府関連遺跡(7)	清水が丘遺跡(1)
	落川遺跡(1)	武蔵国分寺跡(2)	仮屋上遺跡(1)
	下宿内山遺跡(5)	上賀多遺跡(1)	
千 葉	有吉遺跡(1)	鷲谷津遺跡(1)	小金沢古墳群(1)
	稲荷台遺跡(3)	本郷台遺跡(1)	印内遺跡(1)
	下総国分遺跡(1)	国府台遺跡(1)	村上込の内遺跡(1)
	権現後遺跡(1)	白幡前遺跡(1)	島田込ノ内遺跡(4)
	上谷遺跡(1)	町畑遺跡 F地点(3)	町畑遺跡 G地点(1)
	双賀辺田No1遺跡(7)	大堀込遺跡(1)	大宮戸大新田遺跡(1)
	新山I(LOC1)遺跡(1)	外小代(LOC40)遺跡(8)	囲護台遺跡(3)
	大袋腰巻遺跡(2)	馬場扇作遺跡(1)	唐塚遺跡(1)
	南囲護台遺跡(1)	江原台遺跡(4)	寺崎遺跡群 向原遺跡(86)
	寺崎遺跡群 一本松遺跡(1)	大崎台遺跡(2)	樺作遺跡(1)
	高岡大山遺跡(4)	南広遺跡(1)	城次郎丸遺跡(1)

	馬橋鷺尾余遺跡(1) 油作第2遺跡(4) 鳴神山遺跡 I 地点(1) 西根遺跡(2) 中内原遺跡(4) 飯塚遺跡群 柳台遺跡(1) 滝東台遺跡(1) 南麦台遺跡(1) 大綱山田台遺跡群 No.4B地点(南前野遺跡・道門坊西遺跡)(1) 大綱山田台遺跡群 No.6地点(一本松遺跡)(2) 大綱山田台遺跡群 No.8地点(升形遺跡)(2) 大綱山田台遺跡群 No.9地点(猪ヶ崎遺跡)(18) 大綱山田台遺跡群 No.10地点(小西平台遺跡)(2) 大綱山田台遺跡群 No.11地点(宮山遺跡)(1) 庄作遺跡(7) 神山谷遺跡(1) 上大城遺跡(2) 下総国分寺跡(1) 大宮越遺跡(1) 押畑広台遺跡(1) 谷津貝塚(4) 小屋ノ内遺跡(3) 館ノ山遺跡(1) 清戸遺跡(1) 中島遺跡(2)	長勝寺脇館跡(3) 船尾白幡遺跡(3) 鳴神山遺跡 II 地点(1) 吉原三王遺跡(1) 林遺跡(1) 平木遺跡(1) 天王遺跡(1) 大綱山田台遺跡群(1) 谷窪・上梁遺跡(1) 夏台遺跡(1) 大森第1遺跡(1) 国分遺跡(1) 北下遺跡(1) 船形手黒遺跡(1) 上総国分僧寺跡(3) 南作遺跡(1) 角田台遺跡(1) 本佐倉北大堀遺跡(1)	塚越遺跡(1) 駒形北遺跡(1) 鳴神山遺跡 III 地点(1) 南借当遺跡(2) 多古台遺跡群(1) 川代遺跡(1) 鷺山入遺跡(1) 小池元高田遺跡(1) 文脇遺跡(1) 中野台遺跡(1) 須和田遺跡(1) 東中山台遺跡群(3) 水神台 I 遺跡 第3地点(1) 荒久遺跡(2) 稻荷塚遺跡(2) 南西ヶ作遺跡(2) 芝崎遺跡(1)
新潟	石動遺跡(2) 野中土手付遺跡(1) 下国府遺跡(3) 山口台遺跡群 上台遺跡(1) 構之内遺跡 A地区(3) 大庭築山遺跡(1)	小丸山遺跡(1) 三十刈・堂の下遺跡(1) 中倉遺跡(1) (四之宮)天神前遺跡(1) 構之内遺跡(1) 東大竹遺跡群(1)	の場遺跡(2) 発久遺跡(1) 枯木A遺跡(1) 梶谷原A遺跡(2) 真田・北金目遺跡群(1) 海老名本郷遺跡(1)
富山	任海宮田遺跡(1)		
石川	三浦遺跡(2) 横江荘遺跡(1) 加茂遺跡(2) 金石本町遺跡(2) 今町A遺跡(1) 戸水大西遺跡(4)	三浦遺跡(三浦・幸明遺跡)(2) 木津遺跡(1) 春木ハチノタ遺跡(1) 戸水C遺跡(2) 千木東遺跡(1) 畝田西遺跡群(4)	法仏遺跡(2) 辰口西部遺跡群(3) 上荒屋遺跡(4) 千木ヤシキダ遺跡(14) 磯部カンダ遺跡(1)
山梨	ヂクヤ遺跡(1) 鋳物師屋遺跡(1) 寺所遺跡(1) 柳坪遺跡(1) 龍角西遺跡(1) 甲斐国分尼寺跡遺跡(1)	堀之内原遺跡(3) メ木遺跡(1) 旧菅原小学校遺跡(8) 東原遺跡(1) 梅之木遺跡(9) 狐原遺跡(1)	宮ノ前遺跡(1) 城下遺跡(2) 古御所東遺跡(1) 紺屋遺跡(1) 大原遺跡(5) 堂所遺跡(2)
長野	平林東沖遺跡(1) 小池遺跡(2) 中原遺跡群(1) 福島遺跡(1) 円正坊遺跡(1) 吉野遺跡(3)	榎田遺跡(5) 国分寺周辺遺跡群(1) 大塚原遺跡(25) 構井・阿弥陀堂遺跡(1) 濁り遺跡(1)	篠ノ井遺跡群(2) 恒川遺跡群(1) 伊那・福島遺跡 D地区(1) 栗毛坂遺跡(3) 屋代遺跡群(21)
静岡	城山遺跡(1) 箱根田遺跡(1) 御子ヶ谷遺跡(1)	曳舟遺跡(1) 旗指古窯跡(1) 湖西運動公園内遺跡(1)	双葉町遺跡(1) 鎌田・楸影遺跡(1) 天の川遺跡(11)
京都	長岡宮跡(5)	長岡京跡(9)	
奈良	山田道遺跡(1)	平城宮跡(15)	平城京跡(11)
鳥取	山ヶ鼻遺跡(1)	博労町遺跡(1)	
山口	周防国府跡(1)	岩戸遺跡(1)	
香川	多肥松林遺跡(3)		
福岡	東那珂遺跡(8) へボノ木遺跡(1)	柏原遺跡群M遺跡(1) 観世音寺 推定小子房跡(1)	比惠遺跡群(1) 辛野祭祀遺跡(1)
佐賀	ウー屋敷遺跡(3)	西山田三本松遺跡(1)	大黒町遺跡(1)
鹿児島	柳ガ迫遺跡(3)		

※1 「奉書土器」が出土している遺跡を都道府県ごとにまとめた。遺跡の後に記載した()内の数字は、その遺跡から出土した「奉書土器」の数を表している。

※2 明治大学古代学研究所のDBで公表していない道府県は、基本的に掲載していない。ただし、北海道・青森県・宮城県・福島県については『青森県史』によって作成した。

※3 「奉」「本」「本」「大十」を基本的に採用したが、一部「八十」なども採用している場合がある。

表2 8世紀以前に出土した可能性のある「奉書土器」(稿)

府県	遺跡名	出土遺構	釈文	器質	器種	記銘部位	年代	墨・刻など
奈良	山田道遺跡(第4次)	炭層	大十(本カ)		籬羽口	体部外面	藤原宮期	ヘラ
	平城宮跡(第7次)	SE311B(推定大膳 職南辺井戸第2期)	八十/中 底部内面	土師器	皿A	底部内面 底部外面		墨書
	平城宮跡(第13次)	SK820	本□	土師器	坏A I	体部外面		墨書
	平城宮跡(第22次南)	SD3410(平城宮東 面内堀)	□(本カ)	土師器	坏または皿	底部外面		墨書
	平城宮跡(第29次)	SD3410	八十	須恵器	坏B	体部外面		墨書
	平城宮跡(第32次)	SD4951-1(宮城東 面外堀南北溝)	本	須恵器	坏B蓋	天井部内面		墨書
	平城宮跡(第39次)	SD5050	本	須恵器	坏B蓋	天井部内面		墨書
	平城宮跡(第122次)	SD1250	八十	土師器	坏A	底部外面		墨書
	平城宮跡(第128次)	包含層ほか	本	土師器	坏または皿	底部外面		墨書
	平城宮跡(第154次)	SD2700	本	土師器	椀	底部外面		墨書
	平城宮跡(第154次)	SD2700	本	土師器	坏A	体部外面		墨書
	平城宮跡(第154次)	SD2700	本	土師器	坏または皿	底部外面	749~765年の木 簡が伴出	墨書
	平城宮跡(第172次)	SD2700④(内裏東 方東大溝地区)	□(奉カ)/□	土師器	坏または皿	底部外面		墨書
	平城宮跡(第259次)	SD11600(造酒司 南辺・宮内道路)	□(八カ)十	土師器	坏または皿	底部外面		墨書
	平城宮跡(第259次)	SD16742(造酒司 南辺・宮内道路)	本	須恵器	杯B蓋	天井部外面	740年前後以降、 757~765年まで	墨書
	平城宮跡(第274次)	SD4951(式部省・ 神祇官・東面大垣)	□□ (八十カ)	土師器	坏または皿	底部外面		墨書
	平城京左京一条三坊 十五・十六坪	東三坊大路東側溝 SD650	本	灰釉 陶器	皿B	底部外面	出土遺物は平安 時代初期のもの	墨書
	平城京左京二条二坊・ 三条二坊	溝SD5100 炭層	八十	須恵器	杯B	底部外面	奈良時代前半	墨書
	平城京左京二条二坊・ 三条二坊	東二坊々間路 東 側溝SD4701	本	土師器	杯A I カ 皿A I カ	底部外面	奈良時代	墨書
	奈良女子大学構内遺跡 (大学院・一般教養棟(F 棟)予定地)	溝SD2842	本□	土師器	杯A	底部外面	平城宮Ⅲ期	墨書
	平城京左京三条一坊七 坪(推定大学寮)	旧河川流路 SD6100	本	—	杯Aカ 杯Bカ、蓋	蓋や身の外 面	奈良時代後半	墨書
	平城京左京四条四坊 十四坪	坪内区画道南側溝 SD41	本	須恵器	皿C	底部外面	8世紀末~9世紀 初	墨書
	平城京左京四条六坊 十四坪	井戸SE04	本	土師器	杯A	底部外面	8世紀中~後	墨書
	平城京左京六条三坊十 坪	東堀河SD09	□[本カ]	須恵器	杯Bカ 皿Bカ	底部外面	8世紀	墨書
	平城京左京七条一坊 十五・十六坪	溝SD6400	(記号カ、 「八」に「十」)	土師器	杯A	体部外面	奈良時代末~12 世紀	墨書
	平城京右京二条三坊 十一坪	西三坊坊間路西側 溝SD103	本	土師器	杯Aカ 椀Aカ	底部外面	8世紀後	墨書
	平城京右京二条三坊二 坪	西二坊大路西側溝 SD103	八十	須恵器	杯A	底部外面	8世紀	墨書
京都	長岡京跡左京第203次 (7ANXYD-2地区) 左京一条三坊六・十一 町、戊亥遺跡	溝SD50	(人面) 本	土師器	皿	内面 外面	長岡京期	墨書
	長岡京跡左京第140次 (ANXWD-1地区) 左京四条三坊三町、二 坊十四町	包含層	本	須恵器	蓋	外面	長岡京期	墨書
	長岡宮跡第193次 (7AN19F地区) 西辺官衙、南山遺跡	溝SD19301	□(本カ)	須恵器	坏	底部外面		墨書
	長岡宮跡第277次 (7AN1F地区) 北辺官衙(北部)・宮城 東面大垣・東一坊大路、 渋川遺跡	溝SD27701	本	土師器	坏B蓋	つまみ部	長岡京期	墨書
	長岡宮跡第277次 (7AN1F地区) 北辺官衙(北部)・宮城 東面大垣・東一坊大路、 渋川遺跡	溝SD27701	本	須恵器	坏か皿	底部外面	長岡京期	墨書

	長岡京跡左京第22・51次(7ANESH-2・4地区)左京三条二坊八町	溝SD1301	□(奉に近似)	土師器	椀A	底部外面	長岡京期	墨書
	長岡京跡左京第22・51次(7ANESH-2・4地区)左京三条二坊八町	溝SD1301	□(奉に近似)	土師器	—	底部外面	長岡京期	墨書
	長岡京跡左京第22・51次(7ANESH-2・4地区)左京三条二坊八町	溝SD1301	□(奉に近似)	土師器	皿A	底部外面	長岡京期	墨書
	長岡京跡左京第120次(7ANFZN-2地区)二条大路、東二坊第一小路、東二坊坊間小路交差点	溝SD12026	本□	須恵器	坏B	底部外面 底部内面	長岡京期	墨書 墨痕
	長岡京跡左京第120次(7ANFZN-2地区)二条大路、東二坊第一小路、東二坊坊間小路交差点	溝SD12031	本	須恵器	坏B	底部外面	長岡京期	墨書
	長岡京跡左京第356次(7ANFGB-3地区)左京三条二坊六町、三条条間南小路・東二坊坊間小路	池状遺構SG356103	本	土師器	椀A	底部外面	長岡京期	墨書
	長岡京跡左京第473次東二坊大路・二条条間大路交差点、左京二条二坊十五町、二条三坊二町	溝SD47310(東二坊大路西側溝)	奉	須恵器	坏B蓋II	頂部外面	長岡京期	墨書
	長岡京跡右京第333次(7ANINE-6地区)右京三条二坊五町・三条第二小路、今里北ノ町遺跡	掘立柱建物SB33302周辺包含層	本(大十カ)/ 本(大十カ) □	須恵器	坏A	体部外面 底部外面	長岡京期	墨書
	長岡京跡右京第296次(7ANISB-3地区)右京三条二坊八町	土坑SX04	奉/□	土師器	杯A	底部外面	長岡京期	墨書
石川	三浦遺跡	遺物包含層	八十、 ×(記号)	須恵器	杯	底部外面	8世紀末	墨書
	三浦遺跡	遺物包含層	八十	須恵器	杯	底部外面	8世紀末	墨書
	三浦遺跡(三浦・幸明遺跡)	掘立柱建物SB15(Ⅷ区P1072)	八十	須恵器	蓋	外面	8世紀中頃～9世紀初頭	墨書
	三浦遺跡(三浦・幸明遺跡)	Ⅷ区 上層 土坑SK49	八十	須恵器	杯	底部外面	8世紀末～9世紀初頭	墨書
	木津遺跡	30区 L・M1～6 遺物包含層	大十	須恵器	杯	底部外面	8世紀第3四半期カ	墨書
	上荒屋遺跡	溝SD40	山本\本	須恵器	杯	体部外面～ 底部外面\ 底部内面	8世紀末～9世紀初頭	墨書
	金石本町遺跡	河道跡	□[本カ]	須恵器	杯	底部外面	8世紀中頃～9世紀初頭	墨書
	千木東遺跡	遺物包含層	本	須恵器	杯	底部外面	8世紀後半～9世紀	墨書
	畝田西遺跡群	A2区 溝SD08	□□(奉カ)	須恵器	有台杯	底部外面	8世紀前半～後半	墨書
	畝田西遺跡群	A2区 溝SD08	□[本カ]田	土師器(赤彩カ)	椀	底部外面	8世紀前半	墨書
静岡	鎌田・楸影遺跡	9層	本 本	灰釉陶器	碗	体部外面 底部外面	奈良時代	墨書
埼玉	今井遺跡 C地点	第1号井戸跡	本	土師器	坏	底部外面	8世紀後半から末	墨書
	森坂北遺跡	第2号住居跡	奉	須恵器	坏	底部外面	8世紀後半	墨書 墨書
山梨	塚の越遺跡	第1号溝跡	本	須恵器	坏	底部外面	8世紀中	墨書
	甲斐国分尼寺跡遺跡	3-11住居	本	土師器	坏	底部外面	8世紀	墨書
栃木	館之前遺跡	HT-35	本	須恵器	坏	底部外面	8世紀後半	墨書
	鶴田A遺跡	SD-15、10列	□(秦ないし秦ないし奉)	須恵器	坏	体部外面	8世紀後半	墨書
	多功南原遺跡	SI-819	梨□(本ないし大に十)	須恵器	蓋	天井部内面	8世紀後半	墨書
	免の内台遺跡	75号住居跡	□□(本カ八十)	須恵器	坏	底部外面	8世紀後半	
茨城	中原遺跡3	335号住	本	土師器	坏	体部外面	8世紀後	墨書

	印内遺跡	1-2竪穴住居	本	土師器	坏	底部外面	8世紀後半	墨書
	双賀辺田No.1遺跡	4竪穴住居	本本	土師器	坏	体部外面 底部外面	8世紀後半	墨書
	双賀辺田No.1遺跡	4竪穴住居	本	土師器	坏	底部外面	8世紀後半	墨書
	双賀辺田No.1遺跡	4竪穴住居	□(本カ)	土師器	坏	底部外面	8世紀後半	墨書
	双賀辺田No.1遺跡	4竪穴住居	本本	土師器	坏	体部外面 底部外面	8世紀後半	墨書 墨書
	双賀辺田No.1遺跡	4竪穴住居	□(本カ)	土師器	坏	体部外面	8世紀後半	墨書
	双賀辺田No.1遺跡	7竪穴住居	□(本カ) 本	土師器	坏	体部外面 底部外面	8世紀後半	墨書
	双賀辺田No.1遺跡	14竪穴住居	本本	土師器	坏	体部外面 底部外面	8世紀後半	墨書
	新山 I (LOC1) 遺跡	4竪穴住居	本	土師 赤色	坏	底部外面	8世紀後半	墨書
	外小代 (LOC40) 遺跡	22竪穴住居	本	土師器	坏	底部外面	8世紀後半	墨書 墨書
	外小代 (LOC40) 遺跡	33竪穴住居	本	土師器	坏	底部外面	8世紀後半	墨書 墨書
	外小代 (LOC40) 遺跡	38竪穴住居	本本	土師器	坏	底部内面 底部外面	8世紀後半	墨書 墨書
	外小代 (LOC40) 遺跡	38竪穴住居	本本	土師器	坏	底部内面 底部外面	8世紀後半	墨書 墨書
	外小代 (LOC40) 遺跡	38竪穴住居	本本	土師器	坏	底部内面 底部外面	8世紀後半	墨書
	外小代 (LOC40) 遺跡	38竪穴住居	本本	土師器	坏	底部内面 底部外面	8世紀後半	墨書
	外小代 (LOC40) 遺跡	38竪穴住居	本	土師器	坏	底部外面	8世紀後半	墨書
千葉	寺崎遺跡群 向原遺跡	37竪穴住居	本	土師器	坏	体部外面	8世紀後半	墨書
	寺崎遺跡群 向原遺跡	37竪穴住居	本	土師器	坏	体部外面	8世紀後半	墨書
	寺崎遺跡群 向原遺跡	53竪穴住居	本	土師器	坏	底部外面	8世紀後半	墨書
	寺崎遺跡群 向原遺跡	53竪穴住居	本	土師器	坏	底部外面	8世紀後半	墨書 墨書
	南広遺跡	31竪穴住居	奉	土師器	坏	底部外面	8世紀中前半	墨書
	船尾白幡遺跡	104竪穴住居	本本	土師器	坏	体部外面 底部外面	8世紀後葉～ 9世紀初頭	墨書
	西根遺跡	5流路	神奉 工	土師器	坏	体部外面	8世紀第4四半期 ～9世紀初頭	線刻
	庄作遺跡	69竪穴住居	本	土師器	坏	底部外面	8世紀後半	墨書
	谷窪・上楽遺跡	44竪穴住居	□□ (神奉カ)	土師器	坏	底部外面	8世紀後半	墨書
	東中山台遺跡群(37)	竪穴建物SI-001	本	土師器 (内面黒色)	坏	底部外面	8世紀後半	墨書
	水神台 I 遺跡 第3地点	1号竪穴建物	大千(「本」の 可能性あり)	土師器	坏	体部外面	8世紀後葉	墨書
	谷津貝塚(X-09地点)	竪穴住居SI-0002	[] [本一カ 大土カ] □	土師器	杯	体部外面 底部外面	8世紀後半～9世紀	墨書
	谷津貝塚(X-09地点)	竪穴住居SI-0002	□ [本カ]	土師器	杯	底部外面	8世紀後半～9世紀	墨書
	小屋ノ内遺跡	竪穴住居SI-108	山□ [大カ 本カ本カ]	須恵器	高坏	体部外面	奈良時代中頃～ 平安時代初頭	刻書 (線刻)
	小屋ノ内遺跡	竪穴住居SI-300	夫夫	須恵器	杯	体部外面 底部外面	奈良時代末～平安 時代初頭(Ⅱ期)	墨書
	館ノ山遺跡	東調査区 土坑SK- 001	□人神奉	須恵器	杯	体部外面	8世紀末～9世紀 初頭	朱書
	本佐倉北大堀遺跡	4号竪穴建物	奉	土師器	杯	底部内面	8世紀末～9世紀 初頭	墨書
	野古A遺跡	竪穴住居跡RA083	□ [本カ]	土師器	坏	体部外面	奈良時代	墨書
福島	広網遺跡	41号竪穴(貯蔵穴)	本	土師器	坏	底部外面	8世紀後半	刻書
	泉平館遺跡	1号流路	本	土師器	坏	底部外面	8世紀後半	墨書
	泉平館遺跡	1号流路	本	土師器	坏	底部外面	8世紀後半	墨書
	泉平館遺跡	1号流路	□ [本カ]	土師器	坏	底部外面	8世紀後半	墨書
	泉平館遺跡	1号流路	本	土師器	台付坏	底部内面	8世紀後半	刻書
	泉平館遺跡	1号流路	□ [本カ]	須恵器	台付坏	底部外面	8世紀後半	墨書
	柳作A遺跡	1号竪穴(カマド)	本	土師器	坏	底部外面	8世紀後半	刻書
	桃生城跡	表土	本	須恵器	台付坏	底部外面	8世紀3/4期	墨書
宮城	多賀城跡	SK2326土坑	本	須恵器	小壺	底部外面	8世紀後半から 9世紀前半	刻書
	伊治城跡	SI13竪穴(堆積土)	本	須恵器	蓋	外面	8世紀後半	墨書

※1 ここでは平安時代にまでかかるもの、例えば「奈良時代末～平安時代初頭」「8世紀末～9世紀初頭」などといったものも採用したが、「奈良・平安」とある場合は採用しなかった。

※2 明大DBに年代が記されていないものは採用していない。

III. 個別事例の検討 1

1. 三条遺跡（山形県埋蔵文化財センター，2001）

三条遺跡は、山形県寒河江市に存在する集落遺跡である。1995年から1997年にかけて、山形県埋蔵文化財センターによって発掘調査が行われている。

遺構に関して確認しておく。集落遺跡は縄文時代から奈良・平安期までのものが、城館跡は中世・近世のものが発掘されている。ここでは、「奉書土器」が出土した平安時代のものを中心に検討する。平安時代の遺構は、竪穴建物・掘立柱建物・井戸・溝・土坑・水田・河川が検出されている。そのなかで「奉書土器」が出土しているのは、河川の遺構であるSG134とSG323である。ここから、須恵器・土師器・木製品が多量に出土しており、また木簡も出土している。木簡は、「□五日田主大伴部廣□〔嶋刼〕」とあり、その形状は上下とも原型をとどめておらず、不明な点が多い。

「奉」と記された土器は、三条遺跡から出土した墨書土器437点のなかで、二番目に多く出土している。正確に「奉」と記していると思しきものもあれば、それが崩れたもの、あるいは「本」「八十」「大十」とも読み取れるものなどがあり、他の遺跡にはないバラエティに富んだ字形が、一つの遺跡内にみられるのが特徴的と言えよう（平川，1998：411）。この遺跡は、「本」「八十」「大十」とも読み取れる文字が「奉」の略字体であることを示しているという、平川氏の根拠ともなっている、重要な遺跡である。

2. 三ツ寺Ⅱ遺跡（群馬県埋蔵文化財事業調査団，1989～1991）

次に、三ツ寺Ⅱ遺跡をみよう。三ツ寺Ⅱ遺跡は、群馬県群馬郡群馬町（現在の高崎市）に存在する集落遺跡と考えられる。1980年、および1983年から84年まで、群馬県教育委員会によって発掘調査が実施されている。

遺構は、縄文から中世の各時代にわたって検出されているが、主体となるのは古墳時代のものである。5世紀後半から9世紀ごろを中心に住居が営まれていた。特に5世紀後半はちょうど三ツ寺Ⅰ遺跡⁴の居館が築造・改築された時期に相当し、その近傍の集落である三ツ寺Ⅱ遺跡こそ、その居館を支えた住民たちの居住地であった、と推測されている（群馬県埋蔵文化財事業調査団，1991：241）。また、居館である三ツ寺Ⅰ遺跡が衰退した6世紀にはいっても、この近傍の集落から住民は減らなかったとも考えられている（群馬県埋蔵文化財事業調査団，1991：242）。出土遺物は土器など無数にあり、文意不明ながら、習書木簡と思しきものも出土している。

「奉書土器」は、1区1号井戸から多量に出土している。ここから出土した遺物は8世紀から9世紀前半のものであり、習書木簡もここから出土している。「奉書土器」は土師器の坏が圧倒的に多く、また、8世紀中ごろから9世紀初頭のものとも推測される。「奉」と読めるものが多いが、先入観を排せば、「夫」「本」としか読めないものも数点あることが注目される。

この1号井戸の性格について、報告書によれば、斎串やモモ・クリ・ヒョウタンなどの自然遺物も存在することから、集落内での水辺祭祀の場合、そこに隣接する半ば恒常的な遺物廃棄の場となっていたと考えられる（群馬県埋蔵文化財事業調査団 1991：138～139）。

この遺跡全体の性格について、報告書に依拠しつつ述べておこう。習書木簡の存在から、「文字を日常的に操る階層の人々が存在した場所」一勿論、木簡のみからでは具体的な性格について

⁴ 三ツ寺Ⅰ遺跡については（若狭，2004）参照。

は何一つわからないが一の一つと想定できるであろう」と述べ（群馬県埋蔵文化財事業調査団, 1991 : 155）、また別の部分では、「官衙とは直接結びつかないまでも『上野国内の中枢域を取り巻くムラ』といった地域性によると考えられる。すなわち『国府や国分寺を望見でき、往来が可能な位置と関係』が遺構や遺物の出土背景」とも述べている（群馬県埋蔵文化財事業調査団, 1991 : 169）。

以上のように報告書では慎重に断定を避けているが、単なる集落遺跡から木簡や墨書土器が大量に出土するとは思えず、里長や郷長、あるいは郡雑任クラスが生活していた集落かもしれない。

以上、2つの遺跡を検討してきた。2つという少ない遺跡ではあるが、「奉」と「本」などが混在する遺跡が存在しているということは、これらが同じ意味で用いられている可能性も示していよう。

しかし、三条遺跡と三ツ寺Ⅱ遺跡はあくまでも例外的である。そこで次に、「奉書土器」をある程度多く出土している遺跡を検討しよう。

IV. 個別遺跡の事例検討 2

ここでは、基本的に25点以上の「奉書土器」が出土している遺跡について概観する。

1. 大塚原遺跡（長野県）（長野県小諸市教育委員会, 1994）

大塚原遺跡は、長野県小諸市大字御影新田字大塚原に存在する遺跡であり、1994年に小諸市教育委員会によって発掘調査が行われている。

調査の結果、弥生時代から古墳時代初期、および奈良時代から平安時代までの時期の遺構が検出されている。奈良時代から平安時代においては、竪穴住居、掘立柱建物、土坑が検出されている。遺物は、土器を中心に、鉄製品・石製品・木製品、延暦15年（796）に鑄造が開始された隆平永宝も出土している。

竪穴住居のうち、23棟が奈良時代から10世紀にかけての遺構と考えられており、そこから「奉書土器」も25点以上出土した。それ以外の墨書土器に関しては、「木」「万」「倉」などがある。特に第16号住居址からは10点もの「本」「大十」が発見されている。ただし「奉」は出土していない。

報告書では、どのような遺跡であるかについて明言を避けているが、基本的には一般集落と考えて良いだろう。

2. 屋代遺跡群（長野県）

郡符木簡が発見されたことで、つとに文献史学者には著名である屋代遺跡群は長野県更埴市（現在の千曲市）に存在し、1990年から1995年まで、長野県埋蔵文化財センターによって発掘調査が行われている（長野県埋蔵文化財センター, 1999）。その発掘範囲が巨大であるため、様々な性格の遺構が発見されている。遺構は、縄文時代から近世まで検出されている。

範囲が広大なためもあって、様々な地点から「奉書土器」が合計21点⁵出土しているが、ここでは、「奉書土器」が多く出土した⑤・⑥地区に注目したい。この地区では、7世紀後半から水辺祭祀が行われており、その後、官衙風建物群が成立し、各種工房も集中して、大規模な祭祀が行われるようになったと推測されている。文書木簡が使用されたのもこの時期であろう。

しかし、8世紀半ば以降になると、大規模な建物群は消滅し、木簡や木製祭祀具をはじめとする遺物も急速に姿を消し、その後、竪穴住居を中心とした一般的な集落へと変貌する。「奉書土器」は、一般的集落へと変貌した後の遺構において、発掘されているのである。屋代遺跡は初期国府あるいは郡家の可能性が高いとされている遺跡であるが、「奉書土器」に関しては、国府や郡家との関係性はほとんどないと言っても良いようである。

さらに屋代遺跡群は1996年から2000年まで、更埴市教育委員会によっても調査が行われている（更埴市教育委員会，2002）。これは、官衙遺跡の範囲確認という目的もあったらしい（更埴市教育委員会，2002：4）。ここでは、「奉書土器」が出土しているG地区のみに注目したい。G地区からは29棟の住居跡と2棟の掘立柱建物が検出された。出土遺物は土器や瓦などが出土している。G地区は官衙というわけではなく、一般住居であったと考えられよう。

⑤・⑥地区およびG地区を含め、いくつかの場所からも、「本」が出土しており、「奉」は出土していない。

なおG地区の掘立柱建物の創建年代は8世紀後半から9世紀ごろであると推定されていることから（更埴市教育委員会，2002:130）、「奉書土器」も同時期のものである可能性もあろう。

3. 寺崎遺跡群向原遺跡（千葉県）（佐倉市寺崎遺跡調査会，1987）

寺崎遺跡群向原遺跡は、千葉県佐倉市寺崎地区に所在する集落遺跡と考えられる。1980年から86年まで、佐倉市寺崎遺跡群調査会によって発掘調査が実施されている。

遺跡の年代は報告書に詳細が記されていないが、弥生時代から奈良平安時代のものと考えて良いようである。方形周溝墓が43基、弥生時代後期の竪穴住居址が52軒、土師器が出土する竪穴住居が88軒、掘立柱建物址が121棟のほか、土坑や柵列が検出されている。特筆すべきは、掘立柱建物のなかに、廂または廻廊を有すると思われるものが13棟検出されている点である。また、3棟は総柱建物であった点も注目すべきであろう。やや特殊な掘立柱建物址が検出されている点から、ごく一般的な集落遺跡と単純に考えるのに対して慎重であるべきかもしれない。

「奉書土器」は、竪穴住居および掘立柱建物から86点の土器が出土しており、「奉」は存在しない。また、一つの竪穴住居から数点の「奉書土器」が出土している場合もある。

4. 落合Ⅱ遺跡（岩手県）（岩手県教育委員会，1980年）

落合Ⅱ遺跡は、岩手県江刺市愛宕に存在する集落遺跡と考えられる。1974年に岩手県教育委員会によって発掘調査が実施されている。

遺構は、主に平安時代のものが検出され、Aブロックは旧河道で、Bブロックは竪穴住居跡1棟が存在したとされる。遺物は、Aブロックから平安時代の土師器、須恵器などの土器、木製品、動植物の遺体、また木簡も出土している。木簡は「差良紫豆 二斗八升」とあり、6033型で、付札木簡と思しきものである。Bブロック以南から、土師器、須恵器が出土している。

⁵ 本章では25点以上を取り上げるとしていたが、著名な遺跡であるので、ここで概観しておく。

「奉書土器」については、落合Ⅱ遺跡から出土した墨書土器173点のなかで、Aブロックから類例がないほど大量に出土している。字形は一見すると「本」と読めるものがほとんどで、「奉」と読めるものは存在しない。

木簡や墨書土器が大量に出ているためか、『江刺市史』によれば「官衙色彩の強い遺跡」としている（江刺市, 1981: 135）。確かに木簡や大量の墨書土器から考えて、単純な集落遺跡とも思えないが、容易に評価することは難しい。

5. 東那珂遺跡（福岡県）（福岡市教育委員会, 1995）

東那珂遺跡は、福岡県福岡市博多区東那珂1丁目に存在する集落遺跡と考えられる。1993年から94年まで、福岡市教育委員会によって発掘調査が実施されている。東那珂遺跡からは8点の「奉書土器」しか出土していないが、西日本では「奉書土器」が25点以上出土している遺跡は存在しないので、比較検討のため、あえてここで概観することとした。

調査の結果、弥生時代から中世前期までの遺構が検出されている。古代では、道路状遺構、溝状遺構、井戸、土坑、木棺墓、掘立柱建物が検出されている。掘立柱建物は6棟あったと見込まれている。井戸や土坑などから土器や布目瓦、越州窯系青磁などが多数出土している。

本稿で注目したい「奉書土器」については、調査区の西側約1/3を占める河川（SD-10）から出土している。このSD-10は、西側約200mを流れる御笠川の旧河道、もしくはその氾濫原と考えられている。調査区内で狐を描きながら流れており、蛇行しているらしい。遺物に関しては、主に上層から須恵器や土師器などが出土しており、大半は8世紀後半から末の遺物とのことである。坏や皿、蓋の底部外面や天井部外面に「本」が墨書で記されている。また、井戸（SE-27）からも「本」の墨書土器が出土している。「奉」は出土していない。

掘立柱建物が6棟あるのみであるから、寺院遺跡や官衙遺跡ではなく、一般集落の遺跡であると推測される。

V. 「奉書土器」およびその出土遺跡の特徴

前章では主に、「奉書土器」が25点以上出土している遺跡について概観してきた。ここでは、25点以下の遺跡にも注意しながら、「奉書土器」が出土する遺跡の特徴について考えてみたい。

第一に、様々な遺跡から出土しているという点である。明確に官衙と呼称できる遺跡からは出土例があまりないようにも感じるが、先述の通り、いくつかの城柵遺跡や国府遺跡からも出土している。ただしその数は少なく、データベースを検索してみても、よく知られる郡家遺跡からの出土例はあまりない⁶。むしろ大塚原遺跡のように、一般的な集落からも20点以上の「奉書土器」が出土していることから、一般集落の祭祀などでも用いられたと考えて良いだろう⁷。

第二に、その一方で、落合Ⅱ遺跡のように、「官衙色彩の強い遺跡」から出土している点も考慮したい。「奉書土器」とともに木簡も出土しており、単に一般民衆の住居とは思えない遺跡から「奉書土器」の出土が多いと言える。それらの遺跡は、郡家にまで比定できないものの、いわゆる郡家の出先機関や、里家（郷家）、駅家などの地方官衙末端機構の可能性もあろう。

⁶ 屋代遺跡に関しては、官衙遺構からではなく、一般住居跡からの出土であったことを確認しておく。長野県の恒川遺跡が例外であろうか。

⁷ ただし、一般集落の民衆が、「本」を「奉」の省略型と認識していたかは、非常に懐疑的である。

第三に、「奉」と「本」などのそれ以外とを比較してみると、「奉」が意外に少ないことである。またそれと同時に、両者が混在する遺跡は極めて少ないようである。II. で述べたように、三条遺跡と三ツ寺II遺跡では混在しているが、それ以外はほとんどなく、数えるほどでしかない。これは、逆に言えば、「奉」とそれ以外の文字とが同義であると認識していたのはごく一部の人のみであり、多くは「本」を「奉」と同義ではないと考えていたのではないか。特に「本」を一般集落で記していた民衆は、その漢字の意味を知らずに、祭祀に用いるときは「本」を記す、程度の認識であったのではないだろうか。すなわち、民衆にとって「本」は祭祀におけるただの記号であって、文字ではなかったと推定したい。

ただその一方で、千葉県の場合をみると、「神奉」という文字が19例(表3)⁸知られているが、「神奉」は千葉県以外からの出土例は、群馬の1例を除いて出土していないようである。千葉県では祭祀で土器を用いるときに、その字義を理解しつつ「奉」あるいは「神奉」と記すことを認識していた一方で、他地域ではそれが理解されていなかったのではないだろうか。千葉県における奈良・平安時代の遺跡・遺物の特殊性は、あらためて考えてみる課題であろう。

表3 「神奉」と記された墨書土器一覧(稿)

県	遺跡名	出土遺構	釈文	器質	器種	記銘部位	年代	墨・刻など
群馬	多比良追部野遺跡	1井戸	神□(奉)	須恵	坏	底部		墨書
千葉	大袋腰巻遺跡	5竪穴住居	神奉	土師	甕	体部外面		線刻
	大袋腰巻遺跡	43竪穴住居	神日下部 神奉	土師	坏	体部外面 底部内面		墨書
	庚塚遺跡	1塚	神奉	土師	鉢	体部外面		墨書
	城次郎丸遺跡	012竪穴住居	神奉	土師	坏	底部外面		墨書
	馬橋鷲尾余遺跡 第2地点	50竪穴住居	神奉	土師赤色	坏	体部外面	9世紀前半	墨書
	長勝寺脇館跡	4縦穴	[神奉]命替	土師	坏	体部外面	9世紀前半	墨書
	長勝寺脇館跡	4縦穴	[神奉]命替	土師	坏	体部外面	9世紀前半	墨書
	塚越遺跡	7竪穴住居	丈部神奉	土師	坏	底部内面		墨書
	鳴神山遺跡 I地点	6竪穴住居	国玉神上奉 丈部鳥 万呂	土師	甕	体部外面		墨書
	西根遺跡	5流路	神奉 工	土師	坏	体部外面 底部外面	8世紀第4四半期 ~9世紀初頭	墨書 墨書
	西根遺跡	5流路	神奉 □	土師	坏	体部外面 底部外面	9世紀前半	墨書
	南借当遺跡	流路	奉玉泉 神奉	土師	坏	体部内面	9世紀後半	墨書
	館ノ山遺跡	東調査区 土坑SK-001	□人神奉	須恵器	杯	体部外面	8世紀末~9世紀 初頭	朱書
	堀尾(LOC16)遺跡	5井戸	加/神奉	土師	坏	体部外面 底部内面	9世紀前半	墨書 墨書
	庄作遺跡	25竪穴住居	[人面画] 丈部真次□ (召カ)代国 神奉	土師	坏	内面 体部 外面	9世紀前半	墨書 墨書
	庄作遺跡	25竪穴住居	罪公国玉神 奉[人面画]	土師	甕	胴部外面 胴部外面	9世紀前半	墨書 墨書
	庄作遺跡	46竪穴住居	上総[秋人歳神奉 進	土師	坏	体部外面	9世紀前半	墨書
庄作遺跡	67竪穴住居	国玉神奉 手 [人面画]	土師	坏	底部内面 底部外面 底部外面	9世紀前半	墨書 墨書 墨書	
城次郎丸遺跡	012竪穴住居	神奉	土師	坏	底部外面		墨書	

⁸ 「国玉 神奉」「命替神奉」なども含める。

VI. 朝鮮半島における「奉書土器」と日本列島への移入

さてそもそも、「奉書土器」は、古代の日本列島のみで使用されていたものなのだろうか。ここで、朝鮮半島の墨書・刻書土器についても検討してみたい。

実はすでに、鈴木靖民氏、金在弘氏によって述べられていることであるが、この「奉書土器」は、朝鮮半島でもいくつか確認されている。

まず鈴木氏の見解を確認しておく（鈴木, 2014: 95）。氏は、日本の「奉書土器」の研究をまとめつつ、以下のように述べている⁹。

八～九世紀頃の新羅土器にも刻書があり、いずれも水辺・水場で出土する。疫気を払う行為とのつながりが容易に想像される（なお韓国の六世紀半ば以降の東海市湫岩洞古墳群の短脚高杯の「本」、昌寧市桂城古墳群の土器や甕棺の「大干」の刻書も、奉の略字と解釈して、死者や霊魂への供献儀礼の痕跡とみるべきかもしれない）。そして新羅から日本の本州へ、さらに北東北、そこから北海道へという伝播経路が予測できる。

次に、金在弘氏の研究を確認する（金, 2014）。金氏は、新羅の首都であった慶州の花谷里遺跡から出土した土器を検討し、特に「泰」「夫」の文字について、やはり平川南氏の研究を参考にしながら、祭祀で用いられたことを述べ、上記のものが「奉」が崩されたもの／略されたもので、やはり祭儀において用いられたと推定している¹⁰。

以上の検討によって、古代朝鮮半島においても「奉」を崩す／略すことがあったことを確認できたと思う。古代日朝関係のあり方を考えれば、常識的には、朝鮮半島において用いられた記号（あるいは文字）が、日本列島へ移入したと考えるのが自然であり、その逆の可能性は極めて低い。

以上、金・鈴木両氏の見解を紹介しつつ、朝鮮半島から日本列島に「奉書土器」が流入した可能性を指摘した。少し付け加えることがあるとすれば、現在の韓国で発見されている「奉書土器」と思しきものの多くは、朝鮮半島の南東部で発見されている点である¹¹。新羅の首都慶州で「奉書土器」が発見されていることから¹²、もちろん今後、新たに考古学的発見もあるかもしれないが、今のところ、土器に「奉」「本」などと記す祭祀文化は、新羅のものと考えてべきなのではないだろうか。上述のごとく、鈴木氏も「新羅から日本の本州へ」と述べているが、蓋し卓見と言えよう。

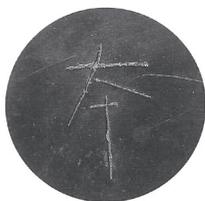


図3

⁹ なお引用中にある「大干」土器については（西谷, 1991）、（武田, 1994）などの研究があるが、鈴木氏が述べる通り、「奉書土器」と考えた方が合理的であると考え。

¹⁰ 土器の年代は判然としないようであるが、花谷里遺跡から出土する土器は7世紀から8世紀のものが主なものだという。なお花谷里遺跡については、（李, 2013）参照。

¹¹ 現在、筆者が確認できているものは、慶尚南道昌寧郡の桂城古墳群から「大干」と読めそうな土器が6点程度、江原南道三陟市の湫岩洞B地区古墳から「本」と読めそうな2点、慶尚北道慶州市花谷里遺跡から出土した「泰」「夫」の2点である。

¹² さらに土器ではないが、慶州市雁鴨池から、「本」と記された漆器が出土している（図3）。

前章でも推測したように、「本」「本」などの文字を、日本列島の民衆が「奉」の略字体として認識していた可能性は極めて低いと考える。記号自体が流入したと考えるよりは、「奉書土器」を用いた朝鮮半島での祭祀のあり方が、日本列島に移入されたと考えるのが良いだろう。そしてそれを移入した人々はおそらく、朝鮮半島から日本列島にやって来た渡来人と考えるのが自然である。

「奉書土器」を用いた祭祀を日本列島に移入したのが渡来人であるとすれば、自ずと次の疑問も出てくるだろう。周知のように、渡来人は少なくとも5世紀以来断続的に日本列島に移住していた。それにもかかわらず¹³、この「奉書土器」のあり方が8世紀半ば以降になぜ広まったのであろうか。

ここで、「奉書土器」を用いた祭祀文化が新羅系の文化であるとの憶測をふまえれば、自ずと上記の疑問への回答は導き出せよう。すなわち、5世紀以来、日本列島に渡来人は移住していたようであるが、当該期の日朝交流のあり方からすれば、渡来人の多くは百済系の人々であった可能性は高い¹⁴。また、白村江の戦い以後、いわゆる戦争難民が流入してくることは史料上確認できる。すなわち「百済の男女二千余人を以て、東国に居く」（『日本書紀』天智天皇五年（666）是冬条）とあることから、彼らの多くもまた百済系の移民である。

もちろん、白村江の戦い以後の渡来人のなかに高句麗・新羅系の人々も存在した。例えば『日本書紀』持統元年（687）3月己卯（15日）条に「投化せる高麗五十六人を以て、常陸国に居く。田を賦し、稟を受く。生業を安んぜしむ」、あるいは同じく丙戌（22日）条に「投化せる新羅十四人を以て、下毛野国に居く。田を賦し、稟を受く。生業を安んぜしむ」とある。これらの史料以外にも朝鮮半島全域から渡来した人の存在を示すと考えられる史料は多く存在しており（荒井，2015）、百済系だけではなく、朝鮮半島全域から日本列島に移住した人々が存在したことが知られる。

続いて8世紀の新羅系移民について考えよう。『続日本紀』宝亀五年（774）五月乙卯（17日）条には以下のようにある¹⁵。

大宰府に勅して曰く、比年、新羅蕃人、頻りに来着あり。その縁由を尋ねるに、多くは投化にあらず。忽に風漂せられ、引き還すに由なし、留りて我民と為る。本主を何とが謂はむ。自今以後、此くの如きの色は、宜しく皆放還して、以て引き恕を示すべし。如し船破及び絶糧あらば、所司事を量りて、帰計を得しめよ。

この史料は新羅から移動してきた人々の対応に関する史料である。山内晋次氏によれば、「流来」「帰化」の処置を明確に区別し、「流来」の者の送還を義務化したものである。さらに山内氏は、これをもって「「帰化」者は従来通り受け入れられている」と述べており（山内，2003：75）、8世紀の日羅関係¹⁶はさほど良くなかったものの、新羅系の人々が日本列島に移住していた可能性を示唆している。

事実、鈴木氏が繰り返し論じているように（鈴木，2011）（鈴木，2016）¹⁷、8世紀日本列島、特に藤原京や平城京において多くの新羅人が様々なかたちで活躍しており、また、新羅文化の日本列島への流入が、正倉院宝物などから確認できる。

以上のような状況を考慮すれば、8世紀の新羅系移民が、「奉書土器」の利用も含め、彼らの

¹³ 渡来人の研究は多くあるが（田中，2005）、近年の研究として（丸山，2014）（荒井，2015）を参照。

¹⁴ 滅亡する562年前後であれば、加耶諸国からの渡来人も存在したであろう。

¹⁵ なお同様の官符が『類聚三代格』にも収められている。

¹⁶ 8世紀の日羅関係については（李，1997）。近年の研究では（浜田，2011）がある。

¹⁷ また、古典的研究ながら（関，2009：199）による「この新羅人は、一時にとくに多数来たことはないようであるが、総計すればかなりの数に上るであろう」という指摘は、いまだ参考になる。

祭祀形態を日本へ移入し、そしてそれらはまずは宮都、そして東国を中心として全国に流行したのではないだろうか¹⁸。もちろん、決定的な確証はまったくなく、推測でしかないのであるが、本稿では以上のように考えておきたい¹⁹。

VII. おわりに

「奉」「本」「本」などと記された土器（「奉書土器」）について、明治大学古代学研究所で公表されているデータベースを用いつつ、それが出土する遺跡の特徴について検討した。さらに「奉書土器」の源流を朝鮮半島に求め、日本列島における流行の主体を新羅系移民と考えた。不慣れな考古学的遺物を扱うだけでなく、新羅文化の移入に関する記述にあたっては推測が多く、実証不十分であることは承知している。また未完成のデータベースを使用することに対する批判もあろう。諸賢のご叱正を仰ぎたい。

参考文献

<日本語文献>

- 荒井秀規 2015年「渡来人（帰化人）の東国移配と高麗郡・新羅郡」『古代東ユーラシア研究センター年報』第1号
- 有富純也 2011年a「軍団と郡家」『明治大学古代学研究所紀要』第15号
- 2011年b「静岡県墨書・刻書土器集成（稿）」『明治大学古代学研究所紀要』第15号
- 小口雅史 1993年「「夫」字窠（墨）書について」『海峡をつなぐ日本史』東京：三省堂
- 佐伯有清 1986年「刻字土器「夫」の意義」『サクシュコトニ川遺跡』北海道：北海道大学
- 2003年「北大構内サクシュコトニ川遺跡出土の「夫」字土器研究とその後」『北海道大学総合博物館研究報告』第1号
- 柴田博子 2014年「鹿児島県春花地区遺跡群出土ヘラ書き土師器」『日本古代の国家と王権・社会』東京：塙書房
- 鈴木靖民 2011年「古代東アジアのなかの日本と新羅」『日本の古代国家形成と東アジア』東京：吉川弘文館
- 2014年「無文字社会と文字・記号の文化」『日本古代の周縁史』東京：岩波書店
- 2016年a「平城京・藤原京の新羅文化と新羅人」『古代日本の東アジア交流史』東京：勉誠出版
- 2016年b「古代日本の渡来人と技術移転」同上書
- 関晃 2009年『帰化人』東京：講談社
- 高島英之 2000年『古代出土文字資料の研究』東京：東京堂出版
- 2006年『古代東国地域史と出土文字資料』東京：東京堂出版

¹⁸ 以上のような推測が成り立つのであれば、8世紀半ば以降の在地祭祀も日本列島固有のものではなく、新羅系の文化と混成されたものと言えるかもしれない。また、いわゆる人面墨書土器も「奉書土器」と同じ性質をもつものではないかと推測しているが、まったく根拠はない。いずれも後考を俟ちたい。

¹⁹ 今ひとつ問題なのは、朝鮮半島の「奉書土器」は墨書土器ではなく、刻書土器であるという点である。「奉書土器」に限らず、古代朝鮮半島では墨書土器が日本列島と比較すると極端に少ないらしい（具門慶氏のご教示による）。この点については今後の課題としておきたい。

- 武田幸男 1994年「伽耶～新羅の桂城「大干」」『朝鮮文化研究』第1号
- 田中史生 2005年『倭国と渡来人』東京：吉川弘文館
- 西谷正 1991年「朝鮮三国時代の土器の文字」『古代の日本と東アジア』東京：小学館
- 浜田耕策 2011年「日本と新羅・渤海」『日本の対外関係2 律令国家と東アジア』東京：吉川弘文館
- 平川南 1998年『墨書土器の研究』東京：吉川弘文館
- 丸山裕美子 2014年「帰化人と古代国家・文化の形成」『岩波講座日本歴史2 古代2』東京：岩波書店
- 三上喜孝 2013年『日本古代の文字と地方社会』東京：吉川弘文館
- 2016年「文字がなくなると古代東アジアの宗教と呪術」『古代東アジアと文字文化』東京：同成社
- 山内晋次 2003年「朝鮮半島漂流民の送還をめぐる」『奈良平安期の日本とアジア』東京：吉川弘文館
- 李成市 1997年『東アジアの王権と交易』東京：青木書店
- 若狭徹 2004年『古墳時代の地域社会復元・三ツ寺Ⅰ遺跡』東京：新泉社

< 県史・調査報告書 >

- 青森県 2008年『青森県史 資料編 古代2 出土文字資料』
- 岩手県教育委員会 1980年『岩手県文化財調査報告書50 東北新幹線関係埋蔵文化財調査報告書Ⅵ』
- 江刺市 1981年『江刺市史5 資料編 考古資料』
- 鎌ヶ谷市教育委員会 1988年『双賀辺田No.1遺跡発掘調査報告書』
- 群馬県埋蔵文化財事業調査団 1989年～1991年『三ツ寺Ⅱ遺跡』
- 更埴市教育委員会 2002年『屋代遺跡群 附松田館』
- 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1991年『塚の越遺跡』
- 佐倉市寺崎遺跡群調査会 1987年『寺崎遺跡群発掘調査報告書 向原遺跡・上城堀遺跡・一本松遺跡』
- 長野県小諸市教育委員会 1994年『大塚原（第二次）』
- 長野県埋蔵文化財センター 1999年『更埴条里遺跡群 屋代遺跡群 古代1編本文』
- 奈良文化財研究所 1992年『飛鳥・藤原宮発掘調査概報22』
- 奈良文化財研究所 2003年『平城宮出土墨書土器集成Ⅲ』
- 福岡市教育委員会 1995年『東那珂遺跡1』
- 山形県埋蔵文化財センター 2001年『山形県埋蔵文化財センター調査報告書93 三条遺跡第2・3次発掘調査報告書』

< 韓国文献 >

- 김재홍 (金在弘) 2014年「新羅 王京 출토 銘文土器의 생산과 유통 (新羅王京出土銘文土器の生産と流通)」『韓国古代史研究』第73号
- 이동주 (李東柱) 2013年「경주 화곡 출토 在銘土器의 성격 (慶州花谷遺跡出土在銘土器の性格)」『목간과 문자 (木簡と文字)』第10号
- Gyeongju National Museum 2002年『Anapji Hall』

<各図の出典>

図1 埼玉県埋蔵文化財調査事業団, 1991 : 197

図2 鎌ヶ谷市教育委員会, 1988 : 21

図3 Gyeongju National Museum, 2002 : 150

荒野で平和を考える
—岡野八代『フェミニズムの政治学』を読む—

Thinking Peace in the Wilderness:
The Review of *Politics of Feminism* Written by Okano Yayo

趙慶喜*
Cho Kyunghee

I. 本書について**

岡野八代の著書『フェミニズムの政治学』は、フェミニズムから政治思想を丹念に読み直し、ケアの倫理から新たな社会理論を構想しようとする野心に満ちた仕事である。この書評を引き受けたのは、岡野のこれまでの著作に感銘を受けた記憶とともに、東アジアで現在進行中のきわめて政治的な事案——歴史と記憶をめぐる国家間の談合や経済制裁という名の封じ込め、「自己責任」や「特権」言説、耳を疑うような憎悪表現に至るまで——について、根本的に理論的な問い直しの機会を与えてくれるだろうという期待があったからである。その期待を裏切ることなく、本書はラディカルな知性と反暴力への透徹した意志に満ちた刺激的な書物であった。議論のスケールの大きさに何度も立ち止まり、身近な問題に置き換えてはまた読み進めた。三部だての本書は膨大であり、その内容をひとつひとつ紐解いていくのは至難の業である。したがって本稿では評者の関心にそったいくつかの論点を掘り下げていくが、その前に全体の道筋を追跡しておくことは評者にも読者にもきっと役立つだろう。多少荒くなるが、以下に本書の大枠を示す。

第一部「リベラリズムと依存の抑圧」では、フェミニズムの観点からリベラリズムを貫く公私二元論を俎上に上げている。第一章「包摂と排除の論理」では、フランス革命以後に女性や外国人の排除のもとで成立した近代国民国家（対外的には暴力装置を備えた主権国家）のあり方が、現代的シティズンシップ論によって見直され、いわば「よりよい包摂」に向けたマイノリティの承認闘争へと発展する過程が明らかになる。岡野はこの包摂の論理を法の下での平等に基づく「リベラルな責任論」として捉えるのであるが、このリベラルな責任論にこそ、公的領域における自立した個人を前提にすることで「依存する者」を排除するという逆説が潜んでいる。

第二章「自由論と忘却の政治」においては、このリベラルな責任論のもとで公的領域から排除された「依存者」たちが、個人の自由意志を強調する私的領域においても結果的に排除される過程が明らかにされる。バーリンの二つの自由論（～からの／～への）を検討するとともに、

* 聖公会大学東アジア研究所, The Institute for East Asian Studies, Sungkonghoe University, Korea

** 本研究は韓国研究財団の助成を受けたものです (NRF-2007-361-AM0005)。

他者からの干渉を受けない自由（消極的自由）を至高のものとするリベラリズムに対して、フェミニズムの知見から批判を展開する（中絶を選択する女性は自由か）。その上で、自己と他者を統制し、干渉を受けない内的空間の自由と安全を確保しようとする「自由」概念が、じつは「主権」概念と強く結びついていると論じる。異なるものを忘却することで生起する自由な〈主体〉が、主権国家において初めて構成されうる存在であることが明らかになる。

第三章「リベラリズムとフェミニズム」では、両者の両立不可能性が論じられる。普遍的な自由と平等がすべての人々に開かれることを原則とするリベラリズムは、かつて私的領域に閉じ込められていた女性たちを解放へと向かわせた。しかし、自由意志をそもそも抱けない存在や他者のニーズに答えなければならない存在は、「不自由」な者としてリベラルな社会構想から予め排除されてしまう。リベラリズムは、これらの存在に対する忘却のうえに成り立っているため、具体的な社会構想の段階では容易に現状維持に加担する力へと反転する。最後に、フェミニズムの主体を批判するバトラーと、未完の主体を未来のなかで描き出そうとするベンハビブの論争を通して、予め措定された純粋な主体を基盤にして社会を構想することの問題を明らかにする。

第二部「ケアの倫理の社会的可能性」では、これまで女性たちを公的領域だけではなく公私双方から排除してきた仕組みを、「家族」という集合体を通して明らかにしている。第一章「ケアの倫理からの出発」では、主流の政治学では不可視化されてきたケアという実践を、意識が宿る以前に他者から受けたものとしてとらえ、その倫理を具体的他者への注視とともに「誰もが応答される」ことと位置付ける。ケア関係は個人の人格や尊厳にかかわる承認がなされる関係性であるため、私的領域に留めておくのではなく社会的責任の一つとして配慮するべきであるとする。これらを踏まえ、ケアの倫理を身体への「危害の防止」、そして人間の脆弱性と依存を前提とした「傷つきやすさ」を避けることに求めている。

第二章「私的領域の主権化／母の自然化」では、「正義の倫理」と「ケアの倫理」という公私二分法を否定したうえで、ケアの倫理こそがむしろ未知なる他者に関わられたものであることを論じる。母子は一体で無力な存在であり、父親という第三者を通じて社会へと導かれるというホネットの議論を批判的に検討し、同等な者との相互承認というホネットの述べる愛情関係が、他者性を認めないことによって支配関係へと転化する様を論じている。母子間の関係を他者の存在しない私的領域に閉じ込めてきたのは、このように他者性を自己への攻撃としてしか捉えず、依存を認めない主権的な主体を要請する社会である。

第三章「ケア・家族の脱私化と社会的可能性」では、社会構想のためには「ホームから始めるべきだ」というノディングスを引きながら、家族が共に時間を過ごすホームが「異なる者たち」に関わられた場であることを明らかにする。またハイデガーの家への考察を通して、他者の関心の下で他者を愛し、身体を非暴力的に受けとめるホームが真に社会的な場であることを論じる。岡野は、ホームという理念が歴史的に抱えてきた抑圧や特権性を批判しつつも、家を保持する活動（家事）が、モノを介して他者の記憶を含んだ折り重なった家族の物語を想起させるという。公私二元論による家族の私化はすなわち家族の国家化でもあるため、家族が担ってきた役割をそれ以外へ広げようとする構想が、現在の国民国家中心の社会構想を根底から変化させようという点が示される。

こうして、第三部「フェミニズムと脱主権国家論」では、家族の脱国家化への道筋が示される。近代社会は、一方でリベラリズムの源流となる自律的個人を、他方で多を圧制する暴力装置としての主権国家を発見した。第一章「フェミニズムが構想する平和」では、リベラリズムやデモクラシーが主権国家の暴力性を見ないでいられる仕掛けを暴くために、平和をめぐるフェ

ミニズムについて論じる。ルディクによれば、母親業を担う者たちは他者との境界との関わり方を学び、身体の依存性や偶然性を感じ取る。その知のあり方は境界の峻別、領域の不可侵性といった主権国家の論理とは対照的である（母的思考と軍事的思考）。身体をコントロールし、何ものにも依存しない自律的主体が主権国家以前に存在したのではなく、軍事的な主権国家のアナロジーの結果として近代的主体が構築される。それに対し身体の他者性や偶然性と対峙するケアの倫理を対置させ新たな反暴力的社会を構成する論理を見いだそうとする。

第二章「安全保障体制を越えて」では、具体的にケアの倫理から導き出される平和構築への実践、抵抗のあり方を示す。国家安全保障に対する「人間の安全保障」概念を鍛え直すために、安全保障—暴力—国家のトリアードを強化する主流の政治学的伝統を疑う。「はじめに暴力ありき」の政治学に対し、殺さず傷つけない家族的営みを維持させる「修繕」（身体の回復／心や関係の回復）をめぐる活動に注目する。さらに、ケアの倫理にもとづいた修復的正義を通じて、被害者に語る力を与え、被害に対する適切な応答を試みるという社会関係構築の可能性を示唆する。とりかえしのつかない被害の救済に目を向けない国家の無関心に対し、被害があった後で被害者の傷をいかに注視しケアするのかを問う。

第三章「ケアから人権へ」では、人やモノの移動が人々に影響するにもかかわらず、他者への責任や倫理、つまり人権が国境内に限定されてきたことが指摘され、アレントが述べた「人権のアポリア」の観点により精緻に検討される。究極の不可侵の権利である人権しかない「剥き出しの生」にさらされている者たちは、それゆえに人権を求めて声をあげることができない。人権侵害の深刻な形態が沈黙のうちにあるとすれば、私たちはそれを聞くことができないというアポリアである。他者を包摂したり承認することによってアポリアが克服可能であると信じていることなく、アポリアのなかに留まり続けることが問われている。それは「承認」の政治ではない（現前を否定された痕跡を含んだ）「証言」の政治の可能性である。

II. シティズンシップから再び人権へ

豊かな内容を削ぎ落としてしまったが、ひとまず本書を以上のように要約することができる。くりかえすがフェミニズムの成果を通じて本書が執拗に追求するのは、自律的主体を措定するリベラリズムが、母親業を担う人との密接な依存関係を原初とする個人の社会性や、他者のニーズを引き受けるというケアの倫理を否認することで成り立ってきたという点である。法／愛、社会／自然、政治学／倫理学といった西洋思想の大前提を根底から問い直そうとする本書の仮想敵は、まぎれもなくリベラリズムである。米国滞在中に書かれた前著『シティズンシップの政治学』と比べると、扱っている内容は重なっていても、議論の道筋がずいぶん異なることがわかる。あとがきでも述べられているように、前著はリベラリズムの練り直しを通じて個人が国家によりよく包摂されることを追求するのに対し、本書はこうしたリベラリズムの限界と幻想性が徹底的に暴かれるという展開になっている。いかにしてこのような理論的転換がなされたのだろうか。岡野自身がすでに前著のあとがきにおいて次のように書いている。

二〇〇一年の九・一一同時多発テロ以降の米国の「例外主義」、……傍若無人な軍事行動、「愛国主義」に異を唱える者たちへの社会的／政治的プレッシャー、「平和主義者 pacifist」への嘲笑、国内での「潜在的テロリスト」と米国政府がみなす者たちへの容赦ない人権侵害、「わたしたちのために闘っている兵士たち」を侮辱するとみなされる報道を（自主的に）規

制したと思われる偏向報道などを目の当たりにして、どうしても直接的には国家と個人の関係性という枠内にとどまりかねないシティズンシップ論、すなわち、「われわれ」とそうでない者を峻別しかねない議論を論じ続ける自分自身が、そして、そのようにしか論じられない自分自身が、出口のない閉鎖的世界に住んでいるようにしか思えなくなった。(岡野 2003:297)

前著もまた本書同様に丹念に書かれた貴重な研究成果であるのはもちろんのことだが、フェミニズムやケアの倫理を全面に押し出してはいない。公共性やシティズンシップ、正義や責任といった既存の政治学的枠組みの排他性を乗り越えようとする構想の段階であり、公私二元論をつき崩すのではなくより開かれたリベラリズムに回帰するものとして結論づけられている。それはもしかしたら、本書へとより高く遠く跳躍するための一時的な着地だったのかもしれない。岡野は前著を通して、リベラリズムに基づくシティズンシップ論を学び捨てるという選択をおこなったのだ。

1990年代当時、日本で定住外国人の地方参政権問題が大きな盛り上がりを見せると同時に、移民研究において多文化共生やエスニシティ論がブームとなっていたのは記憶に新しい。1949年に書かれた古典であるT.H. マーシャルのシティズンシップの段階論とは違って、移民や外国人の場合、社会的権利の後に政治的権利が保障されることで、形式的なシティズンシップが達成されると見込まれていた。さらに多文化主義の影響のもと文化的権利が新たに提起されることで、多文化シティズンシップという理念も積極的に語られた¹。しかし、その後の現実にはほぼ真逆の方向へと進んだ。日本で外国人地方参政権が実現しなかっただけでなく、文化的権利としての民族教育を提供する朝鮮学校は北朝鮮のナショナル・スクールとしてあからさまな制裁対象となった。

もっとも、本書が問うているのは、シティズンシップ論の現実における実現可能性の話ではない。権利付与を通じた「よりよい包摂」をめざすシティズンシップ論が——たとえ異質な他者への承認を含んだとしても——、そもそも依存関係を排した一般の主体＝市民を前提としており、異なる身体をもつ具体的他者を想定しえないというより根源的な問いである。問題の核心はやはりリベラリズムの扱いにある。つまり、前著においてはあくまでリベラリズムを前提としたマイノリティの承認闘争を救いだそうとしように見えるのに対し、本書ではケアの倫理の視座からリベラリズムとの理論的決別を試みている。目の覚める思いで読み進めながらも、そのラディカルさに追いつかないところもある。差異の承認論からケアの倫理への理論的転換に読者もまた大きな跳躍が必要である。

こうした問題は、私たちがおそらくフェミニズムの知見を普遍化したり、別の具体的事例に接続することを今まで怠ってきたことからくる困難であろう。私たちは特に男性マイノリティを語るさいに、権利獲得や差異の承認というリベラルな主体論やアイデンティティ論の枠組みから脱するのが非常に難しい。たとえば、リベラルな自律的主体から排除された「不自由」な外国人男性が、公的な権利獲得に向けてたたかう一方で、私的領域において他者を傷つけるというよくある物語に対し、公的承認の欠如という剥奪感が私的領域での暴力に向けられているといった解釈がなされ、ポストコロニアルの不可避な帰結とみなされる。あるいは国家暴力の被害者である男性の家庭内での暴力の転嫁について、私たちは彼を国家暴力の被害者として認定することをもっとも責任ある解決方法であると考え。こうしたことは正しいが、にもかか

¹ たとえば、Kymlicka 1995 (キムリック 1998)。

わらず必ずしも暴力の連鎖を断ち切る変化に必ずしも結びつくわけではない。

岡野は、シティズンシップや包摂や承認に基づいた政治は、結局のところ抑圧と支配の関係から自由になることができないと述べる。あくまで承認する側が主体であり、される側が客体であることには変わりがないからである。主体である者たちの価値を基準として、客体である者たちの価値を測り、意味ある差異を提供しているのであれば包摂し、そうでなければ見向きもしない、といった選択権は、つねに主体である者たちの手にある (Ibid.:334)。それはリベラリズムの鍵となる「寛容」の実践の恣意性にかかわるだろう。ナショナルな空間を脅かすような寛容の範囲を超えた人々に対しては容易に排除が実践される。主体の寛容を担保するために意味ある他者を承認することは、いわば忘却のための承認でもある。「二級市民」という言葉が表すように、承認の政治は、もともとあった抽象的かつ特権的なオリジナルな主体をどんどん強化してしまうのである。

このような市民の権利ではないものとして、あらためて人権を思考することが本書の政治学的な結論である。かつてシティズンシップは、抽象的で擬制的な人権概念に対して、社会におけるより具体的なメンバーシップを求めるための言葉であった。しかし本書を通して、シティズンシップ論には、包摂と承認によってその者の人権が保障されたと思ひ込むという限界があることが明らかになった。とはいえ否認や誤認という不正義にさらされている人々は、今後も権利獲得のための承認闘争をやめるわけにはいかないだろう。ある不正義の状態を法や制度、歴史や政治から見だし、言説化していくことをとめるわけにはいかない。ただ、承認を訴える人々が、沈黙のなかで忘却の淵に追いやられた人々の「不可能な人権」を感知できないとすれば、二級市民として忘却する主体の仲間入りを果たすにすぎないことになる。本書は、人権という使い古された概念を、その不可能性とともあらためて問い直すことで、高度な政治的感覚を呼び覚ましている。

Ⅲ. 「自律」と「依存」

リベラリズムについて、本書はその功についても触れているが、基本的に自律的主体を措定することで依存する者たちを忘却すること、または前提となる主体が具体的な社会的文脈から遊離しているという抽象性を問題にする。さらには自己と他者を統制し、干渉を受けない内的空間を確保しようとする「自由」概念が「主権」概念と強く結びついていると述べる。つまりリベラリズムが理念化するのには自律的・抽象的・主権的な主体である。主権国家のアナロジーによる主体像の提示は、ネオリベラルな自己責任論につながるきわめて現在のな問題提起を含んでいる。

自律的個人を原点とする近代のリベラリズムには、身分制をはじめとする旧体制の支配関係からの脱却というモメントが含まれている。また20世紀の時代の変化の中で、リベラリズムは保守主義や全体主義あるいは社会主義や共産主義へ対置されるかたちで更新されてきた。その複雑な歴史的背景をここで論じることはできないが、岡野が「エコノミーの暴力」と述べた80年代以後のネオ・リベラルな世界的潮流を考えると、リベラリズムの展開が「主権国家—暴力—安全保障」というトリアードを常に強化してきたことはまちがいないだろう。リベラリズムが境界の峻別や領域の不可侵性といった主権国家モデルの個人像を絶えず立ち上げてきたという岡野の議論は理論的・歴史的な説得力がある。

そのうえで岡野は、「自律的個人という理念もまた国家に対峙するのではなく、むしろ主権国家のひな形として誕生した」(Ibid.:255)と述べている。しかし、軍事的で自己防衛的な「主権的」主体と、身分制からの脱却を求めた「自律的」主体のあいだには切れ目があるのではないだろうか。

自律的主体という概念は、果たしてケアの倫理の仮想敵にふさわしいのだろうか。つまり自律と依存を二分するのは適当なのだろうか。他者との依存を認めず他者を脅威ととらえる「自由と主権の同一視」を支える主体は、「自律的」というより「独立的」とよぶほうがふさわしいのではないか。もちろん本書では、あらゆる個人にとって自律性が重要である点、にもかかわらずなぜフェミニズムにおいて自律が問題となってきたのかについてきちんと言及されている（Ibid.:105, 371）。しかしそれでも根本的な疑問が残る。他者との依存関係を持ちつつも自律的であることを希求する（あるいは相手に望む）のが、私たちのありのままの姿に近いのではないかと。

ケアの倫理が要請するのは、あらゆる個人は誰かのケアに依存して生きており、そうした関係性にこそ真の社会性が開かれているということである。そうであると同時に、私たちはさまざまな権力関係の網の目のなかに置かれているからこそ、その関係性から一定の自律性を確保しようとする。それはもちろん自律的主体を立ち上げるのとは違う。イタリアのアウトノミアに見られるような、労働や住宅や福祉をめぐる国家や資本からの自律・協働の運動は、本書が批判する抽象的な自律的主体ではなく、非常に具体的な権力関係からの自律を想定している。いうなれば、資本主義のなかで求められる（ネオ）リベラルな「自律的個人」という主体像そのものからの自律、という道筋がありうる。国家や資本に取り込まれることなく、自前の空間や社会性、安全網をつくりだすという意味での自律を志向する動きは、ケアの実践と遠くない関係にあるのではないかと。あるいは、長らく独裁政権が続いたアジア各国民衆の国家からの解放という文脈を考えると、自律性の概念はより開かれたものではないかと思われる。

また、ケアの倫理から自律的主体像を批判し、軍事的思考に対し「母的思考」を構想することのもつ現実的な効果についても、私たちは周到に考えていく必要があるだろう。母親業をはじめケアを担当する圧倒的多数が女性であり、ケアが産業化するなかでより下位にある女性へとケア労働が移っていく現実のなかで、脆く、傷つきやすく、他者の助けを必要とする依存的な人間像を語ることは、「自律的主体」たろうとした男性たちに実は他者への依存によって存在してきたことを気づかせるかもしれないが、同時に彼らが日常のなかのマイクロなケアの実践から逃れてきた事実にも免罪符を与えることにならないだろうか。こうした考えは理念と現実を短絡的に結びつけているきらいがあるし、本書は女性と平和という言葉が陥る本質主義に十分自覚的であるが、それでもなお現実社会における効果について問わざるをえない。ケアの倫理は、ケアの平等という問題についてどのような見通しを持てるだろうか。

IV. 傷つきやすさと向き合う

先にも述べたように、リベラリズムが指定する「自由な主体」が実は「主権的主体」であること、それが「主権国家—暴力—安全保障」というトリアードを強化してきたことは、今日の私たちをとりまく現実世界をまったくもって言い当てている。それに対し、人を傷つけない親密な関係性を維持する「修繕」という活動に焦点を当て、新たな反暴力的社会を構想しようとする第三部の議論は、フェミニズム平和論としての本書の核心部分に迫る緊張感あふれたものである。

今日私たちをとりまく環境は、圧倒的に弱い立場にある人々に対する感受性を日々劣化させている。「特権」や「偽装」といったことばで彼女／彼らを嫌悪し、悪魔化するような風潮がますます高まりつつある。あるいは生まれの偶然性を自らの優越性と錯覚し、主権の暴力を振りかざす人々がいる。こうした風潮の背景には、あらゆる社会規範や価値が相対化するネオ・リベラルな社会で、人々が選択による過剰な自己責任をもとめられているという現実がある。失敗や転落

へのリスクとそれによる不安が増大するなかで、「やられたらやり返す」あるいは「やられる前にやる」という抗争関係を前提とする主権的思考がすすみ、安全保障の要求が脅迫的に高まる。日本の状況でいえば、ネオ・リベラルな社会における人々の殺漠とした不安感が、「慰安婦」問題や「ミサイル」問題、竹島や尖閣諸島、あるいは「在日特権」といった歴史的・政治的事案などを経由して主権国家の揺らぎとして認識され、主権の主体をますます再強化することにつながっている。このなかで自己責任の枠をはみ出した人々や差異に基づいた主張をする人々に対しては、「甘え」として容赦ない攻撃が加えられる。

こうした暴力の悪循環に対し、ケアの倫理はまったく異なる人間の根源的要求を引き出そうとしている。「他方でわたしたちは、殺さない、傷つけない、非暴力的な他者とのかかわり方を、葛藤のすえに見いだそうとしている家庭内での試みを、実際には多く経験しているはず」(Ibid.:292)であるという。壊れやすい世界を認識し、過去との継続性を維持しようとする修繕活動を日々行われてきたにもかかわらず、主に家庭内における女性たちに担われる行為であるために、政治思想史においてこれまでほとんど議論の対象とならなかった (Ibid.:302)。こうした修繕活動の重要性は、「傷つきやすさ」に晒された今日の社会においてますます高まっている。社会構造的に「傷つきやすさ」はマイノリティに過剰配分されているが、人間は誰でも何らかの「傷つきやすさ」を抱えているのが常である (塩原 2013)、ということに認めてしまうことである。そうすることで抗争的ではない、ケアの交換に基づいた社会関係を築く道が開けてくる。

最後に、修繕活動にもとづいて、報復的ではない修復的な正義のかたちとして岡野が提示しようとするのは、旧日本軍「慰安婦」にさせられた女性たちの声を聞くことである。国家犯罪という「過去の清算」においては、真相究明、国家認定、賠償や補償、謝罪を通じた名誉回復といった正義のあり方が重要なプロセスであった。その一方でケアの倫理が目指すのは、被害者が必要とする回復のあり方をまず被害者自身に語りだす力を与えることによって、回復不可能な被害の痕跡を注視することである。「ナムムの家」という空間は奇跡的にこのような実践の場となってきた。私たちにできることは、被害があった後でようやく発せられた被害者の声を聞くことではない。言葉や金銭の手続きを通して、被害をなかったことにすることは決してない。そうした「和解」のあり方は、現に被害者の声を封じるにいたっている。

「ようやくくらいトンネルを抜けてはみたが、トンネルを抜けるとそこは、「荒野」であった」(Ibid.:426)。本書を読み終えてから、この言葉がずっしりと重くのしかかった。昨年末、日本軍「慰安婦」問題は被害当事者の意向を考慮しないまま、日韓政府間の合意という新たな局面をむかえた。歴史的和解への脅迫が、ますますそうはできない人々との対立を深めている。本書を読みながらこのことが常に頭を離れなかったのは、歴史的被害を受けた当事者たちの異議申し立てと尊厳の要求が、いつのまにか慰安婦問題への表現の自由というリベラリズムの主張へと論点がすりかわっていったからである。さらに国家間の暴力的な和解の政治へと至った一連の過程は、本書という人権の不可能性をまざまざと見せつけた。私たちはあらためてこの荒野から平和の構想をはじめなければならない。本書はそのような導きの書である。

参考文献

<日本語文献>

- 岡野八代 2003年 『シティズンシップの政治学—国民・国家主義批判』 東京:白澤社.
 ——— 2012年 『フェミニズムの政治学—ケアの倫理をグローバル社会へ』 東京:みすず書房.

————— 2015年 『戦争に抗する—ケアの倫理と平和の構想』 東京：岩波書店。

塩原良和 “ヘイトスピーチと「傷つきやすさ」の社会学” SYNODOS <http://synodos.jp/society/5846> (2013年10月15日)

金富子・中野敏男 2007年 『歴史と責任—「慰安婦」問題と一九九〇年代』 東京：青弓社。

キムリッカ、ウィル 1998年 『多文化時代の市民権—マイノリティの権利と自由主義』 (角田 猛之・石山文彦・山崎康仕監訳)、東京：晃洋書房。

<外国語文献>

Kymlicka, Will, *Multicultural Citizenship: A Liberal Theory of Minority Rights*, Clarendon Press, 1995.

依存・呼びかけ・受動性 —フェミニズムの政治学と攪乱する主体—

Dependency, Interpellation, Passivity: Feminist Politics and Subversive Subject

林 みどり*
Midori Hayashi

I. 主体を内破する——政治に「依存」を導入する

日本型ネオコン（新保守主義）と新自由主義が結託する新たな「暴力の時代」に向けて、日本が大きくシフトしつつある現在、わたしたちはフェミニスト政治学者、岡野八代の仕事から目を離すことができない。初の単著『法の政治学』から、昨年出されたばかりの『戦争に抗する』まで、岡野は高度に理論的な思索を手放すことなく、わたしたちを取り巻く政治状況に介入しつづけてきた。

正義論をはじめとする法価値論や、国家や法を論じる法観念論といった、いわば政治学の王道——男性中心主義的な価値の領域——というべき主題には、フェミニズム的な大鉈をふるって討ち入る。そうかとおもえば、日本軍性奴隷制度の被害者（いわゆる「慰安婦」）問題やジェンダーフリー・バッシングといった、これまではどちらかといえば歴史学や社会学の領域で扱われてきた——つまり男性中心主義的ディシプリンから排除される——テーマを、立憲主義や民主主義といった、政治学の中心的テーマと切り離せないものとして論じる。ともすれば抽象性に傾きがちな政治理論をたえず具体性へと送りかえし、逆に〈事実〉なるものに現状肯定的にべったりと張り付きがちな現状分析に際しては、徹底して理論的な視座から批判を加える。そうした思索の道筋をたどるにつれて、わたしたちは、いつしか「暴力の時代」ではないオルタナティブな未来像に導かれていることに気づくのだ。

これまで岡野は一貫して、法による排除の構造や、法と正義のねじれた関係性、法によって構築される主体概念そのものを問題化してきた。なかでも近年の著作に顕著な「主体」(subject) 批判、すなわちリベラリズムが標榜する「主権的主体」に対する批判は、身近な政治・社会状況の暴力性を支えている思考構造の問題性をえぐり出すものになっていて、目を見張らずにはおかない。

岡野によれば、主権的主体、「自由で自律的な主体」といったリベラリズムの概念こそが、軍事的思考や安全保障の論理を支えているのであり、ネオコンや新自由主義の駆動力になっている。日本の現状に照らしてみるなら、リベラリズムが推奨するリベラルな主体概念こそが、ネ

* 立教大学文学部教授 Professor, College of Arts, Rikkyo University

オコンと新自由主義が気脈を通じて推進してきた「アベノミクス」や「積極的平和主義」の原理的な根拠となっている。だからそうした主体概念を基盤に据えているかぎり、リベラリズムを称揚する思考は、たとえフェミニズムであっても批判を免れないのである。

とはいうものの、主体概念の批判は困難をきわめる。そもそも政治学の営みは近代以降に培われてきた政治理念を土台としているわけだが、その政治理念の基層をなしているのが、ほかならぬ主体概念だからである。政治学だけではない。主体概念は、人文・社会科学の学的営みが共有してきた認識的な基盤であり、それと気づかぬうちに、わたしたちの世界認識を規定する近代的な思考様式の根拠になっているのである。したがって主体概念に対する批判は、へたをすれば近代がようやく獲得した自由や平等などの近代的諸価値を背理とみなす、論理的隘路に自らを追い込みかねない危険性ははらんでいる。しかし岡野は、あえてその危険な主体批判の営みをひきうけようとするのである。

そもそも「主体」とはいったい何であろうか。たとえば「主体的」や「主体性」といった言葉の意味を問うてみてもいい。厳密に言えば、「主体的」といったときの主体の問題と主体性(subjectivity)の問題は同じではないので、こうした譬えは適切ではないのだが、日本語における意味のズレを言葉遊びとしてひきうけつつ、問題とされている「主体」が含意するところのものが折り込まれている日常的な表現を迂回路にしてみたい。「主体的」に(independently, autonomously)学ぶとか、「主体的」に考えるといった場合、他からの指示を待たずに自発的に自分の自由意志で学んだり考えたりすることを意味していよう。そこで含意される「主体性」(independence, autonomy)を用いて「主体性」があるとか、「主体性」を育てるといった言い方がされるときには、他人ではなく自分の判断で行動できる能力が備わっていたり、そうした能力が備わるよう訓練していくことと説明されたりする。つまり主体に付随する「主体的」や「主体性」といった表現は、「わたし」の自由意志や自由な判断にもとづく自律的な行為を、「わたし」を主語に冠して行うことが可能である状態を意味している。

それのどこが悪いのかと問うむきがあるかもしれない。だが、ちょっと待つて欲しい。たとえば「主体的」や「主体性」は、主体的であれ、とか、主体性を持って、といったように、そうあるべき当為の状態として発せられもする。こうした命令からわかるのは、主体的でない状態や主体性を持たない状態が、あらかじめ劣位の状態と位置づけられていることである。「わたし」ではない誰かに依存する状態や、「わたし」以外の人やものを主語に冠した行為の対象に「わたし」がおかれている受動的な状態は、主体が欠落した劣った状態とみなされる。ひるがえって主体とは、依存や受動性を排除し切り捨てることによって成立する、排他的な概念であることがわかってくる。

主体とは、依存や受動性をみずからの外部に放逐し、他者とのあいだに明確な境界線を画して自律的に屹立する、純粋な自由意志そのもの、意志の同一性そのものといいかえることができるだろう。まさにリベラリズムをはじめとする近代的な政治理論や思想が称揚してきたのは、このように自他の区別を前提とした、能動的で非依存型の主体である。なぜなら、プラトン以来、他者の関与を経ることなく自律的に自由意志を行使しうる能力を持っていることが、政治をつかさどる公的領域を担う絶対条件になっているからである。

自己と他者の境界線を明確なものとし、たがいに浸透しあわないこと。それが主体の要件である。クィア理論の文学研究者キース・ヴィンセントにならえば、西洋近代におけるこうした主体は、「理想化された男性の身体という形態をとった自己密閉のシステムとして想定されている」。そしてその身体は、「自己の密閉が欠如していると想定される身体が住まう、棄却された「外部」の生産を通して描かれる」。逆の言い方をすれば、「内部からの物質の漏洩と、外部から

の物体と物質の侵入の双方によって絶え間なく境界侵犯される」身体——たとえば女性、子ども、老人、病人——は、西洋近代が推奨してきた主体になれない不適格者ということになる（ヴィンセント1996）。

このように依存や受動性を「わたし」から削ぎ落とし、「わたし」を「自己密閉のシステムとして想定」する主体という概念は、問題含みであるだけでなく錯誤にすぎない。男性的主体が唯一無二の主体として立ち上げられることによって、「欠如」として女性が生産されると同時に排除されるからだけではない。そもそもそうした主体は、論理的誤謬にほかならないからである。

依存を排した純粹に自律的な能動状態など、いかなる人間にとっても不可能な抽象性にほかならない。依存状態がまったくない人間の生など思考することはできない。そもそもいったいどのような自己＝主体が、生まれながらにして自己＝主体でありえようか。人間は誰しも自分以外の他者の手を借りてこの世に生まれおち、母や母代わりの他者に乳や食物を与えられて育ち、世話をされて成長し、病氣や老いに際しては誰かの介護を受けてきた。他者に依存し、ケアを受ける状態は、人間の生にとって必然であるばかりでなく、欠くことのできない根源的な状態である。

換言すれば、生のもっとも起源的なところにある依存状態を隠蔽し、あたかも自己＝主体とはまったく関係ない疎むべき状態として斥ける。それが主体概念にほかならないのだ。ルソーの自由意志を批判的に検証するアレントに依りつつ、「外部にある他者は、〈わたしたち〉の自由にとって脅威である。哲学的に理解された〔そのような〕自由が、政治的領域においても理想化されることがもたらした最終的な帰結、それが自由と主権の同一視である」と岡野は述べている。そしてアレントの言葉をひいて、この同一視こそが、近代の政治哲学がもたらした「もっとも有害でもっとも危険な帰結」である、としている。なんとなれば、「他者への依存に対する恐怖と思考の抽象性」こそが、「軍事的な思考」（サラ・ルディック）、すなわち「わたし（たち）」の生から他者を排除して客体＝対象化（objectification）し、所有や支配の対象として位置づける思考が生まれる原点だからである。

平和を構想するフェミニズムの政治学は、このような近代的な主体概念を批判し、これまでの主体概念が伝統的に隠蔽してきた「依存」を政治＝公共の領域へと再導入する。そのことをつうじて、傷つきやすい身体や依存から出発する新しい政治の学を提唱しようとするのである（岡野2012）。

II. シティズンシップ論からフェミニズムの政治学へ

関係性の倫理に着目するネル・ノディングスや、母的思考を構想するサラ・ルディック、ヴァージニア・ヘルド、エヴァ・フェダー・キテイなど、岡野が依拠している一連のフェミニズム理論家たちは、依存によって媒介される自他の関係性のなかではぐくまれる思考によって、主体概念を打ち破ろうとしてきた。岡野の近年の仕事も、その流れに棹さしている。人間はまず最初に脆弱性を身に負って生まれてくるという、人間の具体的な身体的条件に注目し、そこに理論の軸を据える。ケアの倫理の基本的な考え方は、すでにそのものが、「抽象的な理性の働き」を「人として最も優れた活動」とみなしてきた西洋哲学の伝統的思考への批判になっている。

もっとも、岡野が身体具体性から出発して主体概念の問題性を暴きだす作業にとりくむようになるのは、明示的には『フェミニズムの政治学』以降のことである。それ以前は理念的な角度から主体概念の誤謬を暴露する論客の思想を経由することのなかで、主体批判をめぐる思

索を深めていた。当代きっての哲学者ジュディス・バトラーの思想を経由してである。2002年の『法の政治学』ではバトラーの主体批判から多くの示唆を受けている。

従来、リベラル・フェミニズムのみならず伝統的なマルクス主義フェミニズムも、女性の権利獲得のためには、自律的な自由意志にもとづく主体が必要であると考えてきた。政治的行為の出発点として、主体はあらかじめ与えられた所与として存在していなければならない。他者の関与を受けない自律した主体こそが、男女平等を実現する社会改良や変革の起点になると考えられたからである。しかしバトラーは、フーコーに依拠しつつ、そもそもそのような主体は、ときどきの権力によって構築される主体のあるひとつのヴァージョンにすぎないと看破する。主体とは、排除や差別化、また抑圧を通して構築されるものであり、構成的な外部（たとえば社会関係）とのあいだに自他の区別をつける行為を通して生成させられる。主体の属性とされる自律性は、「依存」(dependency) が否認されることによってもたらされる論理的結果にすぎず、「自律的な主体は、その裂け目から主体が構築される亀裂を覆い隠すかぎりにおいて、主体の自律性の幻想を維持することが可能になる」(Butler1992)。

このバトラーの議論をうけて、『法の政治学』では、法との関係において主体概念が批判的に再検討されている。法によって、ある一定のありかたで存在させられているにもかかわらず、「あたかも法〈以前〉からそのように存在してしまっているかのように、扱われること。すなわち、法によって主体が構築されてしまったために、排除されてしまった残余が存在しているかもしれないにもかかわらず、その排除を隠蔽してしまう」ものとして、主体概念が厳しく批判されるのである(岡野2002)。

ここで「排除されてしまった残余」のひとつとして、バトラーのテキストから掬い上げられているのが「依存」である。主体の自律性なるものは、主体が構築される過程で依存を否認したことによる論理的帰結にほかならない。だから法的主体、政治的主体という抑圧的な主体が切り捨ててきたものを、いまいちど回復する「主体なき政治」がめざされなければならない。「すべてのひとを平等な自由を保障された人格として尊重する」社会は、この「主体なき政治」によるほか実現不可能である、と主張するのである(岡野2002)。

だが『法の政治学』では、依存をめぐる主題はこれ以上展開されてはいない。むしろ「法の下における平等」といった法の理念が、逆説的に排除と忘却の装置になっているメカニズムを明らかにすることに力が注がれている。翌年出された『シティズンシップの政治学』では、シティズンシップがはらむ排除の構造が批判されると同時に、よりよく個人が国家に包摂され、平等で自由な人格が尊重されうる、普遍的人権概念にもとづいたシティズンシップの構想がめざされている。その際、「相互依存関係を中心にした新しいシティズンシップ」、つまりフェミニズム・シティズンシップ論がひとつの可能性の萌芽として示されているが、前著同様、ある種の抽象的な色合いが払拭されずに留められていることは否めない。おそらくその理由は、岡野自身、2003年版の「あとがき」で表明しているように、シティズンシップ論じたいが「どうしても直接的には国家と個人の関係性という枠内にとどまりかねない」限界をはらんでいる点にあったのだろう。だがその違和感は、2009年版の増補において「ケアの倫理」が提案されることをつうじて乗り越えられることになる(岡野2009)。

じつは最初に『シティズンシップの政治学』が発表された2003年から、増補版が出された2009年までの間に、岡野はラカン派のフェミニズム理論家ドゥルシラ・コーネルの『女たちの絆』(2005年)を社会学者の牟田和恵と共訳しており、増補版を出した翌年には、同じく牟田とフェミニズム理論家エヴァ・フェダー・キテイの訳書『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』を上梓している。『シティズンシップの政治学』の増補版で追加された第5章「シティズンシッ

「ブ論再考——責任論の観点から」には、依存関係にもとづくケアの倫理を脱私化し、社会化することをつうじて新たな社会を構想するという、コーネルやキテイから得た示唆の光明がほの見える。それから3年後、満を持して登場したのが、『フェミニズムの政治学』であった。

『フェミニズムの政治学』では、のっけから政治学や政治理論の大前提とされてきた政治的主体への批判を開陳するという、政治学のいわば常道を逸脱して厭わない。本論で見てきたように、政治学が出発点にしてきた「政治的主体」が、さまざまな忘却や排除を前提とする抽象化された概念であることが、冒頭から批判のやり玉にあげられているのである。「政治的主体」が排除し、忘却しているのは、わたしたちの生が宿している個別具体性であり、具体的な生がはらまざるをえない脆弱性であり、脆弱な生と生との具体的な繋がりや、主体の意志のコントロールが及ばない身体、人間の根源的な依存状態や依存関係である。アーレントが述べているように、このような生の具体性を捨象することによって、元来は具体的な経験を伴っていたはずの「自由」という政治概念は、他者を打ち負かす自由な理性という意味での「自由意志」へとすり替わり、権力や支配の概念に変貌してしまった。したがってフェミニズムがめざす新しい社会は、身体性がひきよせる偶発性、そこに宿る脆弱性や他者への依存といった、これまで否認されつづけてきた具体性や身体性、相互依存性を導入することから出発しなければならないのである。

フェミニズムの政治学は、具体的な身体が要請する依存関係を、ケアする／される関係と位置づけ、より傷つきやすい身体から出発してそこから生が始まる^{ホーム}場を、ひとつの社会モデルとして提示する。岡野が参照する栗原彬であれば、それを「新しい親密圏」と呼ぶだろう。栗原が述べているように、「新しい親密圏」では「誰かが私の宛先になり、私が誰かの宛先になる」という、相互に往還する関係が生まれる（栗原2005）。他者の宛先にはなるが同一化はしないという、ケアの関係がつくりだすこうした相互関係のなかでは、自己と他者の境界は、自他を区別して排除しあう壁というより、自他の相互性をうながす浸透膜のような機能をはたすことになるだろう。もはやそこにあっては、近代的な理性が打ち立てた主体の蓋然性は疑わしいものになるだろう。そして——思い出してほしい——人間は誰しもいちどはこうしたケア関係を通過してきているのである。

「ケア関係における身体は、「あなたはここにいるのよ！」と語りかけ」る。生まれたとき、傷ついたとき、「わたし」の身体が無防備さそのものが、「わたし」を他者との関係性のなかにくりかえし折り込んできた。ゆえに、と岡野は続けている（岡野2012）。

わたしの身体にぬぐいがたく刻印されている、見ず知らずの他者とのつながり、すなわち社会性は、自律的主体という想定によって諸個人に認められる権利・義務関係とは異なる関係性に、わたしたちが開かれていることを伝えているのではないか。わたしたちの身体の在りようは、自己と他者、私的と公的、自律と依存といった、相対立し、まったく別個の存在であるかのように考えられてきた概念を、異なる視点から再考する契機をわたしたちに与えてくれている。

つまり「わたし」の身体は、わたしの意志がどうあれ、クロノロジカルな過去の繋がりにおいてであれ同時代的な社会的繋がりにおいてであれ、なんらかの仕方では他者の痕跡をとどめている。だから「わたしのなかにはすでに他者がいる」のであり、わたしたちの身体はそれを「刻印されている」のである。こうして岡野は、まずもって他者に曝され、注視され、他者の眼差し「宛先」になっている身体そのものが社会的であるという地点から、社会的責任論を再考しようとする。人間の受動性のなかに、社会的責任を問う契機を見出そうとするのである。

Ⅲ. 主体を内破する、ふたたび——「呼びかけ」と受動性

ところで、栗原は先の部分で、「私はあなたが存在してほしい。その人が私のまなごしの宛先になる。私のまなごしに呼応するように宛先が現れます」と述べている。そしてその宛先は、「苦しむ人が視界に入るとき」に現れるという。一読すると、「私のまなごし」がまず最初にあって、そのまなごしによって「宛先」である他者が生まれてくるように錯覚しかねないが、むしろそれは転倒している。栗原が付しているように、「私のまなごし」以前に、まずそこには「苦しむ人」の存在があるのだ。いいかえれば「私のまなごし」は、「苦しむ人」によって「宛先」を出現させるべく、誘^{いざな}われているのである。

いってみれば、バトラーを經由してこの誘いを「他者からの呼びかけ」へと読み替えているのが、岡野の最新の著作『戦争に抗する』ではなかろうか。「解釈と免責」のなかでバトラーが展開した主体批判の論理に則して述べられているように、わたしたちの行為は「わたし」という自己＝主体が起点になって生まれるものではなく、周囲の状況に左右される。わたしたちは行為していると同時に、周囲からの影響によって行為させられている。そしてこの能動と受動の繋ぎ目に「責任＝応答可能性」が生まれるという（岡野2015）。

わたしたちが意志を形成する以前——言語を習得する以前——から、〈わたし〉への呼びかけは始まっているがゆえに、他者との対話は、強制的に他者から一方的に呼びかけられる状態にあることを否定することができない。……わたしたちの意志を「台無し」にしてしまうような、このような一方的な関係性のなかでこそ、わたしたちの応答可能性／責任は試される……。

これはつまり主体があらかじめ存在するのでなく、他者から呼びかけられることによって、主体になる＝主体化する＝服従化する（subjectivation）ことを意味している。

主体の構築プロセスについてのこうした見方からは、すでに存在している言語世界から「他者の言語」が与えられ、入り込むことによって主体は成立するというラカンの鏡像段階理論や、権力からの呼びかけ（interpellation）に振り返る行為のなかで主体が形成されるというアルチュセールの理論が想起されよう。むしろアルチュセールの理論では呼びかけの作動主はイデオロギー的国家装置なので、岡野や栗原の関心とは真逆なわけだが、主体形成の起点が外在的であるという構造は類似している。いずれにせよアルチュセールやラカンを論じるバトラーやコーネルの読解をつうじて、岡野の主体批判が精神分析的な色合いを帯びるようになったのは確かだろう。

留意しておきたいのは、ラカンやアルチュセールに連なる諸理論をつうじて、かつてフーコーを介して理解された主体の構築性をめぐる議論に、新しい視点が加わっていることである。『法の政治学』は、司牧的権力に始まる権力による主体化＝服従化を歴史プロセスのなかで鮮やかに析出させたフーコーに依拠していた。一方『フェミニズムの政治学』は、ラカンの象徴界（言語・記号）の働きかけ、アルチュセールの大文字の他者からの呼びかけに振り返ることによって、自己同一化、すなわち主体化＝服従化が生じるという、主体構築の心的な過程に焦点が当てられている。

これがなぜ重要かといえば、主体生成の構造的なメカニズムを解析する視点だけでなく、心的な機制への着目がなされることによって、主体構築の議論に倫理的なモメントを見出すことが可能になるからだ。主体形成における心的なもののはたらきに注目することによって、主体の「残

余」は、もはや権力による主体構築の際に構造的に取りこぼされ、一瞬にして消え去るなにか（だけ）ではなく、呼びかけによって汲みつくされずにおかれるものの潜勢力（potentiality）としてとらえなおすことが可能になるのである（Butler1997）。

それはもはや政治的主体の形成によって、社会的に生みだされる残余として把握されるだけではない。それとはまったく質を異にする残余、個体化されず可能態でしかない〈わたし〉、反省的に自己を措定することのできない〈わたし〉、レヴィナスの表現を使えば「存在と存在者との両義性の手前に位置」する「感受性としての私、血肉をそなえた私」、「対格（accusatif）としての受動性」そのものである〈わたし〉を、呼びかけの対象として措定するのである（レヴィナス1999）。他者からの呼びかけが応答可能性＝責任へと分節されるのは、ほかならぬこの〈わたし〉においてなのである。

IV. エコロジカルな思想と「証言の政治」へ

さて。本論では主体概念批判をつうじて、岡野流の反政治学的政治学の深度を測ってきた。その際の主体批判が、しばしばポストモダン思想に対するバックラッシュとして言われるような、批判のための批判になっているわけではなく、とてつもない可能性を秘めたものになっていることが、ここまでの議論で明らかになってきていることと思う。繰り返しになるが、主体を脱構築することによって探り当てられるのは、能動的に引き受けることも回避することもできない受動性の内にある〈わたし〉である。そしてその〈わたし〉の究極の受動性において、他者への応答可能性＝責任ないしは倫理が生まれる。この議論をさらに敷衍することによっていかなる可能性が見えてくるのか、詳らかにしていきたいところだが、そろそろ紙幅が尽きてきた。足早に見ていくことにしよう。

まず指摘しておきたいのは、フェミニズムの政治学が、フォイエルバッハ／マルクスに繋がるエコロジカルな社会構想のための理論的可能性を胚胎させている点である。「わたしの身体にぬぐいがたく刻印されている見ず知らずの他者とのつながり」と岡野は述べ、「わたしのなかにはすでに他者がいる」といつていた。〈わたし〉が「わたし」という主体になる以前／外側で、〈わたし〉に語りかけ、〈わたし〉に触れ／触れられ、〈わたし〉によって感受されていたものがあり、それが主体としての「わたし」によっては反省されえないものとして身体化されている。「わたし」のなかには「わたし」ならざるもの（「他者とのつながり」）が潜在しているのだ。そのような開かれたシステムとして「わたし」の身体をとらえかえすとき、その身体はかぎりなくエコロジカルなものになるだろう。エコロジーとは、この場合、支配＝従属関係ではなく、また所有の対象としてでもなく、依存をつうじて相互にやりとりする具体的な関係性を意味している。

そうした見方から社会を考えることによって、社会はまったく異なる視点からとらえることが可能になるだろう。誰しもがそうであった赤ん坊や幼児状態、病気や老いで介護を必要とする状態が「より根源的な現実」（ヴァージニア・ヘルド）となり、「社会的構築物を下から支え、取り囲んでいる人間の相互依存とケア関係」が、社会のいわば下部構造として析出されるからである。つまり生産諸力と生産諸関係といった俗流マルクス主義的な下部構造のさらにその下、ないしその手前に、そもそも人間を能動的な生産主体たらしめる依存関係のありようが見えてくるのだ。

そのようなものとして社会をとらえかえすとき、生産主体を可能にする本源的基盤（自然）とのあいだの交換＝代謝（metabolism）に着目し、そこにおける人間の受動性＝感受性を重視した、

初期マルクスの『経済学・哲学草稿』と響きあうものがあることに気づかないわけにはいかない。人間の身体性を基盤とする相互的な再生産関係を社会の根源として位置づけなおすということは、すなわち、労働価値体系からなる人間中心主義的な思考から脱することでもある。こうしてみると、フェミニズムの政治学は、近代的な思考を支えてきた人間中心主義を脱する新たな思想を胚胎させているといえるのではなからうか。

またもう一点、着目したいのは、非現前の他者、「匿名の他者」を歓待するというデリダの構えを介して、フェミニズムの政治学が、サバルタンな領域に開かれたものになろうとしていることである。『シティズンシップの政治学』では、「より普遍的な人権概念」にシティズンシップの理念を近づけることによって、「より善き包摂」をめざすと述べられていた。従来のシティズンシップ論の包摂と排除のメカニズムを批判しつつ、排除された者たちをより正しい仕方で、よりよくシティズンシップの内に包摂する方向が指し示されていたのである。だが『フェミニズムの政治学』では、包摂をめぐる揺らぎが認められるように思われる。

たしかに『フェミニズムの政治学』のある部分では、「包摂の最後に残されるのが依存する者」ではなく、包摂を呼びかけるのが依存する者であるような包摂のありかたが模索されなければならないとあり、法やシティズンシップや人権概念の「外部」に排除されてきた存在の包摂可能性を志向する、これまでの作業が続けられている。だがその一方では、包摂をむしろ積極的に諦めて、みずから「法＝外」な存在の「荒野」に開いていこうとする方向性が示唆されているのである。とくにそれが顕著にあらわれているのが、「証言の政治」の提唱においてである。

「証言の政治」とは、現前しているものだけでなく、再現＝表象されえないもの、現前していないものにむけて踏み出していくこと、たとえば死者の声を聞こうとする身ぶりを意味しているという。それにしても、死者の声に開かれた政治とは！もはやポリス的な領域画定は、そこでは前提とはされえない。当然のことながらシティズンシップの限界も、そこにおいては踏み越えられざるをえない。ここにきて、ハーバマス流の閉じられた予定調和的な言語コミュニケーション論はむしろのこり、岡野自身がある部分で肯定的に参照していたアーレント的な言語論も斥けられざるをえないように見える。

「政治的であるということは、ポリスで生活するということであり、ポリスで生活するということは、あらゆるものが力と暴力によってではなく、ことばと説得によって決定されるという意味」であるとアーレントは述べていた。そこでアーレントは、アドレッシングのずれや宛先不明の言葉などによって予測不可能が生じる点に着目し、言葉がもっている「あいだ性」in-betweenness、コミュニケーションにおける意味の偶発性、他者依存性を強調することによって、言語コミュニケーションを他者に開いていこうとしていた。しかしアーレントの言語論は、あくまでポリスの内部であることが大前提である。だが「証言の政治」を論じるなかで岡野が参照しているガヤトリ・C・スピヴァクは、ポリスの外部における「予測不可能な沈黙との出会い」をも〈歓待〉しようとするのである。

「予測不可能な発話」(アーレント)から「予測不可能な沈黙」(スピヴァク)へ。じつに驚くべき「証言の政治」のパスペクティヴではなからうか。証言とは自分が目撃したものだけでなく、見聞きできないものに対しても証言すること、他者の証言を聞くことであるとするケリー・オリバーの定義を借りつつ、岡野は「証言の政治」を、政治において特権化されている現在だけでなく、すでに現前しない過去の出来事に関する証言によって喚起される想起の力に、政治的な可能性を見出そうとするのである。

いいかえれば「証言の政治」は、具体的な目の前の他者のケアだけでなく、非現前の他者の

ケアまで含みこむ政治をめざすのである。従来、こうした作業は、スピヴァクのようなポストコロニアル批評や、トニ・モリソンの『ピラヴド』、グロリア・アンサルドゥーアの『ラ・フロンテラ（境界＝国境）』、トゥヌーナ・メルカードの『記憶の状態』、石牟礼道子の諸作品など、多くは女性作家らの文学作品によって担われてきた。文学でも文学批評でもなく、ポリスの学として定位してきた政治学が、シティズンシップの領域や人権の領域、公的領域から区別され排除されてきた私的領域を含めて、ありとあらゆる政治領域の、さらにその外部にひろがる境界外の存在、すなわち現前しえない者の領域における声ならざる声、究極の他者（たとえば忘却された死者）の声にならない沈黙に、どのように応答できるのか。「証言の政治」は、政治学がこれまで決して触れようとしなかったタブーの領域へと差し向けられているのである。

傷つきやすい身体から出発する政治は、認識論的な可能性の限界にまでわたしたちを導いていく。そこにこそ他者はおり、わたし（たち）はその「匿名の他者」をわたし（たち）の「ホーム」に歓待する。なんとなれば、その「ホーム」こそは、「亡くなってしまったひとびとの痕跡をつむいで過去を語り直す場」だからであるという。そうであるとすれば、その「ホーム」は、もはや——それがどのようなものであれ論理的には境界を前提せざるをえない——包摂の内にあるのではなく、その外側に突き抜けてしまっている場なのではなからうか。

参考文献

<日本語文献>

- ヴァインセント、キース（河口和也訳） 1996年 「正岡子規と病の意味——卯の花の散るまで鳴くか子規」『批評空間』Ⅱ-8：160-187.
- 岡野八代 2002年 『法の政治学——法と正義とフェミニズム』 東京：青土社.
- 2009年 『シティズンシップの政治学 [増補版] —— 国民・国家主義批判』 東京：白澤社.
- 2012年 『フェミニズムの政治学——ケアの倫理をグローバル社会へ』 東京：みすず書房.
- 2015年 『戦争に抗する——ケアの倫理と平和の構想』 東京：岩波書店.
- 栗原彬 2005年 『『存在の現れ』の政治——水俣病という思想』 東京：以文社.
- レヴィナス、E.（合田正人訳） 1999年 『存在の彼方へ』 東京：講談社学術文庫.

<外国語文献>

- Butler, Judith. 1992. "Contingent Foundations: Feminism and the Question of 'Postmodernism.'" Judith Butler & Joan W. Scott, *Feminists Theorize the Political*. NY: Routledge.
- Butler, Judith. 1997. *The Psychic Life of Power: Theories in Subjection*. Stanford: Stanford UP. [佐藤嘉幸・清水和子訳 2012年 『権力の心的な生——主体化＝服従化に関する諸理論』 東京：月曜社]

趙貴花『移動する人びとの教育と言語
—中国朝鮮族に関するエスノグラフィー—』三元社、2016年

*Education and Language of Migrants:
An Ethnography of Korean Chinese, Written by Cho Kika*

山脇 千賀子*
Chikako Yamawaki

本書構成

- 序章 グローバル時代の朝鮮族の移動と言語教育
- 第Ⅰ部 中国東北部における朝鮮族学校の二言語教育
 - 第1章 中国における朝鮮族学校の二言語教育の実態とその変容
—延吉市とハルビン市の事例—
- 第Ⅱ部 朝鮮族の中国内における移動と言語意識の変化
 - 第2章 北京の「韓国城」(コリアンタウン)
—改革開放が生み出した新しい都市コミュニティー—
 - 第3章 北京へ移動した朝鮮族の言語意識と子どもの教育
—中国語、英語の重視と「民族語」の維持をめぐる—
- 第Ⅲ部 朝鮮族の国際移動とアイデンティティの変容
 - 第4章 高学歴者が「帰郷」するとき
—韓国在住の朝鮮族のアイデンティティの揺らぎをめぐる—
 - 第5章 ソウルのガリボン「同胞タウン」
—朝鮮族労働者と韓国人市民団体が共同で創りあげた街—
 - 第6章 高学歴朝鮮族の先を見つめる子育てとハイブリッド・アイデンティティ
- 終章 移動からみる朝鮮族のアイデンティティと教育戦略

I. はじめに

本書のテーマである「移動する人びとの教育と言語」は、グローバル時代といわれる二一世紀を生きる人々にとって、まさにホットなテーマに見えるだろう。日に日に私たちの生活は、安価で手軽な移動手段によるモビリティを前提としたものになっている。イギリスの社会学者ジョ

* 文教大学国際学部教授、Professor, Faculty of International Studies, Bunkyo University, E-mail:chica@shonan.bunkyo.ac.jp

ン・アーリが『社会を越える社会学』で論じているように、それは、近代以降の国民国家体制を前提とした私たちがイメージする社会を根本的に変貌させている。国民国家体制は国民を基本的に定住者とみなして設計されており、常態的に国境を越えて「移動する人々」の存在はあくまでも例外的な扱いをされてきた。しかし、世界が今、人々のモビリティを前提とする時代に突入しているとしたら、国家と言語・教育の関係性は大きな変動期に入っていると考えざるを得ないだろう。

このようなグローバル時代における教育と言語のあり方をめぐる議論は、非常に遅まきながら日本政府も対応を迫られてきた。2018年度から段階的に実施される日本の義務教育レベルでの英語教育をめぐる改革および2020年度から実施されるという大学入試改革は、日本が国家として教育と言語の問題にどのように対応していくつもりなのかを示す一例となっているといえるだろう。

ただ、世界レベルで見ると、日本政府の反応はいわば「ガラパゴス状況」にある。1990年代後半からEU・欧州評議会は、「移動する人々の教育と言語」というテーマに学術的にも本格的に取り組んで、実際の政策的指針も含めて理念を練り上げてきた¹。2000年よりOECD（経済協力開発機構）教育部門が3年毎に行っている国際「学力」調査（PISA：Programme for International Student Assessment）も、「移動する人々」の子どもが社会参加に充分なりテラシーを身に付けるために国を挙げた体系的・包括的な言語教育が必要であることをデータに基づいて明らかにして、各国政府への教育政策改善のための提言を行ってきた（OECD編著2006＝2007）。

こうした世界状況の中、21世紀の日本を含む東北アジアを縦横に移動している中国朝鮮族がどのような教育・言語環境におかれてきて、それがどのように変化してきているのか。さらには、中国朝鮮族の中でも中国語・朝鮮／韓国語・日本語を駆使しながら移動する高学歴者にとっての子どもへの教育方針とエスニック・アイデンティティのゆくえに関して、本書は私たちに様々な知的関心を引き起こす問題提起をしている。

II. 中国朝鮮族の概況をめぐって：使用言語に注目して

そもそも中国朝鮮族とは、どのような人々を指すのか。本書によると、その起源は、19世紀以降、朝鮮半島から数次にわたり中国へ移住した朝鮮人およびその子孫であり、中国国籍を有し、中国の戸籍に「朝鮮族」として登録されている「少数民族」である（P.49）。中国への移動時期に

¹ 欧州レベルでどのような言語教育を目指すのかを明確にする指針が欧州評議会言語政策部（Council of Europe, Language Policy Division）によって2001年に発表されている。「ヨーロッパ言語共通参照枠（Common European Framework of Reference for Language: Learning, Teaching, Assessment）（Council of Europe 2001-2002）である。この指針に基づいた具体的な言語教育ガイドが、*Guide for the development of language education*, (Council of Europe 2002-2003)であり、さらに、改定が重ねられた最終版が、*From linguistic diversity to plurilingual education: Guide for the development of language education policies in Europe* (Council of Europe 2007a, b) である。

これらによれば、欧州評議会の言語教育政策における五つの理念として、複言語主義・言語の多様性・相互理解・民主的な市民性・社会的結束の促進が掲げられている。そして、言語教育・学習が当該社会における市民性教育という社会構築ヴィジョンと共に方向づけられることにより有効性をもつという主張がされている（Council of Europe 2007b:10）。端的に言うならば「共に生きるための方法（a way of living together）」としての複言語主義と複言語教育が追求されている（Council of Europe 2007b:18）つまり、すべての多様なバックグラウンドをもつ人々を社会に包摂するためには、「市民」という概念についての人々の意識を変革するとともに、「言語」に対する意識にも革命的な認識転換が必要とされているというマニフェストとなっている。

ついて、大雑把な時期区分をすると、以下の三つに分かれるという。①越境潜入り期 1860～1904年、②自由移民期 1905～1930年、③強制集団移民期 1931～45年。そして、1949年に中華人民共和国の成立によって、朝鮮族として中国籍が与えられた。朝鮮族を含む55の少数民族はその独自の文化尊重のために、言語を継承する民族学校設立による二言語教育が可能になった。つまり、民族的アイデンティティと中国人としてのナショナル・アイデンティティの共存が認められる形で民族学校が存続してきたのである。

2000年中国人口統計によると、朝鮮族人口は192万3842人で、うち約120万人が東北3省（黒龍江省・吉林省・遼寧省）と内モンゴル地域に集中している（pp.14-16）。吉林省には延辺朝鮮族自治州があり、総人口208万人の約40%を朝鮮族が占めている。延辺自治州における朝鮮族は日常的に朝鮮語を使用する環境にあるのに対して、それ以外の地域における朝鮮族の言語環境は漢語の強い圧力にさらされている（本田2012：30）

周知のように、東北3省は旧「満州国」領土と重なる地域であり、朝鮮半島も1910年から1945年まで大日本帝国の支配下にあったことを考えると、中国朝鮮族の起源には近代東北アジアの歴史が深く関わっていることが分かる。現在の延辺朝鮮族自治州への隣接する地域からの朝鮮族の移動が歴史的に古く、「満州国」建国に伴う日本本土や朝鮮半島からの100万人移民計画（1936年）によって、現在の黒龍江省や遼寧省へ、主に人口圧力の大きかった朝鮮半島南部（慶尚北道・慶尚南道・全羅道）からの集団入植地がつけられ、同地域の漢民族とはちがって水稲耕作を生業とすることが民族的特徴として認識されるようになったという（本田2012：25-26）。1945年の「満州国」崩壊時、国内には110万人の朝鮮人が居住していたと推定され、そのうち約三分の二が残留したとされる（同上：27）。

こうした事情を背景に、本書では詳しく論じられていないが、中国朝鮮族は中国の日本語教育界でユニークな役割を果たすことになった。中華人民共和国の成立に伴って朝鮮族が少数民族としての地位を認められたと既述したが、1966年からの文革時代には朝鮮語を含む多くの外国語が「適性言語」と解釈されたため、民族学校でも朝鮮語教育が停止される状況が繰り返された。1976年に文革が終了し、1978年ごろに始まった大学統一試験の外国語受験科目として漢族の学校では「英語」が選択される中、朝鮮族の子どもにとっては受験を勝ち抜くために「日本語」が有利になると考えられ、「朝鮮族による朝鮮族のための日本語教育」が意図的に選択されたという。その要因としては、朝鮮語と日本語との言語的類似性の高さのためだけでなく、朝鮮族には「満州国」時代を経験した日本語を教えることのできる人材が存在したことが挙げられる（本田2012：134-5）。この結果、1990年時点での中国における日本語学習者24万9,000人のうち約三分が朝鮮族だった（同上：1）。朝鮮族は中国総人口比では0.002%に満たない規模であることを考慮するならば、日本語と朝鮮族の関係性の特異さが際立つだろう。

このように中国朝鮮族が歴史に翻弄されるかたちで身に付けざるを得なかった言語能力は、東北アジアの政治的・経済的勢力関係の変化の中で、様々な意味付与をされてきた。それは、朝鮮族の母語の位置づけにも影響を及ぼしている。

中国の大学において朝鮮語学科が創設されたのは1949年であり、具体的には北京大、延辺大、中央民族大、洛陽外国語大の4校で、基本的には朝鮮族を対象とした「民族教育」の一貫としての位置づけであった（P.111）。朝鮮語教育に関しては、従来北朝鮮との関係が深く、教科書でも北朝鮮の文学作品などが使用されてきた。ところが、1992年に中国と韓国の間で国交が結ばれると、復旦大学、山東大学に韓国語学科が創設されたのに始まり、2008年には中国全土の約80校で韓国語学科が開設され、北京大でも2009年には韓国語学部を設置している（P.111）。これは、グローバル市場における韓国経済の成長に伴った韓国語の「地位向上」を象徴している。

同時に、1980年代からの改革開放政策によって、中国内陸部から東部沿岸地域への人口移動が急激に増加したが、朝鮮族の特に高学歴者はこの流れにのって経済発展の著しい都市部・沿岸部へと移住を始めた。比較的閉鎖的な民族的コミュニティに自足していた時代は確実に過去のものとなり、中国における共通語である中国語をしっかりと身に付けることが社会的上昇のために必要であることが強く意識されることになった（P.50－51）。

また、並行して韓国企業の中国への進出が始まり、韓国語と中国語でのコミュニケーションができる朝鮮族の人材への需要は急激に高まった。朝鮮族に求められるのは、「民族の継承言語」としての朝鮮語ではなく、「就労のためのコミュニケーション言語」としての韓国語に変化してきたのだ。

韓国法務部の統計によれば、2012年現在、約47万人の中国朝鮮族が韓国在住とされている（P.143）。朝鮮族全体の約25%にあたる。80年代後半以降の韓国の急激な経済成長期から、非公式なかたちでの朝鮮族の韓国への出稼ぎ現象がみられたが、92年の中韓国交樹立以降はより広範な就労目的で中国から韓国へ移住することができるようになった。2005年調査での朝鮮族の中国国内での移動先としては、山東省（青島含む）約18万人、首都圏（北京・天津を含む）約17万人、華東（上海を含む）約8万5千人、華南（広州を含む）約6万人、西部（西安・成都を含む）約2万人とされている（pp.15－6）。これらを合計すると、中国国内で移動した朝鮮族の総数は、約51万5千人となり、朝鮮族全体の約28%にあたる。さらには、2010年現在、日本に居住している中国朝鮮族は約6~7万人と推計されるという（P.192）。

つまり、中国朝鮮族の約55%が故郷を離れて日中韓に移動して生活している状況が、わずか20年余りの期間に急速に進展したことが分かる。その他、英語圏を中心にした諸外国へも移住しており、エスニック集団メンバーの過半数が移動しながら生活を成り立たせている現状は、中国朝鮮族が今後もエスニック集団として存続するかどうかを危ぶませるほどのものになっているといえるだろう。世界的にみても稀で興味深いケースであるこうした事態の背景には、朝鮮族の教育と言語に対する態度が深く関わっている、というのが本書の見立てかもしれない。

Ⅲ. 21世紀のハイブリッド・コリアンタウンをめぐって

本書のテーマは、終章のタイトルにあるように、「移動からみる朝鮮族のアイデンティティと教育戦略」である。朝鮮族の「大移動時代」に入った21世紀において、朝鮮族としてのアイデンティティが実際に表現される現場としての教育戦略を分析しようとした試みといえよう。親は子どもにどの言語を習得させようとしているのか。それはどのようなビジョンに基づいているのか。筆者は、自身もハルビン市出身朝鮮族としてのバックグラウンドをもち中国・韓国・日本の間で移動しながら生活をする「参与観察」を行い、それぞれの現場で朝鮮族の方々にインタビュー調査を行ってきた。具体的なインタビュー調査地は、延吉市、ハルビン市、北京市、ソウル特別市、東京首都圏である。

本書の構成は、朝鮮族の移動の地理的広がり即した形で展開している。すなわち、第1章で1949年からの中国朝鮮族としての歴史が刻み込まれている延辺朝鮮族自治州とハルビン市の民族学校で起こっている二言語教育をめぐる実態とその変容を紹介した後、第2・3章で、改革開放政策に伴って北京市への「国内移動」をした朝鮮族の実態を扱い、「国際移動」した事例として第4・5章で韓国、第6章で日本の実態を分析している。

ただし、この構成上の順序が歴史的流れに対応しているとは考えないほうがよい。むしろ、こ

これらの地理的な広がりの中で朝鮮族が直面している教育とアイデンティティをめぐる問題は、国境を跨いではいるが共振しているものとして捉えることを読者に要請している。それは、現代世界におけるグローバル化によって、近代国民国家体制の下でむすびつけられてきたナショナルな領土と文化の対応関係が崩壊してきている現実を反映した興味深い事例の水平的な展開となっているのだ（アパデュライ 1996 = 2004）。

本書では、現代の朝鮮族の人びとが生活している現場を描写しながら、そこで人びとが教育と言語とアイデンティティをめぐる、どのような意識をもっているのかを明らかにしようとしている。喩えるなら、音楽が、鳴り響くコンサートホールや聴衆との相互作用の中で、その姿を変えるように、朝鮮族の教育と言語をめぐる課題を生活現場との連関の中でこそ理解するべきだ、という筆者の想いが浮かび上がる構成だ。第2章で取り上げられている北京郊外・望京の「韓国城」というハイブリッド・コリアンタウンは、21世紀における東アジア文化がどのように変容していくのかを占うひとつの近未来像とみることができるだろう。「韓国城」の成り立ちと概要を本書に拠って簡潔に紹介しよう。

望京は、もともと畑や墓地がある北京郊外の村だった。しかし、1994年以降は中国政府の北京都市大開発計画の一環として、居住地と商業地が一体化した副都心としての開発が進んだ。その結果、グローバル企業が進出し、都市中間層の集まる高収入・高消費の街として知られるようになった。1999年からは海外留学経験のある中国人に帰国創業サポートをする専門機関としての「留学者創業園」を同区内に設立して、グローバル人材を受け入れて中国における科学技術産業への貢献を目指す動きを活発化させた。2003年に中国政府が外国人への居住制限を解除すると同時に、他の外国人専用マンションよりも賃貸価格が安かったことから韓国人入居者が急増し、2006年現在では約4万人の韓国人が居住している。ただし、同区には朝鮮族約7万人が居住しており、さらには北朝鮮政府の支援のもとに経営されている料理店があることに象徴されるように北朝鮮の人々も集住することで、韓国人・中国朝鮮族・北朝鮮の人々が国家による政治的な分断を乗り越えたコリアンタウンを形成しているのである（pp.84-92）。

マルチナショナルな人々が行き交う望京では、社会生活のあらゆる側面において、朝鮮族の人々が中国と韓国の間を媒介する役目を果たしている。中国進出韓国企業において、中国および中国人のことを知悉して中国語・韓国語でコミュニケーションのできる朝鮮族の人々の力が、ビジネス上の成功には不可欠だ。地域の住宅地において、中国人と韓国人の間での生活習慣の違いや言葉が通じないことによるトラブルへの対応にも朝鮮族の人々があたっている。韓国人家庭での家政婦のニーズも朝鮮族によって満たされている（pp.98-101）。そうした日常的な異文化接触の積み重ねは、そこに生活する人々が意識するかしないかに関わらず、確実にライフスタイルの変容を経験し、その人々の生活が総体として望京を独自のハイブリッド文化街にしているのだろう。

ところで、このコリアンタウンの存在感を高めている背景には、韓国の音楽アイドルやドラマなどのポピュラーカルチャー人気＝「韓流」ブームがある。韓国では1999年に「文化産業振興基本法」が制定され、政策的に国外市場向けのポピュラーカルチャー振興を進めてきているが、韓国ドラマは1990年代後半からアジアを中心に世界的な旋風を巻き起こし、日本でも2003年以降の「冬ソナ」ブームによって「韓流」は一定の地位を確立しているようにみられる。中国では韓国の音楽やファッションに代表される文化や言語習得に興味を持つ若い人々を「哈韓族」と呼んでいるが、「韓国城」は「哈韓族」にとって中国国内で韓国文化に触れることのできる「聖地」のような空間と捉えられているという（P.95）。また、中国人家庭の食卓にキムチが登場するようになった背景には、2003年に放映された韓国ドラマ「大長今」（日本語タイトル「宮廷女官チャ

ングムの誓い)」の大人気ぶりが影響しているのではないかという興味深い指摘もある (P.96)。

このような「韓流」ブームは、世界に「韓流」ポピュラーカルチャーを愛好する人々のコミュニティを創った。そのコミュニティは韓国という実際に存在する国家の領土を越えて存在している。そういう意味で、「韓流」のバーチャルな「領土」を成立させているということがきるかもしれない。愛好家の間には国境は存在せず、等しく「韓流」コミュニティの一員として認められることが、かれらの絆を強めるような「脱領土化」されたコミュニティの出現である。

また、望京のトランスナショナルなイメージ形成には、日本・日本人の存在も寄与しているという。商業区にあるイトーヨーカドー内に2011年には期間限定で「日本ラーメン横丁」が設けられ人気を呼んだことにみられるように、望京には日本人や日本の食文化に出会う機会があることが認知されている。

さらに、望京「韓国城」をめぐる興味深い現象として、インターネットを通じた活発な多言語での情報交換が行われていることによって、実際に「韓国城」を訪れる人々の流れが生み出されていると筆者は指摘している (pp.105-7)。情報源は対応するグループごとに大きく以下の4つに分類される。①中国人むけサイトの「望京網」。②韓国人むけ個人・商業ブログ。③朝鮮族むけ情報サイト。代表例として黒竜江新聞インターネット版。④日本人を含む外国人観光客によるブログ。「韓国城」は、このようなトランスナショナルなバーチャル・コミュニティによって、そのハイブリッドな性格を形成しているということもできるだろう。

以上でみてきたグローバル時代の移動が生み出している新しいハイブリッドな生活空間としての望京「韓国城」は、いわゆる伝統的なエスニックタウンとは違って、特定のエスニック集団メンバーに限られない多様な人々の関わりがその生活空間の成立に不可欠である。これに対してソウル九老区「ガリボンドン」は主に肉体単純労働に従事する朝鮮族男性が集住する「古典的」朝鮮族タウンにみえる。韓国的一般メディアでは、「ガリボンドン」を「延辺タウン」・「朝鮮族タウン」と呼び、韓国の主流社会とは相容れない「異文化空間」として捉える傾向がある (P.168-9)。

しかし、隣接する永登浦区の大林洞にも朝鮮族が集住しており、朝鮮族の巨額の投資による商業が発展しつつあり、2009年にはソウルで外国人が一番多く居住する地域となった (P.178)。街中には、中国語の看板があふれ、「朝鮮族の人びとは、周りの人びとの視線を特に意識せず、自分たちのまなりのある朝鮮語で話を交わしている」 (P.179)。朝鮮族の人びととその支援者である韓国人市民団体の人びとは、ガリボンドン一帯を「中国同胞タウン」と呼び、中国人・朝鮮族・韓国人が共につくる新たな地域社会としていこうとする意向がうかがえる (P.190)。

このようにエスニックタウンがハイブリッド化することは、特定のエスニック集団と言語・文化の結びつきが固定化されていたものから解放されることを促進する。それは、グローバル時代の必然的な流れといえるのかもしれない。従来は所属するエスニック集団において継承される言語を子どもにも習得させることは当然と考えられてきたが、そうした考えがグローバル時代には必ずしも合致しないから、子どもの将来のためにより有利な「文化資本」を身に付けさせるために、エスニックなつながりのない言語を習得することを自由に選択する時代に突入したということなのかもしれない。

つまり、言語習得の選択には、その人のエスニック集団への帰属意識だけでなく、時代や状況に即した社会上昇のための教育戦略が深く関連してくることになる。また、言語習得のための動機として、まさにグローバル時代に顕著になってきているのは、純粋に楽しむために言語習得を目指す若者が増加していることであろう。具体的にいうならば、好きなアニメや漫画を元々制作された言語で楽しみたい、アイドルがドラマや映画で使っている言語で楽しみたい等という希望などである。言語習得とエスニックなアイデンティティ意識がむすびつかない事例であり、生

活のための実利的な言語習得の希望とも異なる傾向である。そうした人々が「韓流」ブームによって確実に数を増やしているに違いない。

IV. 複数言語環境は「ハイブリッド・アイデンティティ」をもたらすのか

本書において「ハイブリッド・アイデンティティ」は、重要な鍵概念とされている。序章では、トルコ系ドイツ人の事例を分析した (Schumann, 2011) および (Smith, 2009) に拠りながら、「2つ以上の国やエスニック・グループあるいはそれとは異なる次元の複数の集団の文化を同時に有し、そうしたグループに帰属意識をもつ」「複数のアイデンティティを並列的に持つ段階から徐々にその境界が曖昧になり、併存するアイデンティティが融合して新しいアイデンティティを創造する過程にある」朝鮮族のありようを描くことを本書の目標に掲げている (pp.17-8)。

そうした朝鮮族の人びとへのインタビューが本書には多く引用されているが、その中でも特に印象的なのが、2011年に京都でインタビューに応じている自称「東北アジア人」の林さん (男性・50代前半・中国で学士号・日本で修士号・博士号取得・専門職) の事例である (pp.221-2)。林さんは、30代前半に日本に留学した後、仕事の海外出張の都合上、日本国籍を6年前に取得したという。堪能な語学能力を生かして、中国、韓国、北朝鮮、日本、ロシア、モンゴル等を縦横に駆けめぐることによって、「東北アジア人」というアイデンティティがしっかりと腑に落ちるようになったのだそうだ。

これは、まさに高学歴中国朝鮮族が自らの将来像として掲げたマニフェストとして評者は理解した。国民や民族としての所属先によるアイデンティティにこだわると、中国朝鮮族の人々は中国・韓国・北朝鮮の間で引き裂かれる。さらに、中国で濃密な関係性を半世紀以上にわたって形成してきたエスニック集団としてのアイデンティティや誇りは、集団外では不当に低く評価されることもあるし、逆に高く評価されることもある。どちらにしても振れ幅が大きく、非常に不安定な社会的地位に置かれる存在だ。そのことを逆手にとると、朝鮮族は移動を選択することになるのだろう。高学歴朝鮮族であれば、なおさらのこと、現代世界での移動のチャンスは多い。中国・韓国・北朝鮮以外の地域と那些人々との間での交流も経験した末に行き着いた先が、「東北アジア人としての私」という認識だという。

「東北アジア人」というマニフェストに触れて、評者が連想したのは、メキシコで1920年代に文部大臣を務めたバスコンセロス (José Vasconcelos) による「宇宙人種 (Raza cósmica)」論である。「宇宙人種」とは、ラテンアメリカにおける未来の人種像である。ラテンアメリカにはもともとユーラシア大陸から移動してきた先住民族がいたが、15世紀以降ヨーロッパ人による植民地化を経験する中で、強制的に連行された多くのアフリカ人も加わり混血化が進んだ。19世紀にヨーロッパからの政治的独立を遂げた後には、世界の様々な地域からの移民が流入する最もダイナミックな地域となった。つまり、ラテンアメリカは世界中に存在する人種が混ざり合うフロンティアであり、そこで生まれる「混血人種」こそが、ラテンアメリカを象徴する「宇宙人種」として、世界の未来を席捲するという希望を込めたマニフェストである (青木1995)。

「宇宙人種」論は、メキシコにとどまらずラテンアメリカ知識人に大きなインパクトをもって受け止められ、その後もラテンアメリカが目指すべきユートピアの未来像として言及されることが少なくない。つまり、逆説的に「宇宙人種」は見果てぬ夢のようなものとして認識されているとも言えよう。「東北アジア人」というマニフェストは、そのようなハイブリッドな文化的アイデンティティの夢を共有しているように評者にはみえる。

そして、夢や理想には現実が影を落とすのが理という。本当のところ、高学歴中国朝鮮族の下に生まれた子どもは、恵まれた多言語教育環境のもとで育つことで、多言語を自在に操ることのできるハイブリッド・アイデンティティをもつ「東北アジア人」になれるのだろうか。本書の趣旨は、そもそもこのような疑問に答える性質のものではない。親の立場から自身の多言語能力と将来へのビジョンを基にした子どもへの教育方針を移動の経験との関わりにおいて語ってもらうインタビュー調査がデータとなっているからだ²。

評者は、日本における1990年の出入国管理法改定以降、急増した在日ペルー・ブラジル人をめぐる教育問題について、日本およびペルー・ブラジルにおいて、移動を経験している子どもとその親や教育関係者を対象にして社会的視点からの調査・研究を行っている（Yamawaki2003, 山脇2005, 2009, 2010）。そうした調査では、複数言語の習得に関する優先順位と将来のビジョンを巡る親子間または夫婦間での葛藤に直面することが少なくなかった。さらには、家庭教育と学校教育の間での齟齬、異なる教育施策をもつ国の間を移動することによる方針の齟齬などが重なることもあり、複数言語環境が子どもにもたらす試練の大きさは、どの言語においても十分に社会的生活を送るのに支障のないコミュニケーション能力を発達させることができている「ダブルリミテッド」の子どもの問題となって顕現しているのを目の当たりにした。

「ダブルリミテッド」または「一時的セミリング現象」と呼ばれる言語能力習得の問題に関しては、日本の外国人集住地域（例えば、愛知県豊橋市や静岡県浜松市など）の教育現場関係者の間では認知されるようになってきた。しかし、大人と違って子どもは複数言語環境におかれたら「自然に」複数言語を身に付けることができるという「素朴な」思い込みによって適切なサポートを受けられなかった子どもに関する学術的な実態調査は始まったばかりといえよう（中島2007）。そもそも日本では外国籍の子どもは義務教育の適用範囲外として位置づけられていることも問題を捉え難くしている³。本書でも取り上げられているように、言語の獲得過程は決して自然に行われるものではなく、多くの人びとの思惑や戦略の中で選択的に行われているものとして意識されるべきであろう。そうした意味で、大人は子どもの言語獲得に大きな重い責任を負っている。

関連する問題として、言語とアイデンティティをテーマとしている本書において、さらに議論を掘り下げるために取り上げられてしかるべきだったのではないかと思われるのは、言語に対してどのような認識をもって向かい合うのか、という問題である。人びとが母語環境を離れて交流する機会が増大するグローバル時代において、多言語運用能力を経済活動のための手段＝スキルとして身につけることを奨励する風潮が世界に蔓延している。日本も例外ではないが、中国ではその様相がより端的に表出しているように思われる。本書に引用されているインタビュー・データからも読み取れる傾向である。

言語をそのようなスキルとして扱うことを全面的に批判するつもりはないが、それは言語によって広がる世界の彩を拒絶しているように思えてならない⁴。言語をあくまでもスキルとして扱

² 家族を対象にした質的調査の金字塔として、家族メンバーによっていかに異なる認識・世界観をもっていいのかを詳細なフィールドワークによって「羅生門的方式」の文学的記述を使って明らかにした文化人類学の古典＝アメリカの人類学者であるオスカー・ルイスの業績がある（ルイス1959＝2003, 1961＝1986, 1966＝1970・71）。『貧困の文化』・『サンチェスの子どもたち』はメキシコの家族を扱い、『ラ・ビーダ』はプエルト・リコとニューヨークの間で展開する家族のありようを、ひとりひとりの家族メンバーの心のひだにも入り込んだ記述によって描き上げている。本書のテーマに関しても、このような手法によってさらに掘り下げることができるのではないかという印象を評者はもっている。

³ 日本における外国籍の子どもの教育をめぐる諸問題の詳細に関しては、（佐久間2011）、（志水ほか編著2013）、（宮島2014）などで現状について考察されているので参照されたい。

⁴ 異なる複数言語の接触が世界に彩を与えている様子を鮮やかな分析によって表現しているエッセイとし

うと、母語とは異なる言語運用能力が異文化間対話を促す方向に働くのではなく、かえって自文化に引きこもるために多言語運用能力が活用されるという事態が引き起されるのではないだろうか。

もっとも、そのような言語とのつきあい方を選択することも故なきこととは言えない。実際のところ、それぞれの言語がそれを使用する人びとに要求する世界観は異なり、言語の論理が人びとのものの考え方を規定してしまう側面があることは、これまでの言語学研究が明らかにしてきたことである。複数言語使用者は、複数の言語の論理に引き裂かれる存在であり、ひとり的人格に収まりきれない矛盾に生きることに耐えられなくなる事態を避けることは、健全かつ賢明な判断と言えなくもない。

ただし、そのような「賢明な」言語に対する向き合い方に基づいて、複数言語を使ってコミュニケーションをとっているからと言って、「ハイブリッド・アイデンティティ」が形成されることにならないことは確かだろう。

V. おわりに

本書は、高学歴中国朝鮮族の人びとに焦点をあてて、グローバリゼーションが私たちの生活にもたらす身近な影響を、中国・韓国・日本におけるフィールドワークに基づいて、複数言語の学習・使用と教育戦略という観点から描き出した労作である。アジアの近未来像を考える上で、言語と教育への目配りは欠かせないし、それを「人の移動」というダイナミズムと関わらせる発想も非常に重要である。本書は著者自身の多言語運用能力をフルに生かして、東北アジアの社会変動の最前線を調査した成果と言えよう。20世紀末から始まった中国朝鮮族の大移動時代は、私たちが経験しているグローバリゼーションの性質を反映したものであり、日本をその生活の場のひとつとして中国朝鮮族の行方に注目することは、内向きになりがちな昨今の日本人の視野を広げてくれる貴重な機会になると評者は確信する。

しかし、本書が2013年度に東京大学大学院教育学研究科比較教育社会学コースに提出された博士学位申請論文をもとに執筆されている事情もあるだろうが、本書のタイトルは本書の学術的価値を担保している興味深いテーマ群に対応していると言えるのか、という点では疑問がぬぐいきれない。そうした意味で、著者がこれからの自由な立場で行うであろう研究に対して、大いに期待したいと思う。

参考文献

- 青木利夫 1995年「メキシコにおける『混血』イメージ—ホセ・バスコンセロスの『混血』思想」
上智大学イベロアメリカ研究所『イベロアメリカ研究』第16巻第2号：61-74.
アパデュライ、アルジュン1996 = 2004年『さまよえる近代—グローバル化の文化研究』（門脇健一訳）東京：平凡社。
アーリ、ジョン 2000 = 2006年『社会を越える社会学』（吉原直樹監訳）東京：法政大学出版会。

て（多和田2003→2012）がある。多和田葉子はドイツ語と日本語で優れた文学作品を発表し続けている特異な現代日本人作家であるが、彼女の言語に対する深い洞察は、私たちに言語に対する向きあい方を深慮する契機を与えてくれる。

- Council of Europe 2001-2002 Common European Framework of Reference for Language: Learning, Teaching, Assessment (CEFR).
- 2002-2003 Guide for the development of language education.
- 2007a From linguistic diversity to plurilingual education : Guide for the development of language education policies in Europe (Executive version).
- 2007b 同上 (Main version).
- OECD (経済協力開発機構) 編著 2006 = 2007年『移民の子どもと学力—社会的背景が学習にどんな影響を与えるのか』(齊藤里美監訳) 東京: 明石書店.
- 佐久間孝正 2011年『外国人の子どもの教育問題』東京: 勁草書房.
- 志水宏吉ほか編著 2013年『「往還する人々」の教育戦略』東京: 明石書店.
- 多和田葉子 2003→2012年『エクソフォニー』東京: 岩波書店.
- 中島知子 2007年「テーマ『ダブルリミテッド・一時的セミリンガル現象を考える』について」『母語・継承語・バイリンガル教育 (MHB) 研究』3: 1-6.
- 本田弘之 2012年『文革から「改革開放」期における中国朝鮮族の日本語教育の研究』東京: ひつじ書房.
- 宮島喬 2014年『外国人の子どもの教育』東京: 東京大学出版会.
- ルイス, オスカー 1959 = 2003年『貧困の文化』(高山智博ほか訳) 東京: 筑摩書房.
- 1961 = 1986年『サンチェスの子供たち』(行方昭夫・上島健吉訳) 東京: みすず書房.
- 1966 = 1970・71年『ラ・ビーダ』(柴田稔彦・行方昭夫訳) 東京: みすず書房.
- Yamawaki, Chikako 2003 “El ”Problema de la Educacion” desde el punto de los migrantes-Las experiencias de los peruanos en Japon”, *Emigración Latinoamericana: Comparación interregional entre America del Norte, Europa y Japón*, JCAS(National Museum of Ethnology) Osaka, Japan: pp.455-472.
- 山脇千賀子 2005年「日本の学校とエスニック学校—はざまにおかれた子どもたち」宮島喬・太田晴雄編『外国人の子どもと日本の教育—不就学問題と多文化共生の課題』東京: 東京大学出版会: 97-115
- 2009年「グローバル時代に求められる国際教育に関する—考察—日本とペルーのはざまに生きる青少年の事例に学ぶ—」佐久間孝正 (研究代表) 科研費報告書『外国人児童・生徒の教育施策と自治体間格差の比較研究』: 85-98.
- 2010年「移民経験はどのように人生を変えるのか—日本での就労にともなう家族の変容—」宮島喬 (研究代表) 「滞日外国人における家族危機と子どもの社会化に及ぼす影響の社会学的研究」: 31-43.

移動する中国朝鮮族のアイデンティティ —東アジアの人びとの共生に向けて—

The Identities of Korean-Chinese Migrants: Inspirations for People's Living-together in East Asia

加藤 恵美*
Emi Kato

I. はじめに

趙貴花『移動する人びとの教育と言語——中国朝鮮族に関するエスノグラフィー』（三元社、2016年）¹のキーワードは5つある。それは「移動」、「朝鮮族」、「教育」、「言語」そして「アイデンティティ」である。そのなかの最後の「アイデンティティ」は、本書のタイトルには含まれていないものの、最も重要な焦点であるといえる。すなわち本書が伝えようとしていることは、移動する中国朝鮮族の言語教育に表れた彼らのアイデンティティであった。そのためにまず著者の趙は、移動する中国朝鮮族を追って複数の場所でフィールドワークを行い、「移動する人びとが教育についてどう考えているのか」（36頁）についての‘Multi-cited ethnography’を書いた。これは自らも移動する中国朝鮮族の一員であり、また中国語・朝鮮語・日本語の3言語を自由に操ることができる彼女だからこそ書くことのできたエスノグラフィーである。さらにそのエスノグラフィーを分析した本書は、彼女自身のアイデンティティ探求の物語でもあるといえるだろう。

本稿は大きく分けて次の2つの部分から構成される。第一に、エスノグラフィーに基づく結論として趙が示した中国朝鮮族のアイデンティティを再検討することである。そして第二に、趙の知見を踏まえて、日本に居住する中国朝鮮族のアイデンティティを試論することである。とりわけ本稿は、中国朝鮮族が日本社会において「中国人」である理由を考えたい。なお本書については、すでに1つの書評論文と2つの書評、すなわち林梅（2016）、金英花（2016）、鈴木裕輔（2016）の論考が公開されている。本書の意義は、本書に基づくこのような論考の数からも充分にうかがい知ることができよう。これに対して本稿は、一方でこれらの論考を参考にしつつも、他方で私自身の新しい視点で本書の議論を理解し発展させることを目指す。

* 早稲田大学 Waseda University E-mail: katoemi@aoni.waseda.jp

¹ 以下、「本書」と表記する。

II. 中国朝鮮族のアイデンティティ

1. 教育とアイデンティティ

本書の目的について、趙はこう述べている。「複数のアイデンティティを並列に持つ段階から、徐々にその境界があいまいになり、並存するアイデンティティが融合して新しいアイデンティティを創造する過程にある『ハイブリッド・アイデンティティ』としての朝鮮族のアイデンティティのあり方を描く（17頁）。そして本書はジグムント・バウマンを引きつつ、そのような「ハイブリッド・アイデンティティ」は、次のような人びとによって創造されるものであるとも述べている。すなわち「都会の貧しい、民族的に混在したゲットー」暮らしの人びとではなく、グローバルに展開する「国際政治、学術研究、メディア、芸術に結びついた、世界についての特異な経験を共有する個人」（17頁）たちによってである、と。すなわち本書が移動する中国朝鮮族、とりわけ高学歴者に焦点を絞ったのは、彼らこそが新しいアイデンティティの形態たる「ハイブリッド・アイデンティティ」を体現する人びとだと趙が考えたからであろう。

そのような中国朝鮮族の教育に本書が注目した理由を趙は明快には述べていないが、それは彼女が教育という行為に彼らのアイデンティティが表れると考えたからだと推察できる。一般的に、親は自らの良心にしたがって、すなわち自分がよいと信じる個人として我が子に将来の世界を生き抜いてほしいという願いを込めて、子を教育する。そのようなものとしての教育は、彼らのアイデンティティの表現であると言えるだろう。しかし親の願望が実現するのか、あるいは親の願望に基づく教育が子を抑圧しないのかというような問題は、親のアイデンティティとは区別される子のアイデンティティの問題として、別に論じられる必要があるだろう。つまりここで指摘しておきたいことは、本書が検討した移動する中国朝鮮族のアイデンティティは、移動する中国朝鮮族の親、すなわち移動1世のアイデンティティであることだ。

2. 本書の全体像

本書は序章で始まり、第I部、第II部、第III部の本論の後、終章で閉じられている。そして本論は、さらに6つの章から構成されている。先に触れた金（2016）と鈴木（2016）の書評は、本書について各章を追って的確に概観しているため、ここで繰り返す必要はないと思われる。そこで本稿は、趙が終章で示した結論の枠組みに従って、全体を概観し整理し直すことを試みたい。表1にはその結果を示した。

表1 本書の全体像

移動の有無	場所 (ホスト社会の言語環境)	1. 集合的な生活空間の有無	2. 社会的まなざし	3. 言語教育	該当章
移動しない	事例①： ハルビン 延吉 (中国語+朝鮮語)	あり (集住)	国民性(国籍) = 中国 民族性(民族) = 朝鮮	<ul style="list-style-type: none"> 公立学校における(フルタイムの)二言語(中国語・朝鮮語)教育 村内/家庭内言語としての朝鮮語 	第I部 第1章
移動する	国内	事例②： 北京 (中国語)	「国民性 = 中国」が強化、 「民族性 = 朝鮮」が弱体化	<ul style="list-style-type: none"> 公立の(フルタイムの)漢族学校+(パートタイムの)朝鮮族学校 家庭で朝鮮語教育 	第II部 第2章、 第3章
	国際	事例③： ソウル (朝鮮語)	非高学歴者は「中国人」 あるいは「朝鮮族」(非同胞) として排除、高学歴者は「韓国人」(同胞)として包摂	<ul style="list-style-type: none"> (フルタイムの)韓国の学校か中国の学校かを選ぶ 家庭で中国語教育 	第III部 第4章、 第5章
		事例④： 東京 (日本語)	なし (分散)	「中国人」	<ul style="list-style-type: none"> (フルタイムの)韓国の学校か中国の学校か日本の学校かを選ぶ 家庭で多言語教育

終章には「移動からみる朝鮮族のアイデンティティと教育戦略」というタイトルがつけられている。ここで「移動する朝鮮族」ではなく「移動からみる朝鮮族」という表現が使われているのは、移動しない中国朝鮮族の議論も含まれているからであり、さらにその彼らのアイデンティティを原型として、移動する朝鮮族のアイデンティティの特徴を掴むことが本研究の狙いであるからだと考えられる。第I部第1章で検討されている中国東北部のハルビンと延吉の事例(表1中の事例①)が、「移動しない」事例である。これに対して第II部と第III部は、「移動する」事例である。「移動する」事例は、さらに「国内」移動と「国際」移動とに区別される。第II部(第2章と第3章)は「国内」移動の事例として北京の事例(事例②)が、そして続く第III部では、「国際」移動の事例として韓国・ソウルの事例(事例③)と日本の主に東京の事例(事例④)が検討されている。これらの事例は、ホスト社会すなわち中国朝鮮族を取り巻く主流の言語環境という観点からも、表1に示すように区別が可能な事例であるといえる。

3節からなる終章において趙は、これらの4つの事例を次の3つの観点から、すなわちそれぞれに1節をあてて検討することで、中国朝鮮族のアイデンティティを、とりわけ移動する中国朝鮮族のアイデンティティを読み取ろうとした。その観点は第一に、表1中「1. 集合的な生活空間の有無」である。それは終章の第1節「移動と新しい生活空間の創造」が論じている。その結果、事例④の日本・東京の事例だけが分散型の居住に特徴付けられ、それ以外の場所では、中国朝鮮族は集合的な生活を送る傾向にあることが示された。第二に「2. 社会的まなざし」である。それは終章の第2節「社会的まなざしとアイデンティティの構築/再構築」が論じている。ハルビ

ンと延吉において中国朝鮮族は、朝鮮民族系の中国国民としての二重のアイデンティティをもつ人びととして認識されているが、北京では中国国民としてより強くまなざされ、それは実は漢民族への同化圧力としても働いている。これに対してソウルでは、学歴によって異なるまなざしが向けられる。すなわち非高学歴者は「中国人」あるいは「朝鮮族」として排除されるが、高学歴者は「韓国人」として包摂される傾向にある。最後に東京では、趙によれば「無関心」(220頁)から、彼らはただ「中国人」として認識される。

第三の観点が、表1中「3. 言語教育」である。終章の第3節「移動と教育戦略」は、中国朝鮮族の親が子になす複数言語を操る能力を高めるための教育を、アイデンティティの単一化を押し付けるホスト社会の「社会的まなざし」に対する抵抗として論じている。ハルビンと延吉では、全ての「移動しない」中国朝鮮族は公立学校でフルタイムの二言語教育を受けることができる。しかし「移動する」朝鮮族は、そのような教育機会を享受することができない。なぜなら移動先のフルタイムの学校教育は、ホスト社会に主流の単一言語で行われるからである。そこで中国朝鮮族の親は、北京ではパートタイムの朝鮮語学校に子を通わせ、ソウルでは逆にパートタイムの中国語学校に子を通わせることで、2つの言語能力を高めさせようとする。また東京も含めて、彼らは家庭教育を通じた子の複数言語習得にも熱心である。さらに子を単身で国際移動させて、中国で中国語のフルタイム教育を受けさせたり、韓国で朝鮮語のフルタイム教育を受けさせたりすることもある。このような移動後の複数言語教育は、家族によって負担されているという特徴も持っていることがわかる。したがって「社会的まなざし」への抵抗は、趙が目した高学歴の、すなわち所得が相対的に高い中国朝鮮族に可能な抵抗であるといえるだろう。

もし本研究の狙いが、先に述べたように、移動しない中国朝鮮族のアイデンティティ(事例①)を原型として、移動する朝鮮族のアイデンティティ(事例②③④)の特徴を掴むことにあるのであれば、このような分析の結果から何が明らかになったと言えるのであろうか。それは、中国朝鮮族は移動を経験しても、ホスト社会で受ける様々な圧力にもかかわらず、アイデンティティの重層性あるいは多面性を維持しようとする、ということである。趙はそれを「ハイブリッド性」だと言おうとしているのかもしれない。しかしアイデンティティの重層性あるいは多面性を維持しようとするのが、「並存するアイデンティティが融合して新しいアイデンティティを創造する過程」であるのかについては、本書を読む限りではわからないと言わざるを得ない。しかし趙が主張するように、もし中国朝鮮族が混濁的なアイデンティティを実際に創造しつつあるのだとしたら、それは「東アジア・アイデンティティ」を考える上で示唆に富む。なぜなら中国朝鮮族は、東アジアの人びとの間には確かに国境に沿って走っている深刻な亀裂を、個人の内面でひとつに統合しているのだと考えられるからである。私は東アジアにおける国境を超える人びとの共生のために、この点についての考察を深める今後の趙の研究を期待したい。

Ⅲ. 在日中国朝鮮族はなぜ「中国人」であるのか

1. 政治的・歴史的に構築された言語的アイデンティティ

趙は、中国朝鮮族が自らのアイデンティティを言語によって規定することで「政治的および歴史的な枠組みを超えたハイブリッドな文化的アイデンティティを創造している」(234頁)と述べている。この点に関して、先に触れた林梅の書評論文は、言語によって規定される中国朝鮮族のアイデンティティそれ自体が政治的および歴史的に構築されたものであることを鋭く指摘している。林による先行研究の整理によると、中国朝鮮族の言語的アイデンティティは、歴

史的に見ると次の5期を経て、政治的に構築されてきた(2016: 36-37)。まず第1期は満州国建国(1932年)までである。19世紀の後半に始まった朝鮮半島から中国東北部への人の移動は、日本の植民地支配を背景に急増した。そこで朝鮮人が担った反帝国主義・朝鮮独立運動は、朝鮮半島にも強い影響を与えるほどの力を持ち、さらに彼らは朝鮮語教育を民族教育として、すなわち抵抗ナショナリズム運動の一環として展開した。第2期は満州国の崩壊(1945年)までの時期である。満州国では1938年の学制の導入とともに皇民化教育が実施され、日本語が主要な言語になった。1940年以降には朝鮮語教育が禁止された。この時期に朝鮮人は、家庭の中で朝鮮人らしさを守ったという²。

第3期は中華人民共和国の建国(1949年)までの4年間である。この間は動揺する中国と朝鮮半島とともに、彼らも揺れた時期であるが、朝鮮語による組織的な教育は復活した。そして、中国建国から文化大革命(以下、文革)期(1976年まで)の第4期を迎える。この時期は、「国家統合のための教育」が強化され、朝鮮人の独自の教育と朝鮮語の使用が著しく抑圧された。その結果として彼らは、「基本的には中国を唯一の祖国として認識するようになった」。しかし文革が終わり第5期に入ると、文革の清算として、中国教育部は朝鮮語の教育を「復権」させた³。さらに1978年に復活した大学入学試験制度が、日本語を外国語科目として追加したことが、満洲国の遺産を生かした日本語学習の拡大の引き金になった。このように中国朝鮮族の言語的アイデンティティは、林によれば、「日本語学習は皇民化教育」によって、「漢語学習は国家統合を目的にした中国教育部の方針」によって、すなわち「いずれも政治的・社会的に強いられただけであった。それらに対して朝鮮語は、政治的・社会的な強制に抗いながら継承されてきた」という特徴を持っている。

このように、朝鮮語と日本語と中国語の3言語を用いて生きるという中国朝鮮族の特徴は、彼らをめぐる抑圧と抵抗の歴史が形成した。すなわち彼らの言語的なアイデンティティは、趙が指摘するように、政治的あるいは歴史的な枠組みを超えうるかもしれないが、政治的・歴史的に構築されたものでもある。林も指摘しているように、「複数の言語能力というものは、たとえそれが政治的な副産物であろうと、あるいはまた政治的構造への抗いによって継承されたものであろうと、当事者にとっては生活において活用しうる資源であることには変わらない。人はその可能性が開かれればそれらを最大限に活用することで、より良い生活を目指す」(2016: 38)。それでも、歴史認識の問題が東アジアの人びとを引き裂く現状を踏まえて、異なるアイデンティティを互いに尊重しあう共生社会の形成を考えるにあたっては、彼らの特徴付ける「3言語性」についての政治的・歴史的な理解が不可欠であろう。その際に、高学歴者あるいは相対的な高所得者だけではなく、すべての中国朝鮮族が、それを望みさえすれば「3言語性」を継承しようとできる社会についても考えなければならない。それは「3言語性」が中国朝鮮族の社会的上昇を助ける強みであるからだけでなく、世代を越えて継承される価値のある中国朝鮮族らしさでもあるからだ。

2. 在日中国朝鮮族の概観

趙が高学歴の中国朝鮮族に焦点を絞ったひとつの理由として考えられるのは、それが日本で暮らす中国朝鮮族の顕著な特徴であることである。彼女は、彼女自身も含まれる彼らの生活の中に、新しいアイデンティティの可能性を見いだしたのではないだろうか。確かに、日本に移動する中国朝鮮族は高学歴である。在日中国朝鮮族の最新(2015年現在)の調査(権2016)によると、大学院以上が3.9パーセント、大学卒が53.0パーセント、短大卒が13.8パーセント、あわせて70

² 第一期と第二期については、エドワード・テハン・チャン(2007)も参照した。

³ 中国の少数民族政策の展開とその背景については、松村嘉久(1993)も参照した。

パーセント以上の人びとがいわゆる高学歴者である。日本の最新の国勢調査の結果では、約50パーセントが高学歴者⁴であるから、それがいかに高いかわかる。彼らの多くは中国で、先に述べた大学入学試験の外国語科目を日本語で受けた人びとであるのかもしれない。また、在日中国朝鮮族にしめる朝鮮族学校（2言語教育校）に通った経験のある人の割合が90パーセントを越える事実は、彼らが確かに「3言語性」に特徴付けられる人びとであることをうかがわせる。さらに、彼らの所得もかなり高い。その水準は日本の平均所得と同水準であり、彼らの年齢のピークが20代と30代であることを踏まえると、日本の平均所得より高いとみてよいであろう。そのことから、在日中国朝鮮族は彼らの「3言語性」を子どもに継承する教育の家族負担が可能である、と考えることができる。

日本社会は、趙によれば、中国朝鮮族に「無関心」である。「日本人に自分が朝鮮族であることを説明しても、相手にはよく分からないし、関心もないようだ」という発言がよく聞かれるという（220頁）。趙は、そのことが「むしろ朝鮮族の人びとに自分たちのアイデンティティを自由に表現する空間を与えている」と肯定的に評価している。しかし趙は同時に、「日本在住の朝鮮族は、一般的に日本の人びとから『中国人』と呼ばれている。それに対して、朝鮮族の人びとも一般的に『中国人』と自称する」とも指摘している。すなわち先に述べたように、日本における中国朝鮮族に対する「社会的まなざし」（表1参照）は、彼らのアイデンティティを「中国人」に単一化し閉じ込める力をもっているのである。おそらく在日の中国朝鮮族に出会った「日本人」は、彼らの生活を少しでも知りさえすれば、彼らを「中国語だけでなく、日本語も朝鮮語も自由に操れる優秀な中国人」とまでは認識できるであろう。だが、本書において事例10として紹介されている林普洙氏（仮名）の事例をここで参照すると、彼が「中国人でもあり、朝鮮半島の人でもあり、日本人でもあり」ながら「中国人でもなく、朝鮮人でもなく、日本人でもなし」と自己表現するようなアイデンティティ（222頁）は、日本における「社会的まなざし」とは一致していない。

3. 「中国人」である理由

日本において、中国朝鮮族が「中国人」と認識されるひとつの理由は、趙も指摘するように、「『朝鮮族』というエスニックな部分が日本社会で明確にカテゴリー化されていないこと」（220頁）にある。その一例として、表2には日本社会の「文化的多様性」を国籍別に示す国勢調査（2015年）の結果を示した。

⁴ 平成22年（2010年）国勢調査「国勢調査からわかったこと——教育」総務省統計局ウェブサイト <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/users-g/wakatta.htm#jump2>（2016年11月18日）

表2 日本社会の「文化的多様性」(国勢調査に基づく「国籍別」人口)

国籍など	人数	外国人にしめる割合	総人口にしめる割合
1. 日本	124,283,901	—	97.8%
2. 中国	511,118	29.2%	—
3. 韓国、朝鮮	376,954	21.5%	—
4. フィリピン	172,457	9.8%	—
5. ブラジル	126,091	7.2%	—
6. ベトナム	87,109	5.0%	—
7. アメリカ	41,405	2.4%	—
8. ペルー	34,575	2.0%	—
9. タイ	33,843	1.9%	—
10. インドネシア	25,516	1.5%	—
その他	343,300	19.6%	—
外国人総数	1,752,368	—	1.4%
日本人・外国人の別「不詳」	1,058,476	—	0.8%
総人口	127,094,745	—	100.0%

出典：平成27年度（2015年）国勢調査⁵

国勢調査は、日本の政府機関のあらゆる政策の策定と行政の基礎情報になる統計資料である。その統計の分類に顕著に表れているように、一般的に私たちは日本で生活を送る人びとの文化的な多様性を、国籍別に理解する。それは国籍（国民性、あるいはナショナリティ）と区別される民族性（エスニシティ）に基づく、日本のより豊かな文化的多様性を量的に知る機会に、私たちは恵まれていないからである。まず、日本国籍者（表2中では「日本」）の中には、日本民族とは異なる民族的ルーツを持つ人びとが一定数含まれている。例えば、植民地支配下の朝鮮半島から日本に移住してきたいわゆる在日コリアン（表2中「韓国・朝鮮」にその一部が含まれる人びと）は、日本国籍者を含めれば少なくとも約100万人いると推計できる。また、日本の両系・血統主義的な国籍法に基づけば、両親のいずれかが日本国籍をもつと、その子はすべて「日本人」として数えられてしまう。また、日本国籍を持つアイヌや沖縄の人びとも「日本人」である。多くの「日本人」は、このように貧しい文化的多様性認識の中で生きているため、少なくともアメリカにアジア系やアフリカ系のアメリカ人がいることについては知っていても、中国にも少数民族政策があるということ、すなわち中国国籍をもつ朝鮮民族がいるということまでは知らないであろう。

その一方で、在日の中国朝鮮族が、在日の朝鮮半島出身者と自らを同一化し難い現状があることが、彼らが「中国人」であるもうひとつの理由であると考えられる。表2中の「韓国・朝鮮」は朝鮮半島出身者を指しているが、その中には、大きく分けて次の2つのグループが含まれている。第一に、先に触れた、日本の植民地支配下にあった朝鮮半島から1945年までに日本に移住した人びととその子孫のグループ（在日コリアン）である。そして第二に、1990年に海外渡航が自由化された韓国から日本に移住したいいわゆる「ニューカマー」韓国人である。彼らに対して第一グループは「オールドカマー」と呼ばれることがある。このオールドカマーは、中国朝鮮族と同じ

⁵ 平成27年（2015年）国勢調査“外国人（38）”政府統計の総合窓口ウェブサイト <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do>（2016年11月19日）

ように、抑圧とそれに対する抵抗の歴史によって特徴付けられる集団である（鄭2006）。彼らが朝鮮学校を学習の場としている朝鮮語も、中国朝鮮族にとってそうであるように、林の表現をかりれば、日本社会における「政治的・社会的な強制に抗いながら継承されてきた」。しかしながら、ヘイト・スピーチに象徴されるように、現在の日本社会は彼らに対する排外主義的な雰囲気支配されている。それは、中国朝鮮族が朝鮮半島出身のオールドカマーと自らを同一化することを妨げるに十分な理由になっていると考えられる。

その一方で、第二のニューカマーについて、彼らは典型的には「就学ビザを取得して日本学校で1年から2年学び、その後大学や大学院あるいは専門学校を卒業し」て「日本社会に投入」される人びとであるといわれ（李2008）、中国朝鮮族に似た面を持つ人びとである。趙が韓国・ソウルの事例研究として、高学歴の中国朝鮮族は、そこで「同胞」として韓国社会に包摂されることを明らかにしていることから、在日の中国朝鮮族が在日のニューカマー・韓国人と自らを同一化することはありうるだろう。しかし、これも趙が本書で指摘するように、「外国人労働者」として下層労働を担ってきた朝鮮族に対する韓国社会の差別意識（149-151頁）は、その同一化を妨げている可能性がある。それはおそらく、日本社会における日系ブラジル人に対する差別、あるいは旧満州国地域からの日本人帰国者（「中国残留孤児・婦人」）の家族に対する差別と似ているのであろう。このように日本社会は、中国朝鮮族が自らを「朝鮮半島出身者」たる「韓国・朝鮮」人として同一化しづらい状況にある。中国朝鮮族を「中国人」として単一的にみなす日本社会のまなざしは、こうして構築されているのだと考えられる。

IV. おわりに

本稿では、まずⅡ節において、趙が本書において示した事例研究の結果に従い、彼女が主張するとおり中国朝鮮族のアイデンティティが「ハイブリッド・アイデンティティ」であるのかについての検討を行った。その結果として、趙は事例研究を通じて中国朝鮮族のアイデンティティの重層性あるいは多面性を実証的に明らかにできているものの、それが国境に強固に囚われたアイデンティティを超える、混濁的なあるいは新しい第三のアイデンティティであることを十分に論証できているとはいえないことを指摘した。そして続くⅢ節では、趙による「歴史性と政治性を超える言語的アイデンティティ」という主張についての考察を深め、中国朝鮮族の言語的アイデンティティは歴史のおよび政治的に構築されてきた面を確かに持つことを確認した上で、彼らの言語的アイデンティティがいかに「自由」であるのかについては、複眼的に検討することが重要であることを論じた。

それにしても、先に触れた趙のインフォーマントの語りを重要であるので繰り返すと、「中国人でもあり、朝鮮半島の人でもあり、日本人でもあり」ながら「中国人でもなく、朝鮮人でもなく、日本人でもなく」という中国朝鮮族の自己のあり方は、東アジアにおいてアイデンティティを国境とともに固く閉ざしている私たちが自己を省察するための明白な指針になるように思われる。すなわち、東アジアにおいて私たちが国境を越えて共に生きるための歩みは、わたしたちが常に中国朝鮮族のような自己のあり方、すなわちどの国の人でもありながら、どの国の人でもないものの見方を日常的に意識することによって進められるのではないだろうか。このような重要なテーマについての研究に着手し、その最初の成果を本書として上梓した趙貴花を最後に改めて祝福し、重ねて今後の研究の進展を心から期待したい。

参考文献

- 金英花 2016年「(書評) 趙貴花『移動する人びとの教育と言語』(2016)」『朝鮮族研究学会誌』第6号: 85-88.
- 権香淑ほか 2016年「日本における朝鮮族コミュニティの変遷と定住化——2015年調査を中心に」『朝鮮族研究学会誌』第6号: 1-31.
- 鈴木裕輔 2016年「朝鮮族を通して知る移動の可能性」『図書新聞』3278号(11月12日).
- エドワード・テハン・チャン 2007年「中国東北部(満洲)への朝鮮人移住 1869～1945: 日本の植民地支配への抵抗」高全恵星編(柏崎千佳子訳)『ディアスポラとしてのコリアン: 北米・東アジア・中央アジア』東京: 新幹社.
- 趙貴花 2016年『移動する人びとの教育と言語——中国朝鮮族に関するエスノグラフィー』東京: 三元社.
- 鄭雅英 2006年「中国朝鮮族をめぐる歴史・現状・未来: 在日朝鮮人の視点から」中国朝鮮族研究会編『朝鮮族のグローバルな移動と国際ネットワーク: 「アジア人」としてのアイデンティティを求めて』東京: アジア経済文化研究所.
- 松村嘉久 1993年「中国における少数民族政策の展開—雲南省を事例として」『人文地理』45(5): 51-74.
- 李承珉 2008年「韓国人ニューカマーの定住化と課題」川村千鶴子編『「移民国家日本」と多文化共生論: 多文化都市新宿の深層』東京: 明石書店.
- 林梅 2016年「(書評論文) 在日中国朝鮮族のアイデンティティ——エスニシティの社会的アプローチから」『朝鮮族研究学会誌』第6号: 32-46.

日本と中国の大学との交流協定に関する調査
— 日中の大学の国際交流担当者を対象としたアンケート調査より —

Survey on Exchange Agreements with Chinese Universities in Japanese Universities:
From Questionnaire Survey of Japanese Universities

津田 量*
Ryo Tsuda

Abstract

Almost all Japanese Universities aim for internationalization by signing exchange agreements with overseas universities. This paper looks at how Japanese universities have signed exchange agreements with Chinese Universities. It investigates what kinds of exchanges are signed; whether between the National University, public universities or private universities. It has been found that the National University and public universities have signed many more exchange agreements than private universities have. Also, to date, the investigation has found that the national and public universities have entered university and inter-university exchange agreements with Chinese universities, while nearly half of all private universities have not entered into such exchange agreements with Chinese universities. However, for this very reason it is a challenge of the future. Using a questionnaire this paper elucidates the reasons for all universities in Japan. From the Japanese side, the main reason is a lack of information about Chinese universities, and so there is no opportunity to conclude. The next reason is that they have no Chinese department in the university and so there is an absence of faculty and staff that can use Chinese. Therefore, in order to fill this gap, there is a need for disclosure of both side's information and to make a meeting place for both side's universities. In addition this paper summarizes the conditions, and contents of hopes for future alliances when Japanese universities look for Chinese universities as partner schools.

* 北京第二外国語大学日本語学院 Faculty of Japanese Studies, Beijing International Studies University
謝辞：本調査は北京第二外国語大学の重点科研プロジェクトの一部として行われたものである。調査票の作成・実施には本学の邱鳴・江興新・蘆友緒の各先生、佐藤慎一先生（東京大学）・鈴木昭吾先生（外交学院）のお力添えを頂きはじめて完成できた。上記諸先生方、殊に佐藤・鈴木両先生には非常なお時間と貴重なアドバイスを頂いた。ここに改めて感謝の意を表したい。また、年の瀬の忙しい時期に送りつけられたアンケート調査に快く協力して下さった日中98校もの大学と担当の先生方に深謝する。

I. はじめに

今後の日中大学間交流を発展させる上で、現状の日中大学間交流を日本の世界の大学との交流の中で整理しておくことが重要である。グローバル化の進展とともに研究開発活動及び高等教育における国際競争が激化しており、日中大学間交流の重要性が益々増大している。日本の大学が海外の大学と締結している大学間交流協定の件数や日本の大学が海外に設置している拠点の数も近年非常に大きく増加している。

大学の教員・研究者が他国の大学と学生交流や共同研究交流を進めようとし、一度限りでなく中長期にわたる交流を相互に希望する場合には、大学間（部門間）交流協定の締結に発展することが多い。協定締結により交流当事者の合意のみならず大学当局のお墨付きをえることができ、交流の枠組みや権利義務関係の明確化なども行われる。もちろん、交流協定を締結せずに交流が行われることもあるが、数としては少数であると考えられる。

日本の大学は生き残りもかけて国際化・グローバル化を進めている。大学のグローバル化の重要な指標の一つは留学生・教員の比率や、国際交流である。日本学生支援機構の調査によると、平成26年5月1日に日本に留学にきている留学生総数は18万4155人に上り、その内中国人が9万4399人を占めて、約5割を占めている¹。本稿は、日本の全大学を対象にアンケートを行い、文部科学省が公表している最新の「海外の大学との大学間交流協定に関する調査」及び「海外における拠点に関する調査」のデータや、科学技術振興機構中国総合研究センター（2012年）での今後の課題とされた交流協定を結んでいない理由を解明すると共に、日中大学間交流協定締結の現状と、今後、日本の大学が中国の大学と交流協定締結へ向けた展望、その際に重要視する条件を見てみたい。

また、中国の全大学に関しても、このような調査は行われていないため、日本の大学と同じアンケートを同様な形式で行い、その結果を対照させることとする。

II. 調査の趣旨・概要・方法等

1. 趣旨

本調査は、日本の大学と中国の大学がそれぞれどのような交流協定を持っているのかの実体と、交流を持たない場合のその理由、今後の交流協定の希望の有無、希望する場合にはその際にどのような条件を重視するか、どのような交流を希望するかについて日本・中国の大学の国際交流担当者がどのように意識しているかを明らかにし、今後の日中大学間交流の施策の基礎資料とすることを目的とする。

2. アンケート調査の実施概要

実施主体：北京第二外国語大学「中日高等教育合作办学模式与運行機制研究」プロジェクト・チーム

実施対象：『2014年度大学受験案内』に収録された日本全国の国公私立の全770大学、2014年7月9日に中国の教育部のオフィシャルホームページに掲載されていた全国の高等教育機関計2542大学（その内訳は、大学2246校（国公立大学1802校、私立大学444校）に加え、成人教育

¹ 日本学術支援機構（2015）

大学296校（国公立295校、私立1校）である。

実施時期：2014年11月25日配布、2015年2月15日回収締切

実施方法：Eメールで日本全大学と、中国全大学の各大学の国際担当へ配布、Eメール回収

3. アンケート回収状況

日本の大学

回収状況：回収数：91票（うち白票・無効票：0票、有効票数：91票）

有効回収率：11.8%²

中国の大学

回収状況：回収数：8票（うち白票・無効票：1票、有効票数：7票）

有効回収率：0.3%

Ⅲ. 回答大学の属性分布

1. 日本の大学の国立・公立・私立区分

表1. 日本の回答大学の国公立の区分分布

設置母体	回収票数	構成比 (%)
大学全体	91校	100.0%
国立大学	19校	20.9%
公立大学	18校	19.8%
私立大学	54校	59.3%

回答を得た日本の大学を国立大学、公立大学（県立大学・市立大学）、私立大学という設置母体によって区分した。その結果、国立大学：公立大学：私立大学がおおよそ1：1：3の比率になった。全大学の同比率がおおよそ1：1：5であるので、データとしては国公立のバランスを比較的良く表しているといえる。

表2. 中国の回答大学の国公立の区分分布

設置母体	回収票数	構成比 (%)
大学全体	7校	100.0%
国公立大学	4校	50.0%
私立大学	3校	50.0%

回答を得た中国の大学を国公立大学と私立大学によって区分した。全中国の国公立大学：私立大学の比率は約5：1であるのだが、アンケートの結果は国公立大学：私立大学の比率が4：3であり、国公立：私立の比率としてバランスが取れていない。

² 報告書中の表記：本報告書では、集計結果の数値を、特に断りのない限り、小数点以下第2位で四捨五入している。そのため、各回答の合計が100%に一致しないことがある。また、複数回答の設問については、回答比率の合計は、100%を超える。

2. 地域区分

表3. 日本の回答大学の地域別分布

地域区分	回収票数	構成比 (%)
北海道地区	5校	5.5%
東北地区	9校	9.9%
関東地区	9校	9.9%
東京地区	12校	13.2%
中部地区	17校	18.7%
近畿地区	20校	22.0%
中国地区	9校	9.9%
四国地区	4校	4.4%
九州地区	6校	6.6%
全体	91校	100.0%

注記：関東地区は東京都を除く

回答が得られた日本の大学を地域別に区分してみると、若干ではあるが、関東の回収率が低く、近畿地方が高いということが出来るものの、ほぼ大学の設置数に比例したものと言えるものとなっている。

表4. 中国の回答大学の地域別分布

地域区分	回収票数	構成比 (%)
東北地区	3校	42.9%
北京地区	1校	14.3%
華北地区	0校	0.0%
華中地区	1校	14.3%
華南地区	0校	0.0%
華東地区	2校	28.6%
西南地区	0校	0.0%
西北地区	0校	0.0%
全体	7校	100.0%

注記：華北地区は北京市を除く

同じく、回答が得られた中国の大学を地域別に区分してみると、半数以上の地域で回答が得られていない。

以上、2.3、3.1、3.2から分かるように、中国の大学からのアンケートの回収率は約0.3%と際立って低く、統計的にも信頼性がないレベルであり、設置母体もバランスを欠いており、地域も半数以上の地域で回答が一つも得られていない。従って、中国の大学に対して行ったアンケートは検討せず、以下、日本の大学の回答を調査していくこととする。

IV. 設問別調査結果

次に、アンケートで質問した12の設問についてそれぞれその調査結果を検討していく。

1. 中国の大学との交流協定の締結状態について

表5. 中国の大学と交流協定を締結しているか

	大学全体	国立大学	公立大学	私立大学
交流協定締結あり	75校	19校	13校	43校
交流協定締結なし	16校	0校	5校	11校
合計	91校	19校	18校	54校

国立大学においては全大学が既に中国の大学と交流協定を締結しているが、公立大学と私立大学では21~28%の大学が中国との交流協定を結んでいないことが分かった。文部科学省の2012年の調査では国立大学は全大学が締結済みで、公立・私立大学では約4割弱の大学が未締結であることを裏付けるものである。

- 【問1】** 貴大学は中国の大学と交流協定を締結しての交流をしているか？すでに中国の大学と交流協定を結んでいる場合、どのような交流協定を結んでいるか？（複数回答）
- a. 学生の交流
 - b. 教員・研究者の派遣、研修、その他の交流
 - c. 単位の互換（単位の相互一括認定）
 - d. ダブル・ディグリー
 - e. 共同研究の実施
 - f. 締結先大学の学生の受入に伴う奨学金の支給
 - g. 学生の派遣・受入に係る授業料の相互不徴収
 - h. その他（具体的にお書きください）

【問1】 は現在の中国の大学と交流協定を締結しての交流の状況を複数回答にて答えてもらったものであるが、「a.学生の交流」が全体で（90.5%）で一番多く、次に「b.教員・研究者の派遣、研修、その他の交流」（79.7%）が来る。その後に「g.学生の派遣・受入に係る授業料の相互不徴収」（63.5%）「e.共同研究の実施」（58.1%）「c.単位の互換（単位の相互一括認定）」（41.9%）「f.締結先大学の学生の受入に伴う奨学金の支給」（23.0%）「d.ダブル・ディグリー」（21.6%）と続くが、いずれの項目も、国立大学の締結状況が公立大学と私立大学を大きく上回っている。これは、**【問2】**の質問で明らかのように、国立大学は公立大学や私立大学よりも中国の大学との交流協定を数多く結んでいることからくと推察される。その他としては、学術資料の交換を行っている大学が目立った。

表6. 中国の大学との交流協定締結状況

	国立大学	公立大学	私立大学	大学全体
a. 学生の交流	89.5%	92.3%	90.5%	90.5%
b. 教員・研究者の派遣、研修、その他交流	89.5%	92.3%	71.4%	79.7%
c. 単位互換（単位相互一括認定）	63.2%	38.5%	33.3%	41.9%
d. ダブル・ディグリー	36.8%	7.7%	19.0%	21.6%
e. 共同研究の実施	78.9%	46.2%	52.4%	58.1%
f. 締結先大学の留学生へ奨学金支給	47.4%	7.7%	16.7%	23.0%
g. 交換留学に係る授業料相互不徴収	89.5%	61.5%	52.4%	63.5%
h. その他	5.3%	7.7%	7.1%	6.8%

2. 交流協定を締結している場合

【問2】 中国の大学と交流協定を結んでいる場合、以下の二点について質問します。

- ①現時点での中国の大学との交流協定締結数（ 校）
 ②現時点の在籍の中国人留学生人数（ 人）

国立大学は一校あたり、約16.7校と交流協定を結んでおり、公立大学の約3.7校や、私立大学の約6.8校に比べて際立って多い。在籍している中国人留学生数も国立大学は公立大学や私立大学と比べて倍以上多い。ただし、国立大学と公立大学・私立大学の大学・学生規模も加味して考える必要があらうかと思われる。一般に国立大学は公立大学より大きく、私立大学は国立大学よりも大きなマンモス校から、公立大学並の小規模校まで様々である。

表7. 現時点での中国の大学との交流協定締結数と中国人留学生数

	国立大学	公立大学	私立大学	大学全体
①中国の大学との交流協定締結数	16.7校	3.7校	6.8校	8.8校
②在籍の中国人留学生人数	202.1人	82.2人	96.2人	121.0人

3. 交流協定を締結していない場合

【問3】 ①なぜ中国の大学と結んでいないのですか？（複数回答）。

- a. チャンスがなかった・情報の不足
 b. 結ばないという大学の方針である
 c. 中国語ができる職員・教員がない
 d. 中国語学科が無い
 e. その他（具体的にお書きください）

科学技術振興機構(2012)によると、公立大学の約41%・私立大学の約43%(大学数にして274校)の大学が中国の大学との交流協定を締結していない。その理由を検討・解明し、締結していない大学のニーズを把握することが今後の課題とされてきた。本調査の結果、中国との大学との間に交流協定が未締結であると回答した大学の内、協定を結ぶ意欲はあるものの、「機会がなかった若しくは情報の不足」が公立大学で83.3%、私立大学で62.5%となり、機会・情報の欠如・不足が最も大きな理由であったことが判明した。特に、公立大学では情報・機会の不足が決定的な理由になっている。その他の記入欄でも、2校が現在提携する中国の大学を模索中とのことであった。

次の理由としては、私立大学では自分の学校に「d.中国語学科が無い」(50.0%)や「c.中国語ができる職員・教員がいない」(37.5%)ということも協定を結んでいなかった理由として挙げられた。中国語を学ぶ学生がいないことから中国の大学と提携する必然性や切迫性が感じられなかったというのが、交流協定を結んでいない大学の半数の理由である。しかし、大多数の日本の大学には中国語学科はないので、これら「d.中国語学科が無い」ことをあげた大学も交流協定を結びたくないわけではないと思われる。それ以上に、私立大学の37.5%が「中国語ができる教職員がいない」と答えているように、自らの大学に「中国語のできる教職員がいない」ということが決定的な事由になりうる。「b.結ばない方針」というように、中国の大学と交流協定を締結しないという明確な意思を持って結んでいない大学も10%強存在するものの、中国の大学と交流協定を結んでいない日本の大学の多くは、事実上、中国語という言語の壁によって交流が阻まれていた実情が浮かび上がった。

表8. なぜ中国の大学と交流協定を結んでいないか

	公立大学	私立大学	大学合計
a. チャンス不足・情報不足	83.3%	62.5%	71.4%
b. 結ばない方針	16.7%	12.5%	14.3%
c. 中国語ができる教職員の不在	0.0%	37.5%	21.4%
d. 中国語学科が無い	16.7%	50.0%	35.7%
e. その他具体的に	33.3%	0.0%	14.3%

【問4】 ②もし今後、中国の大学と協定を結ぶとしたら、どのような協定を結びたいでしょうか？(複数回答)。

- a. 学生の交流
- b. 教員・研究者の派遣、研修、その他の交流
- c. 単位の互換(単位の相互一括認定)
- d. ダブル・ディグリー
- e. 共同研究の実施
- f. 締結先大学の学生の受入に伴う奨学金の支給
- g. 学生の派遣・受入に係る授業料の相互不徴収
- h. その他(具体的にお書きください)

現在まだ一つも提携校が無い大学で、今後中国の大学と交流協定を締結する場合、どのような交流を行いたいかという問いには、私立大学では87.5%が「a.学生の交流」で一番であり、次に「b.教

員・研究者の派遣、研修、その他の交流」が62.5%で続き、その他は比較的少なかった。公立大学では「a.学生の交流」「b.教員・研究者の派遣、研修、その他の交流」「e.共同研究の実施」がいずれも75.0%で共に希望が高かった。

表9. 今後締結したい交流方式

	公立大学	私立大学	大学合計
a. 学生の交流	75.0%	87.5%	83.3%
b. 教員・研究者の派遣、研修、その他交流	75.0%	62.5%	66.7%
c. 単位の互換（単位の相互一括認定）	50.0%	12.5%	25.0%
d. ダブル・ディグリー	25.0%	0.0%	8.3%
e. 共同研究の実施	75.0%	12.5%	33.3%
f. 締結先大学の学生の受入に伴う奨学金の支給	0.0%	25.0%	16.7%
g. 学生の派遣・受入に係る授業料の相互不徴収	50.0%	25.0%	33.3%

4. 今後更に学生交流の締結を考えている場合

今後、はじめて、若しくは更に日中中学生交流協定の締結を考えている大学は私立大学が70.0%、国立大学が84.2%、公立大学が88.9%と、国公立の別なく、いずれも学生交流に対して意欲の高いことが示された。

表10. 今後（初めて・更に）日中中学生交流を考えている大学（校）

	国立大学	公立大学	私立大学	大学全体
考えている	16校	16校	37校	69校
考えていない・無回答	3校	2校	17校	22校
考えている比率	84.2%	88.9%	68.5%	75.8%

【問5】 ①交流する場合、どのような形式のものを重視・希望していますか？（複数回答）。

- a. 日本の学生の中国留学
- b. 中国の学生の日本留学受け入れ
- c. 中日大学の学生の相互交換留学
- d. その他（具体的にお書きください）

では、希望する交流の形式は、国立大学は、単方向の送り出しが25.0%、受け入れが43.8%と低いのに対し、87.5%の大学が「中日大学の学生の相互交換留学」を求めており、きわめて高かった。私立大学でも、77.8%が相互交換留学を求めていた。

ただ、公立大学、私立大学では、中国人学生の受け入れが公立大学68.8%、私立大学でも58.3%と多く、学生の送り出しもそれぞれ50%、58.3%と比較的高かった。その他としては、「共同学位」のプログラムを行いたい、「短期の研修の受入・派遣」を行いたいというものがみられた。

表11. 希望する交流形式

	国立大学	公立大学	私立大学	大学全体
a. 日本の学生の中国留学送出	25.0%	50.0%	58.3%	48.5%
b. 中国の学生の日本留学受入	43.8%	68.8%	58.3%	57.4%
c. 学生の相互交換留学	87.5%	62.5%	77.8%	76.5%
d. その他（具体的に）	6.3%	6.3%	16.7%	11.8%

【問6】 ②どのような点を重視していますか？（複数回答）。

- a. 都会にあること
- b. 治安が良いこと
- c. 環境（空気・水・食事）などが安全であること
- d. 相手大学のレベルが高いこと
- e. 中国語教育のシステムが整っていること
- f. 留学生受け入れ態勢が整っていること
- g. 相手方大学に日本語のできる責任者・担当者がいること
- h. 日本語学科があること
- i. その他（具体的にお書きください）

日本の大学が提携先の大学を選ぶ時に一番重視する項目は、「f.留学生受け入れ態勢が整っていること」で国公立立全て8割以上である。

次に75.4%が「b.治安が良いこと」、68.1%が「c.環境（空気・水・食事）などが安全であること」が7割前後の要求で要求が高く、学生の身の安全や健康への安全を次に重要視していることが伺える。特に、日本の公立大学では93.8%が「環境が安全」、87.5%が「治安が良いこと」と安全と健康面への配慮が最優先されている。治安と共に、環境を重視しているのは、近年の大気汚染のニュースが日本のメディアを賑せているからであろうが、学生を送る当局の立場を明確に示している。

そして、50.7%が「e.中国語教育のシステムが整っていること」や47.8%が「g.相手方大学に日本語のできる責任者・担当者がいること」を挙げており、5割前後の要望を集めている。中国語教育のシステムが整っていることというのは、「f.留学生受け入れ態勢が整っていること」とも重なっている。また、「g.日本語のできる責任者・担当者がいること」により、日本の大学は中国の大学と言葉の障害なく意思疎通できるようになるという利点を持つことになる。この条件は、相手側大学に「h.日本語学科があること」を30.4%の大学が希望するように、中国の大学に日本語学科があることをあげる大学が3割程度存在することとも関係していると思われる。日本語学科があれば、その大学には日本語に堪能な教員が複数いることが明らかであるからである。また、日本語学部があれば、日本人留学生と積極的に交流しようとする中国人学生が多く存在すると推察され、日本人学生の中国学習に資するからであるとも思われる。その他の条件では、「継続的に交流できること」「大学の寮に学生が入寮できること」「本学と同じ学間を提供していること」「英語で授業が受けられること」などが挙げられた。

意外にも日本の大学がほとんど重視していないのが「a.都会にあること」でわずか7.2%しかなかった。大都市にあるということは日本の大学に対してはセールスポイントにあまりならない

ようである。しかし、日本の学生にとっては、選べるならば、都会にある大学に行きたい学生が多いと思われるので、ここは大学当局と学生との意識の乖離が大きいのではないと思われる。

ここから、日本の大学は、まず、留学生受け入れ態勢が整っていることが絶対条件で、できれば、中国語学習の環境が整っており、日本語で責任者・担当者と連絡が取り合えることを望んでいる。その後に治安や水・空気等の環境を検討すると思われる。アンケート結果から見ると、近年大気汚染で悪評が立ってしまっている地域は、たとえ都会にあっても、立地のアドバンテージより、環境要因によるマイナスが大きくなってしまっているのではないかと考えられる。

表12. 重視する点・条件

	国立大学	公立大学	私立大学	大学全体
a. 都会にある	6.3%	12.5%	5.4%	7.4%
b. 治安が良い	62.5%	87.5%	75.7%	76.5%
c. 環境（空気水食事）等が安全	50.0%	93.8%	64.9%	69.1%
d. 相手大学のレベルが高い	25.0%	43.8%	35.1%	35.3%
e. 中国語教育のシステムが整う	37.5%	56.3%	54.1%	51.5%
f. 留学生受け入れ態勢が整う	81.3%	87.5%	86.5%	86.8%
g. 日本語のできる担当者がいる	50.0%	56.3%	43.2%	48.5%
h. 日本語学科がある	25.0%	37.5%	29.7%	30.9%
i. その他	12.5%	0.0%	16.2%	11.8%

【問7】 ③希望している留学の期間についてお教えてください。（複数回答）。

- a. 1~2週間 b. 1~3ヶ月 c. 6ヶ月 d. 1年間 e. 2年間 f. 4年間
g. その他（具体的にお書きください）

日本の大学が希望する留学の期間であるが、国立は「1~2週間」「1~3ヶ月」といった短期留学の需要は25.0%と少なく、「6ヶ月」「1年間」が75.0%と多い。公私立大学は「1~2週間」や「1~3ヶ月」といった期間も約5割と、少なからぬニーズがあるが、「半年間」もしくは「1年間」といった期間が7割前後と最も求められている。また、大学全体でも2年以上の需要は「2年間」が5.9%・「4年間」が1.5%とあるように非常に少ない。

表13. 希望する留学期間

	国立大学	公立大学	私立大学	大学全体
a. 1~2週間	25.0%	50.0%	51.4%	45.6%
b. 1~3ヶ月	25.0%	43.8%	51.4%	44.1%
c. 6ヶ月	75.0%	81.3%	64.9%	72.1%
d. 1年間	75.0%	62.5%	75.7%	73.5%
e. 2年間	0.0%	6.3%	8.1%	5.9%
f. 4年間	0.0%	6.3%	0.0%	1.5%
e. その他	6.3%	0.0%	2.7%	2.9%

【問8】 ④希望留学開始時期についてお教えてください。(複数回答)。

- a. 4月 b. 9月 (10月) c. その他 (具体的にお書きください)

留学の希望開始時期は4月と9月に二分されたが、どちらでも良いという学校も全体で43.5%に上った。その他の時期は、夏と冬の休暇中に一ヶ月未満の短期留学を希望する大学も多かった。ちなみに、夏休み、冬休み中の実施希望大学がそれぞれ10校あり、14.7%の大学が夏休みか冬(春)休みの間の留学を希望していることが分かった。国立大学では、中国にあわせて9月から留学開始という希望が81.3%と極めて高かったものの、半数の大学は4月からの留学を希望している。

表14. 希望する留学開始の時期

	国立大学	公立大学	私立大学	大学全体
a. 4月	50.0%	68.8%	73.0%	66.7%
b. 9月	81.3%	68.8%	78.4%	76.8%
c. その他	18.8%	31.3%	27.0%	26.5%
4・9月両方可	31.3%	37.6%	51.4%	43.5%

【問9】 ⑤希望留学時期についてお教えてください。(複数回答)。

- a. 1年次 b. 2年次 c. 3年次 d. 4年次 e. 院生 f. その他(具体的に)

留学の開始時期は、大学全体で学部生の2年生が76.5%、3年生が80.9%と最も多いが、その他の年次も3割前後の需要があることが分かる。その他の時期としては、特に決めていないとか、状況に応じて決めるといった答えであった。

表15. 希望する留学の時期

	国立大学	公立大学	私立大学	大学全体
a. 1年次	37.5%	25.0%	32.4%	32.4%
b. 2年次	68.8%	87.5%	73.0%	76.5%
c. 3年次	62.5%	81.3%	86.5%	80.9%
d. 4年次	25.0%	31.3%	35.1%	32.4%
e. 院生次	31.3%	25.0%	35.1%	32.4%
f. その他	12.5%	0.0%	10.8%	8.8%

【問10】⑥考慮している留学の形式についてお教えてください。(複数回答)。

- a. 単位相互不認定・単位相互一部認定
- b. 単位相互認定(単位の相互一括認定)
- c. ダブルディグリー
- d. サマースクール
- e. その他(具体的にお書きください)

検討している留学形式で一番高かったのは「b.単位相互認定(単位の相互一括認定)」の52.2%で、次に「d.サマースクール」の43.5%である。私立大学はサマースクールへのニーズが最も高く、48.6%に及ぶ。「a.単位相互不認定・単位相互一部認定」31.9%や「c.ダブルディグリー」18.8%に関しては、私立大学が国公立大学より積極的に検討している。これは、短期留学と、長期留学の二通りの需要があることを指し示していると考えられる。その他としては、インターシップ、実習、短期研究などの回答が寄せられた。

表16. 考慮している留学の形式

	国立大学	公立大学	私立大学	大学全体
a. 単位相互不認定・単位相互一部認定	18.8%	31.3%	37.8%	31.9%
b. 単位相互認定・単位の相互一括認定	50.0%	62.5%	48.6%	52.2%
c. ダブルディグリー	12.5%	18.8%	21.6%	18.8%
d. サマースクール	37.5%	37.5%	48.6%	43.5%
e. その他	25.0%	25.0%	13.5%	19.1%

【問11】⑦教員・研究者の派遣、研修、その他の交流。(複数回答)。

- a. 教員・研究者の中国への派遣
- b. 教員・研究者の日本への受入れ
- c. 教員・研究者の相互派遣
- d. その他(具体的にお書きください)

学生でなく、教員・研究者の派遣や研修に関する受け入れや、派遣に関しては、69.6%が「c.教員・研究者の相互派遣」といった双方向の対等な交流関係を望み「b.教員・研究者の日本への受入れ」(33.3%)や「a.教員・研究者の中国への派遣」(31.9%)といった一方通行の片面的な交流よりも、大きなニーズがある。その他には、共同セミナーという回答があった以外は、教員や研究者の交流は考えていない、希望はないというものであった。

表17. 教員・研究者の派遣・研修・その他の交流

	国立大学	公立大学	私立大学	大学全体
a. 教員・研究者の中国への派遣	18.8%	25.0%	40.5%	32.4%
b. 教員・研究者の日本への受入	18.8%	25.0%	43.2%	33.8%
c. 教員・研究者の相互派遣	87.5%	50.0%	70.3%	70.6%
d. その他	0.0%	12.5%	8.1%	7.35%

5. 情報公開について

【問12】本アンケートの答えを貴学名を出して公表することを希望するか？提携大学を求めている場合は、公表すると相手国の大学に広く認知されます。

- a. 希望する b. 希望しない c. その他（具体的にお書きください）

大多数の大学は表18のように公表を希望しないと回答したが、幾つかの大学は公表を希望した。公表を希望する大学は、いずれも積極的に中国の大学に提携パートナーを求めている大学であり、以下表19の19校である。ちなみに、アンケートに協力してくれた中国の大学7校のうち、公表を希望したのは、2校であり、表19に付記した。

表18. アンケート調査の公表時に大学名を公表することを希望するか

	国立大学	公立大学	私立大学	大学全体
公表を希望する	1校	5校	13校	19校
公表を希望しない	18校	13校	41校	72校
合計	19校	18校	54校	91校

表19. 大学名公表希望大学リスト

国立大学	・岐阜大学
公立大学	・岩手県立大学・岐阜県立看護大学・鳥根県立大学 ・新見公立大学・北海道公立札幌医科大学
私立大学	・愛知工業大学・京都ノートルダム女子大学・近畿大学 ・尚絅学院大学・成城大学・相愛大学・東京福祉大学 ・姫路獨協大学・北海道薬科大学・明治国際医療大学 ・ものづくり大学・流通経済大学・和洋女子大学
中国大学	・北京第二外国語大学・武漢工程大学

注記：日本の大学は「あいうえお順」、中国の大学は「ピンイン順」

V. 終わりに

本アンケート調査では、日本の大学の中国の大学との交流協定締結実態と共に、そのニーズを把握することを目指し、所期の目的を達成した。文部科学省の2011年の調査によると、日本の全ての国立大学は既に複数の中国の大学と数多くの交流協定を締結しているものの、公立大学41%、私立大学43%の大学が中国の大学との交流協定を締結しておらず、科学技術振興機構(2012年)でも、その理由を検討・解明し、ニーズを把握することが今後の課題になるとしていた。本調査研究は、この課題に正面から答えるものになっている。言葉の壁や情報の共有化によって、これらの課題を解決することで200校以上の公立大学・私立大学が今後中国の大学と交流を持てるようになる大きな可能性を秘めている。

特に、中国語学部と日本語学部を持ち、安全で環境がいいという中国の大学には、大きなチャンスがあることが分かった。

また、既に、中国の大学と提携を持っている日本の大学の大多数が、更なる交流協定を結ぶ提携先を絶えず探していることも示された。これは、既に提携校を持っている中国の大学も、その提携に満足・安住していると、後発の提携校に学生の流れが行ってしまう危険性を孕んでいることを意味している。したがって、提携校を持っていない中国の大学にも非常に大きな提携可能性があり、既に交流提携校を持っている大学にとってもチャンスと共に新規提携校の出現によって衰退してしまう可能性があることも、本調査によって浮かび上がった。

本調査は、本学の科研プロジェクトとして実施されたものであり、日本の大学のニーズを把握するという目的は達成した。しかし、実は中国の全ての大学2542校の大学に対しても同時に、質問表を送付して同様のアンケート調査が行ったものの、中国の大学で回答してくれた大学が7校(0.3%)と、ほとんど協力が得られずに失敗に終わった。その理由として中国の大学は、中国の大学という同レベルの機構からのアンケートに対しては答える義務がない以上、日本の大学のように善意で答えることはほばないためである。また、中国の大学は国外からのアンケートに関しては許可なしに答えることはできない。従って、このような調査は、日本の大学や、国際交流基金やNGOなどの組織が調査しても失敗に終わることも今回の調査から強い示唆が得られた。中国の大学を統括する上の部門が調査するか、もしくはそれらの上位部門と共同で調査を行うことが求められている。今後は、中国の大学が日本の大学とどのような提携関係を望んでいるのかの調査と、それに基づく日中大学の対比研究が期待される。また、今回の調査では、大学当局の考え方や、方針が判ったが、今後は、学生の中国留学に関する総合的な希望調査ができなかった。それら大学当局の希望と学生の希望との対比分析も待たれる。その他、日中間に止まらず、日中韓など、枠組みを広げて調査・研究していくことも望まれる。

参考文献

<日本語文献>

独立行政法人科学技術振興機構中国総合研究センター 2012年『「日中大学間交流協定等に係る調査及び分析」報告書』東京：科学技術振興機構。

日本学術支援機構 2015年「平成26年度外国人留学生在籍状況調査等について」、http://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student/data2014.html (2016年3月22日参照)。

文部科学省 2015年「海外の大学との大学間交流協定、海外における拠点に関する調査結果」、

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shitu/1287263.htm (2016年3月22日参照)。

<外国語文献>

津田量・邱鸣・佐藤慎一 2015. “中日大学间交流相关调查” 北京第二外国语学院学报, 增刊.1-7.
中国教育在线讯 2014. “2014年全国高等学校名单 (截至2014年7月9日),” http://kaoyan.eol.cn/nnews_6152/20140811/t20140811_1162514.shtml (2014年9月25日参照)

Review of Asian and Pacific Studies

Editor-in-Chief: Chonghwa Lee

Editorial Committee: Shin Sasaki, Yumiko Hirao,

Fumihiko Fuchi, Masaki Yamamoto, Aoe Tanami

Editorial Office: Miyuki Saito, Hiroyoshi Sekijima, Sachiko Yamanaka

Assistant Editors: Kozue Uehara, Akito Sakasai

Review of Asian and Pacific Studies is published once a year by Center for Asian and Pacific Studies, Seikei University. The review invites papers and articles concerning broad spectra of social, economic and political problems as well as technology transfer and environmental protection in the Asia-Pacific region. Papers should be within 10,000 words in English or 24,000 characters in Japanese including tables, figures, bibliography and notes. Body text and endnotes should be double-spaced in A4-paper (or equivalent of this form) and should be submitted by e-mail to caps@jim.seikei.ac.jp, or by mailing a copy to the editorial office. A 300-word abstract should be attached at the time of submission. After refereeing, the editorial office will notify the author(s) its final decision concerning publication within three months after receiving the paper. Responsibility concerning facts and views rests solely with the author(s), and not with the editors of the review. For details, please see the website of the Center: <http://www.seikei.ac.jp/university/caps/english/05publication/journal.html#call>.